

令和元年度版（2019年度版）

川崎市労働白書



刊行にあたって



日本経済は、令和元年度東日本台風などの自然災害や新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響などから先行きが不透明な中で、今後の中国経済を始めとした海外経済の動向の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドの方向性についても、引き続き注視していくことが必要な状況となっております。

こうした社会情勢にしっかりと対応しながら、「ともにつくる最幸のまちかわさき」を目指し、「活力と魅力あるかづよい都市づくり」を進めてまいります。そのためには、川崎の発展を支える産業振興の要である中小企業の競争力の強化を図ることが重要です。関係団体と連携し、事業承継の促進や災害対応力の強化など、事業継続力を強める取組を一体的に支援すると同時に、市民が働きやすい環境を作るために、求職者の特性に合わせた就業や企業の「働き方改革」への取組についても継続して支援してまいります。

今回発行いたします「川崎市労働白書」は、市内事業所の労働事情を明らかにし勤労者福祉の向上等を目的とする「川崎市労働状況実態調査」と、神奈川県労働局や神奈川県等の関係機関から御提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」の2部構成となっています。働き方改革関連法が順次施行され、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務づけなど、誰もが働きやすい環境づくりが求められるなか、この冊子が、市民の皆様の福祉の向上及び市内事業所の発展のため、少しでもお役に立てれば幸いです。

結びに、お忙しい中、調査に御協力いただいた事業所の皆様、また、資料の御提供をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも川崎市政に対しまして、一層の御理解と御協力をお願いします。

令和2年3月

川崎市長

福田紀彦

目 次

ページ

第1部 川崎市労働状況実態調査

序章 調査実施の概要

1	調査の目的	3
2	調査時点及び調査対象	3
3	調査票の回収状況	3
4	調査項目	4
5	調査委託先機関	4
6	調査方法	4
7	用語の解説	5
8	調査結果利用上の注意	5
9	調査対象企業・事業所の主な属性	6

第1章 最近の経営状況と今後の見通し

1	昨年同時期と比べた経営状況と景気動向	14
2	今後の経営動向	16

第2章 労働時間の制度と実態

1	所定労働時間	17
2	年間所定外労働時間	20
3	労働時間や労働日数の短縮実施の有無	21
4	週休形態	22
5	年次有給休暇の消化率	23

第3章 雇用の状況と見通し

1	正社員の雇用状況	24
2	正社員減少の主な原因	25
3	今後の正社員の雇用予定	26
4	非正社員の雇用状況	27
5	非正社員減少の主な原因	28
6	今後の非正社員の雇用予定	29
7	非正社員の増加予定の理由	30
8	社員の採用方法	31
9	パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況	32
10	パートタイマーの労働状況	35

第4章 各種制度の実施状況

1	定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態	40
2	育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇について	45
3	ワーク・ライフ・バランスへの取組状況	51

第5章 雇用の現状

1	「働き方改革」への取得状況	53
2	福利厚生制度の整備状況	55
3	福利厚生制度の導入・運用における課題	56
4	人材確保の状況と人手不足対策への取組状況	57

5	外国人の在籍状況	60
6	外国人の在留資格（就労ビザ）の種類	61
7	外国人雇用にあたって障壁となるもの	62
8	女性役員の割合	63
9	女性管理職の割合	64
10	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況	65

第2部 川崎市労働事情

	主な用語の解説	71
第1章	市内の人口及び就業構造	
1	川崎市の人口	72
2	川崎市の就業構造	72
3	川崎市内の外国人住民人口の概況	76
4	平成27(2015)年国勢調査結果から	76
第2章	市内の雇用動向	
1	一般求人・求職	78
2	45歳以上の中高年齢者の雇用動向	82
3	パートタイム労働者の雇用動向	82
4	障害者雇用の動向	86
5	出稼労働者の動向	89
6	日雇労働者の動向	89
7	新規学卒者の求人・求職動向	91
8	雇用保険の状況	94
第3章	労働災害	
1	平成30(2018)年の労働災害の状況	98
第4章	職業能力開発	
1	公共機関等の職業能力開発の状況	103
2	県立東部総合職業技術校の取組	103
3	県立東部総合職業技術校入校者、修了者の状況	103
第5章	春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢	
1	令和元(2019)年春季賃上げ	106
2	令和元(2019)年夏季一時金	108
3	令和元(2019)年年末一時金	110
第6章	労使関係・労働相談	
1	労働組合の組織状況	112
2	労働争議発生状況	114
3	神奈川県労働委員会の活動	116
4	市内の労働相談の状況	119
5	地域労働団体の活動	120

第 1 部 川崎市労働状況実態調査

序 章 調査実施の概要

1-1 表	企業全体の常用労働者数	6
1-2 表	事業所の常用労働者数	7
1-3 表	男性常用労働者数(企業全体)	8
1-4 表	女性常用労働者数(企業全体)	9
1-5 表	男性常用労働者数(事業所)	10
1-6 表	女性常用労働者数(事業所)	11
1-7 図	事業所の産業分類	12
1-8 図	労働組合の有無	13

第 1 章 最近の経営状況と今後の見通し

1-1-1 図	昨年同時期と比べた経営状況(生産・販売状況)	14
1-1-2 図	最近の世間一般の景気動向	15
1-1-3 図	今後の経営動向	16

第 2 章 労働時間の制度と実態

1-2-1 表	所定労働時間	17
1-2-2 図	1週の所定労働時間	18
1-2-3 表	所定外労働時間	20
1-2-4 図	労働時間や労働日数の短縮実施有無	21
1-2-5 表	週休形態	22
1-2-6 図	常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率	23

第 3 章 雇用の状況と見直し

1-3-1 図	過去 1 年間の正社員の増減	24
1-3-2 表	正社員減少の原因	25
1-3-3 図	正社員減少の原因(全体)	25
1-3-4 図	今後の正社員の雇用予定	26
1-3-5 図	過去 1 年間の非正社員の増減	27
1-3-6 表	非正社員減少の原因	28
1-3-7 図	非正社員減少の原因(全体)	28
1-3-8 図	今後の非正社員の雇用予定	29
1-3-9 表	非正社員の増加予定の理由	30
1-3-10 図	非正社員の増加予定の理由(全体)	30
1-3-11 表	社員の採用方法	31
1-3-12 図	社員の採用方法(全体)	31
1-3-13 表	パートタイマー総数	32
1-3-14 表	契約社員・嘱託社員総数	33
1-3-15 表	派遣社員総数	34
1-3-16 図	パートタイマーの労働時間・男性	35
1-3-17 図	パートタイマーの労働時間・女性	36
1-3-18 図	パートタイマーの週あたり平均労働日数・男性	37
1-3-19 図	パートタイマーの週あたり平均労働日数・女性	38

図 表 索 引 (第 1 部・第 2 部)

1-3-20表	パートタイマーの労働条件や処遇	39
1-3-21図	パートタイマーの労働条件や処遇(全体)	39
第4章 各種制度の状況		
1-4-1図	定年制度の形態	40
1-4-2表	定年制度を一律に実施している場合の定年年齢	41
1-4-3図	定年退職者の平均勤続年数(前年度1年間)	42
1-4-4図	定年退職者一人当たりの平均退職金(前年度1年間)	43
1-4-5表	定年後の雇用制度の有無	44
1-4-6図	定年後の雇用制度の有無(全体)	44
1-4-7図	育児休業制度の整備状況	45
1-4-8図	育児休業制度の利用実績	46
1-4-9図	介護休業制度の整備状況	47
1-4-10図	介護休業制度の利用実績	48
1-4-11図	子の看護休暇制度の整備状況	49
1-4-12図	子の看護休暇制度の利用実績	50
1-4-13表	ワーク・ライフ・バランスへの取組状況	52
1-4-14図	ワーク・ライフ・バランスへの取組状況(全体)	52
第5章 雇用の現状		
1-5-1表	「働き方改革」への取組状況	53
1-5-2図	「働き方改革」への取組状況(全体)	54
1-5-3図	福利厚生制度の整備状況	55
1-5-4表	福利厚生制度の導入・運用における課題	56
1-5-5図	福利厚生制度の導入・運用における課題(全体)	56
1-5-6図	人材確保の状況	57
1-5-7表	人手不足対策への取組状況	58
1-5-8図	人手不足対策への取組状況(全体)	59
1-5-9図	外国人の在籍状況	60
1-5-10表	外国人の在留資格(就労ビザ)の種類	61
1-5-11図	外国人の在留資格(就労ビザ)の種類(全体)	61
1-5-12表	外国人雇用にあたって障壁となるもの	62
1-5-13図	外国人雇用にあたって障壁となるもの(全体)	62
1-5-14表	役員に女性が占める割合	63
1-5-15表	管理職に女性が占める割合	64
1-5-16図	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況	65
第2部 川崎市労働事情		
第1章 市内の人口及び就業構造		
2-1-1表	川崎市の人口	73
2-1-2表	川崎市の人口動態	73
2-1-3表	15歳以上人口の労働力状態の推移	73
2-1-4図	完全失業者数及び完全失業率の推移	73

図 表 索 引 (第2部)

2-1-5	図 男女、年齢5歳階級別労働力率	73
2-1-6	図 事業所数・従業者数の推移	74
2-1-7	表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営)	75
2-1-8	表 産業大分類別事業所数(民営)	75
2-1-9	表 産業大分類別従業者数(民営)	75
2-1-10	表 区別外国人住民人口	77
2-1-11	表 国籍別市内外国人住民人口の推移	77
2-1-12	表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口	77
第2章 市内の雇用動向		
2-2-1	表 求人・求職状況	79
2-2-2	表 平成30(2018)年度職安別内訳	79
2-2-3	表 一般職業紹介状況	80
2-2-4	表 産業別・規模別一般新規求人状況	81
2-2-5	表 45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況	83
2-2-6	表 パートタイム労働者の職業紹介状況	83
2-2-7	表 中高年齢者職業紹介状況(総括)	84
2-2-8	表 55歳以上の者の職業紹介状況	85
2-2-9	表 65歳以上の者の職業紹介状況	85
2-2-10	図 障害者実雇用率の推移	86
2-2-11	表 民間企業における障害者雇用の状況	87
2-2-12	表 障害者の職業紹介状況	87
2-2-13	表 民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況	87
2-2-14	表 平成30(2018)年度障害者の産業別・職業別・ 規模別・就職状況	88
2-2-15	図 出稼労働者の求人数・受入数の推移	89
2-2-16	表 出稼労働者求人・受入状況の推移	90
2-2-17	表 産業別出稼労働者求人・受入状況	90
2-2-18	表 日雇労働者職業紹介状況(総括)	90
2-2-19	表 平成31(2019)年3月新規中学校・ 高等学校卒業者の職業紹介状況	92
2-2-20	表 令和2(2020)年3月新規中学校・ 高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況	92
2-2-21	表 新規中学校・高等学校卒業者の 産業別・規模別求人・求職・充足状況	93
2-2-22	図 基本手当受給者実人員及び支給金額の推移	94
2-2-23	表 雇用保険の適用及び一般給付の状況	95
2-2-24	表 雇用保険の日雇給付の状況	95
2-2-25	表 産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数	96
第3章 労働災害		
2-3-1	表 産業別・規模別労働災害発生状況	99

図 表 索 引 (第 2 部)

2-3-2表	労働者災害補償保険給付等状況	99
2-3-3表	川崎市内の業種別・規模別・ 事故の型別災害発生状況	100
2-3-4表	川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)	102
第4章 職業能力開発		
2-4-1表	平成30(2018)年度東部総合職業技術校の在職者 訓練実施状況	104
2-4-2表	平成30(2018)年度市内の認定職業訓練実施 事業所内認定職業能力開発	104
2-4-3表	平成30(2018)年度市内の認定職業実施団体内 認定職業能力開発施設	104
2-4-4表	平成30(2018)年度東部総合職業技術校の入校・ 修了状況	105
第5章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢		
2-5-1図	春季賃上げの推移(神奈川県内)	106
2-5-2表	川崎市内の春季賃上げの推移	106
2-5-3表	令和元(2019)年 春季賃上げ産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	107
2-5-4図	夏季一時金の推移(神奈川県内)	108
2-5-5表	川崎市内の夏季一時金の推移	108
2-5-6表	令和元(2019)年 夏季一時金産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	109
2-5-7図	年末一時金の推移(神奈川県内)	110
2-5-8表	川崎市内の年末一時金の推移	110
2-5-9表	令和元(2019)年 年末一時金産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	111
第6章 労使関係・労働相談		
2-6-1表	労働組合・組合員数の推移	112
2-6-2表	産業別・企業規模別労働組合数・組合員数	113
2-6-3表	企業規模別パートタイム労働者の組織状況	113
2-6-4表	川崎市内の要求項目別労働争議発生件数	114
2-6-5表	川崎市内の労働争議発生組合数、 行為参加人員等の推移	114
2-6-6表	川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況	115
2-6-7表	平成30(2018)年不当労働行為事件(終結分) - 市内分 -	116
2-6-8表	神奈川県労働委員会の労働争議の調整	117
2-6-9表	神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査	118
2-6-10表	市内労働相談件数の推移	119

第 1 部 の 付 属 統 計 表 索 引

第 1 部 川崎市労働状況実態調査の付属統計表

付 1 - 1 表	企業規模	125
付 1 - 2 表	労働組合の有無	125
付 1 - 3 表	産業分類別	125
付 1 - 4 表	企業の常用労働者数(総数)	126
付 1 - 5 表	企業の常用労働者数(男性)	126
付 1 - 6 表	企業の常用労働者数(女性)	126
付 1 - 7 表	事業所の常用労働者数(総数)	127
付 1 - 8 表	事業所の常用労働者数(男性)	127
付 1 - 9 表	事業所の常用労働者数(女性)	127
付 1 - 10 表	パートタイマー数(総数)	128
付 1 - 11 表	パートタイマー数(男性)	128
付 1 - 12 表	パートタイマー数(女性)	128
付 1 - 13 表	契約社員・嘱託社員数(総数)	129
付 1 - 14 表	契約社員・嘱託社員数(男性)	129
付 1 - 15 表	契約社員・嘱託社員数(女性)	129
付 1 - 16 表	派遣社員数(総数)	130
付 1 - 17 表	派遣社員数(男性)	130
付 1 - 18 表	派遣社員数(女性)	130
付 1 - 19 表	昨年同時期と比べた事業所の経営状況	131
付 1 - 20 表	最近の世間一般の景気動向	131
付 1 - 21 表	今後 1 年間の経営動向	131
付 1 - 22 表	事業所の週休形態	132
付 1 - 23 表	年間所定労働日数	132
付 1 - 24 表	1 日の所定労働時間	133
付 1 - 25 表	1 週の所定労働時間	133
付 1 - 26 表	年間所定労働時間	134
付 1 - 27 表	年間所定外労働時間	134
付 1 - 28 表	労働時間・労働日数の短縮実施の有無	134
付 1 - 29 表	常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率	134

第 1 部 の 付 属 統 計 表 索 引

付 1 - 30表	過去 1 年間の正社員の増減	135
付 1 - 31表	過去 1 年間の非正社員の増減	135
付 1 - 32表	正社員減少の主な原因	136
付 1 - 33表	非正社員減少の主な原因	136
付 1 - 34表	今後 1 年間の正社員雇用予定	137
付 1 - 35表	今後 1 年間の非正社員雇用予定	137
付 1 - 36表	非正社員を増やす主な理由	137
付 1 - 37表	社員の採用方法	138
付 1 - 38表	パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容	138
付 1 - 39表	パートタイマーの 1 日平均労働時間(男性)	139
付 1 - 40表	パートタイマーの 1 日平均労働時間(女性)	139
付 1 - 41表	パートタイマーの週あたり平均労働日数(男性)	139
付 1 - 42表	パートタイマーの週あたり平均労働日数(女性)	139
付 1 - 43表	定年制度の形態	140
付 1 - 44表	定年年齢(一律実施)	140
付 1 - 45表	定年退職者の平均勤続年数	140
付 1 - 46表	定年後の雇用制度の有無	140
付 1 - 47表	定年退職者一人当たりの平均退職金	141
付 1 - 48表	育児休業制度の整備状況	141
付 1 - 49表	育児休業制度利用実績	141
付 1 - 50表	介護休業制度の整備状況	142
付 1 - 51表	介護休業制度利用実績	142
付 1 - 52表	子の看護休暇制度の整備状況	142
付 1 - 53表	子の看護休暇休業制度利用実績	142
付 1 - 54表	ワークライフバランスへの取組状況	143
付 1 - 55表	働き方改革への取組状況	143
付 1 - 56表	福利厚生制度の整備状況	144
付 1 - 57表	福利厚生制度の導入・運用における課題	144

第 1 部 の 付 属 統 計 表 索 引

付 1 - 58表	人材確保状況	145
付 1 - 59表	人手不足対策	145
付 1 - 60表	外国人の在籍状況	146
付 1 - 61表	外国人の在留資格（就労ビザ）の種類	146
付 1 - 62表	外国人雇用にあたって障壁となるもの	146
付 1 - 63表	役員人数(総数)・(うち女性)	147
付 1 - 64表	部長相当職人数(総数)・(うち女性)	147
付 1 - 65表	課長相当職人数(総数)・(うち女性)	147
付 1 - 66表	係長相当職人数(総数)・(うち女性)	147
付 1 - 67表	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況 (全従業員数 3 0 1 人以上)・(全従業員数 3 0 0 人以下)	148

川崎市労働状況実態調査

今回の特別調査は「福利厚生制度」「外国人の在籍状況等」

序章 調査実施の概要

1 調査の目的

川崎市労働状況実態調査（以下、本調査）は、市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的に実施している。本調査は平成2年度から毎年実施しており、今回で30回目となる。

2 調査時点及び調査対象

調査時点は、令和元年8月現在とし、調査対象は、市内の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業などの業種を中心に、2,000事業所を無作為に抽出した。

3 調査票の回収状況

有効に回収された調査票は789件、有効回収率は39.5%であった。回収された調査票の産業分類別の内訳は下表のとおりである。

（単位：％）

	計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	飲食サービス業	宿泊業、 学習支援業	教育、 学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	789件	16.1	28.3	1.8	12.9	11.5	1.8	2.2	4.1	11.2	8.2	2.0	
大企業	147件	3.4	21.8	2.0	8.8	25.2	2.0	6.1	12.2	18.4	—	—	
中小企業	495件	23.2	35.4	2.2	14.7	8.5	1.8	1.6	1.8	10.7	—	—	
非該当	147件	4.8	10.9	—	10.9	8.2	1.4	—	3.4	5.4	44.2	10.9	

※ 「非該当」とは、従業員数が未記入の場合及び産業分類が「その他」、「無回答」の場合に規模が確定できないために生じる。

※ 産業分類における「その他」とは、「その他の産業」の意味である。

※ 産業分類は、日本標準産業分類の第13回改定に基づくものとなっている。

※ 内訳の比率(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、その合計は必ずしも100%にはならない。

なお、6ページ以降の図、表における比率(%)についても同様である。

なお、本調査において、「大企業」と「中小企業」の規模別集計は、業種ごとに全従業員数を次の基準によって区分したものである。

	中小企業	大企業
建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業	300人以下	301人以上
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業	50人以下	51人以上

4 調査項目

- (1) 常用労働者数
- (2) パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況
- (3) 最近の景気動向、経営状況と今後の見通し
- (4) 週休形態、有給休暇消化率
- (5) 1日及び1週の所定労働時間、年間所定労働時間、年間所定労働日数
- (6) 年間所定外労働時間
- (7) 労働時間や労働日数の短縮実施の有無
- (8) 雇用の状況、解雇・雇止めの理由
- (9) 定年制度、定年退職者の平均勤続年数・平均退職金、継続雇用制度の有無
- (10) 育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇の整備状況と利用実績
- (11) ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況
- (12) 「働き方改革」への取組み状況
- (13) 福利厚生制度の状況、導入・運用における課題
- (14) 人材確保の状況、人手不足対策
- (15) 外国人の在籍状況、雇用における課題や障壁
- (16) 役員人数、女性役員人数
- (17) 管理職人数、女性管理職人数
- (18) 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況

5 調査委託先機関

株式会社サーベイリサーチセンター

6 調査方法

先の方法で抽出された事業所に調査票を郵送し、担当者に記入を依頼した。事業所に担当者がいない場合は、本社・本店への転送・記入後、株式会社サーベイリサーチセンター宛に返送を依頼した。

7 用語の解説

- (1) 中央値：例えば企業の従業員数の中央値が 50 人だという場合、全体の半分の企業は 50 人より少なく、半分の企業はそれより多いことを示している。平均値と似ているが、平均値が異常値の影響を受けやすいのに対して、中央値ではその影響がない。回答の分布が中央を頂点とした左右均等の山型分布（正規分布）であれば、中央値も平均値と同一となる。
- (2) 常用労働者：本調査における常用労働者とは、次のいずれかに該当する人を指す。
①雇用期間の定めがない人
②雇用期間が一ヶ月以上に及ぶ人
なお本調査では、パートタイム労働者は除外されている。
- (3) 所定労働時間：就業規則、労働規約等で定められた始業時間から終業時間までのうち、休息時間を除いた実際の労働時間を指す。
- (4) 所定外労働時間：就業規則、労働規約で定められた時間を超えた労働時間を指す。
- (5) 再雇用制度：定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度。
- (6) 勤務延長制度：定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度。
- (7) ワーク・ライフ・バランス：内閣府男女共同参画会議の仕事と生活の調和に関する専門調査会によると、「老若男女の誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」と定義されている。ワーク・ライフ・バランスは、単に仕事以外の生活の充実を目指すものではなく、家庭生活、地域生活、自己啓発などを充実させて、生活全体のバランスをよくすることで仕事の充実を図ろうとするものである。

8 調査結果利用上の注意

- (1) 表中の(-)は該当のなかったものである。
- (2) 数値は単位未満の数値を四捨五入して表示している。
- (3) 複数回答の設問の場合、各回答を合計すると 100%を超える場合がある。
- (4) 本文中で選択肢を引用した場合、「」で表示している。また、選択肢を足し合わせる場合には、< >で表示している。
例<良くなっている>：「かなり良くなっている」と「多少良くなっている」の合計。
- (5) 調査数が 30 以下は参考値のため、コメントはしていない。
- (6) 全体の調査数と内訳の調査数の合計が異なる場合があるのは、産業分類別あるいは規模別の内訳に無回答や非該当を掲載していないためである。
- (7) 内訳の合計が 100%にならない場合があるのは、調査項目の無回答分を掲載していないためである。

9 調査対象企業・事業所の主な属性

(1)常用労働者数

① 常用労働者規模別（企業全体）

第1-1表は、企業全体の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は30.0人であり、前回調査（29.0人）と比較すると、1.0人多くなっている。

産業分類別でみると、中央値は医療、福祉業が93.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業では24.5人、卸売・小売業では8.0人多くなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が502.0人、中小企業では17.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では2.0人多くなっており、中小企業では1.0人少なくなっている。

第1-1表 企業全体の常用労働者数

(単位：%)

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全体		789	23.3	21.5	10.3	9.3	12.2	3.2	3.0	7.6	30.0	29.0	22.0
産業分類別	建設業	127	33.9	34.6	7.9	7.1	7.1	—	0.8	3.1	14.0	13.0	12.0
	製造業	223	16.6	24.7	14.8	12.1	9.9	4.0	2.2	8.5	35.0	37.0	26.5
	情報通信業*	14	7.1	21.4	14.3	14.3	21.4	7.1	7.1	7.1	54.5	73.0	98.5
	運輸業、郵便業	102	8.8	16.7	10.8	15.7	19.6	2.0	2.0	8.8	74.5	77.0	47.0
	卸売・小売業	91	25.3	14.3	6.6	6.6	12.1	8.8	3.3	9.9	44.0	36.0	21.0
	宿泊業、飲食サービス業*	14	35.7	28.6	—	7.1	14.3	—	—	—	11.5	4.0	7.0
	教育、学習支援業*	17	17.6	17.6	11.8	—	29.4	—	11.8	11.8	108.0	76.5	569.0
	医療、福祉業	32	6.3	12.5	9.4	15.6	15.6	9.4	9.4	6.3	93.0	68.5	46.0
	サービス業	88	37.5	14.8	8.0	6.8	11.4	—	5.7	6.8	19.0	16.5	16.0
	その他	65	40.0	18.5	4.6	1.5	7.7	3.1	3.1	10.8	14.5	21.0	24.0
規模別	大企業	147	—	—	—	12.2	22.4	15.0	15.0	35.4	502.0	500.0	270.0
	中小企業	495	31.5	31.5	14.9	10.9	10.9	0.2	—	—	17.0	18.0	13.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 常用労働者規模別（事業所）

第1-2表は、調査対象となった事業所の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は20.0人であり、前回調査（18.5人）と比較すると、1.5人多くなっている。

産業分類別でみると、中央値は医療、福祉業が45.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業では5.0人多く、運輸業、郵便業では5.0人少なくなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が42.5人、中小企業では15.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では2.5人多く、中小企業では同水準となっている。

第1-2表 事業所の常用労働者数

（単位：％）

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全体		789	21.2	22.7	9.5	7.4	6.6	1.9	20.0	18.5	8.0
産業分類別	建設業	127	17.3	23.6	5.5	7.1	0.8	—	15.0	12.0	5.0
	製造業	223	20.6	21.1	9.4	7.6	9.0	4.5	22.0	22.0	9.0
	情報通信業※	14	21.4	7.1	14.3	14.3	21.4	7.1	47.5	85.0	60.0
	運輸業、郵便業	102	18.6	28.4	13.7	8.8	7.8	—	22.0	27.0	16.5
	卸売・小売業	91	16.5	34.1	12.1	3.3	3.3	—	19.0	16.0	7.0
	宿泊業、飲食サービス業※	14	21.4	28.6	7.1	—	—	—	10.5	5.0	2.0
	教育、学習支援業※	17	11.8	23.5	11.8	11.8	17.6	—	33.0	23.5	37.0
	医療、福祉業	32	21.9	6.3	18.8	21.9	12.5	9.4	45.0	40.0	18.0
	サービス業	88	22.7	18.2	9.1	4.5	5.7	—	15.0	15.0	5.5
その他	65	41.5	18.5	3.1	6.2	4.6	1.5	8.0	16.0	10.0	
規模別	大企業	147	4.8	30.6	16.3	15.6	20.4	8.8	42.5	40.0	32.0
	中小企業	495	23.8	22.4	9.1	5.9	2.4	—	15.0	15.0	4.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)男女別常用労働者数

① 男女別常用労働者規模別（企業全体）

第1-3表は、企業全体の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は22.0人であり、前回調査（24.0人）と比較すると、2.0人少なくなっている。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が63.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業では6.0人多く、運輸業、郵便業では4.0人少なくなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が327.0人、中小企業では14.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では41.0人、中小企業では1.0人少なくなっている。

第1-3表 男性常用労働者数（企業全体）

（単位：％）

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全体		789	27.6	22.3	8.0	10.1	10.8	1.9	2.9	6.5	22.0	24.0	18.0
産業分類別	建設業	127	37.8	31.5	7.9	7.9	5.5	—	0.8	3.1	12.0	12.0	10.0
	製造業	223	21.1	26.5	11.7	11.2	8.1	4.0	3.1	7.2	28.0	30.0	22.0
	情報通信業※	14	7.1	35.7	14.3	—	28.6	7.1	—	7.1	44.0	64.0	89.5
	運輸業、郵便業	102	8.8	20.6	7.8	15.7	19.6	1.0	2.9	7.8	63.0	67.0	43.5
	卸売・小売業	91	28.6	15.4	4.4	9.9	12.1	3.3	3.3	8.8	25.0	25.0	17.0
	宿泊業、飲食サービス業※	14	57.1	7.1	—	7.1	14.3	—	—	—	7.5	3.5	3.5
	教育、学習支援業※	17	35.3	5.9	17.6	—	29.4	—	—	11.8	35.0	35.0	215.0
	医療、福祉業	32	18.8	25.0	3.1	15.6	15.6	—	3.1	3.1	27.0	21.0	13.0
	サービス業	88	39.8	14.8	5.7	12.5	5.7	1.1	3.4	6.8	14.0	14.0	12.5
	その他	65	46.2	15.4	1.5	3.1	9.2	—	7.7	6.2	8.0	12.0	19.0
規模別	大企業	147	—	4.1	2.7	17.7	21.1	9.5	12.2	31.3	327.0	368.0	214.0
	中小企業	495	37.6	31.5	11.1	10.3	9.3	0.2	—	—	14.0	15.0	11.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4表は、企業全体の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は5.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は16.2%であった。前回調査と比較すると、全体の中央値、常用労働者全体に占める割合の中央値は、ともに同水準となっている。

産業分類別でみると、中央値は医療、福祉業が72.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業では24.0人多くなっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、医療、福祉業が最も高く68.2%で、次いで卸売・小売業が19.5%であった。

規模別でみると、中央値は大企業が107.0人、中小企業が3.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では18.0人多く、中小企業では同水準となっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が17.4%、中小企業が14.3%であった。

第1-4表 女性常用労働者数（企業全体）

（単位：％）

		調査数	0 ～ 1 人	2 ～ 3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	10 ～ 19 人	20 人 以上	中央 値 (人)	前 回 中 央 値 (人)	女 性 労 働 者 の 比 率 ・ 中 央 値 (%)	前 回 女 性 労 働 者 の 比 率 ・ 中 央 値 (%)
全 体		789	25.2	15.2	7.5	8.5	9.1	24.6	5.0	5.0	16.2	15.6
産 業 分 類 別	建設業	127	38.6	29.1	8.7	7.1	3.1	7.9	2.0	2.0	12.5	14.3
	製造業	223	22.4	14.8	9.4	13.0	10.8	22.4	5.0	6.0	14.3	14.3
	情報通信業※	14	14.3	—	14.3	7.1	28.6	35.7	14.0	15.0	15.3	16.3
	運輸業、郵便業	102	23.5	11.8	7.8	4.9	12.7	23.5	5.0	5.0	8.3	8.0
	卸売・小売業	91	24.2	6.6	8.8	3.3	7.7	35.2	9.5	10.0	19.5	22.3
	宿泊業、飲食サービス業※	14	21.4	21.4	21.4	—	21.4	—	3.5	2.5	23.8	4.6
	教育、学習支援業※	17	—	5.9	—	17.6	17.6	58.8	73.0	46.0	62.9	60.9
	医療、福祉業	32	—	—	3.1	9.4	6.3	65.6	72.0	48.0	68.2	66.9
	サービス業	88	31.8	18.2	2.3	11.4	4.5	21.6	3.0	4.0	16.7	18.3
	その他	65	27.7	16.9	3.1	6.2	9.2	26.2	3.5	5.5	29.3	34.8
規 模 別	大企業	147	—	—	0.7	3.4	8.2	86.4	107.0	89.0	17.4	14.3
	中小企業	495	36.0	21.8	11.1	11.7	10.5	8.9	3.0	3.0	14.3	15.4

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 男女別常用労働者規模別（事業所）

第1-5表は、調査対象となった事業所の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は15.0人であり、前回調査（15.0人）と比較すると、同水準となっている。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業と医療、福祉業が21.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業では2.5人多く、運輸業、郵便業では4.0人少なくなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が34.0人、中小企業では12.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では1.0人多く、中小企業では同水準となっている。

第1-5表 男性常用労働者数（事業所）

（単位：％）

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全体		789	26.4	22.1	7.9	6.1	5.3	1.5	15.0	15.0	7.0
産業分類別	建設業	127	20.5	22.0	3.9	7.1	0.8	—	13.0	11.0	7.0
	製造業	223	25.6	19.3	9.4	5.8	7.6	4.5	17.0	18.0	8.0
	情報通信業※	14	21.4	14.3	14.3	7.1	28.6	—	43.5	69.0	51.5
	運輸業、郵便業	102	21.6	29.4	9.8	9.8	6.9	—	21.0	25.0	15.5
	卸売・小売業	91	23.1	34.1	7.7	1.1	3.3	—	12.0	12.5	6.0
	宿泊業、飲食サービス業※	14	42.9	7.1	7.1	—	—	—	6.5	6.0	1.0
	教育、学習支援業※	17	29.4	23.5	5.9	17.6	—	—	10.0	5.5	10.0
	医療、福祉業	32	31.3	28.1	15.6	6.3	6.3	3.1	21.0	18.5	9.0
	サービス業	88	26.1	15.9	9.1	4.5	4.5	—	11.0	11.5	4.0
その他	65	47.7	15.4	1.5	6.2	3.1	1.5	5.0	10.0	8.0	
規模別	大企業	147	11.6	32.7	19.0	9.5	17.0	6.8	34.0	33.0	27.0
	中小企業	495	28.9	21.0	6.3	5.7	1.8	—	12.0	12.0	3.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6表は、調査対象となった事業所の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は3.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は16.7%であった。前回調査と比較すると、全体の中央値は同水準となっており、常用労働者全体に占める割合の中央値は2.3ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、中央値は医療、福祉業が28.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業では10.0人多くなっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、医療、福祉業が最も高く63.0%で、次いで卸売・小売業が19.4%であった。

規模別でみると、中央値は大企業が8.5人、中小企業が2.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では3.0人多く、中小企業では同水準となっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が16.7%、中小企業が14.0%であった。

第1-6表 女性常用労働者数（事業所）

（単位：％）

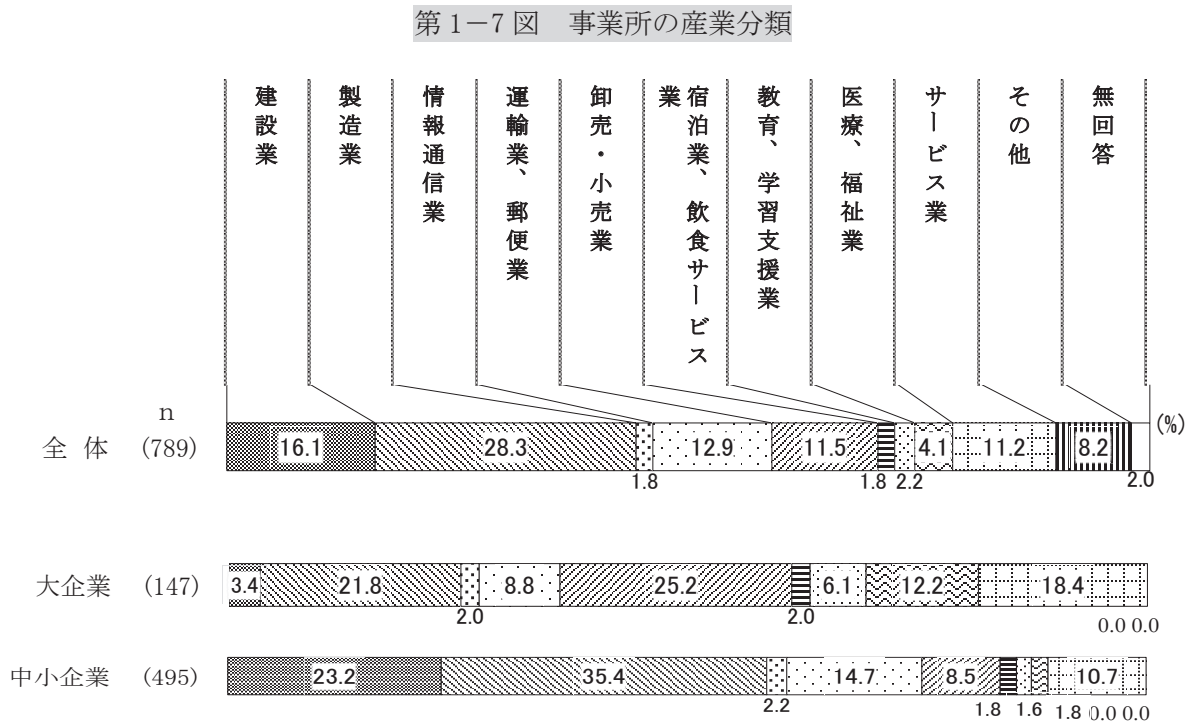
		調査数	0 ～ 1 人	2 ～ 3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	10 ～ 19 人	20 人 以上	中央 値 (人)	前 回 中 央 値 (人)	女 性 労 働 者 の 比 率 ・ 中 央 値 (%)	前 回 女 性 労 働 者 の 比 率 ・ 中 央 値 (%)
全 体		789	23.3	16.1	7.2	7.6	7.1	7.9	3.0	3.0	16.7	14.4
産 業 分 類 別	建設業	127	26.0	16.5	6.3	3.9	0.8	0.8	2.0	2.0	12.1	12.5
	製造業	223	21.1	15.7	8.5	9.0	9.0	9.0	3.0	3.0	13.6	14.2
	情報通信業※	14	7.1	21.4	7.1	—	28.6	21.4	12.5	13.5	18.7	16.5
	運輸業、郵便業	102	32.4	23.5	6.9	8.8	5.9	—	2.0	2.0	8.7	6.6
	卸売・小売業	91	19.8	17.6	9.9	11.0	5.5	5.5	3.0	3.0	19.4	20.0
	宿泊業、飲食サービス業※	14	14.3	21.4	14.3	7.1	—	—	3.0	1.0	25.7	6.5
	教育、学習支援業※	17	5.9	—	—	11.8	23.5	35.3	19.0	18.5	57.6	37.1
	医療、福祉業	32	15.6	6.3	3.1	6.3	3.1	56.3	28.0	18.0	63.0	59.5
	サービス業	88	30.7	8.0	4.5	5.7	8.0	3.4	1.0	2.0	10.0	18.2
	その他	65	23.1	21.5	6.2	7.7	9.2	7.7	3.0	6.0	31.0	34.5
規 模 別	大企業	147	15.6	16.3	9.5	10.9	13.6	30.6	8.5	5.5	16.7	12.7
	中小企業	495	26.5	16.8	7.1	7.3	4.4	1.6	2.0	2.0	14.0	14.3

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3)産業分類別（事業所）

第1-7図は、事業所の産業分類をみたものである。全体では「製造業」が28.3%と最も高かった。以下、「建設業」（16.1%）、「運輸業、郵便業」（12.9%）、「卸売・小売業」（11.5%）の順となっている。

規模別で見ると、大企業では「卸売・小売業」（25.2%）、「製造業」（21.8%）、「サービス業」（18.4%）の順で高くなっているのに対し、中小企業では「製造業」（35.4%）、「建設業」（23.2%）、「運輸業、郵便業」（14.7%）の順に高くなっている。

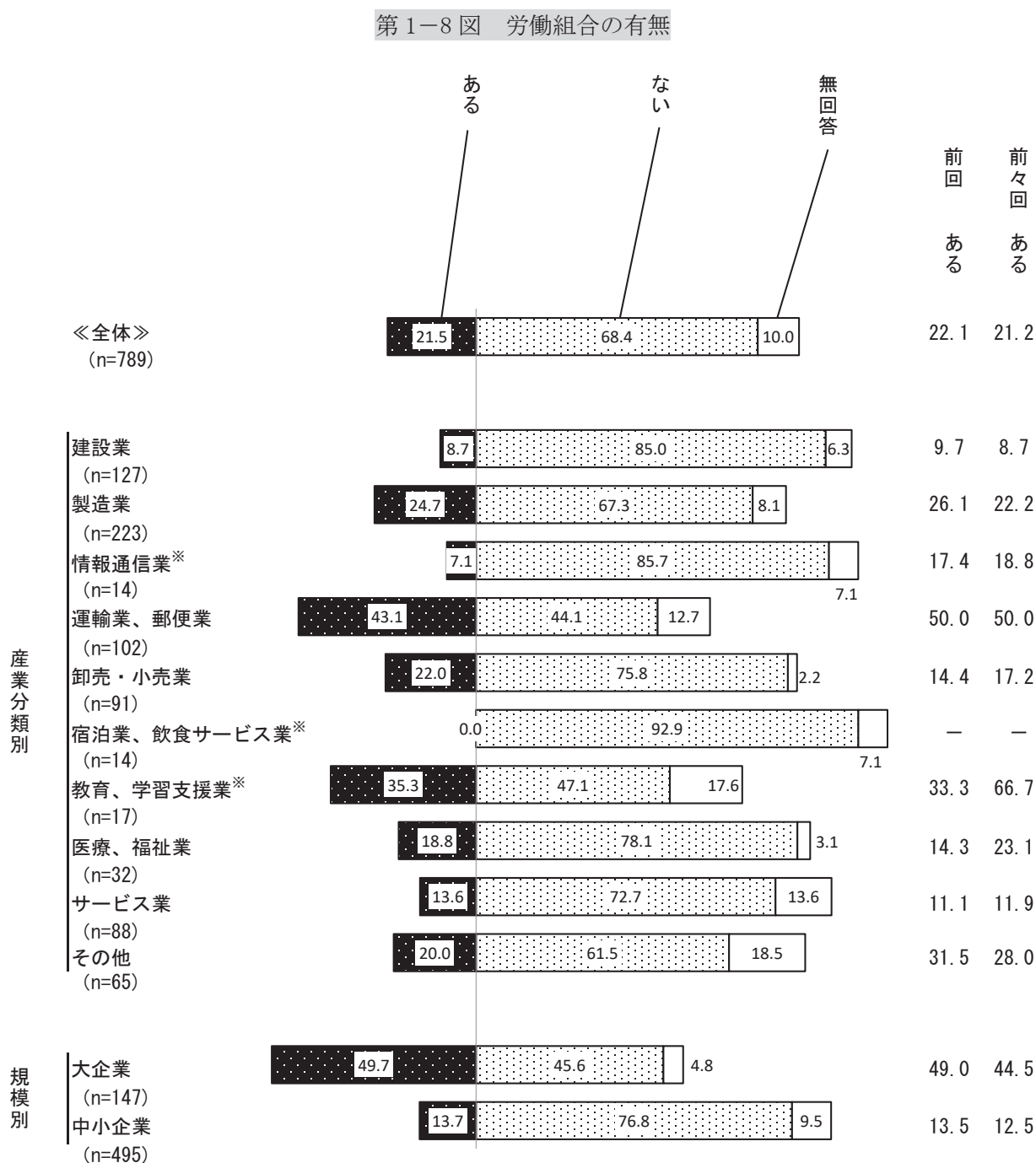


(4)労働組合の有無

第1-8図は労働組合の有無をみたものである。全体では、労働組合が「ある」は21.5%であり、前回調査と比較すると同水準となっている。

産業分類別でみると、「ある」は運輸業、郵便業（43.1%）が最も高かった。一方、建設業（8.7%）では「ある」の回答が低かった。前回調査と比較すると、「ある」は卸売・小売業で7.6ポイント高くなっている。

規模別でみると、「ある」は大企業が49.7%となっているのに対し、中小企業は13.7%にとどまっている。前回調査と比較すると、「ある」はどちらも同水準となっている。



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1章 最近の経営状況と今後の見通し

調査票 問1

1 昨年同時期と比べた経営状況と景気動向

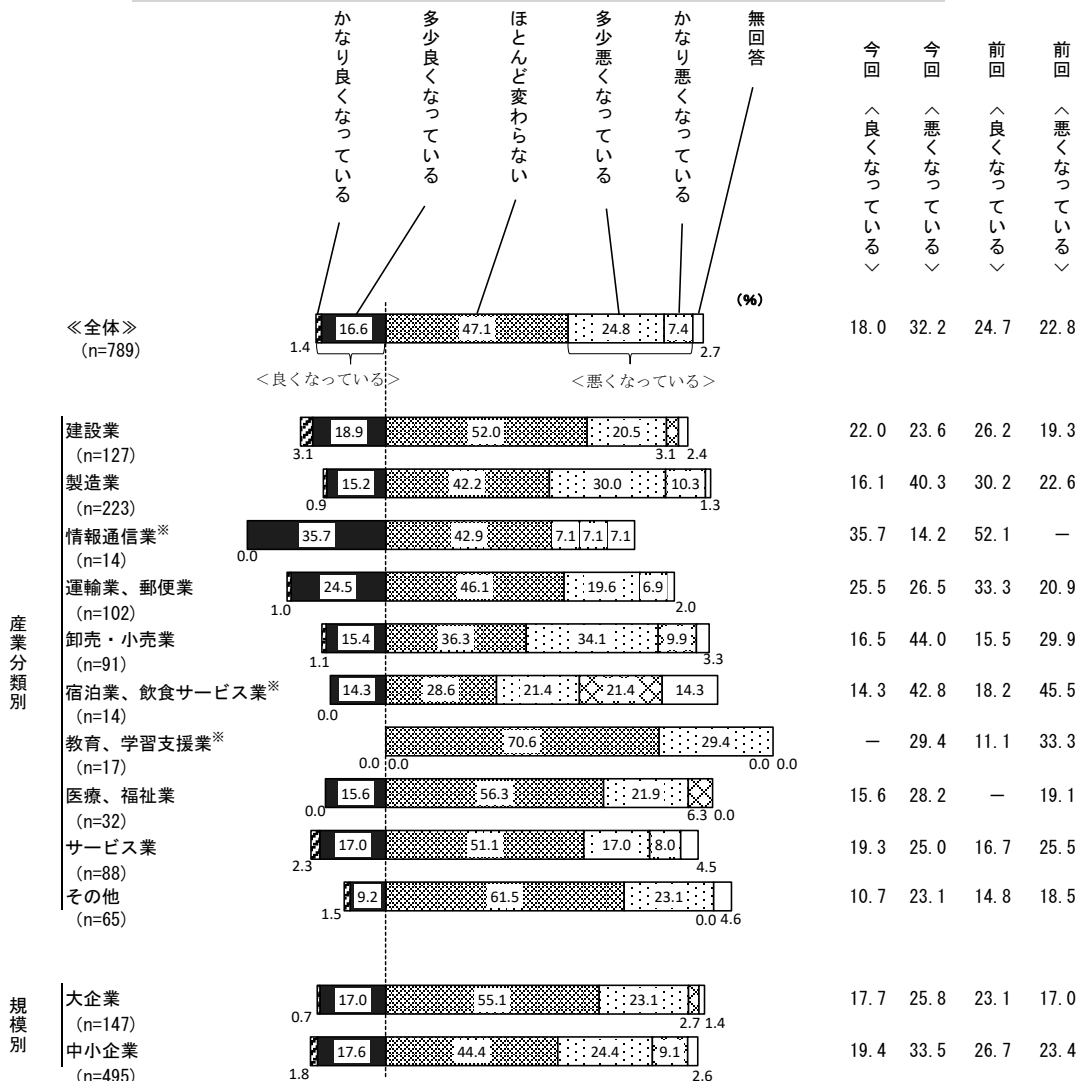
(1) 昨年同時期と比べた経営状況

第1-1-1図は、昨年同時期と比べた経営状況を示したものである。全体では、「かなり良くなっている」(1.4%)と「多少良くなっている」(16.6%)を合わせた<良くなっている>は18.0%となっている。一方、「かなり悪くなっている」(7.4%)と「多少悪くなっている」(24.8%)を合わせた<悪くなっている>は32.2%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>は6.7ポイント低く、<悪くなっている>は9.4ポイント高くなっており、経営状況はやや悪化傾向である。

産業分類別でみると、<良くなっている>は運輸業、郵便業(25.5%)が最も高く、<悪くなっている>は卸売・小売業(44.0%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<良くなっている>が医療、福祉業で15.6ポイント高く、<悪くなっている>が製造業で17.7ポイント高くなっている。

規模別でみると、<良くなっている>は大企業が17.7%、中小企業が19.4%、<悪くなっている>は大企業が25.8%、中小企業が33.5%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>はどちらも低く(大企業が5.4ポイント、中小企業は7.3ポイント)なっており、<悪くなっている>はどちらも高く(大企業は8.8ポイント、中小企業は10.1ポイント)なっている。

第1-1-1図 昨年同時期と比べた経営状況(生産・販売状況)



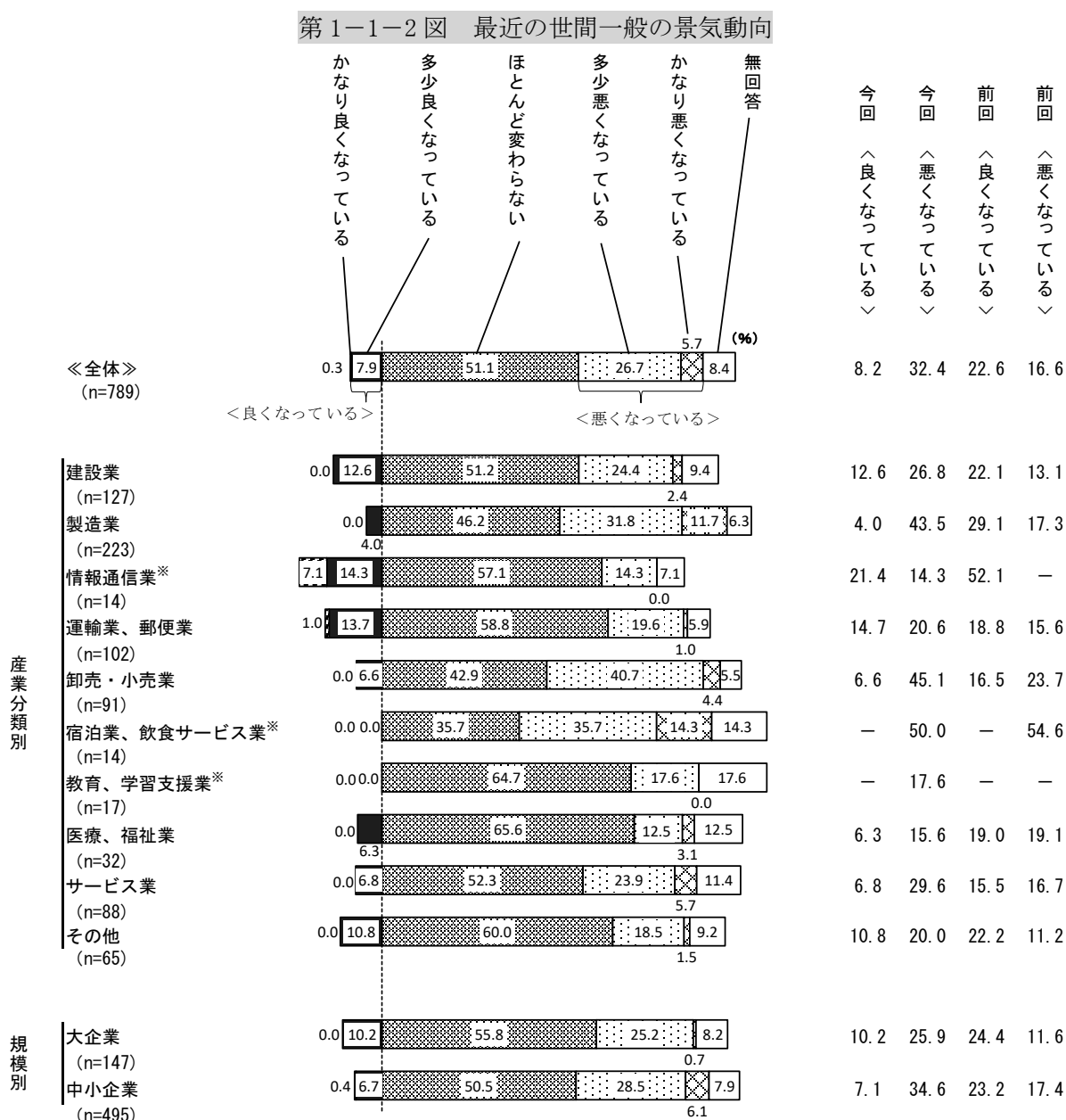
※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)最近の世間一般の景気動向

第1-1-2図は、世間一般の景気動向を示したものである。全体では、「かなり良くなっている」(0.3%)と「多少良くなっている」(7.9%)を合わせた<良くなっている>は8.2%となっている。一方、「かなり悪くなっている」(5.7%)と「多少悪くなっている」(26.7%)を合わせた<悪くなっている>は32.4%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>は14.4ポイント低く、<悪くなっている>は15.8ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、<良くなっている>は運輸業、郵便業(14.7%)が最も高く、<悪くなっている>は卸売・小売業(45.1%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<良くなっている>が、すべての業種で低く、<悪くなっている>が、ほぼすべての業種で高くなっている。

規模別でみると、<良くなっている>は大企業が10.2%、中小企業が7.1%、<悪くなっている>は大企業が25.9%、中小企業が34.6%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>はどちらも低く(大企業は14.2ポイント、中小企業は16.1ポイント)、<悪くなっている>はどちらも高く(大企業は14.3ポイント、中小企業は17.2ポイント)なっている。



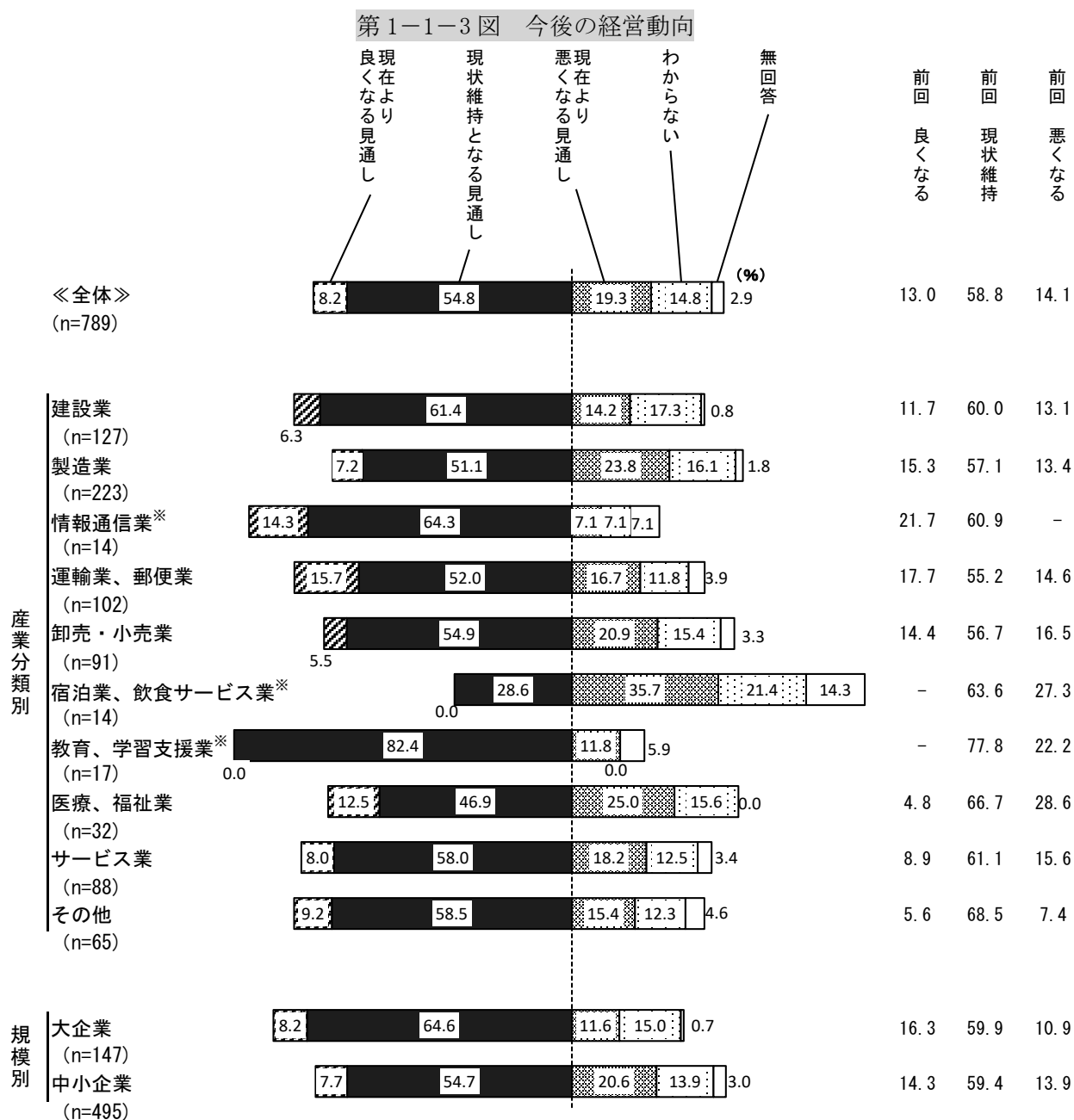
2 今後の経営動向

調査票 問 2

第1-1-3図は、今後の経営動向の見通しを示したものである。全体では、「現状維持となる見通し」(54.8%)が最も高かった。以下、「現在より悪くなる見通し」(19.3%)、「現在より良くなる見通し」(8.2%)の順となっている。前回調査と比較すると、「現在より悪くなる見通し」が5.2ポイント高く、「現在より良くなる見通し」が4.8ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、すべての業種で「現状維持となる見通し」が最も高く、特に建設業が61.4%と高くなっている。前回調査と比較すると、製造業で「現在より良くなる見通し」は8.1ポイント低くなっており、「現在より悪くなる見通し」は10.4ポイント高くなっている。

規模別でみると、「現状維持となる見通し」が大企業は64.6%、中小企業は54.7%で、ともに最も高かった。前回調査と比較すると、「現在より良くなる見通し」は大企業で8.1ポイント、中小企業で6.6ポイント低くなっており、「現在より悪くなる見通し」は大企業で同水準、中小企業で6.7ポイント高くなっている。



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第2章 労働時間の制度と実態

1 所定労働時間

調査票 問 4

第1-2-1表は、過去12年間の所定労働時間、労働日数の平均値を比較したものである。また、平成30年度のデータについて、産業分類別、規模別に所定労働時間、及び年間の所定労働日数の平均値を示したものである。

第1-2-1表 所定労働時間

		1日の所定労働時間	1週の所定労働時間	年間所定労働時間	年間所定労働日数	
平成30年度	産業分類別	建設業	7時間51分	41時間07分	2,002時間	259日
		製造業	7時間45分	38時間55分	1,922時間	247日
		情報通信業※	7時間51分	39時間48分	1,924時間	246日
		運輸業、郵便業	7時間50分	39時間27分	1,981時間	257日
		卸売・小売業	7時間46分	39時間21分	1,964時間	254日
		宿泊業、飲食サービス業※	7時間27分	37時間09分	2,088時間	267日
		教育、学習支援業※	7時間34分	39時間12分	1,854時間	257日
		医療、福祉業	7時間38分	38時間06分	1,914時間	253日
		サービス業	7時間43分	39時間03分	1,889時間	248日
		その他	7時間32分	37時間42分	1,878時間	247日
	規模別	大企業	7時間47分	38時間54分	1,926時間	250日
		中小企業	7時間46分	39時間32分	1,953時間	253日
	時系列比較(全体)	平成30年度	7時間44分	39時間14分	1,937時間	252日
		同29年度	7時間45分	39時間27分	1,908時間	247日
		同28年度	7時間45分	39時間20分	1,921時間	252日
		同27年度	7時間46分	39時間48分	2,097時間	249日
		同26年度	7時間45分	39時間31分	2,164時間	248日
		同25年度	7時間44分	39時間26分	2,109時間	251日
		同24年度	7時間47分	39時間41分	1,997時間	252日
		同23年度	7時間46分	39時間43分	1,965時間	252日
		同22年度	7時間44分	39時間47分	1,948時間	251日
		同21年度	7時間43分	39時間35分	1,953時間	251日
		同20年度	7時間44分	39時間44分	1,977時間	253日
		同19年度	7時間44分	39時間38分	1,965時間	254日

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(1) 1日の所定労働時間

平成30年度の1日の所定労働時間の平均値は、全体が7時間44分で、前回調査（平均7時間45分）と同水準だった。

産業分類別でみると、すべての業種で7時間25分以上となっており、特に建設業では7時間51分と比較的長くなっている。

規模別でみると、大企業が7時間47分、中小企業が7時間46分となっている。

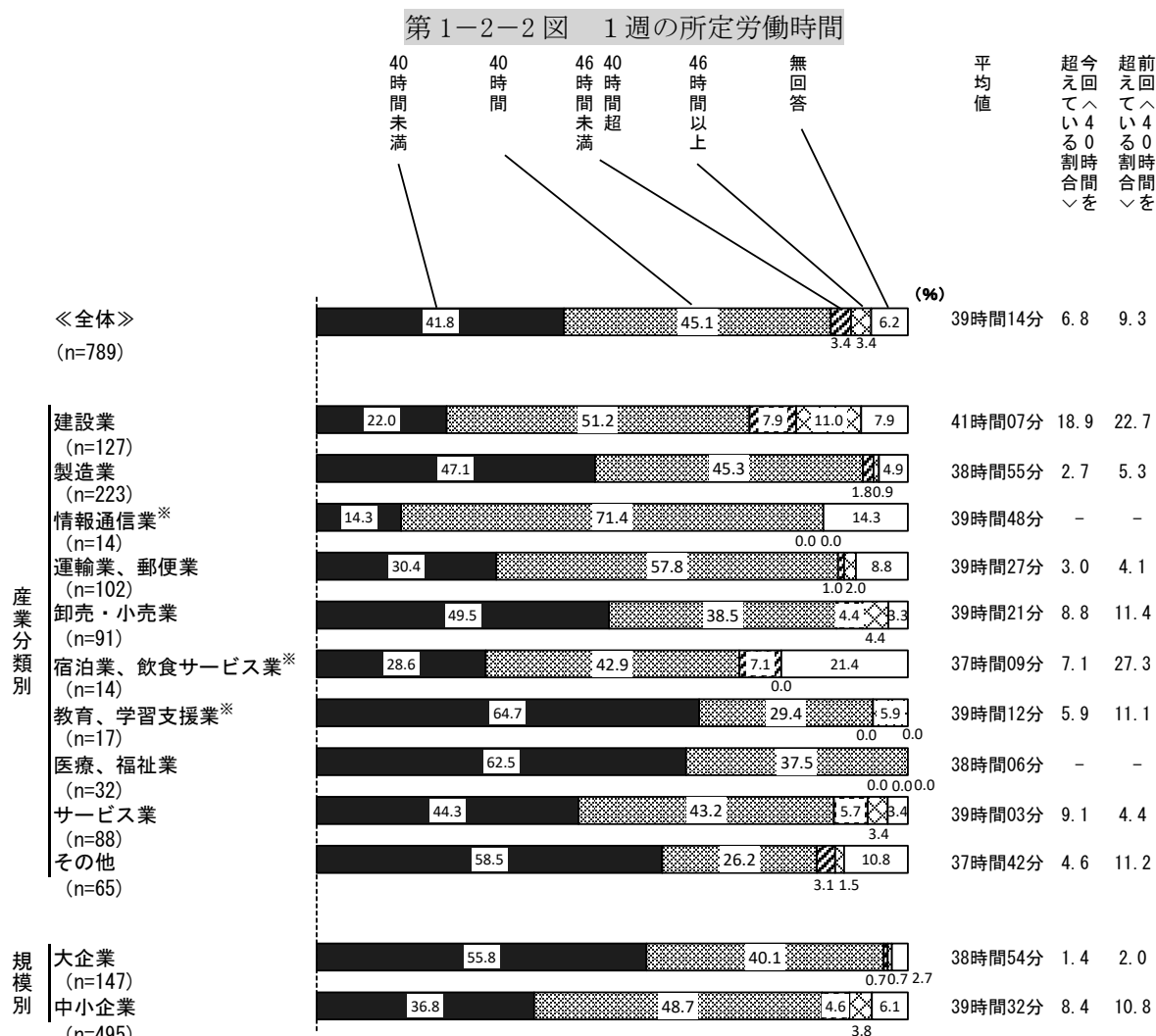
(2) 1週の所定労働時間

平成30年度の1週の所定労働時間の平均値は、全体が39時間14分で、前回調査（39時間27分）より13分短くなっている。

第1-2-2図は、1週の所定労働時間を示したものである。1週の労働時間を40時間以内としている事業所は全体で86.9%となっている。

産業分類別でみると、平均値は建設業（41時間07分）が最も長かった。以下、運輸業、郵便業（39時間27分）、卸売・小売業（39時間21分）となっている。＜40時間を超えている割合＞も建設業（18.9%）が最も高かった。前回調査と比較すると、＜40時間を超えている割合＞が、サービス業では4.7ポイント高く、建設業では3.8ポイント低くなっている。

規模別でみると、平均値は中小企業（39時間32分）が大企業（38時間54分）より38分長くなっている。



(3)年間所定労働時間

平成 30 年度の年間所定労働時間の平均値は、全体が 1,937 時間で、前回調査（1,908 時間）より 29 時間長くなっている。

産業分類別で見ると、建設業（2,002 時間）が最も長かった。以下、運輸業、郵便業（1,981 時間）、卸売・小売業（1,964 時間）となっている。

規模別で見ると、中小企業（1,953 時間）が大企業（1,926 時間）より 27 時間長くなっている。

(4)年間所定労働日数

平成 30 年度の年間所定労働日数の平均値は、全体が 252 日で、前回調査（247 日）より 5 日長くなっている。

産業分類別で見ると、建設業（259 日）が最も長かった。以下、運輸業、郵便業（257 日）、卸売・小売業（254 日）となっている。

規模別で見ると、中小企業（253 日）が大企業（250 日）より 3 日長くなっている。

※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

2 年間所定外労働時間

調査票 問 4

第1-2-3表は、過去12年間の年間所定外労働時間の平均値を比較したものである。

平成30年度の年間所定外労働時間の平均値は、全体が147時間であった。性別で見ると、男性が164時間、女性が77時間となっている。前回調査（153時間）と比較すると、6時間短くなっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業（211時間）が最も長く、唯一200時間超の業種であった。以下、建設業（178時間）、卸売・小売業（141時間）となっている。性別で見ると、男性・女性ともに運輸業、郵便業（227時間・101時間）が特に長くなっている。

規模別で見ると、大企業（153時間）が中小企業（147時間）より6時間長くなっている。

第1-2-3表 年間所定外労働時間

			《全体》	男性	女性
平成30年度	産業分類別	建設業	178時間	184時間	61時間
		製造業	135時間	150時間	75時間
		情報通信業*	142時間	160時間	88時間
		運輸業、郵便業	211時間	227時間	101時間
		卸売・小売業	141時間	158時間	76時間
		宿泊業、飲食サービス業*	135時間	147時間	74時間
		教育、学習支援業*	88時間	99時間	63時間
		医療、福祉業	70時間	83時間	63時間
		サービス業	134時間	149時間	69時間
		その他	146時間	172時間	110時間
	規模別	大企業	153時間	168時間	103時間
中小企業		147時間	162時間	64時間	
時系列比較（全体）	平成30年度		147時間	164時間	77時間
	同29年度		153時間	166時間	63時間
	同28年度		155時間	170時間	65時間
	同27年度		155時間	169時間	63時間
	同26年度		151時間	161時間	59時間
	同25年度		148時間	160時間	55時間
	同24年度		147時間	159時間	53時間
	同23年度		143時間	160時間	59時間
	同22年度		147時間	163時間	62時間
	同21年度		145時間	162時間	56時間
	同20年度		174時間	203時間	91時間
	同19年度		146時間	153時間	65時間

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無

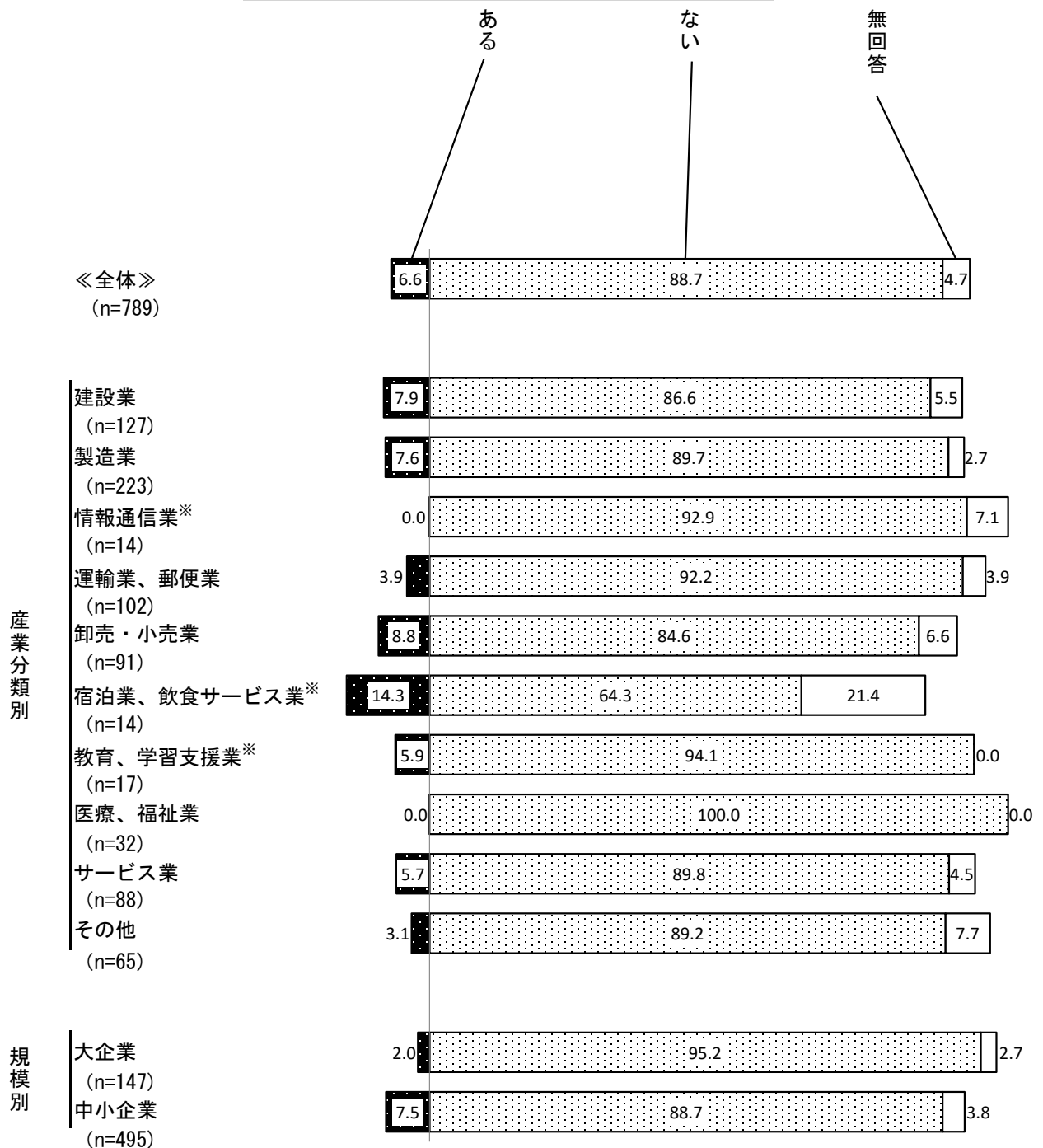
調査票 問 4

第1-2-4図は過去1年間の雇用情勢悪化による労働時間や労働日数の短縮の実施有無を示したものである。全体では「いいえ（実施していない）」が88.7%であり、「はい（実施した）」の6.6%に比べて82.1ポイント上回っている。

産業分類別でみると、「はい（実施した）」は卸売・小売業（8.8%）が最も高かった。以下、建設業（7.9%）、製造業（7.6%）となっている。

規模別でみると、「はい（実施した）」は中小企業（7.5%）が大企業（2.0%）より5.5ポイント高くなっている。

第1-2-4図 労働時間や労働日数の短縮実施有無



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

4 週休形態

調査票 問3

第1-2-5表は、週休形態を示したものである。全体では「完全週休2日制」(51.2%)が最も高かった。月3回週休2日制など他の形態も含めた〈なんらかの形の週休2日制〉でみると69.8%となっており、前回調査と比較すると、同水準となっている。

産業分類別でみると、「完全週休2日制」は製造業(65.0%)が最も実施率が高く、他の形態も含めた〈なんらかの形の週休2日制〉はサービス業(79.5%)が最も高かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業が18.1ポイント、卸売・小売業で3.1ポイント低くなっているが、サービス業で5.1ポイント、製造業で1.9ポイント高くなっており、ほぼすべての業種で高くなっている。

規模別でみると、「完全週休2日制」は大企業(57.8%)が中小企業(47.3%)より10.5ポイント高くなっている。一方、他の形態も含めた〈なんらかの形の週休2日制〉は中小企業(70.9%)が大企業(65.3%)より5.6ポイント高くなっている。

第1-2-5表 週休形態

単位：(%)

		調査数	完全週休2日制	月3回週休2日制	隔週週休2日制	月2回週休2日制	月1回週休2日制	週休1日半制	週休1日制	その他 (変形労働時間制など)	無回答	〈なんらかの形の週休2日制〉	〈なんらかの形の週休2日制〉 前回	〈なんらかの形の週休2日制〉 前々回
全体		789	51.2	7.1	6.8	3.3	1.4	1.1	3.3	23.4	2.3	69.8	70.7	72.2
産業分類別	建設業	127	37.0	7.9	10.2	4.7	1.6	—	11.0	26.0	1.6	61.4	61.3	59.1
	製造業	223	65.0	5.4	5.4	3.6	—	1.3	0.9	16.6	1.8	79.4	77.5	78.7
	情報通信業※	14	92.9	—	—	—	—	—	—	7.1	—	92.9	95.6	93.8
	運輸業、郵便業	102	30.4	12.7	8.8	4.9	2.9	1.0	1.0	34.3	3.9	59.7	59.3	59.5
	卸売・小売業	91	47.3	4.4	12.1	1.1	—	—	3.3	28.6	3.3	64.9	68.0	68.7
	宿泊業、飲食サービス業※	14	28.6	7.1	7.1	—	7.1	14.3	—	21.4	14.3	49.9	54.6	41.7
	教育、学習支援業※	17	47.1	5.9	11.8	—	—	—	17.6	17.6	—	64.8	44.4	33.3
	医療、福祉業	32	31.3	12.5	—	—	—	3.1	—	53.1	—	43.8	61.9	53.8
	サービス業	88	53.4	9.1	5.7	6.8	4.5	—	2.3	17.0	1.1	79.5	74.4	76.2
	その他	65	73.8	4.6	—	—	—	1.5	1.5	15.4	3.1	78.4	85.3	83.9
規模別	大企業	147	57.8	4.8	2.0	0.7	—	—	2.0	32.7	—	65.3	68.0	75.4
	中小企業	495	47.3	7.9	9.3	4.8	1.6	1.4	4.0	21.0	2.6	70.9	71.4	70.1

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

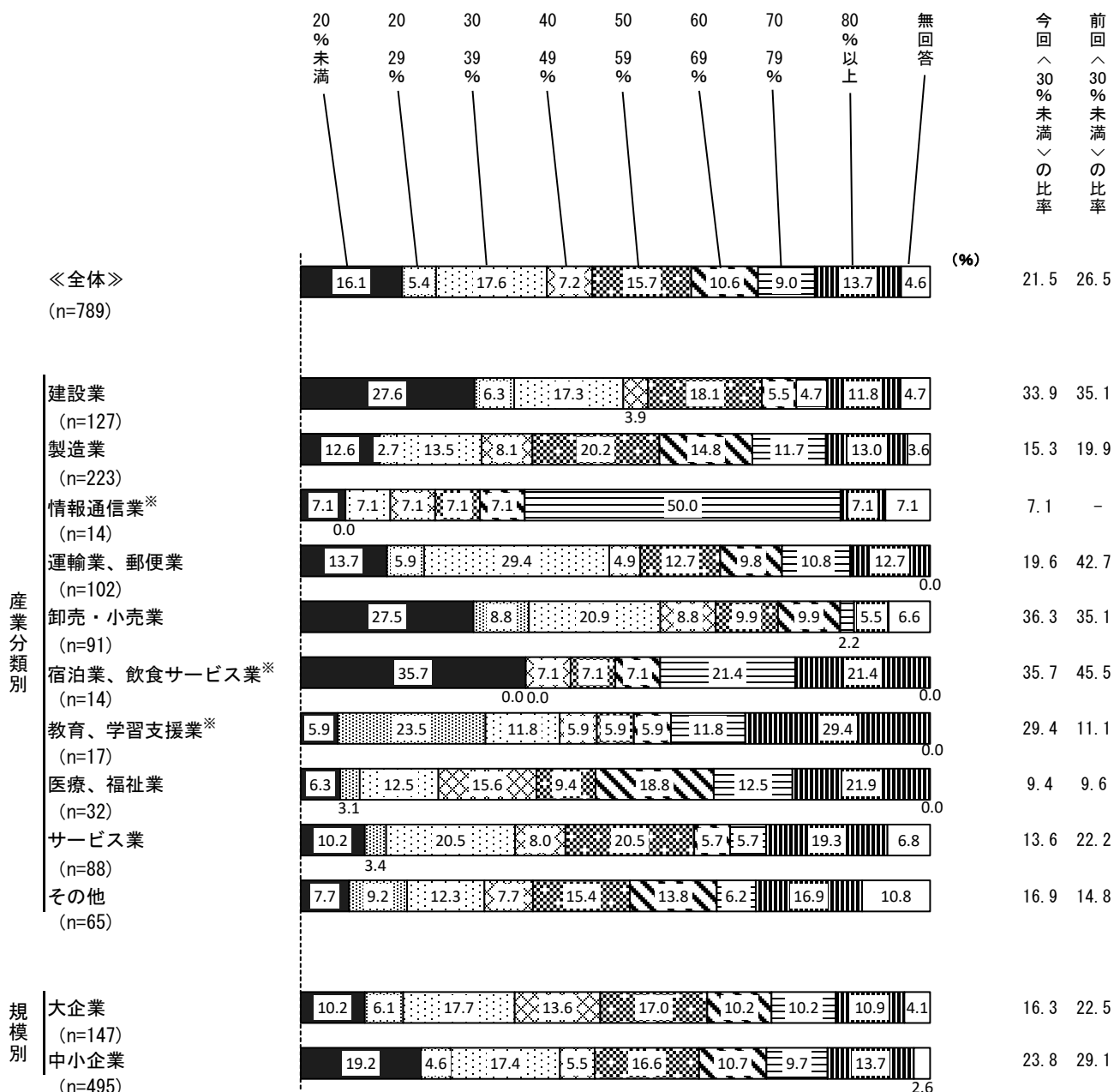
5 年次有給休暇の消化率

第1-2-6図は、常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率を示したものである。全体では、「30～39%」(17.6%)が最も高かった。以下、「20%未満」(16.1%)、「50～59%」(15.7%)、「80%以上」(13.7%)の順となっている。また、「20%未満」と「20～29%」(5.4%)を合わせた<30%未満>では21.5%となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>は5.0ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<30%未満>は卸売・小売業(36.3%)が最も高かった。次いで、建設業(33.9%)となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>が運輸業、郵便業では23.1ポイント低く、卸売・小売業では1.2ポイント高くなっている。

規模別でみると、<30%未満>は中小企業(23.8%)が大企業(16.3%)より7.5ポイント高くなっている。

第1-2-6図 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第3章 雇用の状況と見通し

調査票 問6

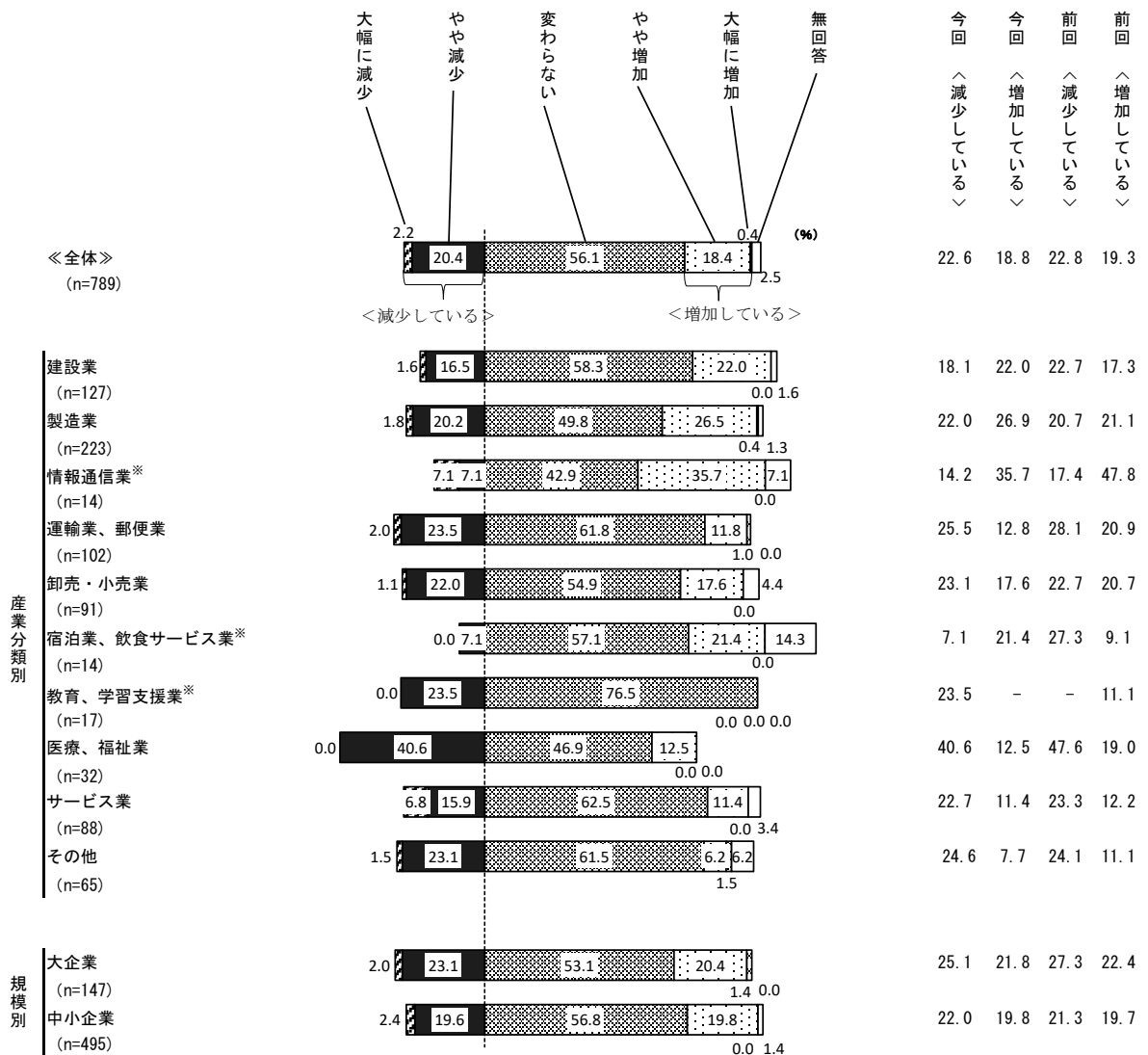
1 正社員の雇用状況

第1-3-1図は、過去1年間の正社員の増減を示したものである。全体では、「大幅に増加している」(0.4%)と「やや増加」(18.4%)を合わせた<増加している>は18.8%となっている。一方、「大幅に減少」(2.2%)と「やや減少」(20.4%)を合わせた<減少している>は22.6%となっている。前回調査と比較すると、<増加している>と<減少している>はいずれも同水準となっている。

産業分類別でみると、<増加している>は製造業(26.9%)、建設業(22.0%)が比較的高かった。一方、<減少している>は医療、福祉業(40.6%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<増加している>は運輸業、郵便業で8.1ポイント低く、<減少している>は医療、福祉業で7.0ポイント低くなっている。

規模別でみると、<増加している>は大企業(21.8%)が中小企業(19.8%)より2.0ポイント高く、<減少している>は大企業(25.1%)が中小企業(22.0%)より3.1ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、<増加している>はどちらも同水準となっている。<減少している>は大企業では2.2ポイント低く、中小企業では同水準となっている。

第1-3-1図 過去1年間の正社員の増減



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

2 正社員減少の主な原因

調査票 問7

全体的に正社員が減少傾向にある中で、正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-2表および第1-3-3図は、正社員減少の主な原因を示したものである。全体では、「自主退職」(67.4%)が最も高かった。以下、「定年等による自然減」(29.2%)、「求人難」(21.3%)となっている。

製造業では「自主退職」(71.4%)が最も高く、「定年等による自然減」(28.6%)、「求人難」(20.4%)の順となっている。

規模別でみると、「求人難」は大企業(37.8%)が中小企業(17.4%)より20.4ポイント高かった。また、「転職・出向」は大企業(16.2%)が中小企業(4.6%)より11.6ポイント高く、「自主退職」は中小企業(70.6%)が大企業(64.9%)より5.7ポイント高くなっている。

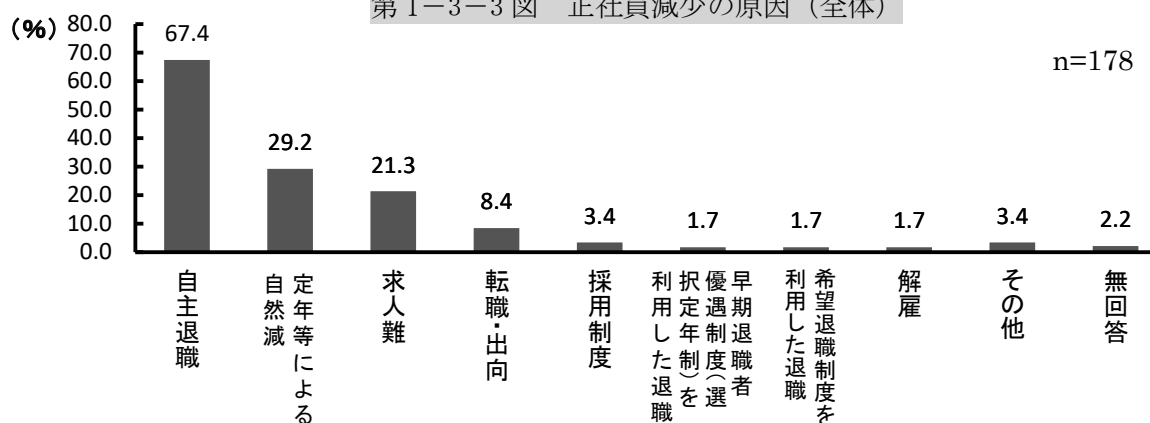
第1-3-2表 正社員減少の原因

(単位：%)

		調査数	定年等による自然減	採用制度	自主退職	退職 早期退職優遇制度(選 択定年制)を利用した	希望退職制度を利用し た退職	求人難	転職・出向	解雇	その他	無回答
全体		178	29.2	3.4	67.4	1.7	1.7	21.3	8.4	1.7	3.4	2.2
産業分類別	建設業*	23	34.8	—	60.9	—	8.7	13.0	4.3	—	4.3	—
	製造業	49	28.6	8.2	71.4	2.0	2.0	20.4	12.2	6.1	4.1	—
	情報通信業*	2	—	—	50.0	50.0	—	—	—	—	—	—
	運輸業、郵便業*	26	34.6	—	69.2	—	—	30.8	7.7	—	—	7.7
	卸売・小売業*	21	33.3	9.5	52.4	—	—	28.6	14.3	—	—	—
	宿泊業、飲食サービス業*	1	—	—	—	—	—	100.0	—	—	—	—
	教育、学習支援業*	4	25.0	—	100.0	—	—	25.0	—	—	—	—
	医療、福祉業*	13	23.1	—	84.6	—	—	46.2	—	—	—	—
	サービス業*	20	25.0	—	80.0	—	—	10.0	5.0	—	5.0	5.0
その他*	16	31.3	—	56.3	—	—	—	12.5	—	12.5	6.3	
規模別	大企業	37	29.7	5.4	64.9	2.7	2.7	37.8	16.2	2.7	2.7	2.7
	中小企業	109	28.4	1.8	70.6	0.9	1.8	17.4	4.6	1.8	2.8	1.8

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-3図 正社員減少の原因(全体)



3 今後の正社員の雇用予定

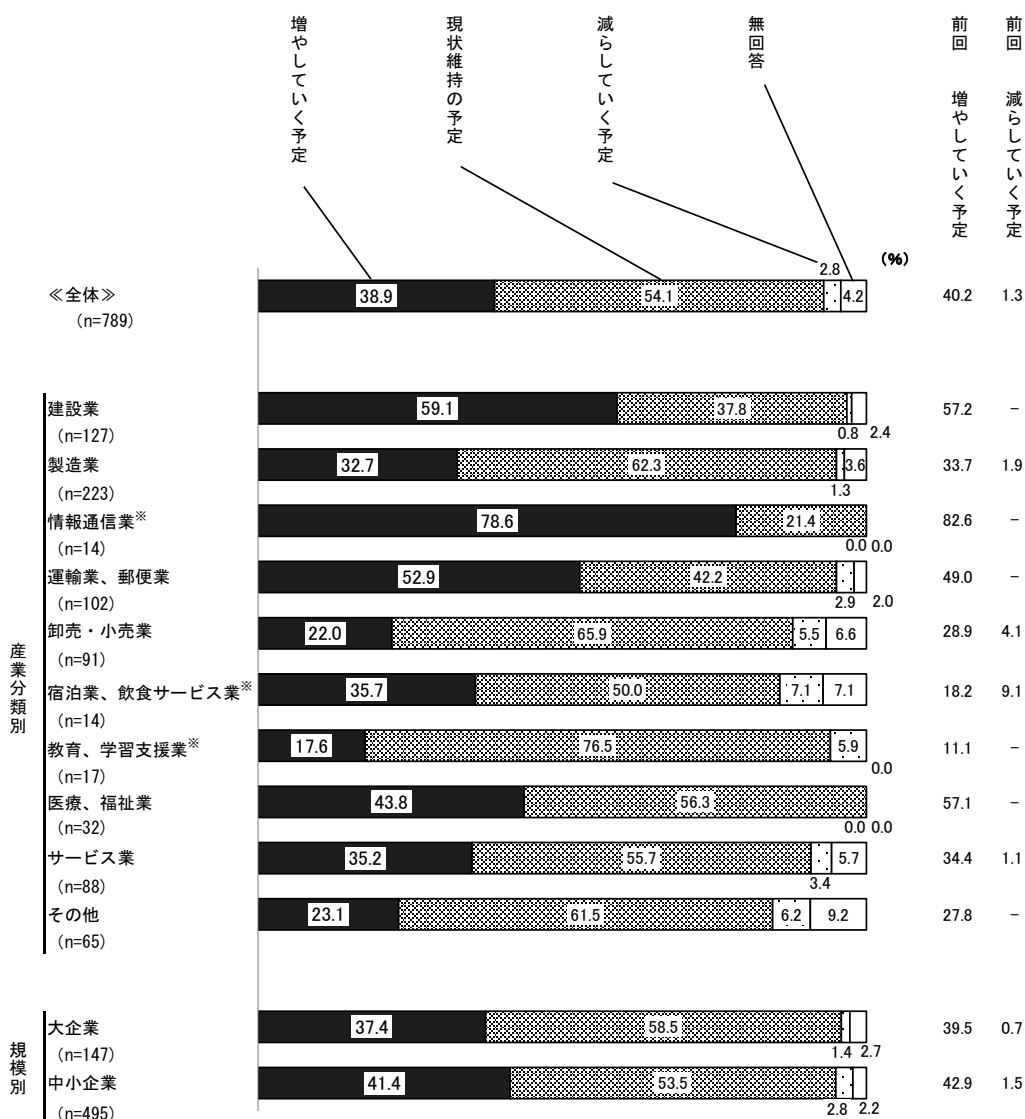
調査票 問9

第1-3-4図は、今後の正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」(54.1%)が最も高かった。以下、「増やしていく予定」(38.9%)、「減らしていく予定」(2.8%)となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は1.3ポイント低く、「減らしていく予定」は1.5ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「増やしていく予定」は建設業(59.1%)と運輸業、郵便業(52.9%)で高かった。また、「現状維持の予定」は卸売・小売業(65.9%)、製造業(62.3%)で高かった。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は運輸業、郵便業が3.9ポイント高く、医療、福祉業が13.3ポイント低くなっている。

規模別でみると、「増やしていく予定」は中小企業(41.4%)が大企業(37.4%)より4.0ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」が大企業では2.1ポイント、中小企業では1.5ポイント、それぞれ低くなっている。

第1-3-4図 今後の正社員の雇用予定



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

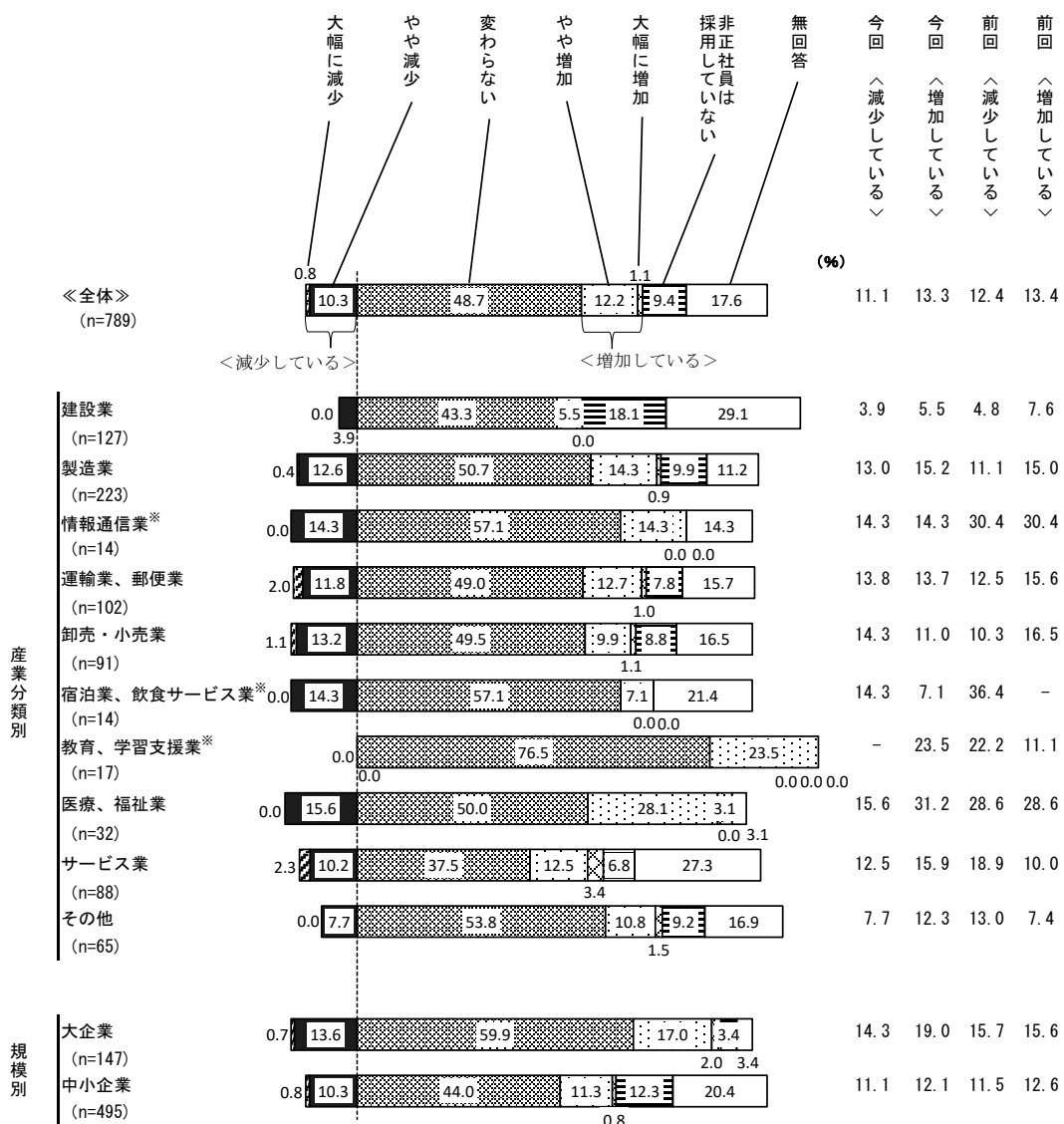
4 非正社員の雇用状況

第1-3-5図は、過去1年間の非正社員の増減を示したものである。全体では、「変わらない」(48.7%)が最も高かった。また、「大幅に増加」(1.1%)と「やや増加」(12.2%)を合わせた<増加している>が13.3%、「大幅に減少」(0.8%)と「やや減少」(10.3%)を合わせた<減少している>は11.1%であった。前回調査と比較すると、<増加している>は同水準、<減少している>は1.3ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<増加している>は医療、福祉業(31.2%)が最も高かった。一方、<減少している>は建設業以外で1割程度となっている。前回調査と比較すると、<減少している>が医療、福祉業(15.6%)では13.0ポイント、サービス業(12.5%)では6.4ポイント低くなっていた。

規模別でみると、<増加している>は大企業(19.0%)が中小企業(12.1%)より6.9ポイント高く、<減少している>も大企業(14.3%)が中小企業(11.1%)より3.2ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、<増加している>は大企業では3.4ポイント高く、中小企業で同水準となっている。一方、<減少している>は大企業では1.4ポイント、中小企業では同水準となっている。

第1-3-5図 過去1年間の非正社員の増減



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

5 非正社員減少の主な原因

調査票 問 7

全体的に非正社員が増加傾向にある中で、非正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-6表および第1-3-7図は、非正社員減少の主な原因を示したものである。全体では、「自主退職」(56.3%)が最も高かった。以下、「求人難」(21.8%)、「正社員への登用」(14.9%)となっている。

中小企業では「自主退職」(52.7%)が最も高かった。以下、「求人難」(14.5%)、「正社員への登用」(9.1%)となっている。

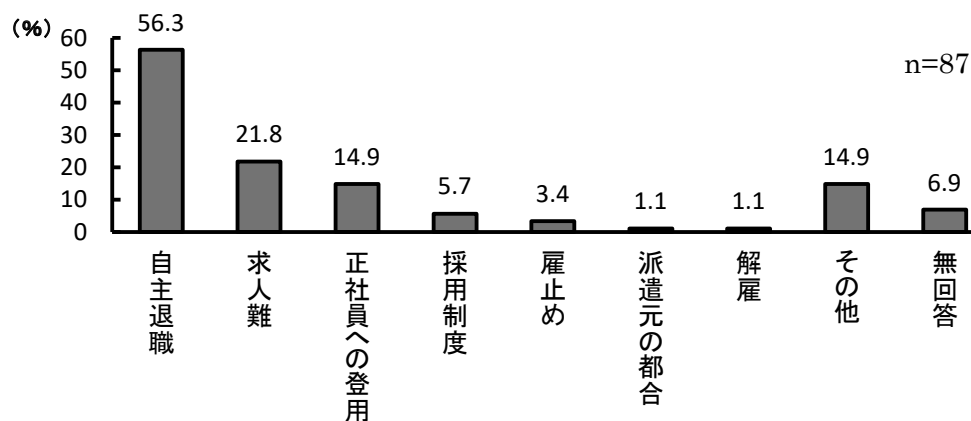
第1-3-6表 非正社員減少の原因

(単位：%)

		調査数	正社員への登用	採用制度	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答
全体		87	14.9	5.7	56.3	1.1	21.8	1.1	3.4	14.9	6.9
産業分類別	建設業※	5	—	—	40.0	—	—	—	20.0	—	40.0
	製造業※	29	27.6	3.4	37.9	—	17.2	—	6.9	24.1	—
	情報通信業※	2	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—
	運輸業、郵便業※	14	21.4	—	78.6	—	28.6	—	—	7.1	7.1
	卸売・小売業※	13	7.7	30.8	38.5	—	15.4	7.7	—	7.7	7.7
	宿泊業、飲食サービス業※	2	—	—	50.0	—	50.0	—	—	—	—
	教育、学習支援業※	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉業※	5	—	—	80.0	—	60.0	—	—	20.0	—
	サービス業※	11	—	—	72.7	9.1	36.4	—	—	9.1	9.1
	その他※	5	—	—	80.0	—	—	—	—	20.0	20.0
規模別	大企業※	21	28.6	14.3	52.4	—	38.1	—	—	14.3	4.8
	中小企業	55	9.1	3.6	52.7	1.8	14.5	1.8	5.5	14.5	7.3

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-7図 非正社員減少の原因（全体）



6 今後の非正社員の雇用予定

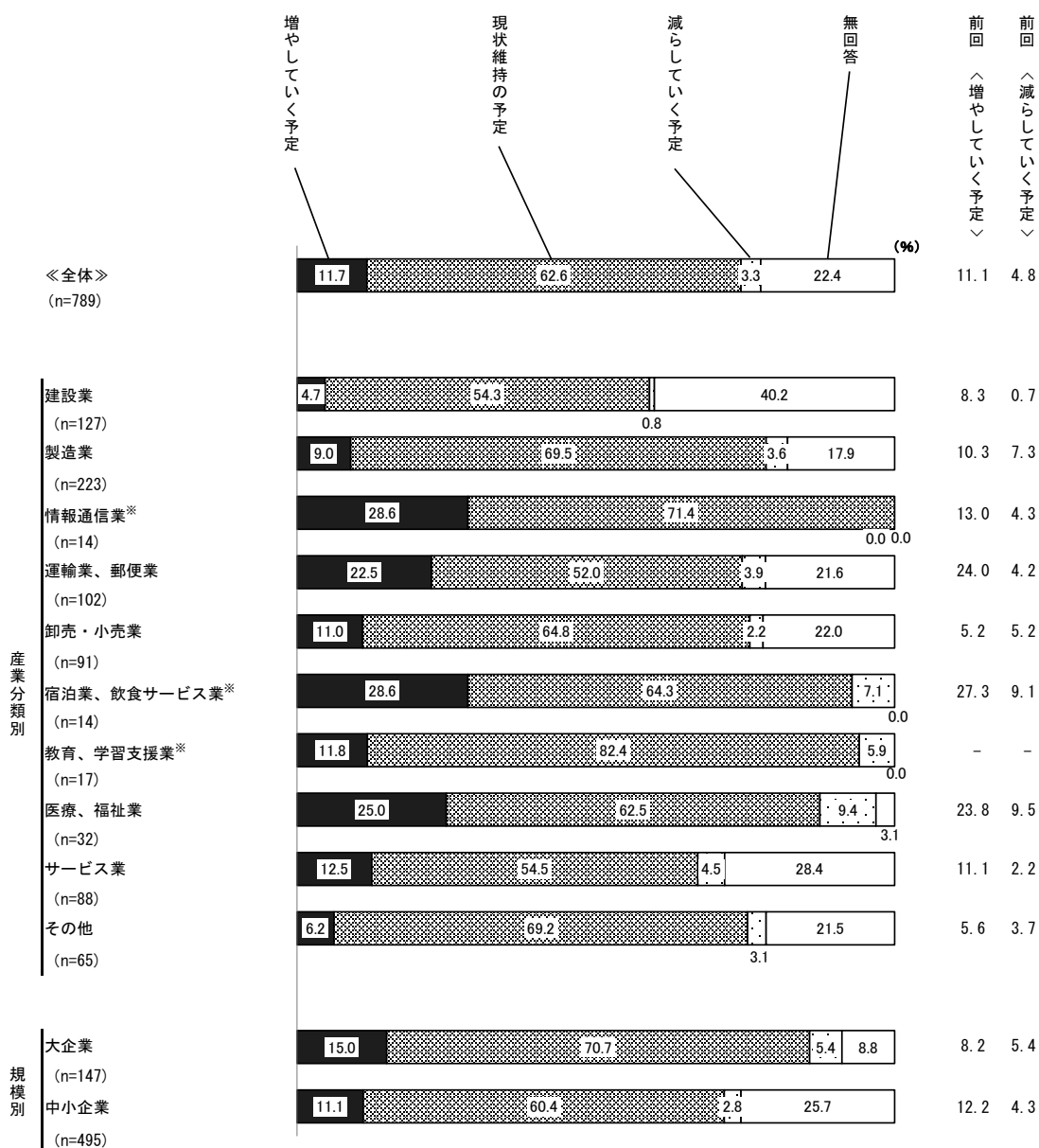
調査票 問 9

第1-3-8図は、今後の非正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」(62.6%)が最も高かった。以下、「増やしていく予定」(11.7%)、「減らしていく予定」(3.3%)の順となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は同水準、「減らしていく予定」は1.5ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「増やしていく予定」は医療、福祉業(25.0%)が最も高かった。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は卸売・小売業が5.8ポイント高く、建設業が3.6ポイント低くなっている。

規模別でみると、「増やしていく予定」は大企業(15.0%)が中小企業(11.1%)より3.9ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」が大企業では6.8ポイント高く、中小企業では1.1ポイント低くなっている。

第1-3-8図 今後の非正社員の雇用予定



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

7 非正社員の増加予定の理由

調査票 問 10

非正社員の増加が予想される事業所に対し、増加の主な理由を3つまで選んでもらった。第1-3-9表および第1-3-10図は、非正社員の増加予定の理由を示したものである。全体では、「業務内容が正社員以外で対応可能」(43.5%)が最も高かった。以下、「正社員の求人難」(35.9%)、「業務の繁閑に対応」(31.5%)となっている。

中小企業では「業務内容が正社員以外で対応可能」(38.2%)が最も高かった。以下、「業務の繁閑に対応」(29.1%)、「正社員の求人難」(27.3%)となっている。

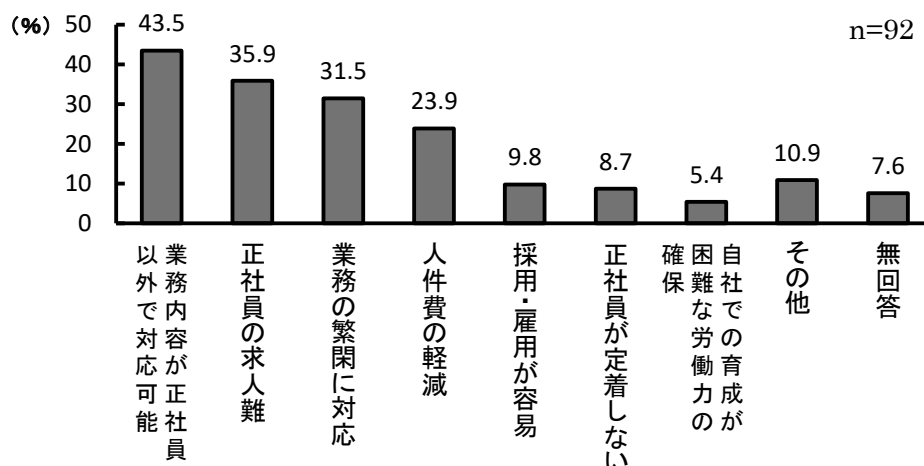
第1-3-9表 非正社員増加予定の理由

(単位：%)

		調査数	業務内容が正社員以外で対応可能	人件費の軽減	業務の繁閑に対応	正社員の求人難	自社での育成が困難な労働力の確保	採用・雇用が容易	正社員が定着しない	その他	無回答
全体		92	43.5	23.9	31.5	35.9	5.4	9.8	8.7	10.9	7.6
産業分類別	建設業 [※]	6	16.7	16.7	33.3	33.3	—	16.7	—	16.7	—
	製造業 [※]	20	60.0	35.0	35.0	20.0	5.0	20.0	15.0	5.0	5.0
	情報通信業 [※]	4	—	—	50.0	25.0	—	—	—	—	50.0
	運輸業、郵便業 [※]	23	34.8	13.0	34.8	52.2	8.7	4.3	4.3	8.7	13.0
	卸売・小売業 [※]	10	60.0	20.0	20.0	20.0	—	10.0	—	30.0	10.0
	宿泊業、飲食サービス業 [※]	4	75.0	75.0	—	75.0	—	—	25.0	—	—
	教育、学習支援業 [※]	2	50.0	—	50.0	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉業 [※]	8	62.5	37.5	—	50.0	—	12.5	—	12.5	—
	サービス業 [※]	11	36.4	27.3	27.3	18.2	—	9.1	27.3	18.2	—
その他 [※]	4	—	—	100.0	75.0	50.0	—	—	—	—	
規模別	大企業 [※]	22	59.1	27.3	18.2	50.0	—	9.1	9.1	18.2	4.5
	中小企業	55	38.2	20.0	29.1	27.3	5.5	12.7	9.1	9.1	10.9

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-10図 非正社員増加予定の理由 (全体)



第1-3-11表および第1-3-12図は、社員の採用方法を示したものである（複数回答可）。全体では、「公共職業安定所を通じて」（65.7%）が最も高かった。以下、「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」（49.0%）、「民間職業紹介機関を通じて」（35.0%）、「縁故等を通じて」（32.7%）となっている。

産業分類別でみると、「公共職業安定所を通じて」は医療、福祉業（96.9%）が最も高かった。また、「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」は医療、福祉業（87.5%）、「縁故等を通じて」は建設業（48.0%）が高くなっている。

規模別でみると、大企業では「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」（76.2%）が最も高く、以下、「公共職業安定所を通じて」（62.6%）、「民間職業紹介機関を通じて」（50.3%）となっている。一方、中小企業では「公共職業安定所を通じて」（70.3%）が最も高く、以下、「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」（43.6%）、「縁故等を通じて」（36.6%）となっている。

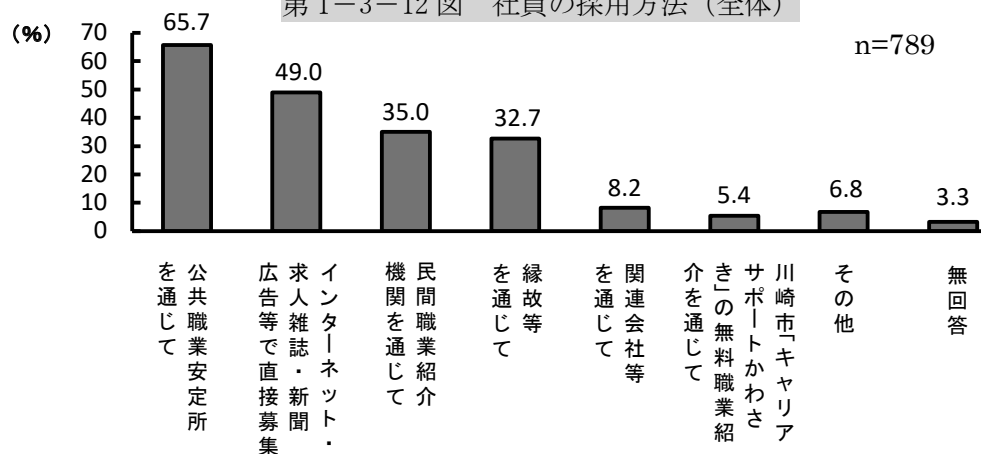
第1-3-11表 社員の採用方法

（単位：％）

	調査数	公共職業安定所を通じて	民間職業紹介機関を通じて	関連会社等を通じて	インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集	縁故等を通じて	川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて	その他	無回答	
全体	789	65.7	35.0	8.2	49.0	32.7	5.4	6.8	3.3	
産業分類別	建設業	127	70.1	35.4	10.2	33.1	48.0	6.3	1.6	2.4
	製造業	223	70.4	36.3	7.6	39.9	32.3	6.7	6.3	4.0
	情報通信業*	14	71.4	50.0	7.1	78.6	21.4	35.7	14.3	—
	運輸業、郵便業	102	68.6	29.4	8.8	59.8	38.2	2.0	7.8	2.9
	卸売・小売業	91	60.4	35.2	9.9	54.9	24.2	3.3	5.5	5.5
	宿泊業、飲食サービス業**	14	42.9	14.3	7.1	71.4	14.3	—	—	7.1
	教育、学習支援業**	17	17.6	23.5	—	70.6	17.6	5.9	35.3	—
	医療、福祉業	32	96.9	75.0	3.1	87.5	37.5	9.4	6.3	—
	サービス業	88	67.0	30.7	6.8	60.2	27.3	4.5	5.7	3.4
	その他	65	46.2	29.2	9.2	38.5	21.5	—	12.3	3.1
規模別	大企業	147	62.6	50.3	6.8	76.2	26.5	2.7	10.2	2.0
	中小企業	495	70.3	32.1	8.7	43.6	36.6	6.7	5.3	2.8

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-12図 社員の採用方法（全体）



9 パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況

調査票
企業情報欄

(1)パートタイマー総数

第1-3-13表は、事業所におけるアルバイトも含めたパートタイマーの総数を示したものである。男女いずれかのパートタイマーが「いる」割合は56.9%となっており、「いる」場合の平均人数は20.7人、中央値は4.0人である。パートタイマーが「いる」割合は女性(48.9%)が男性(34.3%)より14.6ポイント高く、平均人数でも女性(15.7人)が男性(12.1人)より3.6人多くなっている。

産業分類別でみると、パートタイマーが「いる」割合は医療、福祉業(87.5%)、製造業(63.2%)、卸売・小売業(62.6%)が高かった。また、パートタイマーが「いる」割合はすべての業種で女性が男性より高くなっている。

規模別でみると、パートタイマーが「いる」割合は、大企業(62.6%)が中小企業(57.4%)より5.2ポイント高くなっている。また男性では大企業(44.9%)が中小企業(32.7%)より12.2ポイント、女性では大企業(54.4%)が中小企業(48.7%)より5.7ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-13表 パートタイマー総数

(単位：%)

	調査数	男女計			男性			女性			
		「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	
全体	789	56.9	20.7	4.0	34.3	12.1	3.0	48.9	15.7	3.0	
産業分類別	建設業	127	41.7	2.3	1.0	16.5	2.4	2.0	31.5	1.8	1.0
	製造業	223	63.2	10.3	3.0	38.6	5.8	2.0	53.4	8.0	2.0
	情報通信業※	14	50.0	12.3	8.0	35.7	6.0	8.0	50.0	8.0	5.0
	運輸業、郵便業	102	51.0	15.8	3.5	37.3	14.6	4.5	38.2	6.8	1.0
	卸売・小売業	91	62.6	22.8	5.0	39.6	8.9	4.5	56.0	19.1	4.0
	宿泊業、飲食サービス業※	14	100.0	17.7	14.5	78.6	7.6	3.0	100.0	11.7	11.5
	教育、学習支援業※	17	76.5	142.9	10.0	17.6	248.3	2.0	76.5	85.5	10.0
	医療、福祉業	32	87.5	50.3	30.0	62.5	15.3	9.5	84.4	40.9	24.0
	サービス業	88	52.3	22.0	7.0	35.2	11.9	4.0	46.6	15.7	4.0
その他	65	44.6	15.3	4.0	26.2	5.5	2.0	40.0	13.5	2.0	
規模別	大企業	147	62.6	59.4	14.5	44.9	28.4	8.5	54.4	44.9	11.5
	中小企業	495	57.4	7.9	3.0	32.7	5.8	2.0	48.7	5.4	2.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)契約社員・嘱託社員総数

第1-3-14表は、事業所における契約社員・嘱託社員の総数を示したものである。男女いずれかの契約社員・嘱託社員が「いる」割合は44.7%となっており、パートタイマーが「いる」割合（56.9%）より12.2ポイント低くなっている。また、「いる」場合の平均人数は14.1人、中央値は4.0人である。契約社員・嘱託社員が「いる」割合は男性（41.6%）が女性（21.3%）より20.3ポイント高く、平均人数でも男性（11.6人）が女性（7.0人）より4.6人多くなっている。

産業分類別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は、製造業（51.6%）、運輸、郵便業（51.0%）が高かった。また、契約社員・嘱託社員が「いる」割合はほぼすべての業種で男性が女性より高くなっている。

規模別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は、大企業（72.8%）が中小企業（38.8%）より34.0ポイント高くなっている。また男性では大企業（66.0%）が中小企業（37.2%）より28.8ポイント、女性では大企業（49.7%）が中小企業（14.1%）より35.6ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-14表 契約社員・嘱託社員総数

(単位：%)

	調査数	男女計			男性			女性			
		「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	
全体	789	44.7	14.1	4.0	41.6	11.6	4.0	21.3	7.0	2.0	
産業分類別	建設業	127	29.1	7.0	3.0	28.3	7.0	3.5	6.3	1.1	1.0
	製造業	223	51.6	15.3	5.0	50.2	13.3	4.0	22.4	5.4	2.0
	情報通信業※	14	50.0	8.7	4.0	50.0	7.0	4.0	14.3	6.0	6.0
	運輸業、郵便業	102	51.0	15.9	8.0	51.0	13.8	7.0	21.6	5.0	2.0
	卸売・小売業	91	46.2	4.2	2.0	36.3	3.0	2.0	24.2	3.4	1.0
	宿泊業、飲食サービス業※	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育、学習支援業※	17	70.6	24.8	22.5	64.7	14.6	10.0	58.8	13.7	9.0
	医療、福祉業	32	46.9	29.3	11.0	37.5	16.7	3.5	46.9	15.9	8.0
	サービス業	88	47.7	19.6	4.5	43.2	15.0	3.0	28.4	10.1	1.0
その他	65	38.5	12.1	3.0	33.8	10.8	3.0	20.0	4.9	2.0	
規模別	大企業	147	72.8	24.9	7.0	66.0	19.6	5.0	49.7	10.3	3.0
	中小企業	495	38.8	8.4	4.0	37.2	7.3	3.0	14.1	3.7	1.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3)派遣社員総数

第1-3-15表は、事業所における派遣社員の総数を示したものである。男女いずれかの派遣社員が「いる」割合は20.4%となっており、パートタイマーが「いる」割合（56.9%）より36.5ポイント低く、契約社員・嘱託社員が「いる」割合（44.7%）より24.3ポイント低くなっている。また、「いる」場合の平均人数は12.4人、中央値は3.0人である。派遣社員が「いる」割合は女性（14.7%）が男性（13.6%）より1.1ポイント高く、平均人数は男性（11.2人）が女性（6.9人）より4.3人多くなっている。

産業分類別でみると、派遣社員が「いる」割合は医療、福祉業（37.5%）、製造業（28.3%）、運輸、郵便業（19.6%）が高かった。また、派遣社員が「いる」割合は建設業、製造業、運輸業、郵便業で男性が女性より高くなっている。

規模別でみると、派遣社員が「いる」割合は、大企業（44.2%）が中小企業（12.9%）より31.3ポイント高くなっている。また男性では大企業（28.6%）が中小企業（9.5%）より19.1ポイント、女性では大企業（36.7%）が中小企業（7.3%）より29.4ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-15表 派遣社員総数

(単位：%)

	調査数	男女計			男性			女性			
		「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	
全体	789	20.4	12.4	3.0	13.6	11.2	3.0	14.7	6.9	2.0	
産業分類別	建設業	127	8.7	13.2	2.0	7.1	13.8	2.0	4.7	3.5	1.5
	製造業	223	28.3	19.6	3.0	21.5	16.0	2.5	20.6	10.2	2.5
	情報通信業※	14	14.3	4.5	4.5	7.1	2.0	2.0	7.1	7.0	7.0
	運輸業、郵便業	102	19.6	9.1	5.0	16.7	7.7	4.0	11.8	4.2	2.0
	卸売・小売業	91	16.5	5.9	3.0	7.7	3.7	3.0	14.3	4.8	2.0
	宿泊業、飲食サービス業※	14	7.1	1.0	1.0	—	—	—	7.1	1.0	1.0
	教育、学習支援業※	17	23.5	1.8	2.0	17.6	1.7	2.0	5.9	2.0	2.0
	医療、福祉業	32	37.5	8.9	5.5	15.6	2.8	3.0	34.4	8.5	4.0
	サービス業	88	14.8	4.7	2.0	6.8	6.2	6.0	11.4	2.4	1.5
その他	65	24.6	7.4	3.0	13.8	8.3	2.0	16.9	4.0	2.0	
規模別	大企業	147	44.2	21.5	4.0	28.6	19.7	5.0	36.7	10.6	3.5
	中小企業	495	12.9	4.8	2.0	9.5	4.3	2.0	7.3	2.9	2.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

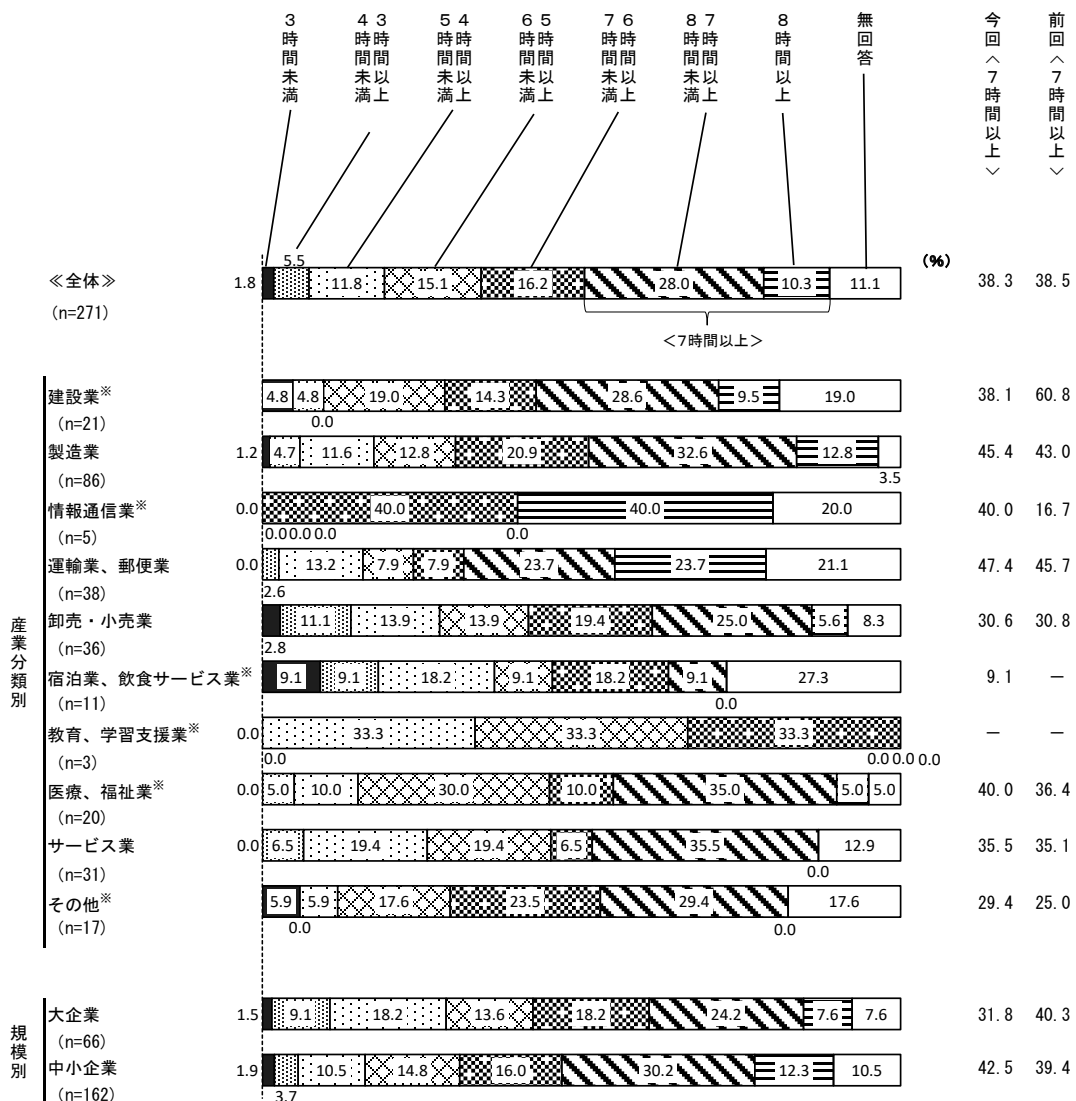
(1) 1日の平均労働時間

第1-3-16図は、男性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「7時間以上8時間未満」(28.0%)が最も高かった。以下、「6時間以上7時間未満」(16.2%)、「5時間以上6時間未満」(15.1%)となっている。また、「7時間以上8時間未満」と「8時間以上」(10.3%)を合わせた<7時間以上>は38.3%であり、多くの男性パートタイマーの労働時間は、フルタイムの労働者と大きな違いはないことがわかる。前回調査と比較すると、<7時間以上>は同水準となっている。

産業分類別でみると、<7時間以上>は、運輸業、郵便業(47.4%)、製造業(45.4%)が高かった。前回調査と比較すると、<7時間以上>は製造業が2.4ポイント、運輸業、郵便業が1.7ポイント高くなっている。

規模別でみると、<7時間以上>は、中小企業(42.5%)が大企業(31.8%)より10.7ポイント高かった。前回調査と比較すると、<7時間以上>が大企業では8.5ポイント低く、中小企業では3.1ポイント高くなっている。

第1-3-16図 パートタイマーの労働時間・男性



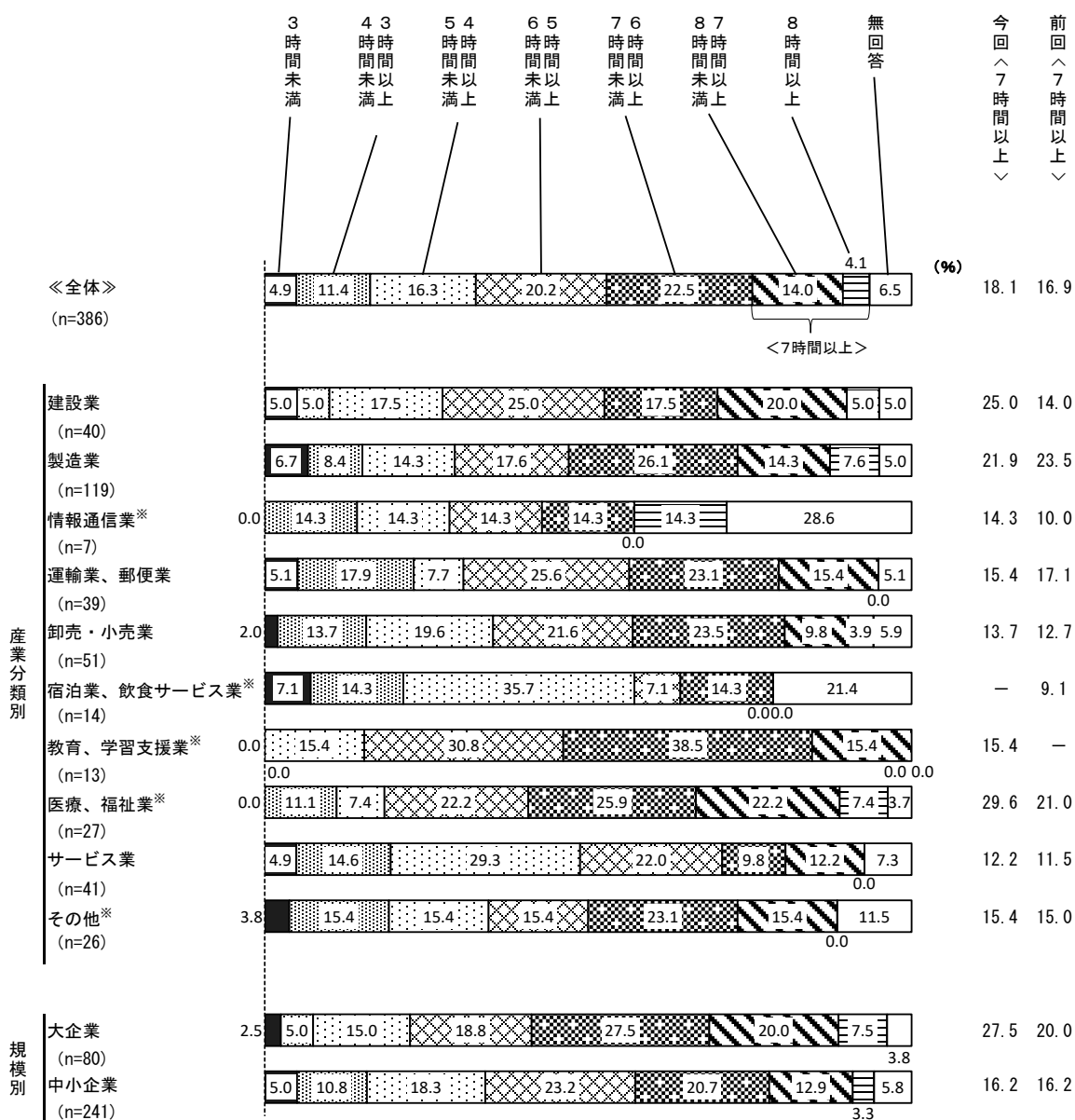
※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-17図は、女性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「6時間以上7時間未満」(22.5%)が最も高かった。以下、「5時間以上6時間未満」(20.2%)、「4時間以上5時間未満」(16.3%)となっている。また、「7時間以上8時間未満」(14.0%)と「8時間以上」(4.1%)を合わせた<7時間以上>は18.1%であり、男性パートタイマー(38.3%)と比較すると20.2ポイント低く、男性よりも女性の方が、1日の勤務時間は短い体系で働いている人が多いことがわかる。前回調査と比較すると、<7時間以上>は1.2ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、<7時間以上>は建設業(25.0%)が最も高かった。以下、製造業(21.9%)、運輸業、郵便業(15.4%)となっている。前回調査と比較すると、<7時間以上>は建設業が11.0ポイント高くなっている。

規模別でみると、<7時間以上>は、大企業(27.5%)が中小企業(16.2%)より11.3ポイント高かった。前回調査と比較すると、<7時間以上>が大企業では7.5ポイント高く、中小企業では同水準となっている。

第1-3-17図 パートタイマーの労働時間・女性



*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

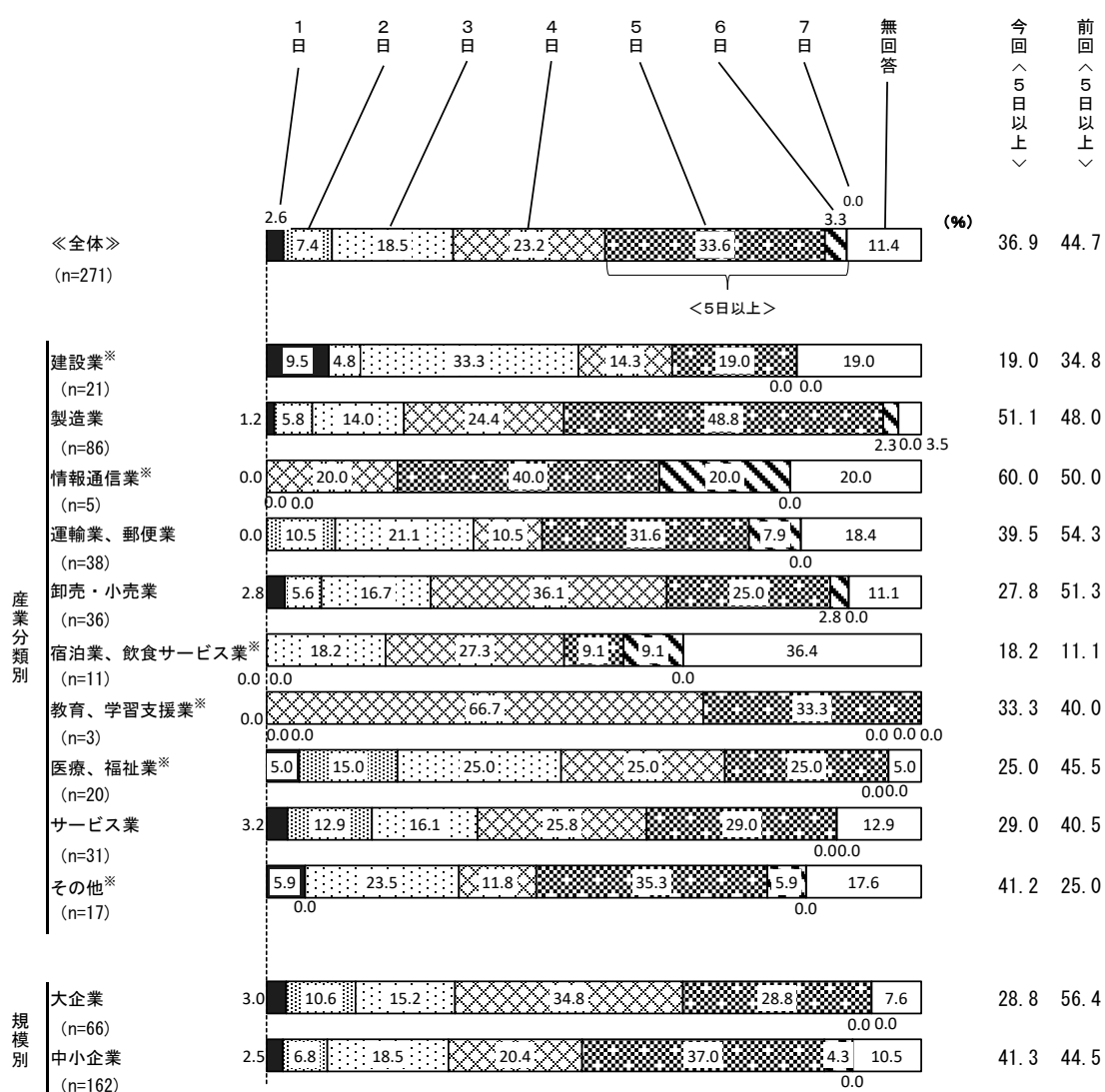
(2)週あたりの平均労働日数

第1-3-18図は、男性パートタイマーの週あたりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5日」(33.6%)が最も高かった。以下、「4日」(23.2%)、「3日」(18.5%)となっている。また、「5日」と「6日」(3.3%)、「7日」(0.0%)を合わせた<5日以上>は36.9%であった。前回調査と比較すると、<5日以上>は7.8ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<5日以上>は製造業(51.1%)が最も高かった。以下、運輸業、郵便業(39.5%)、サービス業(29.0%)となっている。前回調査と比較すると、卸売・小売業は23.5ポイント低くなっている。

規模別でみると、<5日以上>は、中小企業(41.3%)が大企業(28.8%)より12.5ポイント高かった。前回調査と比較すると、<5日以上>が大企業では27.6ポイント、中小企業では3.2ポイント、それぞれ低くなっている。

第1-3-18図 パートタイマーの週あたりの平均労働日数・男性



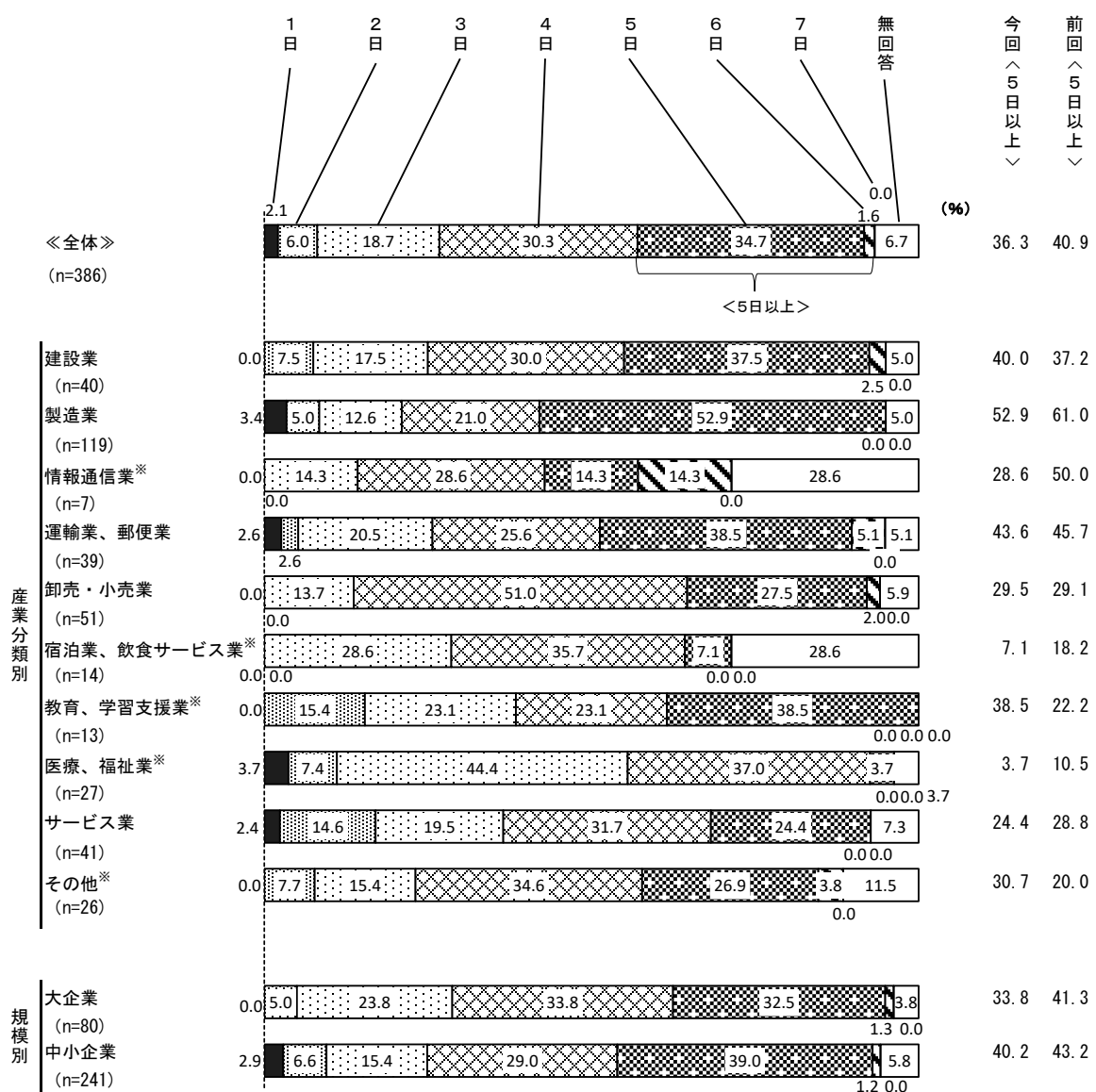
※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-19図は、女性パートタイマーの週あたりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5日」(34.7%)が最も高かった。以下、「4日」(30.3%)、「3日」(18.7%)となっている。また「5日」と「6日」(1.6%)、「7日」(0.0%)を合わせた<5日以上>は36.3%であった。前回調査と比較すると、<5日以上>は4.6ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<5日以上>は製造業(52.9%)が最も高かった。以下、運輸業、郵便業(43.6%)、建設業(40.0%)となっている。前回調査と比較すると、製造業は8.1ポイント低くなっている。

規模別でみると、<5日以上>は、中小企業(40.2%)が大企業(33.8%)より6.4ポイント高かった。前回調査と比較すると、<5日以上>が大企業では7.5ポイント、中小企業では3.0ポイント、それぞれ低くなっている。

第1-3-19図 パートタイマーの週あたりの平均労働日数・女性



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3)パートタイマーの労働条件や処遇

調査票 問 13

第1-3-20表および第1-3-21図は、パートタイマーの労働条件や処遇で実施しているものを示したものである（複数回答可）。全体では、「賃上げ」（55.2%）が最も高かった。以下、「正社員への登用（制度の整備）」（34.3%）、「福利厚生施設の利用」（32.3%）、「育児・介護休業制度」（29.2%）となっている。

産業分類別でみると、「賃上げ」は卸売・小売業（66.7%）で高かった。また、「正社員への登用（制度の整備）」も卸売・小売業（45.6%）、「福利厚生施設の利用」は運輸業、郵便業（42.3%）で高くなっている。

規模別でみると、どちらも「賃上げ」（大企業 65.2%、中小企業 52.5%）、「正社員への登用（制度の整備）」（大企業 59.8%、中小企業 28.5%）が高くなっている。

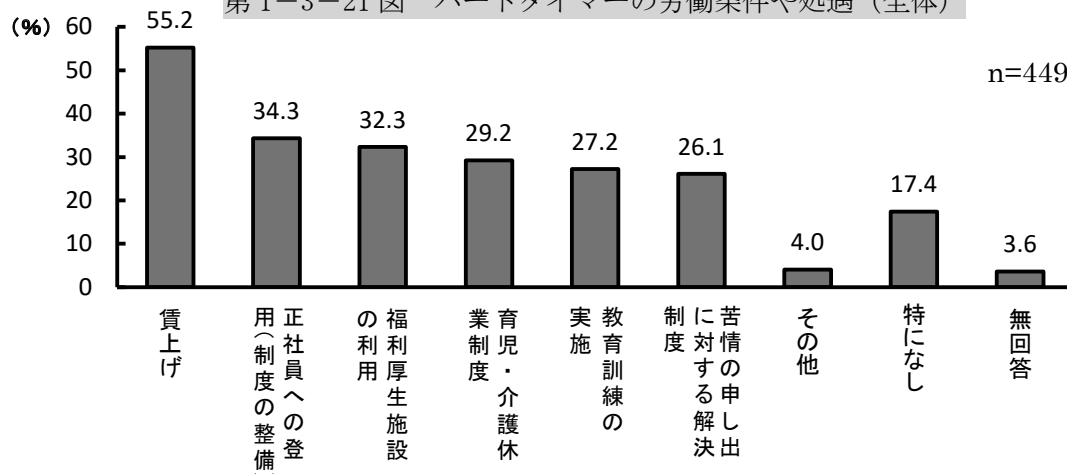
第1-3-20表 パートタイマーの労働条件や処遇

（単位：％）

		調査数	正社員への登用（制度の整備）	賃上げ	育児・介護休業制度	教育訓練の実施	福利厚生施設の利用	苦情の申し出に対する解決制度	その他	特になし	無回答
全体		449	34.3	55.2	29.2	27.2	32.3	26.1	4.0	17.4	3.6
産業分類別	建設業	53	18.9	34.0	9.4	9.4	18.9	3.8	5.7	35.8	9.4
	製造業	141	30.5	58.9	32.6	29.8	36.9	29.1	3.5	16.3	—
	情報通信業*	7	57.1	57.1	42.9	42.9	57.1	14.3	14.3	—	14.3
	運輸業、郵便業	52	30.8	40.4	23.1	34.6	42.3	28.8	3.8	15.4	9.6
	卸売・小売業	57	45.6	66.7	31.6	24.6	33.3	28.1	1.8	17.5	—
	宿泊業、飲食サービス業*	14	35.7	78.6	14.3	14.3	21.4	21.4	—	21.4	—
	教育、学習支援業*	13	30.8	61.5	15.4	15.4	38.5	38.5	—	15.4	—
	医療、福祉業*	28	78.6	60.7	60.7	53.6	35.7	50.0	3.6	3.6	—
	サービス業	46	30.4	60.9	30.4	28.3	15.2	32.6	6.5	15.2	4.3
その他*	29	27.6	48.3	34.5	17.2	27.6	13.8	3.4	10.3	10.3	
規模別	大企業	92	59.8	65.2	58.7	47.8	54.3	53.3	—	5.4	—
	中小企業	284	28.5	52.5	18.3	21.5	25.0	18.3	5.6	20.8	3.9

*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-21図 パートタイマーの労働条件や処遇（全体）



第4章 各種制度の実施状況

1 定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態

調査票 問 14

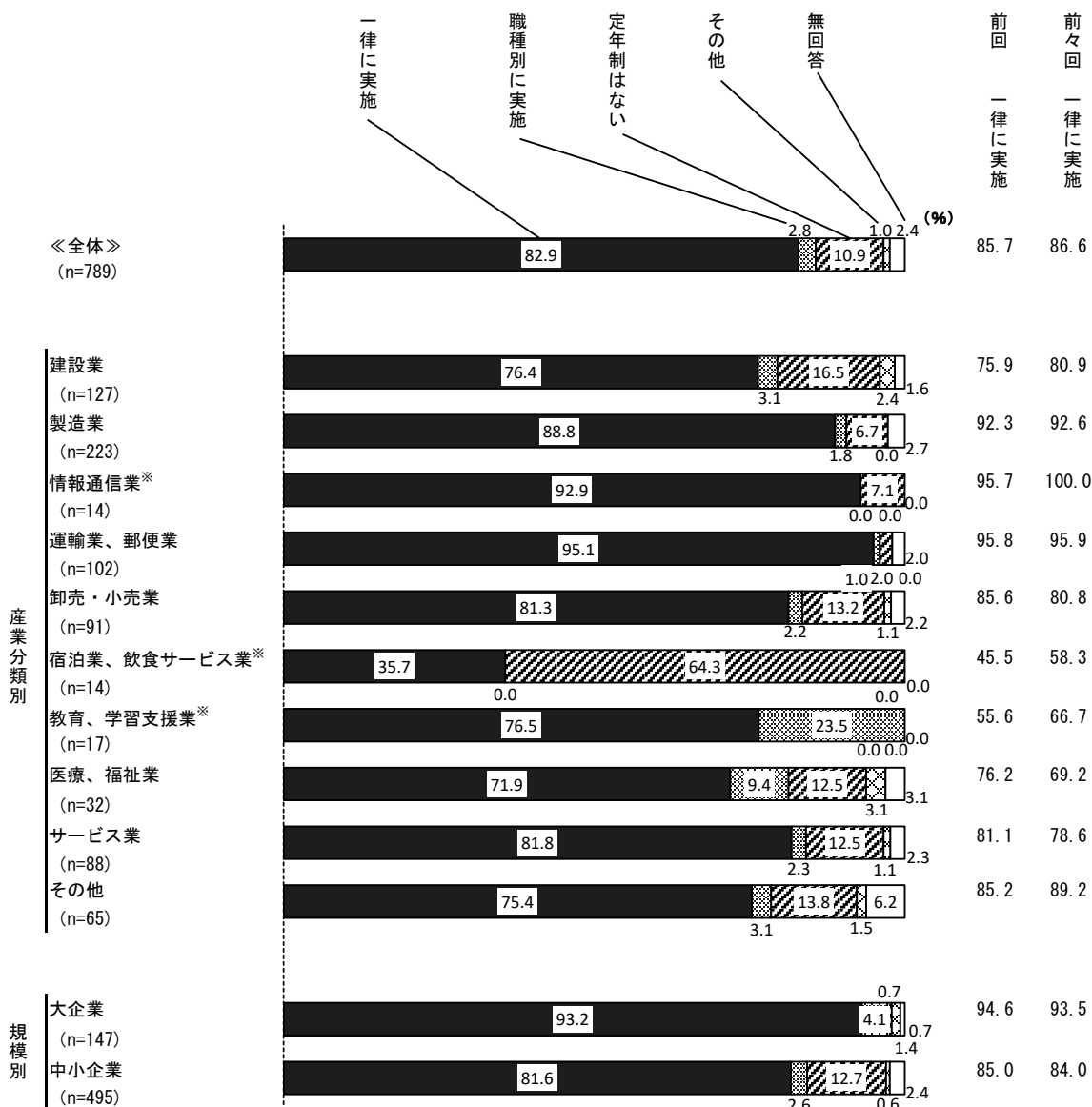
(1)定年制度の形態

第1-4-1図は定年制度の形態を示したものである。全体では、「一律に実施」(82.9%)が最も高かった。以下、「定年制はない」(10.9%)、「職種別に実施」(2.8%)となっている。前回調査と比較すると、「一律に実施」は2.8ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「一律に実施」は運輸業、郵便業(95.1%)、製造業(88.8%)が高かった。前回調査と比較すると、卸売・小売業と医療、福祉業がどちらも4.3ポイント低くなっている。

規模別でみると、「一律に実施」は、大企業(93.2%)が中小企業(81.6%)より11.6ポイント高かった。前回調査と比較すると、「一律に実施」が大企業では1.4ポイント、中小企業では3.4ポイント、それぞれ低くなっている。

第1-4-1図 定年制度の形態



*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-2表は、定年制度を「一律に実施」している場合の定年年齢を示したものである。全体では「60歳」（74.0%）が最も高かった。次いで、「65歳」（19.7%）であった。定年年齢の平均値は61.2歳となっている。

産業分類別でみると、「60歳」は卸売・小売業（79.7%）、製造業（78.3%）、運輸業、郵便業（75.3%）が7割台と高かった。また、「65歳」はサービス業（27.8%）が高くなっている。

規模別でみると、「60歳」は大企業（86.1%）が中小企業（69.1%）より17.0ポイント高くなっている。一方、「65歳」は中小企業（24.3%）が大企業（10.2%）より14.1ポイント高くなっている。

第1-4-2表 定年制度を一律に実施している場合の定年年齢

（単位：％）

		調査数	59歳以下	60歳	61歳以上 64歳以下	65歳	66歳以上	無回答	平均値
全体		654	0.2	74.0	3.7	19.7	1.4	1.1	61.2
産業分類別	建設業	97	—	66.0	4.1	24.7	1.0	4.1	61.5
	製造業	198	0.5	78.3	2.0	16.7	1.5	1.0	61.0
	情報通信業※	13	—	69.2	—	30.8	—	—	61.5
	運輸業、郵便業	97	—	75.3	7.2	17.5	—	—	61.0
	卸売・小売業	74	—	79.7	1.4	16.2	2.7	—	61.1
	宿泊業、飲食サービス業※	5	—	80.0	—	20.0	—	—	61.0
	教育、学習支援業※	13	—	53.8	15.4	30.8	—	—	62.0
	医療、福祉業※	23	—	73.9	—	26.1	—	—	61.3
	サービス業	72	—	65.3	4.2	27.8	1.4	1.4	61.7
	その他	49	—	79.6	6.1	14.3	—	—	60.8
規模別	大企業	137	—	86.1	2.9	10.2	0.7	—	60.7
	中小企業	404	—	69.1	4.0	24.3	1.2	1.5	61.4

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

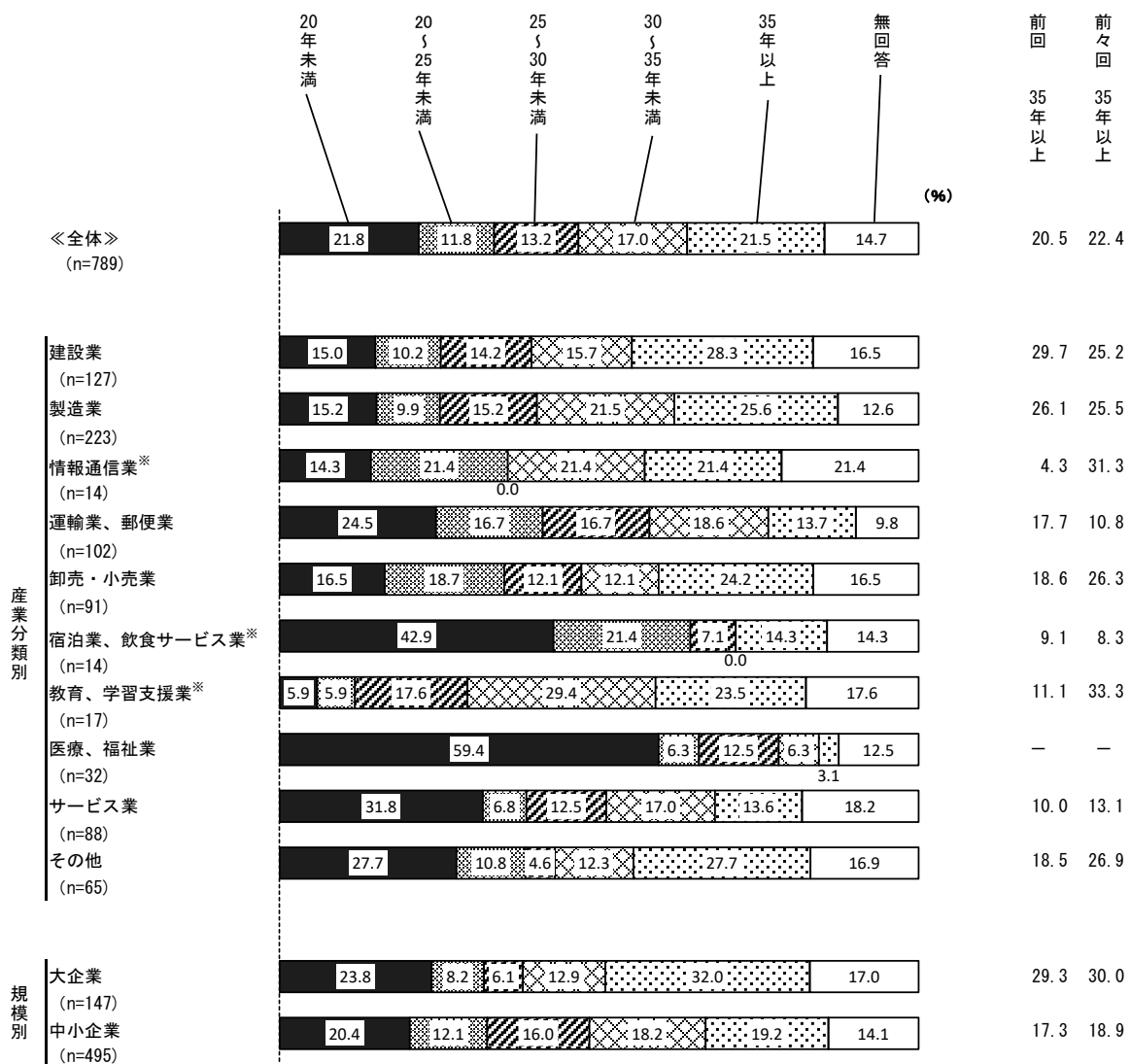
(2)定年退職者の平均勤続年数

第1-4-3図は前年度1年間における定年退職者の平均勤続年数を示したものである。全体では、「20年未満」(21.8%)が最も高かった。以下、「35年以上」(21.5%)、「30~35年未満」(17.0%)、「25年~30年未満」(13.2%)、「20年~25年未満」(11.8%)となっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は1.0ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「20年未満」は医療、福祉業(59.4%)、サービス業(31.8%)が高かった。一方、「35年以上」は建設業(28.3%)、製造業(25.6%)が高くなっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は卸売・小売業が5.6ポイント高く、建設業が1.4ポイント低くなっている。

規模別でみると、大企業では「35年以上」は大企業(32.0%)が中小企業(19.2%)より12.8ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は大企業が2.7ポイント、中小企業が1.9ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-4-3図 定年退職者の平均勤続年数(前年度1年間)



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

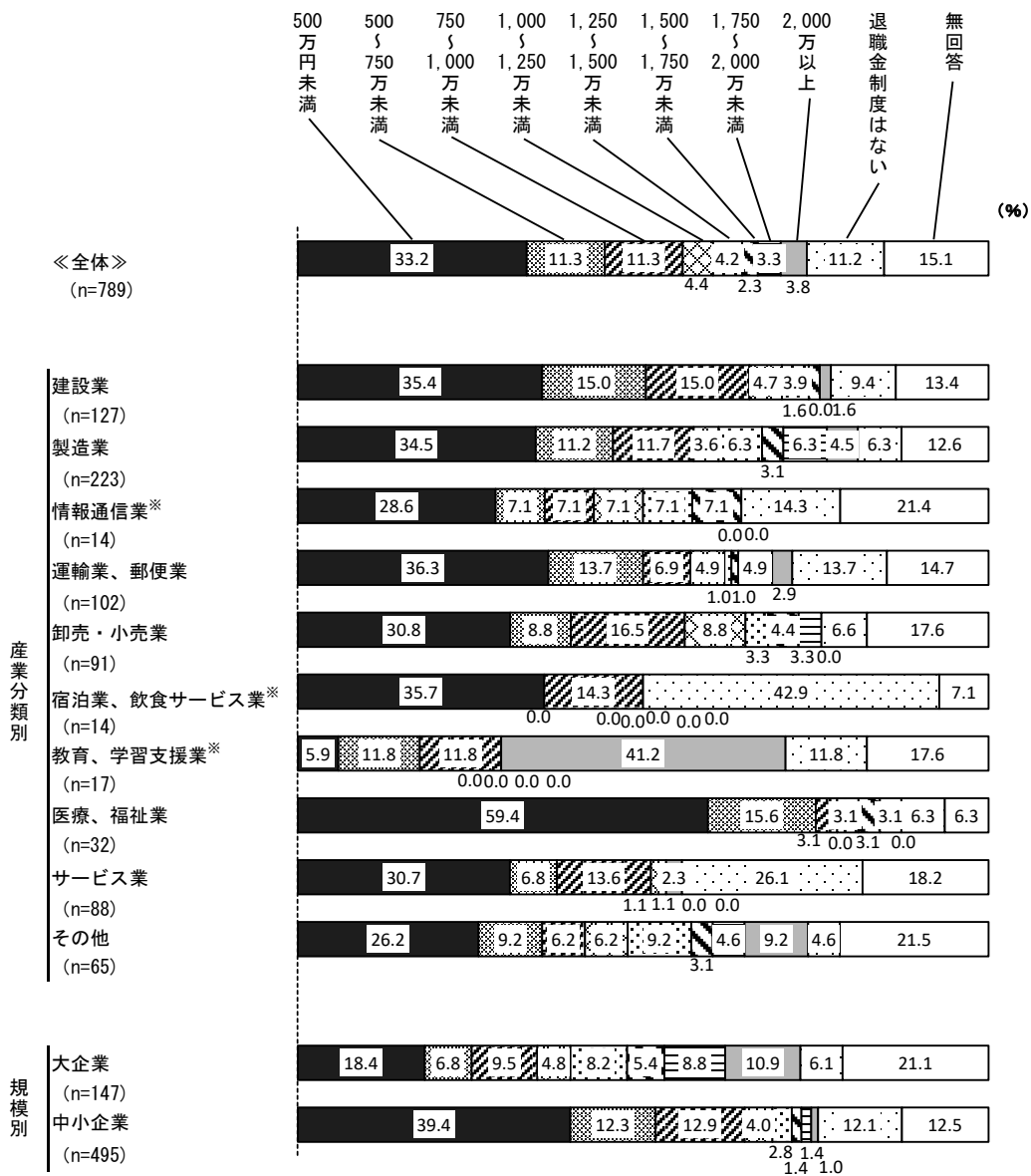
(3)定年退職者一人当たりの平均退職金

第1-4-4図は前年度1年間における定年退職者一人当たりの平均退職金を示したものである。全体では「500万円未満」(33.2%)が最も高かった。以下、「500~750万円未満」(11.3%)、「750~1,000万円未満」(11.3%)となっている。一方、「退職金制度はない」は11.2%となっている。

産業分類別でみると、「500万円未満」は医療、福祉業(59.4%)が約6割と高かった。一方、「退職金制度はない」はサービス業(26.1%)、運輸業、郵便業(13.7%)が高くなっている。

規模別でみると、「500万円未満」は中小企業(39.4%)が大企業(18.4%)より21.0ポイント高くなっている。また、「退職金制度はない」は中小企業(12.1%)が大企業(6.1%)より6.0ポイント高くなっている。

第1-4-4図 定年退職者一人当たりの平均退職金額(前年度1年間)



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(4)定年後の雇用制度の有無

■現在では、再雇用制度と勤務延長制度が雇用延長の主な方法となっている。再雇用制度は、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度であり、勤務延長制度は、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度である。両制度とも、同一企業内で定年後の高年齢者を活用する制度であり、今後の雇用延長につながるものとしてその制度の運用形態が注目されている。

第1-4-5表および第1-4-6図は、定年到達者の雇用・斡旋制度等の有無を示したものである(複数回答可)。全体では、「再雇用制度」(76.6%)が突出して高かった。以下、「勤務延長制度」(21.7%)、「再就職斡旋制度」(1.3%)となっている。一方、「いずれの制度もない」は10.4%となっている。

産業分類別でみると、「再雇用制度」は医療、福祉業(87.5%)、製造業(84.3%)が8割台と高かった。また、「勤務延長制度」は運輸業、郵便業(31.4%)が3割台と高くなっている。

規模別でみると、「再雇用制度」は大企業(85.7%)が中小企業(74.5%)より11.2ポイント高くなっている。一方、「勤務延長制度」は中小企業(23.8%)が大企業(17.0%)より6.8ポイント高くなっている。また、「いずれの制度もない」は中小企業(12.3%)が大企業(3.4%)を8.9ポイント高くなっている。

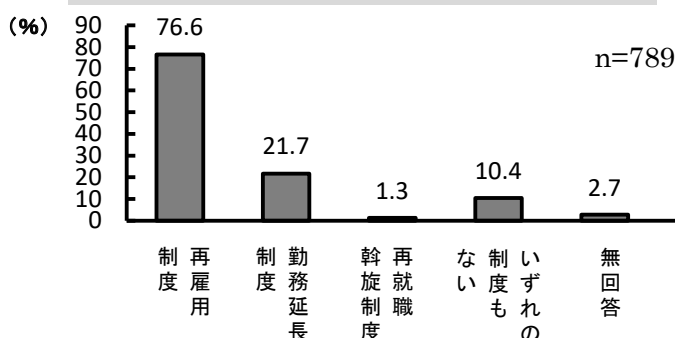
第1-4-5表 定年後の雇用制度の有無

(単位: %)

		調査数	制度再雇用	制度勤務延長	斡旋再就職制度	ない制度もいずれの	無回答
全体		789	76.6	21.7	1.3	10.4	2.7
産業分類別	建設業	127	69.3	24.4	1.6	18.1	1.6
	製造業	223	84.3	22.0	0.9	6.3	0.9
	情報通信業※	14	85.7	7.1	—	14.3	—
	運輸業、郵便業	102	76.5	31.4	2.9	2.0	3.9
	卸売・小売業	91	73.6	12.1	2.2	14.3	4.4
	宿泊業、飲食サービス業※	14	28.6	42.9	—	28.6	7.1
	教育、学習支援業※	17	76.5	17.6	—	17.6	—
	医療、福祉業	32	87.5	21.9	—	3.1	3.1
	サービス業	88	77.3	21.6	1.1	11.4	2.3
その他	65	73.8	12.3	—	10.8	7.7	
規模別	大企業	147	85.7	17.0	2.0	3.4	1.4
	中小企業	495	74.5	23.8	1.0	12.3	2.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-6図 定年後の雇用制度の有無(全体)



■育児休業制度は、従業員が育児休業の取得を申し出ることにより、原則として子が1歳に到達するまで（平成29年10月から、一定の条件を満たす場合は2歳まで延長可）の連続した期間休業することができる制度で、平成7年4月からすべての事業所を対象として実施されている。

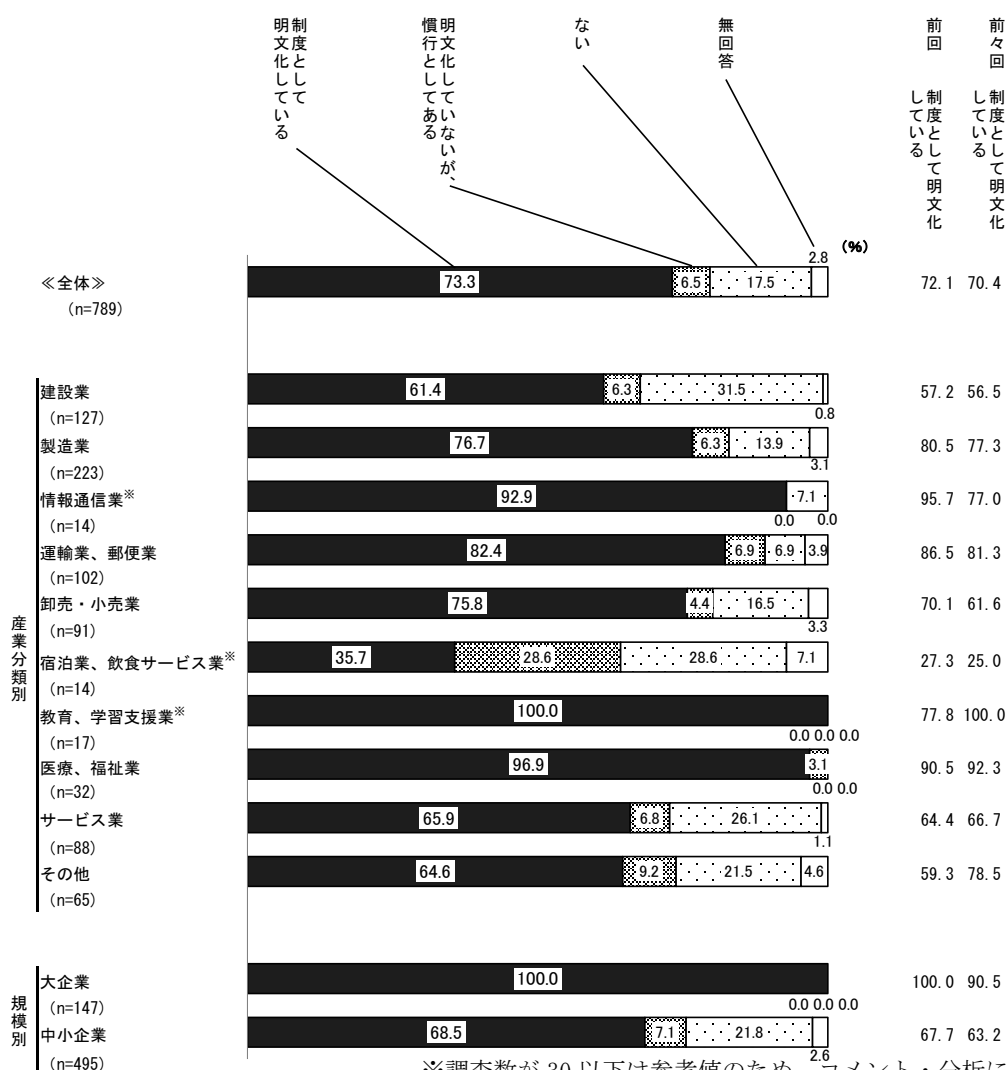
(1)育児休業制度の整備状況

第1-4-7図は、育児休業制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が73.3%と最も高く、「明文化していないが、慣行としてある」は6.5%となっている。一方、「ない」は17.5%であった。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は1.2ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」は医療、福祉業（96.9%）が9割台と高かった。一方、「ない」は建設業（31.5%）が最も高かった。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は医療、福祉業で6.4ポイント、卸売・小売業で5.7ポイント高くなっている。

規模別でみると、「制度として明文化している」は大企業が100.0%であったのに対し、中小企業では68.5%であり、その差は31.5ポイントとなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は大企業、中小企業ともに同水準となっている。

第1-4-7図 育児休業制度の整備状況

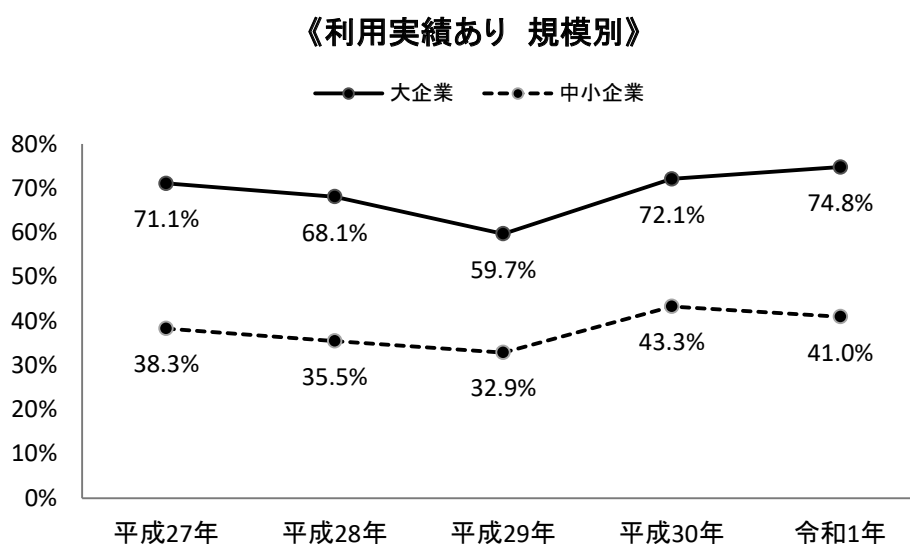
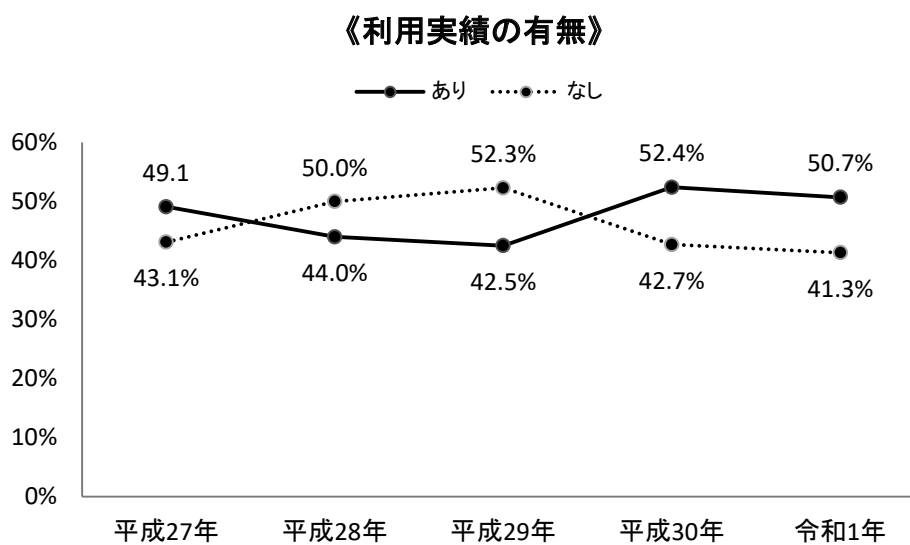


※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-8図は、育児休業制度が制度として明文化している場合の利用実績を示したものである。全体では、「あり」が50.7%、「なし」が41.3%で、「あり」の方が9.4ポイント上回っている。前回調査と比較すると、「あり」は1.7ポイント低くなっている。

規模別で見ると、「あり」は大企業（74.8%）が中小企業（41.0%）より33.8ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は大企業が2.7ポイント高くなっており、中小企業は2.3ポイント低くなっている。

第1-4-8図 育児休業制度の利用実績



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

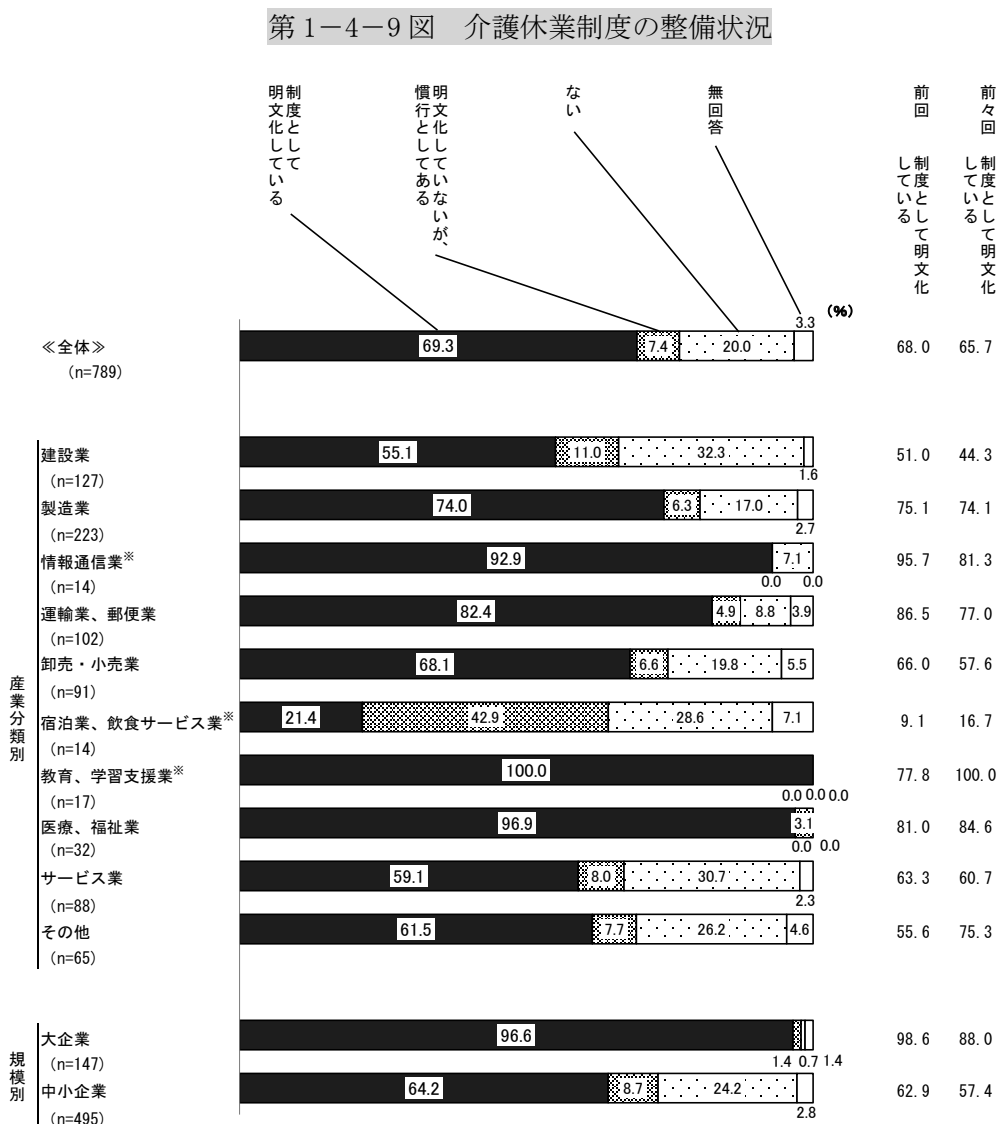
■介護休業制度とは、要介護状態にある配偶者（事実婚を含む）、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫の介護のために、対象家族1人につき常時介護を要する状態に至るごとに3回まで、通算93日の範囲内で休業を取得できる制度であり、平成11年4月1日から全事業所を対象に導入が義務付けられている。

(2)介護休業制度の整備状況

第1-4-9図は、介護休業制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が69.3%で最も高く、「明文化していないが、慣行としてある」は7.4%となっている。一方、「ない」は20.0%であった。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は1.3ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」は、医療、福祉業（96.9%）が最も高かった。一方、「ない」は建設業（32.3%）、サービス業（30.7%）が高かった。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は医療、福祉業で15.9ポイント増加している。

規模別でみると、「制度として明文化している」は大企業（96.6%）が中小企業（64.2%）より32.4ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は大企業が2.0ポイント低くなっており、中小企業が1.3ポイント高くなっている。

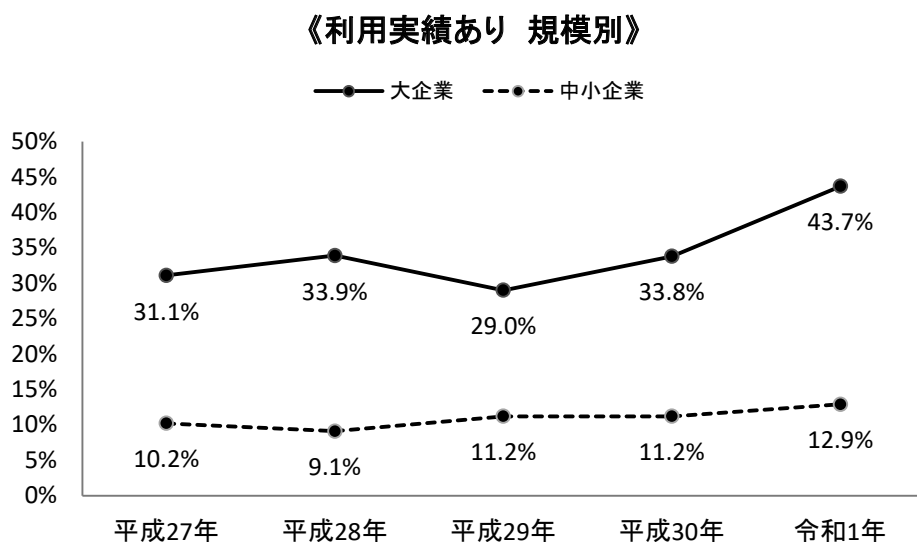
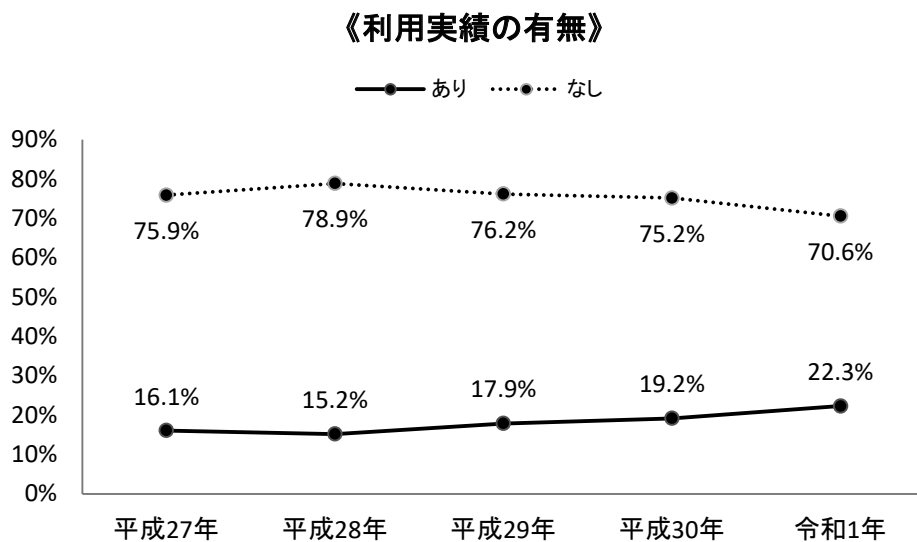


※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-10図は、介護休業制度が制度として明文化している場合の利用実績を示したものである。全体では、「なし」が70.6%、「あり」が22.3%で、「なし」の方が48.3ポイント上回っている。前回調査と比較すると、「あり」は3.1ポイント高くなっている。

規模別で見ると、「あり」は大企業（43.7%）が中小企業（12.9%）より30.8ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は大企業が9.9ポイント、中小企業が1.7ポイントそれぞれ高くなっている。

第1-4-10図 介護休業制度の利用実績



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

■子の看護休暇制度とは、従業員の申し出により、就学前の子を養育する者が、病気、けがをした子の看護のために、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を限度として休暇を取得することができるようにする制度であり、育児・介護休業法において定められている。

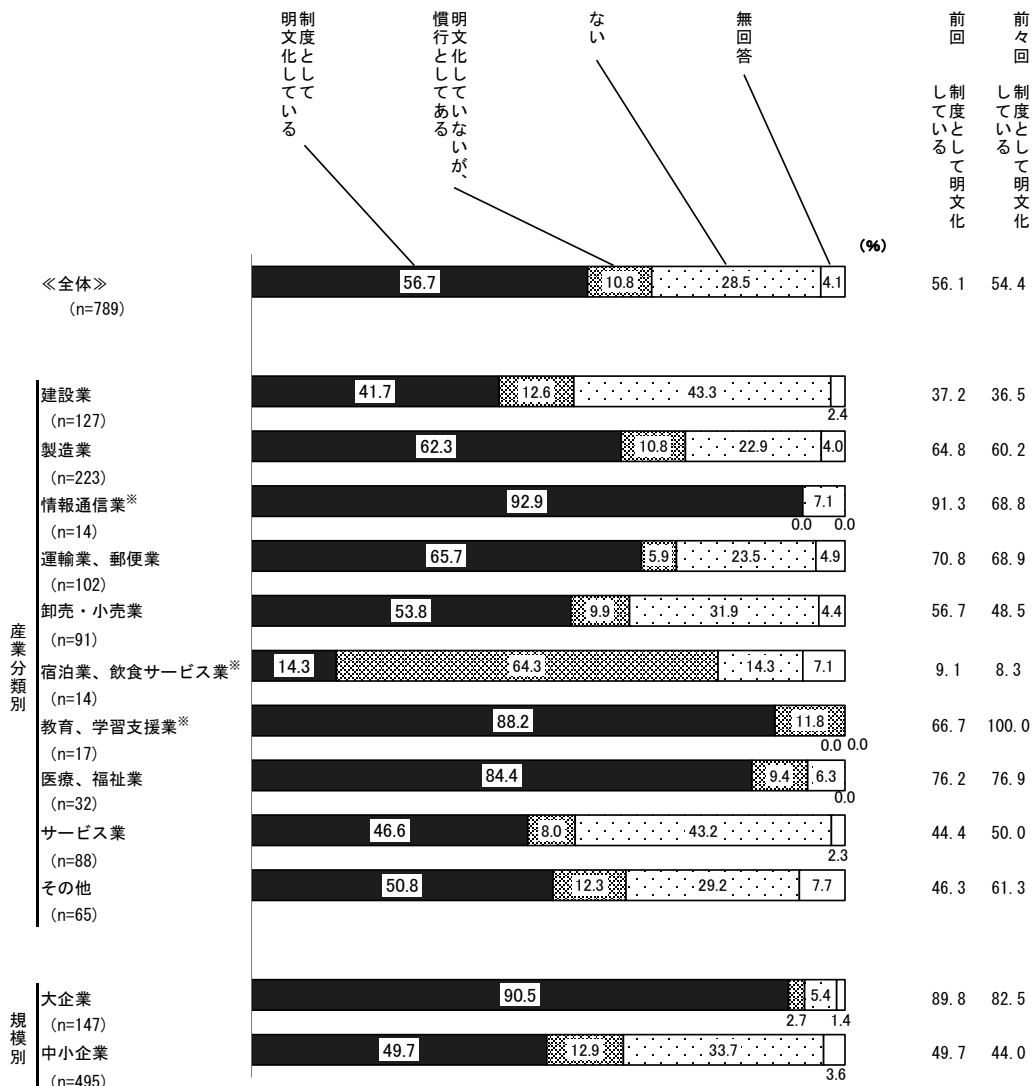
(3)子の看護休暇制度の整備状況

第1-4-11図は、子の看護休暇制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が56.7%と最も高く、「明文化していないが、慣行としてある」は10.8%であった。一方、「ない」は28.5%であり、育児休業制度(17.5%)、介護休業制度(20.0%)に比べて高くなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は同水準となっている。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」は医療、福祉業(84.4%)が8割以上で高かった。一方、「ない」は建設業(43.3%)、サービス業(43.2%)が高かった。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は医療、福祉業で8.2ポイント高くなっている。

規模別でみると、「制度として明文化している」は大企業(90.5%)が中小企業(49.7%)より40.8ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は大企業、中小企業ともに同水準となっている。

第1-4-11図 子の看護休暇制度の整備状況

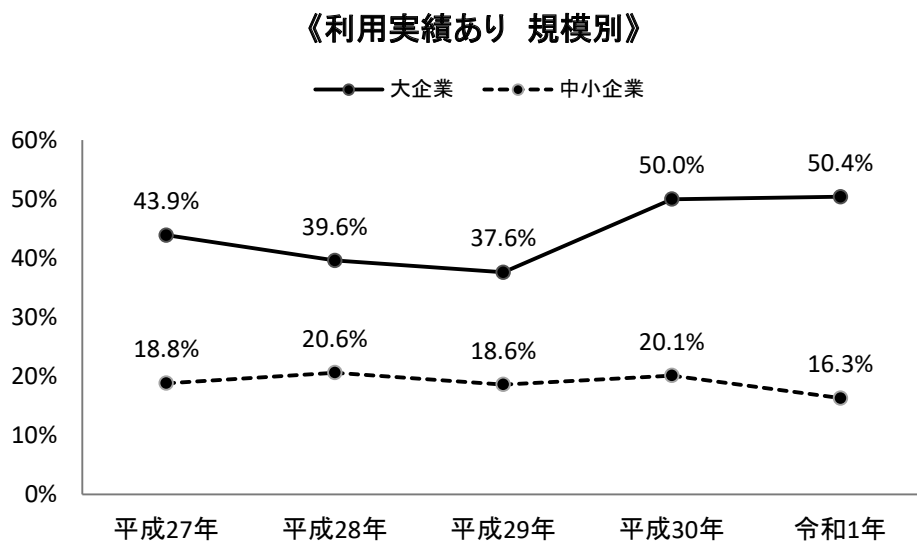
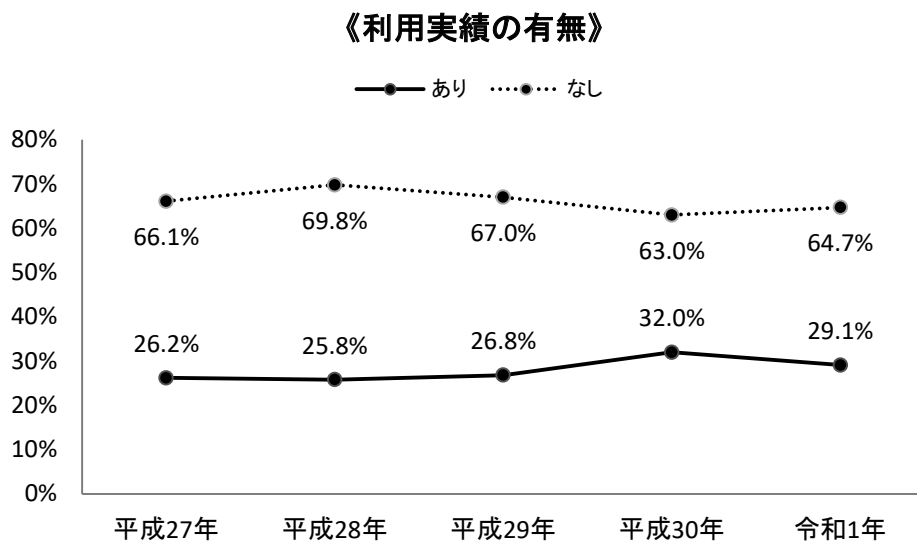


※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-12図は、子の看護休暇が制度として明文化している場合の利用実績を示したものである。全体では、「なし」が64.7%、「あり」が29.1%で、「なし」の方が35.6ポイント上回っている。前回調査と比較すると、「あり」は2.9ポイント低くなっている。

規模別で見ると、「あり」は大企業（50.4%）が中小企業（16.3%）より34.1ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は大企業が同水準となっており、中小企業が3.8ポイント低くなっている。

第1-4-12図 子の看護休暇制度の利用実績



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く人一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになることである。平成19年12月、内閣府を中心に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定されている。

第1-4-13表および第1-4-14図は、ワーク・ライフ・バランスへの取組状況を示したものである（複数回答可）。全体では「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」（51.1%）、「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）」（42.5%）といった労働時間の調整が4割以上で高かった。次いで「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤労環境や業務の確認等）」（30.2%）となっている。一方、「（他の選択肢のような）取組はいずれも行っていない」は25.6%となっている。

産業分類別でみると、「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」は、医療、福祉業（81.3%）が8割台と高かった。次いで、運輸業、郵便業（57.8%）となっている。また、医療、福祉業は「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除・転勤配慮等）」（84.4%）、「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤労環境や業務の確認等）」（59.4%）も高くなっている。一方、「（他の選択肢のような）取組はいずれも行っていない」はサービス業（39.8%）、建設業（37.0%）が高くなっている。

規模別でみると、どちらも「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」（大企業83.7%、中小企業42.8%）、「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）」（大企業75.5%、中小企業32.3%）、「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤労環境や業務の確認等）」（大企業61.2%、中小企業21.6%）が高くなっている。また、「（他の選択肢のような）取組はいずれも行っていない」は中小企業（32.1%）が大企業（5.4%）より26.7ポイント高くなっている。

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

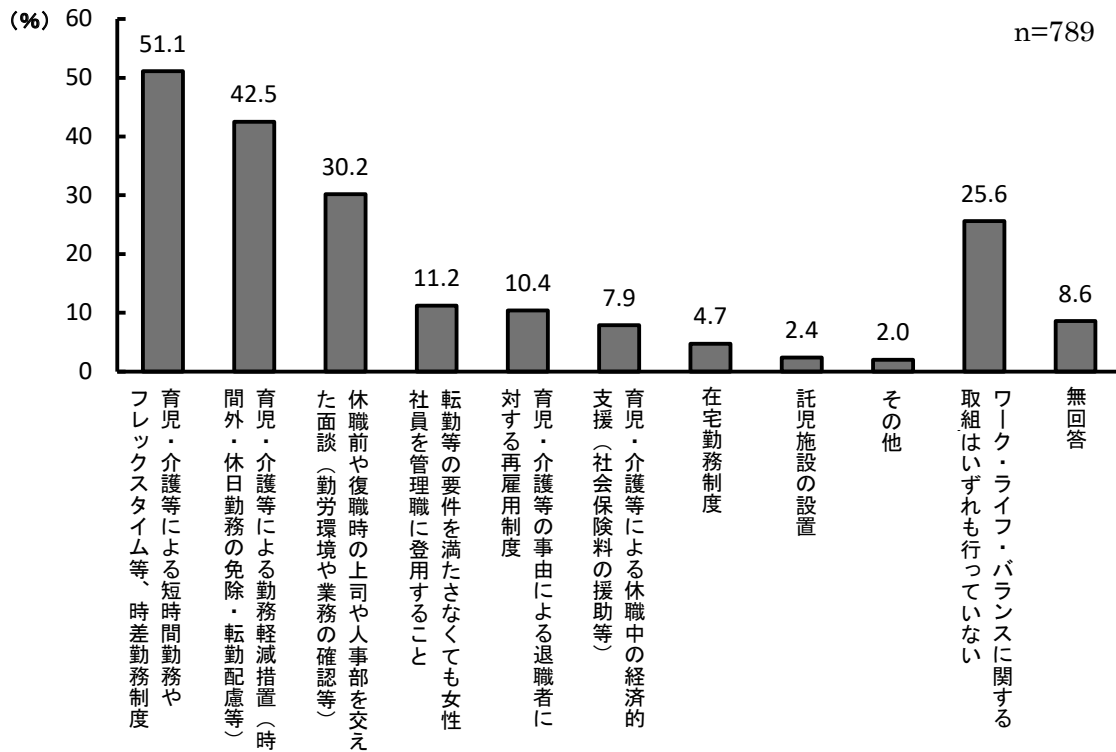
第1-4-13表 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況

(単位：%)

	調査数	育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度	育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除・転勤配慮等）	在宅勤務制度	託児施設の設置	育児・介護等による休職中の経済的支援（社会保険料の援助等）	育児・介護等による休職前の復職時の上司や人事部を交えた面談（勤労環境や業務の確認等）	育児・介護等の事由による再雇用制度	育児・介護等の事由による再雇用制度	転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用すること	その他	ワーク・ライフ・バランスに関する取組は、いずれも行っていない	無回答
全体	789	51.1	42.5	4.7	2.4	7.9	30.2	10.4	11.2	2.0	25.6	8.6	
産業分類別	建設業	127	34.6	31.5	2.4	—	4.7	13.4	6.3	9.4	1.6	37.0	11.8
	製造業	223	52.9	41.3	7.6	2.7	10.8	35.0	13.9	11.2	2.7	26.0	5.8
	情報通信業*	14	92.9	71.4	7.1	—	7.1	64.3	21.4	21.4	—	7.1	—
	運輸業、郵便業	102	57.8	46.1	2.9	2.9	7.8	31.4	10.8	5.9	2.0	21.6	3.9
	卸売・小売業	91	46.2	39.6	5.5	—	5.5	29.7	7.7	7.7	1.1	20.9	16.5
	宿泊業、飲食サービス業*	14	50.0	35.7	—	—	—	7.1	7.1	—	—	7.1	28.6
	教育、学習支援業*	17	88.2	76.5	—	5.9	23.5	70.6	11.8	41.2	—	—	—
	医療、福祉業	32	81.3	84.4	—	18.8	9.4	59.4	25.0	25.0	6.3	—	—
	サービス業	88	40.9	30.7	3.4	2.3	5.7	23.9	3.4	10.2	—	39.8	8.0
	その他	65	55.4	47.7	6.2	—	6.2	26.2	7.7	13.8	3.1	26.2	10.8
規模別	大企業	147	83.7	75.5	10.2	9.5	15.6	61.2	17.7	22.4	1.4	5.4	2.7
	中小企業	495	42.8	32.3	2.4	0.4	5.3	21.6	8.9	8.1	2.0	32.1	8.3

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-14図 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況（全体）



1 「働き方改革」への取組状況

第1-5-1表および第1-5-2図は、「働き方改革」への取組状況を示したものである（複数回答可）。全体では「有給休暇の取得促進」（71.0%）が最も高かった。以下、「長時間労働の是正」（60.8%）、「育児・介護休暇制度の導入」（35.1%）、「人材育成」（30.3%）となっている。一方、「特に取り組んでいない」は9.9%となっている。

産業分類別でみると、「有給休暇の取得促進」は医療、福祉業（93.8%）が最も高かった。次いで、運輸業、郵便業（77.5%）となっている。「長時間労働の是正」は運輸業、郵便業（72.5%）、医療、福祉業（68.8%）、製造業（66.4%）が高く、「育児・介護休暇制度の導入」では医療、福祉業（68.8%）、製造業（41.7%）が高くなっている。

規模別でみると、大企業では「有給休暇の取得促進」（91.8%）が最も高く、以下、「長時間労働の是正」（87.8%）、「育児・介護休暇制度の導入」（69.4%）、「障害者、高齢者の活用」（51.7%）となっている。一方、中小企業では「有給休暇の取得促進」（67.5%）が最も高く、以下、「長時間労働の是正」（55.2%）、「育児・介護休暇制度の導入」（24.8%）、「人材育成」（24.8%）となっている。また、「特に取り組んでいない」は大企業が0.0%であったのに対し、中小企業では12.1%となっている。

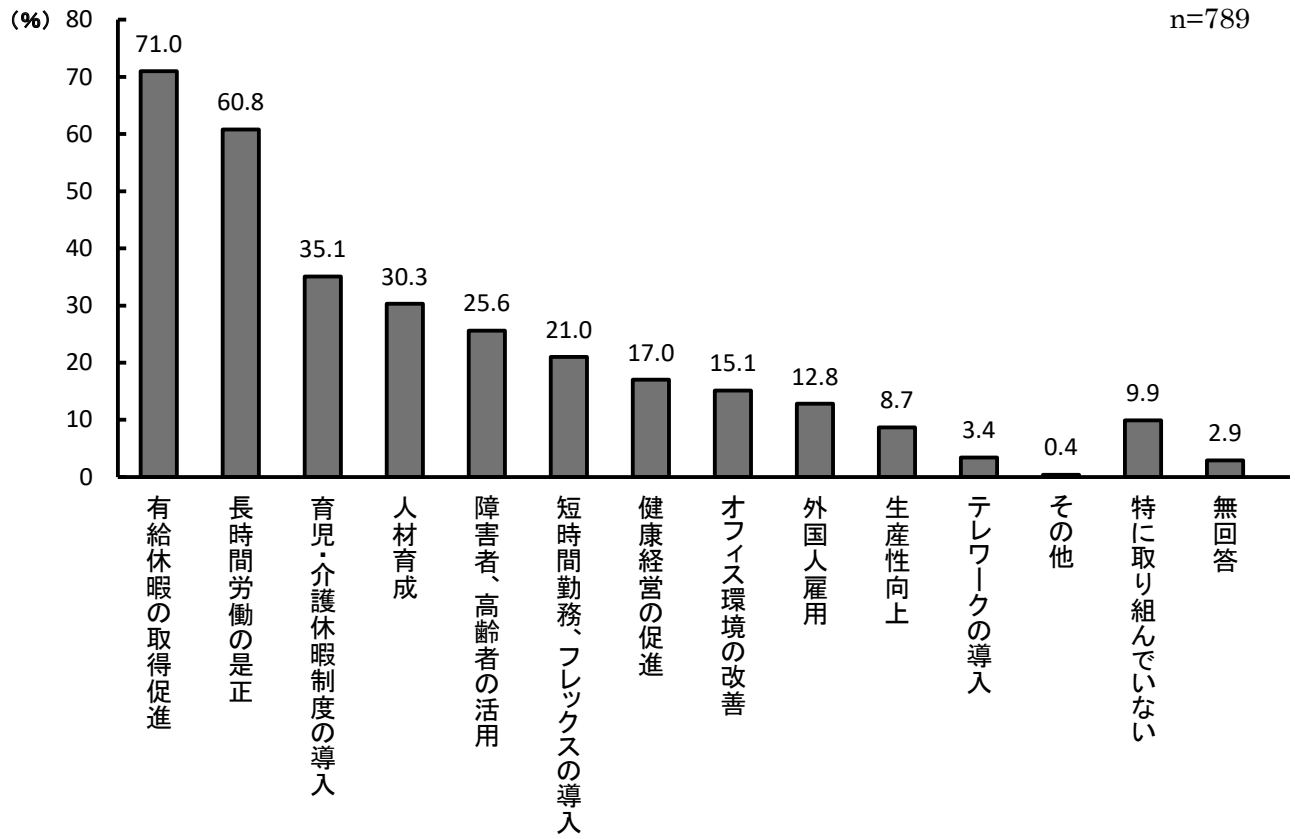
第1-5-1表 「働き方改革」への取組状況

（単位：％）

	調査数	長時間労働の是正	有給休暇の取得促進	育児・介護休暇制度の導入	短時間勤務、フレックスの導入	テレワークの導入	生産性向上	障害者、高齢者の活用	外国人雇用	オフィス環境の改善	人材育成	健康経営の促進	その他	特に取り組んでいない	無回答	
全体	789	60.8	71.0	35.1	21.0	3.4	8.7	25.6	12.8	15.1	30.3	17.0	0.4	9.9	2.9	
産業分類別	建設業	127	51.2	66.1	16.5	7.9	—	5.5	16.5	11.0	11.0	13.4	—	12.6	3.1	
	製造業	223	66.4	74.9	41.7	25.6	5.4	13.0	27.4	11.7	18.4	20.2	0.4	9.4	1.3	
	情報通信業※	14	85.7	85.7	64.3	64.3	14.3	21.4	35.7	35.7	42.9	21.4	—	—	—	
	運輸業、郵便業	102	72.5	77.5	31.4	17.6	3.9	3.9	22.5	3.9	11.8	30.4	18.6	1.0	5.9	2.0
	卸売・小売業	91	61.5	71.4	37.4	26.4	3.3	11.0	23.1	14.3	19.8	25.3	15.4	—	11.0	5.5
	宿泊業、飲食サービス業※	14	50.0	50.0	—	14.3	—	7.1	42.9	57.1	7.1	14.3	21.4	—	14.3	—
	教育、学習支援業※	17	58.8	70.6	29.4	23.5	—	—	17.6	23.5	23.5	29.4	11.8	—	—	—
	医療、福祉業	32	68.8	93.8	68.8	31.3	—	3.1	56.3	15.6	12.5	28.1	12.5	—	—	—
	サービス業	88	50.0	63.6	33.0	19.3	2.3	10.2	31.8	14.8	13.6	26.1	17.0	—	14.8	3.4
	その他	65	50.8	58.5	41.5	18.5	3.1	6.2	16.9	9.2	7.7	30.8	13.8	1.5	12.3	6.2
規模別	大企業	147	87.8	91.8	69.4	50.3	9.5	11.6	51.7	25.9	25.9	46.9	29.9	—	—	0.7
	中小企業	495	55.2	67.5	24.8	13.3	1.4	8.3	19.4	9.5	13.1	24.8	12.3	0.4	12.1	2.6

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-2 図 「働き方改革」への取組状況（全体）



2 福利厚生制度の整備状況

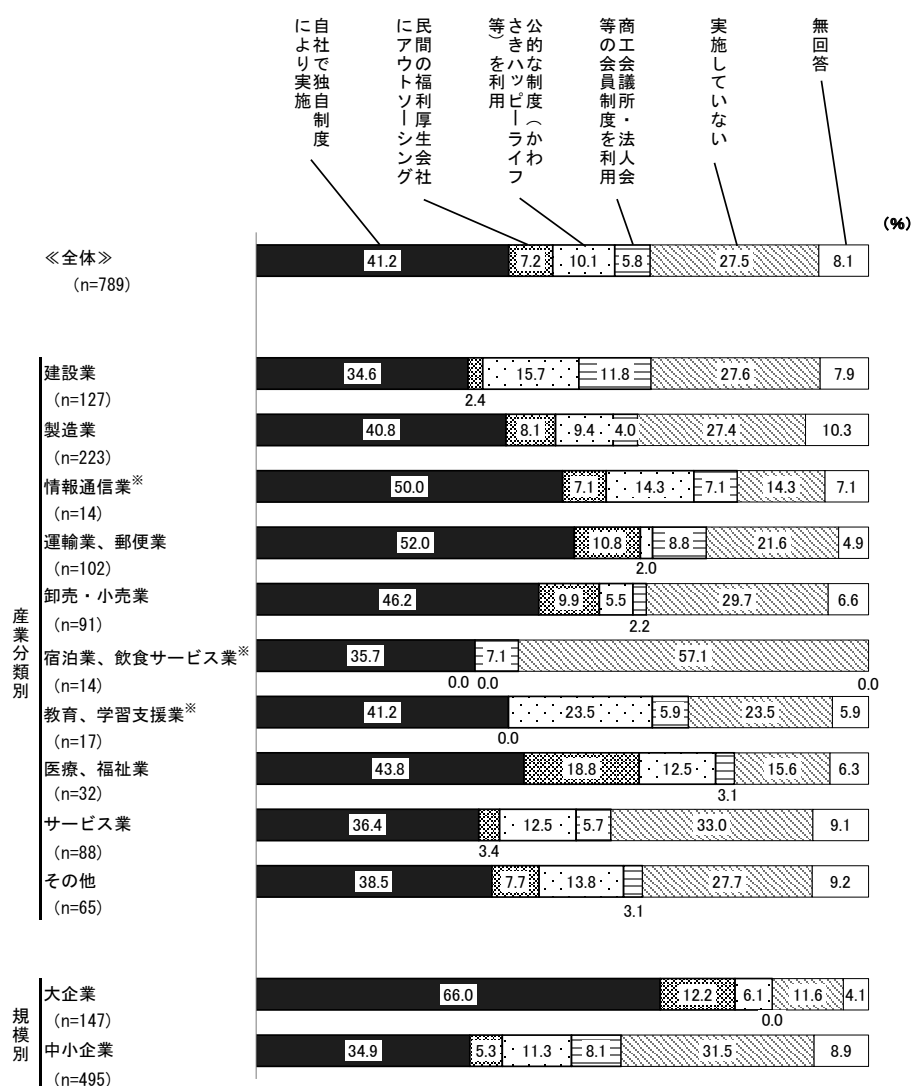
調査票 問 21

第 1-5-3 図は、福利厚生制度の整備状況を示したものである。全体では、「自社で独自制度により実施」(41.2%) が最も高かった。以下、「公的な制度(かわさきハッピーライフ等)を利用」(10.1%)、「民間の福利厚生会社にアウトソーシング」(7.2%)、「商工会議所・法人会等の会員制度を利用」(5.8%)となっている。一方、「実施していない」は、27.5%となっている。

産業分類別でみると、「自社で独自制度により実施」は運輸業、郵便業(52.0%)が最も高かった。また、「公的な制度(かわさきハッピーライフ等)を利用」は建設業(15.7%)、「民間の福利厚生会社にアウトソーシング」は医療、福祉業(18.8%)が高くなっている。

規模別でみると、「自社で独自制度により実施」は大企業(66.0%)が中小企業(34.9%)より 31.1ポイント高かった。一方、「実施していない」は中小企業(31.5%)が大企業(11.6%)より 19.9ポイント高くなっている。

第 1-5-3 図 福利厚生制度の整備状況



※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

3 福利厚生制度の導入・運用における課題

調査票 問 22

第1-5-4表および第1-5-5図は、福利厚生制度の導入・運用における課題を示したものである（複数回答可）。全体では、「経費負担が大きい」（31.4%）が最も高かった。以下、「ニーズがない・少ない」（30.9%）、「事務負担が大きい」（14.7%）となっている。一方、「課題はない」は28.4%となっている。

産業分類別でみると、「経費負担が大きい」は医療、福祉業（37.5%）が最も高かった。次いで、サービス業（36.4%）となっている。また、「ニーズがない・少ない」は建設業（36.2%）、「事務負担が大きい」は運輸業、郵便業（19.6%）が高くなっている。一方、「課題はない」は医療、福祉業（37.5%）が高くなっている。

規模別でみると、中小企業では「ニーズがない・少ない」（36.0%）、「経費負担が大きい」（31.9%）が3割台と高かった。一方、「課題はない」は大企業（40.8%）が中小企業（25.9%）より14.9%高くなっている。

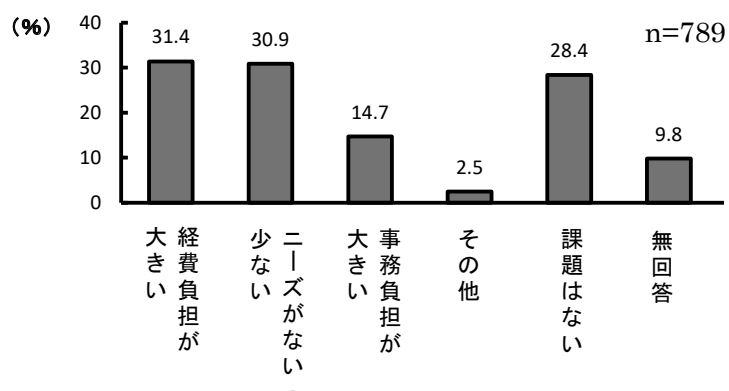
第1-5-4表 福利厚生制度の導入・運用における課題

（単位：%）

		調査数	経費負担が大きい	事務負担が大きい	ニーズがない・少ない	課題はない	その他	無回答
全体		789	31.4	14.7	30.9	28.4	2.5	9.8
産業分類別	建設業	127	28.3	11.0	36.2	30.7	2.4	8.7
	製造業	223	35.0	16.1	32.3	26.0	3.6	6.7
	情報通信業※	14	21.4	14.3	28.6	42.9	—	7.1
	運輸業、郵便業	102	35.3	19.6	34.3	22.5	3.9	7.8
	卸売・小売業	91	24.2	13.2	31.9	33.0	1.1	14.3
	宿泊業、飲食サービス業※	14	42.9	14.3	35.7	14.3	—	14.3
	教育、学習支援業※	17	29.4	29.4	11.8	35.3	—	11.8
	医療、福祉業	32	37.5	18.8	9.4	37.5	3.1	3.1
	サービス業	88	36.4	12.5	29.5	21.6	1.1	15.9
	その他	65	23.1	10.8	27.7	35.4	3.1	10.8
規模別	大企業	147	32.0	21.1	17.7	40.8	2.0	5.4
	中小企業	495	31.9	12.9	36.0	25.9	2.2	9.3

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-5図 福利厚生制度の導入・運用における課題（全体）



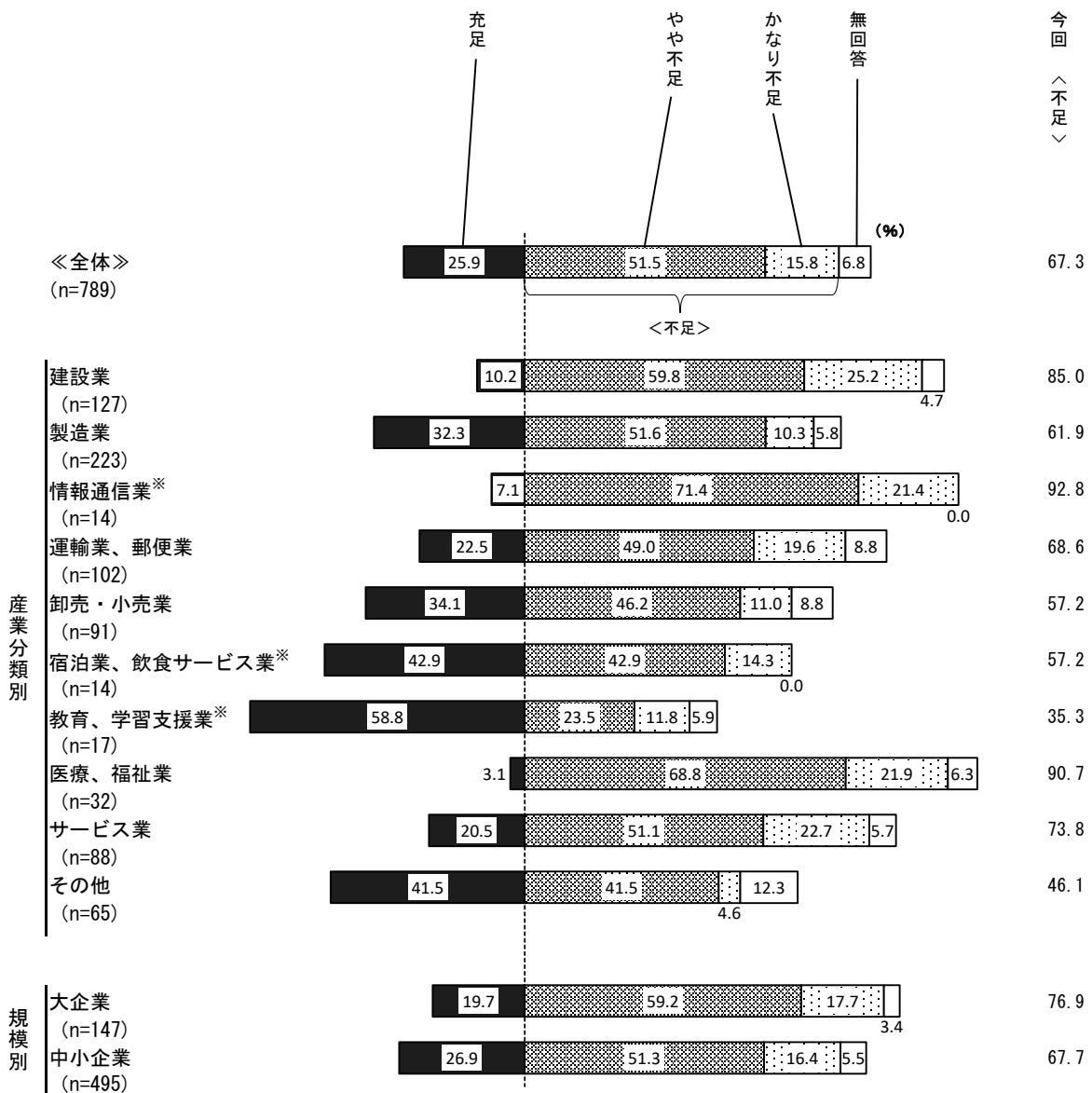
(1)人材確保の状況

第1-5-6図は、人材確保の状況を示したものである。全体では、「やや不足」(51.5%)が最も高く、「やや不足」と「かなり不足」(15.8%)と合わせた<不足>は67.3%を占めている。一方、「充足」は25.9%となっている。

産業分類別でみると、<不足>は医療、福祉業(90.7%)、建設業(85.0%)が高かった。一方、「充足」は卸売・小売業(34.1%)が高かった。

規模別でみると、<不足>は大企業(76.9%)が中小企業(67.7%)より9.2ポイント高くなっている。

第1-5-6図 人材確保の状況



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)人手不足対策への取組状況

第1-5-7表および第1-5-8図は、人手不足対策への取組状況を示したものである（複数回答可）。全体では、「採用活動の強化」（51.8%）が最も高かった。以下、「職場環境の整備（働きやすい環境）」（21.4%）、「非正社員から正社員の登用」（18.5%）、「派遣社員又は出向者の活用」（17.2%）となっている。一方、「特に実施していない」は17.2%となっている。

産業分類別でみると、「採用活動の強化」は、医療、福祉業（87.5%）が最も高かった。次いで、運輸業、郵便業（61.8%）となっている。また、「職場環境の整備（働きやすい環境）」は医療、福祉業（46.9%）、「非正社員から正社員の登用」は医療、福祉業（56.3%）、運輸業、郵便業（25.5%）、「派遣社員又は出向者の活用」は医療、福祉業（40.6%）、「外国人の登用」は医療、福祉業（21.9%）が高くなっている。一方、「特に実施していない」は建設業（21.3%）が高かった。

規模別でみると、大企業では「採用活動の強化」（79.6%）が最も高く、以下、「非正社員から正社員の登用」（38.8%）、「派遣社員又は出向者の活用」（31.3%）、「職場環境の整備（働きやすい環境）」（26.5%）となっている。一方、中小企業では「採用活動の強化」（48.3%）が最も高く、以下、「職場環境の整備（働きやすい環境）」（20.4%）、「派遣社員又は出向者の活用」（13.7%）、「非正社員から正社員の登用」（13.3%）となっている。また、「特に実施していない」は中小企業（19.8%）が大企業（2.0%）より17.8ポイント高くなっている。

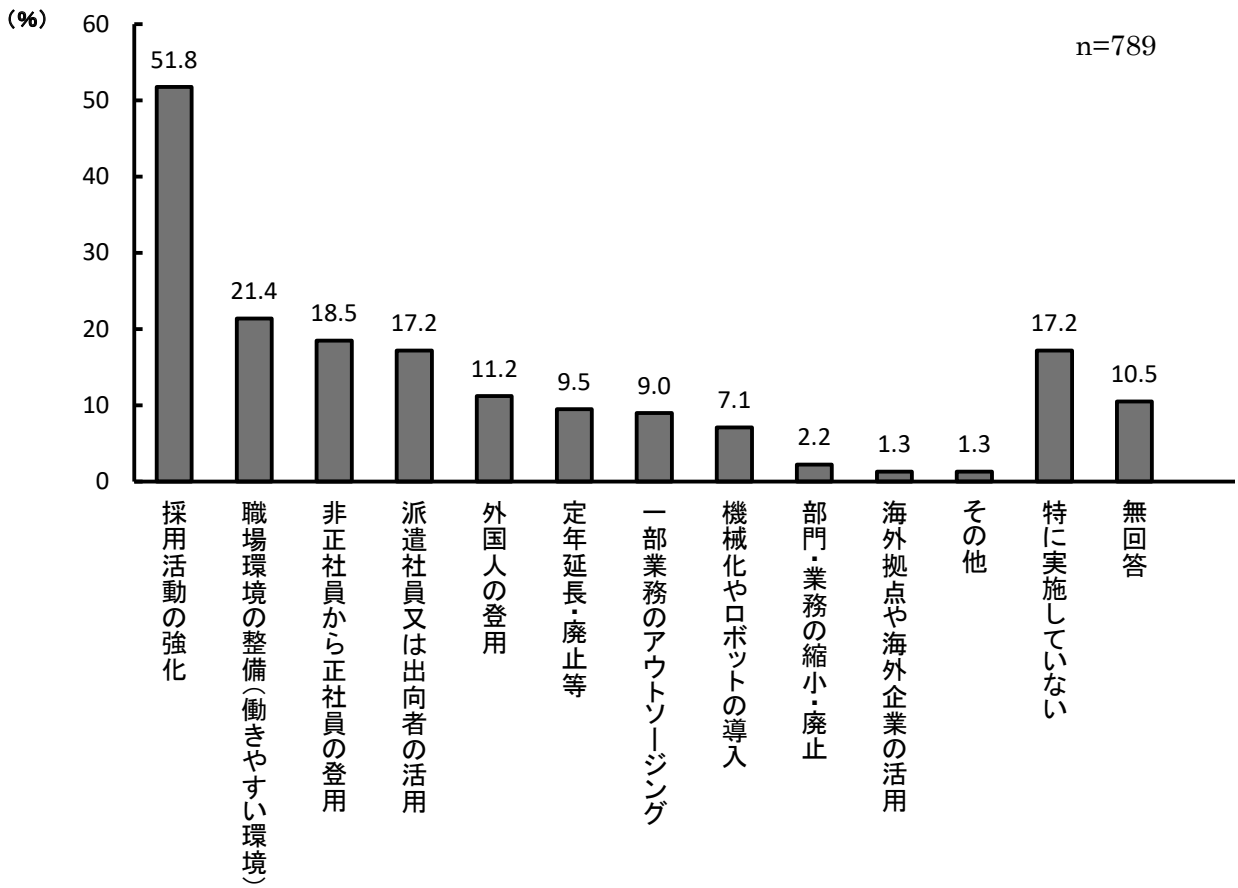
第1-5-7表 人手不足対策への取組状況

（単位：％）

	調査数	採用活動の強化	派遣社員又は出向者の活用	非正社員から正社員の登用	定年延長・廃止等	外国人の登用	職場環境の整備（働きやすい環境）	機械化やロボットの導入	一部業務のアウトソーシング	海外拠点や海外企業の活用	部門・業務の縮小・廃止	その他	特に実施していない	無回答	
全体	789	51.8	17.2	18.5	9.5	11.2	21.4	7.1	9.0	1.3	2.2	1.3	17.2	10.5	
産業分類別	建設業	127	48.8	15.0	6.3	22.8	11.8	15.0	0.8	8.7	—	0.8	1.6	21.3	3.9
	製造業	223	52.0	21.5	16.1	6.7	9.9	22.4	12.6	14.3	2.2	1.8	0.9	17.9	9.9
	情報通信業*	14	85.7	—	28.6	—	28.6	42.9	—	14.3	7.1	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	102	61.8	18.6	25.5	11.8	6.9	24.5	8.8	3.9	—	2.9	1.0	11.8	10.8
	卸売・小売業	91	42.9	12.1	17.6	5.5	13.2	18.7	5.5	5.5	2.2	2.2	1.1	19.8	14.3
	宿泊業、飲食サービス業*	14	50.0	—	21.4	—	42.9	14.3	—	—	—	—	—	28.6	7.1
	教育、学習支援業*	17	64.7	5.9	41.2	11.8	5.9	23.5	—	5.9	—	—	—	5.9	5.9
	医療、福祉業	32	87.5	40.6	56.3	9.4	21.9	46.9	12.5	6.3	—	—	—	6.3	—
	サービス業	88	50.0	11.4	19.3	6.8	11.4	18.2	9.1	5.7	1.1	4.5	1.1	15.9	15.9
	その他	65	35.4	18.5	13.8	1.5	4.6	12.3	1.5	12.3	1.5	3.1	3.1	23.1	23.1
規模別	大企業	147	79.6	31.3	38.8	5.4	19.7	26.5	13.6	15.0	2.0	3.4	0.7	2.0	5.4
	中小企業	495	48.3	13.7	13.3	11.1	9.7	20.4	5.5	7.7	1.0	1.2	0.6	19.8	10.1

*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-8図 人手不足対策への取組状況（全体）



5 外国人の在籍状況

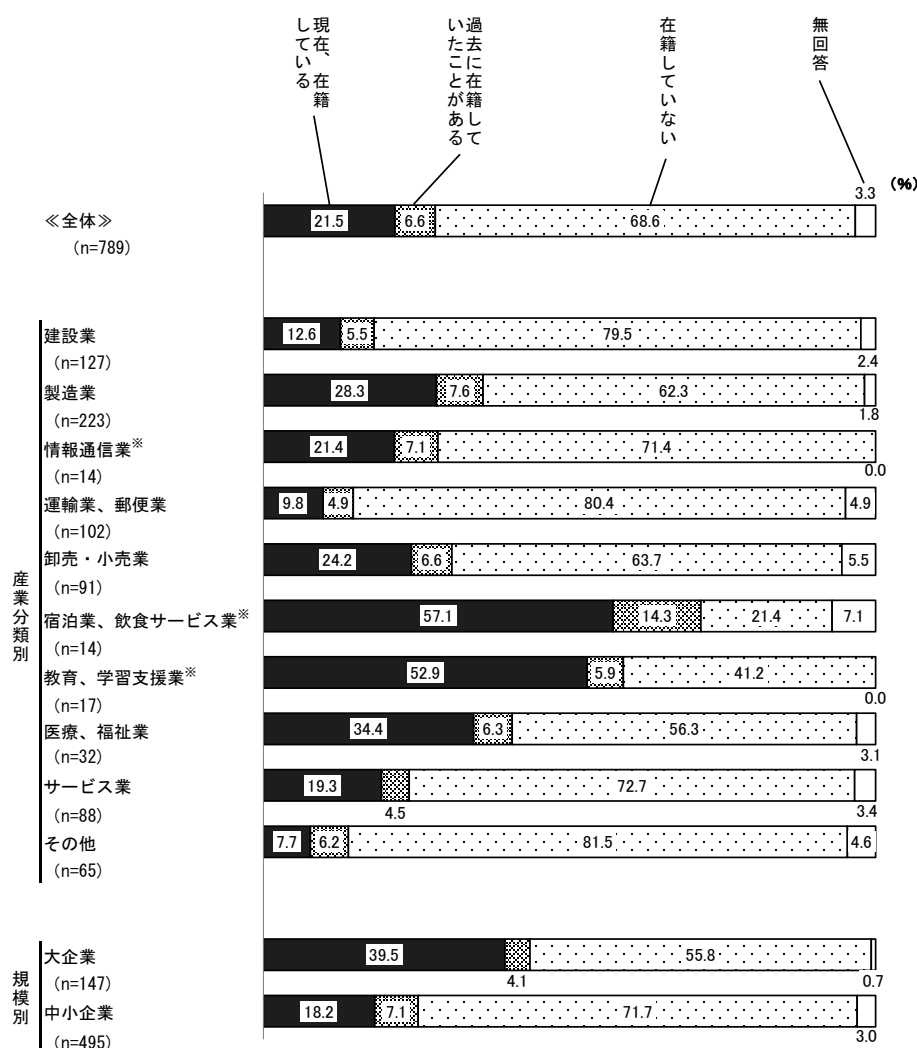
調査票 問 24

第1-5-9図は、外国人の在籍状況を示したものである。全体では、「在籍していない」(68.6%)が最も高かった。以下、「現在、在籍している」(21.5%)、「過去に在籍していたことがある」(6.6%)となっている。

産業分類別でみると、「現在、在籍している」では、医療、福祉業(34.4%)が最も高く、以下、製造業(28.3%)、卸売・小売業(24.2%)となっている。

規模別でみると、「現在、在籍している」は大企業(39.5%)が中小企業(18.2%)より21.3ポイント高くなっている。

第1-5-9図 外国人の在籍状況



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

6 外国人の在留資格（就労ビザ）の種類

調査票 問 25

第1-5-10表および第1-5-11図は、外国人の在留資格（就労ビザ）の種類を示したものである（複数回答可）。全体では、「身分に基づく在留資格」（42.3%）が最も高かった。以下、「専門的・技術的分野の在留資格」（34.7%）、「技能実習」（19.8%）となっている。

製造業では「身分に基づく在留資格」が46.3%と高く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」（38.8%）となっている。

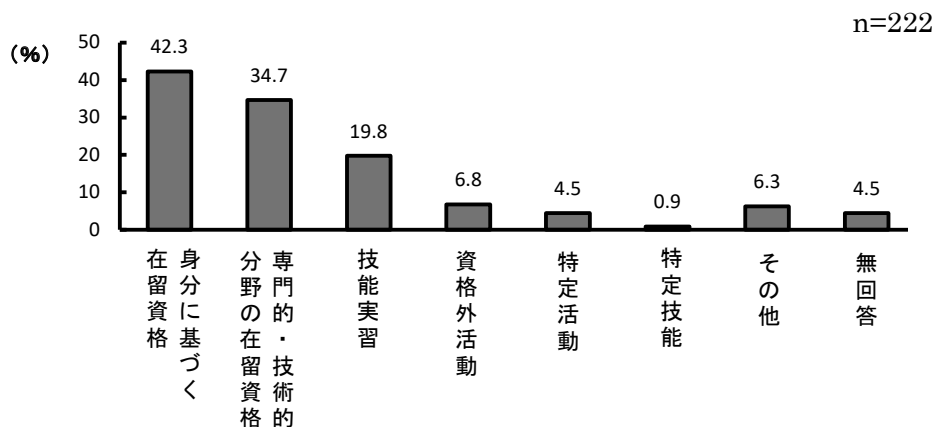
規模別で見ると、大企業では「専門的・技術的分野の在留資格」（45.3%）が最も高かった。一方、中小企業では「身分に基づく在留資格」（44.8%）が最も高かった。

第1-5-10表 外国人の在留資格（就労ビザ）の種類 （単位：%）

		調査数	専門的・技術的分野の在留資格	技能実習	身分に基づく在留資格	特定活動	特定技能	資格外活動	その他	無回答
全体		222	34.7	19.8	42.3	4.5	0.9	6.8	6.3	4.5
産業分類別	建設業*	23	34.8	30.4	21.7	8.7	—	—	4.3	8.7
	製造業	80	38.8	27.5	46.3	2.5	1.3	1.3	3.8	2.5
	情報通信業*	4	50.0	—	50.0	—	—	—	—	—
	運輸業、郵便業*	15	6.7	6.7	73.3	6.7	—	6.7	—	6.7
	卸売・小売業*	28	21.4	7.1	46.4	3.6	—	25.0	17.9	3.6
	宿泊業、飲食サービス業*	10	40.0	10.0	30.0	20.0	—	—	20.0	—
	教育、学習支援業*	10	60.0	—	30.0	—	—	20.0	—	20.0
	医療、福祉業*	13	23.1	23.1	30.8	7.7	7.7	7.7	7.7	—
	サービス業*	21	33.3	23.8	52.4	4.8	—	9.5	—	4.8
	その他*	9	44.4	22.2	44.4	—	—	11.1	—	—
規模別	大企業	64	45.3	25.0	40.6	7.8	—	14.1	4.7	1.6
	中小企業	125	28.0	18.4	44.8	4.0	0.8	4.0	7.2	5.6

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-11図 外国人の在留資格（就労ビザ）の種類（全体）



7 外国人雇用にあたって障壁となるもの

調査票 問 26

第1-5-12表および第1-5-13図は、外国人雇用にあたって障壁となるものを示したものである(複数回答可)。全体では、「日本語能力」(37.3%)が最も高かった。以下、「受入れ体制の未整備」(30.5%)、「日本人との職業に対する意識の差」(18.1%)となっている。

産業分類別でみると、「日本語能力」は医療、福祉業(50.0%)が高かった。また、「受入れ体制の未整備」は建設業(37.8%)、「在留期間の制限」は製造業(22.0%)、医療、福祉業(21.9%)、「手続きの煩雑さ」は建設業(22.8%)が高かった。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに「日本語能力」(37.4%、39.4%)、「受入れ体制の未整備」(35.4%、31.3%)が高くなっている。

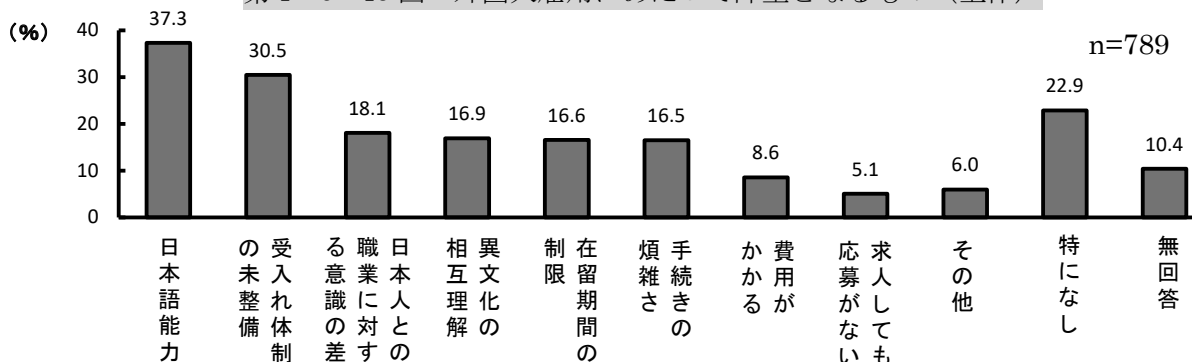
第1-5-12表 外国人雇用にあたって障壁となるもの

(単位：%)

	調査数	費用がかかる	日本語能力	受入れ体制の未整備	手続きの煩雑さ	在留期間の制限	日本人との職業に対する意識の差	求人しても応募がない	異文化の相互理解	その他	特になし	無回答	
全体	789	8.6	37.3	30.5	16.5	16.6	18.1	5.1	16.9	6.0	22.9	10.4	
産業分類別	建設業	127	9.4	39.4	37.8	22.8	18.1	21.3	5.5	19.7	7.1	16.5	10.2
	製造業	223	9.9	39.9	35.0	19.3	22.0	19.7	3.1	20.6	4.0	20.6	9.0
	情報通信業*	14	—	71.4	50.0	21.4	14.3	14.3	—	14.3	7.1	7.1	7.1
	運輸業、郵便業	102	6.9	38.2	26.5	15.7	14.7	21.6	9.8	19.6	6.9	22.5	13.7
	卸売・小売業	91	4.4	35.2	27.5	17.6	6.6	18.7	6.6	16.5	4.4	24.2	12.1
	宿泊業、飲食サービス業*	14	7.1	35.7	7.1	—	28.6	28.6	—	7.1	—	28.6	7.1
	教育、学習支援業*	17	11.8	11.8	5.9	—	5.9	5.9	—	5.9	5.9	47.1	17.6
	医療、福祉業	32	25.0	50.0	25.0	18.8	21.9	15.6	15.6	18.8	6.3	21.9	6.3
	サービス業	88	6.8	30.7	30.7	5.7	14.8	15.9	3.4	11.4	6.8	26.1	8.0
	その他	65	9.2	27.7	24.6	10.8	9.2	7.7	1.5	7.7	10.8	33.8	12.3
規模別	大企業	147	9.5	37.4	35.4	15.6	16.3	12.9	5.4	15.0	5.4	21.1	6.1
	中小企業	495	8.5	39.4	31.3	17.0	18.0	21.4	5.3	19.0	5.3	22.2	11.5

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-13図 外国人雇用にあたって障壁となるもの(全体)



8 女性役員の割合

調査票 問 27

第 1-5-14 表は、役員人数の平均値と、役員に占める女性の比率の平均値を示したものである。全体では、役員の平均人数が 2.9 人、女性が占める比率の平均値は 19.1%となっている。

産業分類別でみると、役員に占める女性の比率の平均値は卸売・小売業 (19.9%)、サービス業 (19.1%)、建設業 (19.0%) が高かった。

規模別でみると、役員に占める女性の比率の平均値は中小企業 (19.5%) が大企業 (13.2%) より 6.3 ポイント高くなっている。

第 1-5-14 表 役員に女性が占める割合

		調査数	役員数・平均値 (人)	調査数	役員に占める女性の比率・平均値 (%)	前回 役員に占める女性の比率・平均値 (%)	前々回 役員に占める女性の比率・平均値 (%)
全 体		612	2.9	508	19.1	16.4	14.1
産業分類別	建設業	108	3.3	103	19.0	21.5	16.0
	製造業	180	2.9	156	17.7	16.2	16.0
	情報通信業*	14	4.1	13	14.9	7.1	6.4
	運輸業、郵便業	70	2.4	46	12.5	14.9	10.0
	卸売・小売業	64	2.6	48	19.9	15.0	14.8
	宿泊業、飲食サービス業*	11	3.2	11	30.3	11.1	40.0
	教育、学習支援業*	15	4.1	10	24.1	18.7	—
	医療、福祉業*	22	2.1	17	37.8	25.4	23.3
	サービス業	72	2.9	61	19.1	15.7	14.7
その他	46	2.5	34	18.6	12.5	12.8	
規模別	大企業	110	3.1	69	13.2	4.5	7.0
	中小企業	404	3.0	364	19.5	19.1	18.5

※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

9 女性管理職の割合

調査票 問 27

第 1-5-15 表は、係長クラス以上の管理職に占める女性の比率の平均値を示したものである。係長職は、事業所によっては管理職ではない場合もあるので、第 1-5-15 表において管理職に占める女性の割合は係長を含んだ場合と除いた場合の 2 種類の分析結果を掲出した。

係長以上の職位の中で女性が占める比率の平均値は、「管理職全体（係長を含む）」でみると 6.8%、「管理職全体（課長・部長相当職のみ）」では 8.6%、「係長相当職」では 15.5%、「課長相当職」では 10.0%、「部長相当職」では 7.4%となっている。

産業分類別でみると、「管理職全体（係長を含む）」は製造業（5.6%）、「管理職全体（課長・部長相当職のみ）」では卸売・小売業（8.8%）がそれぞれ高くなっている。

規模別でみると、いずれも大企業の方が高く、「課長相当職」は大企業（15.5%）が中小企業（7.1%）より 8.4 ポイント、「管理職全体（課長・部長相当職のみ）」は大企業（13.6%）が中小企業（6.1%）より 7.5 ポイントそれぞれ高くなっている。

第 1-5-15 表 管理職に女性が占める割合

		調査数	管理職全体（係長を含む）に占める女性の比率・平均値（%）	調査数	管理職全体（課長・部長相当職のみ）に占める女性の比率・平均値（%）	調査数	係長相当職に占める女性の比率・平均値（%）	調査数	課長相当職に占める女性の比率・平均値（%）	調査数	部長相当職に占める女性の比率・平均値（%）
全 体		393	6.8	418	8.6	345	15.5	436	10.0	397	7.4
産業分類別	建設業	60	3.1	61	4.4	47	10.2	57	5.5	66	2.2
	製造業	131	5.6	138	6.5	116	10.7	137	6.8	134	6.0
	情報通信業*	11	6.7	11	1.7	10	18.6	12	6.2	11	1.5
	運輸業、郵便業	50	2.5	55	1.3	44	7.4	63	2.3	45	5.2
	卸売・小売業	42	4.0	42	8.8	37	7.2	46	8.6	36	7.5
	宿泊業、飲食サービス業*	4	22.4	4	6.7	4	37.8	5	—	3	33.3
	教育、学習支援業*	9	24.2	9	35.2	10	45.0	10	35.0	10	31.7
	医療、福祉業*	16	27.0	19	46.1	19	52.0	22	50.6	17	34.9
	サービス業	35	5.3	40	8.2	29	14.1	44	12.3	38	4.0
その他*	29	14.4	31	10.5	25	32.0	33	10.4	30	8.3	
規模別	大企業	96	8.1	105	13.6	94	15.8	113	15.5	88	12.4
	中小企業	236	5.1	246	6.1	197	13.7	249	7.1	245	4.9

※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-5-16 図は女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づく事業主行動計画の策定状況を示したものである。

全体では、「特に何もしていない」が 65.3%と最も高かった。一方、「既に提出済みであり、従業員にも周知している」（16.1%）と「既に提出済みだが、従業員への周知はしていない」（2.0%）を合わせた＜既に提出済み＞では 18.1%、「対策を準備中であり、従業員にも周知している」（1.6%）と「対策を準備中だが、従業員への周知はしていない」（6.6%）を合わせた＜対策を準備中＞では 8.2%となっている。

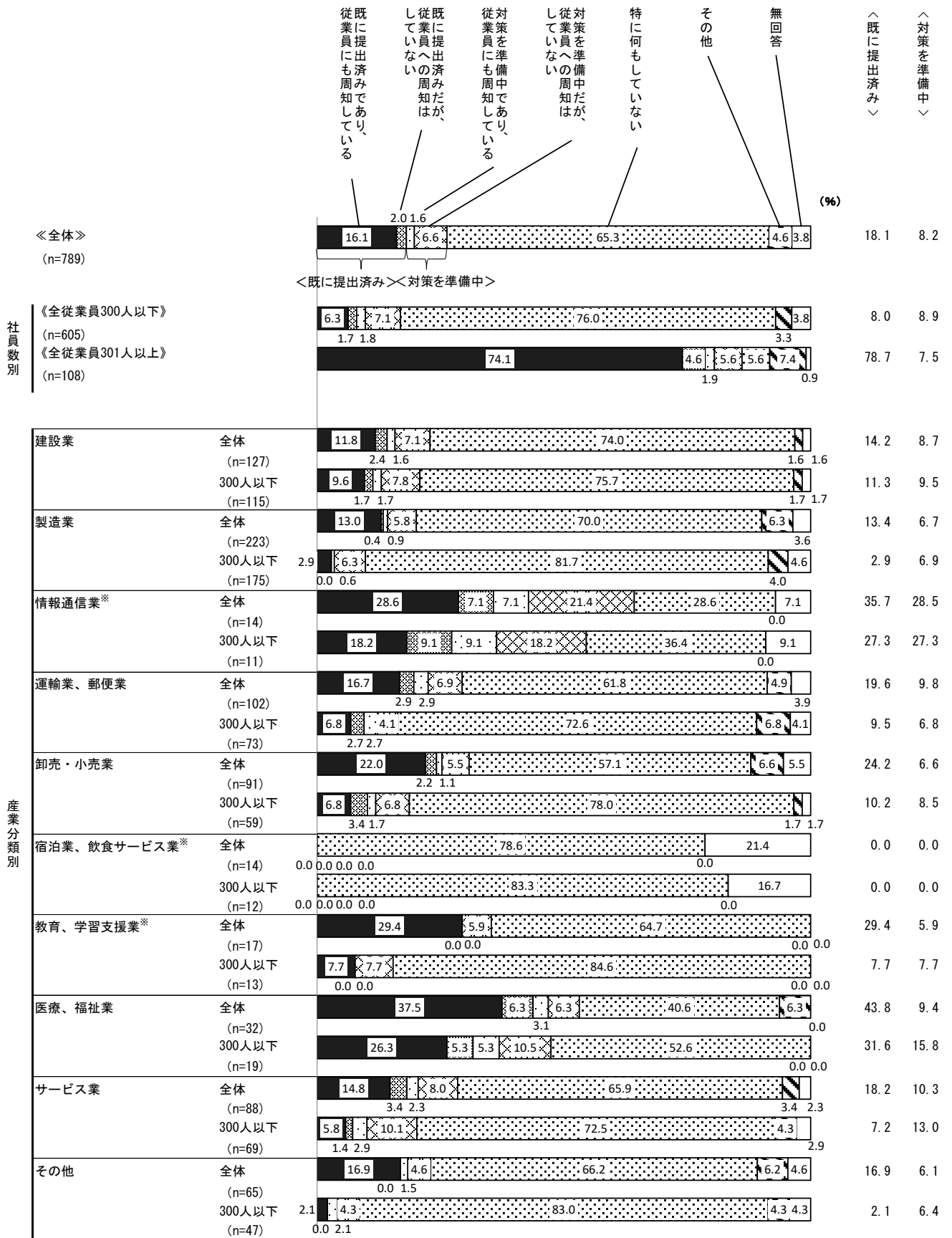
努力義務となっている全従業員数 300 人以下の事業所では、「特に何もしていない」が 76.0%で最も高かった。一方、＜既に提出済み＞は 8.0%（「既に提出済みであり、従業員にも周知している」（6.3%）、「既に提出済みだが、従業員への周知はしていない」（1.7%））、＜対策を準備中＞は 8.9%（「対策を準備中であり、従業員にも周知している」（1.8%）、「対策を準備中だが、従業員への周知はしていない」（7.1%））となっている。

また、行動計画の策定が義務づけられている全従業員数 301 人以上の事業所では、＜既に提出済み＞が 78.7%で、＜対策を準備中＞は 7.5%であった。一方、「特に何もしていない」は 5.6%となっている。

全従業員数 300 人以下の事業所を産業分類別にみると、＜既に提出済み＞と＜対策を準備中＞についてはいずれも建設業（11.3%、9.5%）、卸売・小売業（10.2%、8.5%）が高くなっている。しかし、＜既に提出済み＞における業種全体と全従業員数 300 人以下の事業所の差については、卸売・小売業（14.0%）が特に高くなっている。

※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-16図 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況



*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

調査内容は、統計の作成・分析の目的にのみ使用し、他にもらすことはありませんので、ありのままご記入ください。

【ご不明な点の問い合わせ先】
株式会社サーベイリサーチセンター
電話 03-6826-4666

※本調査は、川崎市から委託を受けて、株式会社サーベイリサーチセンターが実施しています。

- この調査は事業所を単位とした、労働者についての調査です。調査票の送付された**事業所単位**でお答えください。
- 担当者不在などの関係で事業所にて回答できない場合は、本社・本店などに転送してください。その場合、特に断りがない限り、調査票が送付された事業所単位の内容でお答えください。
- 回答は、該当する番号を○で囲んでください。また、回答欄 がある場合は、その中に該当する数字を整数で記入してください。
- お手数ですが、調査票は **8月30日(金)** までに、返信用封筒に入れて、切手を貼らずに返送してください。

「企業・事業所名」「所在地」に誤りや変更がある場合は、赤字で訂正してください。

企業・事業所名	差込印刷		
所在地	差込印刷		
電話番号	() () () () () ()		
記入者の所属・氏名	(所属)	(氏名)	
貴事業所の主な産業分類	1. 建設業 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸業、郵便業 5. 卸売・小売業	6. 宿泊業、飲食サービス業 7. 教育、学習支援業 8. 医療、福祉業 9. サービス業 10. その他 ()	
労働組合の有無	1. ある	2. ない	
労働者数(令和元年8月1日現在) ※該当者がいない場合は0と記入してください	男性	女性	
正社員	貴社全体の常用労働者数*1	人	人
	貴事業所全体の常用労働者数	人	人
非正社員	パートタイマー(アルバイトを含む)	人	人
	契約社員*2・嘱託社員数*3	人	人
	派遣社員数*4	人	人

- *1.「常用労働者」には、経営者・役員、嘱託、日々雇用者、期間の定めのある雇用者、臨時、パートタイマー、アルバイト、無給の家族従業員を含めません。
- *2.「契約社員」とは、正社員とは別の労働条件の下に、給与額や雇用期間など個別の労働契約を結んで働く常勤社員をさします。
- *3.「嘱託社員」とは、定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用されている者をさします。
- *4.「派遣社員」とは、派遣事業者等と雇用関係にある者が、派遣事業者等と派遣先との契約に基づいて、就労している状況をさします。

問1 昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況(生産・販売状況)、最近の世間一般の景気動向について該当する項目に○をつけてください。(○は1つずつ)

昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況	最近の世間一般の景気動向
1. かなり良くなっている	1. かなり良くなっている
2. 多少良くなっている	2. 多少良くなっている
3. ほとんど変わらない	3. ほとんど変わらない
4. 多少悪くなっている	4. 多少悪くなっている
5. かなり悪くなっている	5. かなり悪くなっている

問2 今後1年間の貴事業所の経営動向について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 現在より良くなる見通し | 3. 現在より悪くなる見通し |
| 2. 現状維持となる見通し | 4. わからない |

問3 交替勤務者を除く、貴事業所の週休形態について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1. 完全週休2日制 | 5. 月1回週休2日制 |
| 2. 月3回週休2日制 | 6. 週休1日半制 |
| 3. 隔週週休2日制 | 7. 週休1日制 |
| 4. 月2回週休2日制 | 8. その他(変形労働時間制など) |

問4 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの貴事業所における主な常用労働者一人当たりの労働時間、短縮状況について、A～Fの各項目についてお答えください。

A. 年間所定労働日数

時間	分	日
----	---	---

B. 1日の所定労働時間

時間	分
----	---

C. 1週の所定労働時間

時間	分
----	---

D. 年間所定労働時間

時間	分
----	---

E. 年間の超過労働時間
(1人当たりの年間残業時間の平均)

男性(平均)	時間
女性(平均)	時間
事業所全体(平均)	時間

F. 過去1年間に雇用情勢の悪化により労働時間や労働日数の短縮を実施したことがありますか(していますか)。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

※原則として就業規則・労働協約であらかじめ定められたものです。
※年間の所定労働日数は年間を通じて労働すべき日と定められた日で、所定の週休日、国民の祝日、年末年始休暇、夏季一斉の休暇など事業所全体で休業する日を除きます。
※所定労働時間とは、始業時間から終業時間までの間の休憩時間等を除く実際の労働時間で、日や週によって異なる場合は平均労働時間を記入してください。
※職種等により労働時間が異なる場合は、就労人数の多い職種でお答えください。

問5 貴事業所の常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20%未満 | 3. 30～39% | 5. 50～59% | 7. 70～79% |
| 2. 20～29% | 4. 40～49% | 6. 60～69% | 8. 80%以上 |

※算出にあたっては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの実績消化率をベースに回答してください。

【算出式】(全従業員の有給消化日数 ÷ 全従業員の有給付与日数) × 100

※有給付与日数は、繰越分を含まない1年間の付与日数をさします。

問6 貴事業所における過去1年間の正社員、非正社員の増減について該当する項目に○をつけてください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 大幅に減少 2. やや減少 3. 変わらない 4. やや増加 5. 大幅に増加	1. 大幅に減少 2. やや減少 3. 変わらない 4. やや増加 5. 大幅に増加 6. 非正社員は採用していない

問7にお進みください

問9にお進みください

問7 問6で1(大幅に減少)又は2(やや減少)を選んだ場合のみお答えください。

正社員又は非正社員減少の主な原因について該当する項目に○をつけてください。(○は3つずつまで)

正社員	非正社員
1. 定年等による自然減 2. 採用抑制 3. 自主退職 4. 早期退職優遇制度(選択定年制)を利用した退職 5. 希望退職制度を利用した退職 6. 求人難 7. 転籍・出向 8. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人 9. その他 ()人	1. 正社員への登用 2. 採用抑制 3. 自主退職 4. 派遣元の都合 5. 求人難 6. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人 7. 雇止め → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。()人 8. その他 ()人

問9にお進みください

問8にお進みください

問8 問7で「正社員」の8(解雇)又は「非正社員」の6(解雇)又は7(雇止め)を選んだ場合のみお答えください。

解雇、雇止めの理由について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 事業縮小等会社の都合 | 4. 勤務態度又は勤務成績が不良 |
| 2. 職務命令に対する重大な違反行為 | 5. その他 () |
| 3. 業務について不正な行為 | |

問9 貴事業所における正社員、非正社員の雇用予定について、現在の社員数を基準に今後1年間の動向として該当する項目に○をつけてください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 増やしていく予定 2. 現状維持の予定 3. 減らしていく予定	1. 増やしていく予定 → 問10にお進みください 2. 現状維持の予定 3. 減らしていく予定

問10 問9で「非正社員」の1(増やす予定)を選んだ場合のみお答えください。

非正社員を増やす主な原因について該当する項目に○をつけてください。(○は3つまで)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 業務内容が正社員以外で対応可能 | 5. 自社で育成困難な労働力の確保 |
| 2. 人件費の軽減 | 6. 採用・雇用が容易 |
| 3. 業務の繁閑に対応 | 7. 正社員が定着しない |
| 4. 正社員の求人難 | 8. その他 () |

問11 貴事業所での社員採用方法について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| 1. 公共職業安定所を通じて | 5. 縁故等を通じて |
| 2. 民間職業紹介機関を通じて | 6. 川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて |
| 3. 関連会社等を通じて | 7. その他 () |
| 4. インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集 | |

裏面に続きます。引き続きご回答ください。

問12 及び 問13 は、パートタイマー（アルバイトを含む）を採用している事業所にお聞きます。

問12 AとBの各設問について、パートタイマー（アルバイトを含む）の労働時間等を男女それぞれ1つずつ選び、回答欄に番号をご記入ください。（選択番号を記入）

A. 1日の平均労働時間

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 3時間未満 | 5. 6時間以上7時間未満 |
| 2. 3時間以上4時間未満 | 6. 7時間以上8時間未満 |
| 3. 4時間以上5時間未満 | 7. 8時間以上 |
| 4. 5時間以上6時間未満 | |

男性	女性

B. 週あたり平均労働日数

- | | |
|-------|-------|
| 1. 1日 | 5. 5日 |
| 2. 2日 | 6. 6日 |
| 3. 3日 | 7. 7日 |
| 4. 4日 | |

男性	女性

問13 貴事業所でパートタイマーの労働条件や処遇等で実施しているものについて該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 正社員への登用（制度の整備） | 5. 福利厚生施設の利用 |
| 2. 賃上げ | 6. 苦情の申し出に対する解決制度 |
| 3. 育児・介護休業制度 | 7. その他（ ） |
| 4. 教育訓練の実施 | 8. 特になし |

※改正パートタイム労働法が平成27年4月1日に施行され、パートタイマーの雇用環境の整備が図られています。

問14 貴事業所の定年制度の形態について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）また、1（一律に実施）を選択した場合、定年年齢についてもご回答ください。

- | | | | |
|-----------|---|------|---|
| 1. 一律に実施 | → | 定年年齢 | 歳 |
| 2. 職種別に実施 | | | |
| 3. 定年制はない | | | |
| 4. その他（ ） | | | |

問15 貴事業所における定年退職者の平均勤続年数について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 20年未満 | 4. 30～35年未満 |
| 2. 20～25年未満 | 5. 35年以上 |
| 3. 25～30年未満 | |

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問16 貴事業所における定年退職者一人当たりの平均退職金額について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 500万円未満 | 6. 1,500～1,750万円未満 |
| 2. 500～750万円未満 | 7. 1,750～2,000万円未満 |
| 3. 750～1,000万円未満 | 8. 2,000万円以上 |
| 4. 1,000～1,250万円未満 | 9. 退職金制度はない |
| 5. 1,250～1,500万円未満 | |

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問17 貴事業所に以下の制度はありますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 再雇用制度 | 3. 再就職斡旋制度 |
| 2. 勤務延長制度 | 4. いずれの制度もない |

※「再雇用制度」とは、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度です。
 ※「勤務延長制度」とは、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく、引き続き雇用する制度です。

問18 貴事業所の以下の制度の整備状況について該当する項目に○をつけてください。また、1（制度として明文化している）を選んだ場合、利用実績のあり・なしに○をつけてください。（○は1つずつ）

育児休業制度	介護休業制度	子の看護休暇
1. 制度として明文化している ⇒利用実績（あり・なし）	1. 制度として明文化している ⇒利用実績（あり・なし）	1. 制度として明文化している ⇒利用実績（あり・なし）
2. 明文化していないが、慣行としてある	2. 明文化していないが、慣行としてある	2. 明文化していないが、慣行としてある
3. ない	3. ない	3. ない

問19 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを実施していますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度
- 育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）
- 在宅勤務制度
- 託児施設の設定
- 育児・介護等による休職中の経済的支援（社会保険料の援助等）
- 休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤務環境や業務の確認等）
- 育児・介護等の事由による退職者に対する再雇用制度
- 転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用
- その他（ ）
- ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みはいずれも行っていない

問20 貴事業所では「働き方改革」に関する以下の取り組みを実施していますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 長時間労働の是正 | 7. 障害者、高齢者の活用 |
| 2. 有給休暇の取得促進 | 8. 外国人雇用 |
| 3. 育児・介護休業制度の導入 | 9. オフィス環境の改善 |
| 4. 短時間勤務、フレックスの導入 | 10. 人材育成 |
| 5. テレワークの導入 | 11. 健康経営の促進 |
| 6. 生産性向上（具体例： ） | 12. その他（ ） |
| | 13. 特に取り組んでいない |

問21 貴事業所の福利厚生制度について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- 自社で独自制度により実施
- 民間の福利厚生会社にアウトソーシング
- 公的な制度（かわさきハッピーライフ等）を利用
- 商工会議所・法人会等の会員制度を利用
- 実施していない

問22 福利厚生の導入・運用にあたり、課題はありますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 経費負担が大きい | 4. 課題はない |
| 2. 事務負担が大きい | 5. その他（ ） |
| 3. ニーズがない・少ない | |

問23 人材確保の状況について該当する項目に○をつけてください。

人材確保の状況はいかがですか（○は1つ）		
1. 充足	2. やや不足	3. かなり不足
人材確保において実施している人手不足対策はありますか（○はいくつでも）		
1. 採用活動の強化	7. 機械化やロボットの導入	
2. 派遣社員又は出向者の活用	8. 一部業務のアウトソーシング	
3. 非正社員から正社員への登用	9. 海外拠点や海外企業の活用	
4. 定年延長・廃止等	10. 部門・業務の縮小・廃止	
5. 外国人の登用	11. その他（ ）	
6. 職場環境の整備（働きやすい環境）	12. 特に実施していない	

問24 外国人の在籍状況について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- 現在、在籍している → 問25にお進みください
- 過去に在籍していたことがある → 問25にお進みください
- 在籍していない → 問26にお進みください

問25 問24で1（現在、在籍している）又は2（過去に在籍していたことがある）を選んだ場合のみお答えください。

その方の在留資格（就労ビザ）は何ですか。（○はいくつでも）

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 専門的・技術的分野の在留資格 | 5. 特定技能 |
| 2. 技能実習 | 6. 資格外活動 |
| 3. 身分に基づく在留資格 | 7. その他（ ） |
| 4. 特定活動 | |

問26 問24で「1」、「2」と回答した事業所は、課題に感じ（た）ていること、問24で「3」と回答した事業所は、雇用等にあたって障壁となっていること、について該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1. 費用がかかる | 6. 日本人との職業に対する意識の差 |
| 2. 日本語能力 | 7. 求人しても応募がない |
| 3. 受入れ体制の不整備 | 8. 異文化の相互理解 |
| 4. 手続きの煩雑さ | 9. その他（ ） |
| 5. 在留期間の制限 | 10. 特になし |

問27 役員及び係長クラス以上の管理職に就いている正社員の人数と、そのうちの女性の人数について、以下の役職区分別にそれぞれの人数を記入してください。（該当者がいない場合には0と記入してください。）

区分	全体の人数 (令和元年8月1日現在)	
	(人)	うち女性(人)
役員		
部長相当職		
課長相当職		
係長相当職		

数字は、1マス1数字、右詰めでご記入ください。

※役員には、取締役(代表)や監査役など、経営に関わる者が該当します。
 ※管理職には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員を指揮・監督するほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれる役職を含みます。
 ※部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

問28 女性活躍推進法(※)に基づく事業主行動計画策定状況について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- 既に労働局に計画を提出済みであり、従業員にも周知している
- 既に労働局に計画を提出済みだが、従業員への周知はしていない
- 計画策定の準備中であり、従業員にも周知している
- 計画策定の準備中だが、従業員への周知はしていない
- 特に何もしていない
- その他（ ）

※平成27年8月に成立。働く場における女性の活躍に向けて、女性の採用・登用等について数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表が事業主に義務付けられました。（常時雇用する労働者が300人以下の事業者については努力義務）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

第2部

川崎市労働事情

主 な 用 語 の 解 説

就業者

調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入を含む。）になる仕事を少しでもした人。

なお、収入になる仕事を持っているが、調査期間中、少しでも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とする。

- ① 勤め先のある人で、休み始めてから 30 日未満の場合、又は 30 日以上休んでいても賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合。
- ② 個人経営の事業を営んでいる人で、休業してから 30 日未満の場合。また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入になる仕事をしたこととして、就業者に含める。

完全失業者

調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人をいう。

新規求職申込件数

期間中に当該職業安定所で新たに受け付けた求職申込の件数をいう。

月間有効求職者数

「前月から繰り越された有効求職者」と当月の「新規求職者数」の合計数をいう。

新規求人数

期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）をいう。

月間有効求人数

「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

新規求人倍率（倍）

新規求人数／新規求職者数

月間有効求人倍率（倍）

月間有効求人数／月間有効求職者数

就職率（％）

就職件数／月間有効求職者数×100

充足率（％）

充足者数／月間有効求人数×100

紹介率（％）

紹介件数／月間有効求職者数×100

採用率（％）

就職件数／紹介件数×100

前月から繰り越された有効求人数

前月末日現在において、求人票の有効期限が翌日以降にまたがっている未充足の求人数をいう。

他県への発求人数

期間中に他県へ連絡をした求人数をいう。

紹介件数

求職者と求人の結合をはかるため当該職業安定所で紹介した件数（他の職業安定所からの連絡求人分の紹介を含む）をいう。

就職件数

当該職業安定所の有効求職者が、当該職業安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

他県への就職件数

就職先の事業所が自県の管轄区域外にある場合の就職件数をいう。

充足数

当該職業安定所の有効求人が、当該または他の職業安定所のあっせんにより求職者と結合した件数をいう。

雇用保険受給者の一般就職件数

受給資格決定後、基本手当の支給を修了するまでの間、職業安定所の紹介により就職した雇用保険基本手当受給資格者の就職件数をいう。

※平成 21 年 4 月に、横浜市の鶴見公共職業安定所が川崎市の川崎公共職業安定所に編入しました。

編入以降の数値については、横浜市鶴見区分も含まれます。

第1章 市内の人口及び就業構造

川崎の人口は約 153 万人
前年より 13,974 人増加

1 川崎市の人口

(1) 川崎市の人口は約 153 万人

本市の人口は 153 万人を突破し、令和元（2019）年 10 月 1 日現在、人口総数は 1,530,457 人となっている。（2-1-1 表）

(2) 人口増減の要因

平成 30（2018）年中の増減をみると、全体の人口増減数は前年の増加数を 1,381 人下回り 12,399 人増加となっています。このうち、自然増（出生－死亡）が 2,527 人、社会増（転入－転出）が 9,872 人で、いずれも女性が男性の増加数を上回っている。人口増減については、昭和 47 年の政令指定都市移行後、一貫して増加となっている。（2-1-2 表）

完全失業率は 3.6% に回復
平成 27（2015）年「国勢調査」結果から

2 川崎市の就業構造

(1) 国勢調査結果から

① 平成 27 年 10 月 1 日現在で実施された国勢調査の結果によると、川崎市内の労働力人口（15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の計）は、702,036 人、労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口の割合、ただし 15 歳以上人口総数から労働力状態「不詳」を除いた 1,076,831 人により算出）は 65.2% で、前回調査（平成 22 年 10 月 1 日現在－以下同じ）に比較して僅かに増加した。（2-1-3 表）

② 完全失業者数（収入になる仕事をしていない人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探していた人の数）は、25,616 人、完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、3.6% となっており、前回調査に比べて 1.6 ポイント回復した。（2-1-3 表）

また、その推移をグラフでみると、平成 17 年を頂点とし、前回、今回と、数値は下降線をたどっている。（2-1-4 図）

③ 年齢階級別の労働力率を折れ線グラフでみると、男性は「台形型」になっており、若年層と高年齢層で低い。女性は、25～29 歳が 84.7% と最も労働力率が高く、次いで 45～49 歳が 73.3% と高く、この 2 つの年齢階級を頂点とし、35～39 歳を谷とする「M字型」となっている。（2-1-5 図）

2-1-1表 川崎市の人口

令和元(2019)年10月1日現在 (単位:人、世帯)

区分	全市	区						
		川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
人口総数	1,530,457	233,116	170,159	261,825	233,285	232,325	219,868	179,879
世帯実数	740,516	120,278	81,394	133,078	113,173	100,712	113,279	78,602

注:世帯数と人口は国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算したもの

資料出所:「川崎市の世帯数・人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-2表 川崎市の人口動態

平成30(2018)年 (単位:人)

区分	人口増減 A+B	自然増減		社会増減				
		A= a-b	出生 a		死亡 b		転入 c	転出 d
			出生 a	死亡 b	転入 c	転出 d		
人口総数	12,399	2,527	13,816	11,289	9,872	107,949	98,077	
男性	5,506	1,124	7,183	6,059	4,382	57,651	53,269	
女性	6,893	1,403	6,633	5,230	5,490	50,298	44,808	

資料出所:「川崎市の人口動態－平成30年－」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-3表 15歳以上人口の労働力状態の推移

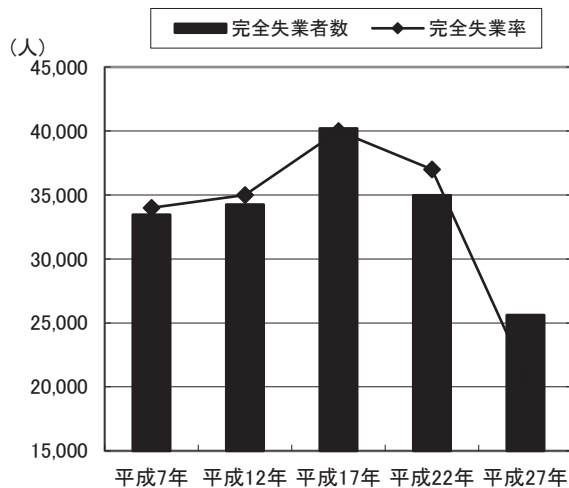
(単位:人)

労働力状態	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成22～27年 増加率 (%)
15歳以上人口	1,028,174	1,078,359	1,151,888	1,225,838	1,252,458	2.2
労働力人口	684,440	683,657	737,210	673,411	702,036	4.3
就業者	650,979	649,403	697,009	638,433	676,420	6.0
完全失業者	33,461	34,254	40,201	34,978	25,616	▲ 26.8
非労働力人口	334,023	364,757	377,833	361,400	374,795	3.7
労働力率 (%)	67.2	65.2	66.1	65.1	65.2	—
完全失業率 (%)	4.9	5.0	5.5	5.2	3.6	—

注1:15歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

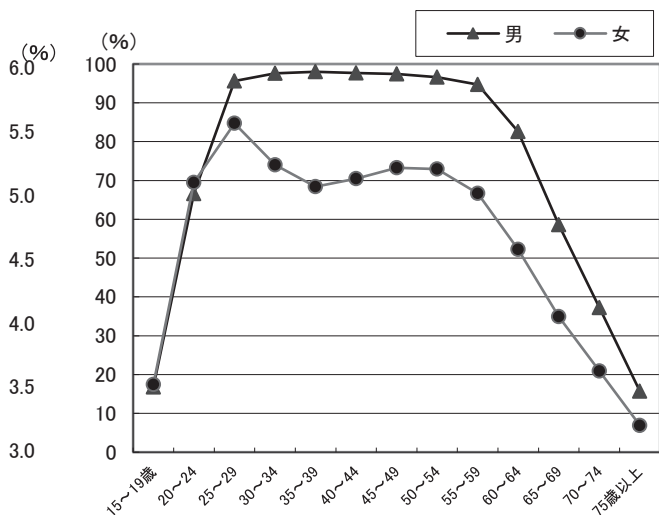
2-1-4図 完全失業者数及び完全失業率の推移



注:労働力状態「不詳」を除いて算出

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-5図 男女、年齢5歳階級別 労働力率



川崎市内の事業所数・従業員数（民営）は40,934事業所、543,812人

平成28年6月1日現在で実施された経済センサス活動調査結果（確報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は40,934事業所、従業員数（民営）は543,812人となっている。

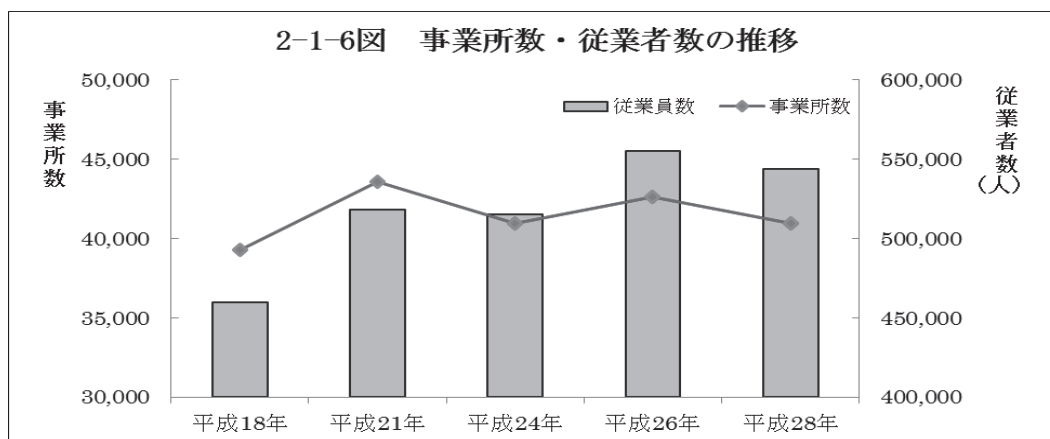
(2) 平成28（2016）年経済センサス-活動調査結果（確報）から

「経済センサス」は、従来の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとする経済に関連した大規模統計調査の統廃合や簡素・合理化等を行って平成21（2009）年から実施された経済統計調査である。

事業所・企業統計調査（平成18年まで実施）と調査の対象はほぼ同じだが、調査手法が以下の点において異なることから、平成18年の事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではない。

- ・ 商業、法人登記等の行政記録の活用
- ・ 会社（外国の会社を除く）、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入等

- ① 平成28年度までの事業所数・従業者数（民営）の推移は(2-1-6図)、(2-1-7表)のとおりである。
- ② 平成28年6月1日現在で実施された経済センサス-活動調査結果（確報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は、40,934事業所となっている。（2-1-8表）
- ③ 産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」（8,844事業所）が最も多く、以下、「宿泊業、飲食サービス業」（5,827事業所）、「医療、福祉」（4,178事業所）と続いている。（2-1-8表）
- ④ 川崎市内の従業者数（民営）は、543,812人となっている。（2-1-9表）
- ⑤ 産業別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が100,393人で最も多く、以下、「医療、福祉」71,516人、「製造業」68,482人と続いている。（2-1-9表）



2-1-7表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:事業所、人)

区 分	事業所数			従業者数		
	実数	対前回比		実数	対前回比	
		増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)
平成18年	39,260	▲ 2,763	▲ 6.6	459,768	▲ 4,887	▲ 1.1
平成21年	43,525	4,265	10.9	517,728	57,960	12.6
平成24年	40,916	▲ 2,609	▲ 6.0	514,781	▲ 2,947	▲ 0.6
平成26年	42,616	1,700	4.2	554,757	39,976	7.8
平成28年	40,934	▲ 1,682	▲ 3.9	543,812	▲ 10,945	▲ 2.0

資料出所:平成18年以前「事業所・企業統計調査結果」総務省

平成21年以降「川崎市の経済-経済センサス調査結果-」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-8表 産業大分類別事業所数(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:事業所)

産業大分類	事業所数			
	平成26年	平成28年	増減率(%)	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	42,616	40,934	▲ 3.9	100.0
A~B 農林漁業	74	64	▲ 13.5	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	-	-
D 建設業	4,078	3,829	▲ 6.1	9.4
E 製造業	3,299	3,034	▲ 8.0	7.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	25	23	▲ 8.0	0.1
G 情報通信業	713	678	▲ 4.9	1.7
H 運輸業、郵便業	1,347	1,330	▲ 1.3	3.2
I 卸売業、小売業	9,114	8,844	▲ 3.0	21.6
J 金融業、保険業	494	469	-	1.1
K 不動産業、物品賃貸業	4,360	3,853	▲ 11.6	9.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,762	1,716	▲ 2.6	4.2
M 宿泊業、飲食サービス業	6,057	5,827	▲ 3.8	14.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,581	3,476	▲ 2.9	8.5
O 教育、学習支援業	1,417	1,407	▲ 0.7	3.4
P 医療、福祉	3,943	4,178	6.0	10.2
Q 複合サービス事業	149	143	▲ 4.0	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	2,202	2,063	▲ 6.3	5.0

資料出所:「川崎市の経済-平成28年経済センサス-活動調査結果(確報)-」(平成31年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

2-1-9表 産業大分類別従業者数(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:人)

産業大分類	平成26年 総数	平成28年 従業者数				
		総数	増減率(%)	男性	女性	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	554,757	543,812	▲ 2.0	320,401	220,639	100.0
A~B 農林漁業	782	650	▲ 16.9	459	191	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	43	-	-	-	-	-
D 建設業	31,488	30,420	▲ 3.4	25,519	4,772	5.6
E 製造業	83,541	68,482	▲ 18.0	53,942	14,410	12.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	835	1,626	94.7	1,289	337	0.3
G 情報通信業	41,078	38,364	▲ 6.6	31,706	6,647	7.1
H 運輸業、郵便業	36,336	36,745	1.1	29,937	6,576	6.8
I 卸売業、小売業	97,891	100,393	2.6	51,117	49,062	18.5
J 金融業、保険業	8,733	8,893	1.8	3,389	5,454	1.6
K 不動産業、物品賃貸業	16,697	15,772	▲ 5.5	9,108	6,620	2.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	29,375	32,983	12.3	25,890	7,006	6.1
M 宿泊業、飲食サービス業	54,426	53,534	▲ 1.6	23,070	30,321	9.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	20,696	20,298	▲ 1.9	9,328	10,866	3.7
O 教育、学習支援業	21,112	21,819	3.3	10,134	11,130	4.0
P 医療、福祉	67,807	71,516	5.5	19,215	51,633	13.2
Q 複合サービス事業	4,328	3,524	▲ 18.6	2,186	1,338	0.6
R サービス業(他に分類されないもの)	39,589	38,793	▲ 2.0	24,112	14,276	7.1

資料出所:「川崎市の経済-平成28年経済センサス-活動調査結果(確報)-」(平成31年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

外国人住民人口は 42,635 人
前年同期比 3,048 人、8.70%増

市内の外国人住民人口は平成 31（2019）年 3 月末日現在 42,635 人で、前年 3 月（39,587 人）より 3,048 人増加した。
国籍別にみると、中国籍が外国人住民人口総数の 3 割超を占めている。

3 川崎市内の外国人住民人口の概況

平成 24（2012）年 7 月 9 日の外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録制度が廃止されたことにより、外国人住民は住民基本台帳で管理されることとなった。

(1) 行政区別の状況

- ① 平成 31（2019）年 3 月末現在、外国人住民人口は 42,635 人で、川崎市の総人口の 2.8%を占めている。（2-1-10 表）
- ② 行政区別に外国人住民人口をみると、川崎区が 15,902 人で市内外国人住民人口全体の 37.3%を占めており、最も多くなっている。（2-1-10 表）

(2) 中国籍が全体の 35.8%

- ① 国籍別市内外国人住民人口をみると、中国籍が最も多く 15,410 人で、前年 3 月に比べて 1,226 人増、外国人住民人口の 36.1%を占めている。（2-1-11 表）
- ② 上位 5 か国は、中国籍、韓国籍、フィリピン籍、ベトナム籍、ネパール籍となり、外国人総数は前年より 3,048 人増加した。（2-1-11 表）

4 平成 27（2015）年国勢調査結果から

(1) 外国人の労働力状態

- ① 平成 27（2015）年国勢調査結果によると、市内在住 15 歳以上人口の外国人 22,246 人のうち、就業者は 10,312 人、完全失業者は 578 人で、この両者を合わせた労働力人口は 10,890 人となっている。また、家事や通学などの非労働力人口は 4,691 人である。（2-1-12 表）
- ② 外国人の労働力率（労働力状態「不詳」を除いた 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は 69.9%で、日本人の労働力率 65.2%と比べると 4.7 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ③ 完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、外国人平均は 5.3%で、日本人の 3.6%と比べると 1.7 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ④ 完全失業率を国籍別にみると、韓国・朝鮮が 7.6%と高く、次いでフィリピンが 4.7%と続いている。（2-1-12 表）

2-1-10表 区別外国人住民人口(平成31(2019)年3月末現在)

(単位:人)

区 分	総人口 H31(2019)年 A	外国人住民人口		外国人住民人口 H30(2018)年 C	前年との比較 (増減) B-C
		H31(2019)年 B	外国人の割合 B/A×100(%)		
全 市	1,504,392	42,635	2.83	39,587	3,048
川崎区	233,783	15,902	6.80	15,019	883
幸 区	168,871	5,222	3.09	4,889	333
中原区	255,912	5,867	2.29	5,280	587
高津区	228,379	4,786	2.10	4,522	264
宮前区	230,758	3,528	1.53	3,265	263
多摩区	209,965	4,607	2.19	4,165	442
麻生区	176,724	2,723	1.54	2,447	276

注:総人口は、住民基本台帳による。

資料出所:「町丁別世帯数・人口」「管区別年齢別外国人住民人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-11表 国籍別市内外国人住民人口の推移(各年3月末現在、上位5か国)(単位:人)

区 分	外国人 総数	外国人				
		1位	2位	3位	4位	5位
H27(2015)年3月末	31,330	中国 10,787	韓国・朝鮮 7,812	フィリピン 3,771	ベトナム 1,294	インド 774
H28(2016)年3月末	33,577	中国 11,527	韓国・朝鮮 7,842	フィリピン 3,898	ベトナム 1,868	インド 826
H29(2017)年3月末	36,418	中国 12,905	韓国・朝鮮 7,979	フィリピン 4,037	ベトナム 2,309	ネパール 938
H30(2018)年3月末	39,587	中国 14,184	韓国 7,558	フィリピン 4,226	ベトナム 2,857	ネパール 1,129
H31(2019)年3月末	42,635	中国 15,410	韓国 7,621	フィリピン 4,441	ベトナム 3,448	ネパール 1,295

資料出所:「区政概要」川崎市市民文化局区政推進課「川崎市統計書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-12表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口(単位:人)

区 分	日本人	外国人 (1)	外国人					その他
			中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム		
15歳以上人口	1,252,458	22,246	6,942	4,833	1,664	490	8,317	A
労働力人口	702,036	10,890	3,411	2,834	1,137	389	3,119	B
就業者	676,420	10,312	3,257	2,619	1,084	371	2,981	C
国籍構成比(%)	-	100.0	31.6	25.4	10.5	3.6	28.9	
主に仕事	556,964	8,308	2,585	2,109	758	301	2,555	
家事のほか仕事	87,477	1,412	431	399	280	32	270	
通学のかたわら仕事	17,231	287	128	42	10	32	75	
休業者	14,748	305	113	69	36	6	81	
完全失業者	25,616	578	154	215	53	18	138	D
非労働力人口	374,795	4,691	1,675	1,547	489	94	886	
うち家事	158,589	2,739	1,053	730	404	45	507	
うち通学	67,482	1,032	462	243	43	33	251	
労働力状態「不詳」	175,627	6,665	1,856	452	38	7	4,312	E
労働力率	65.2	69.9	67.1	64.7	69.9	80.5	77.9	B/(A-E)×100
完全失業率	3.6	5.3	4.5	7.6	4.7	4.6	4.4	D/B×100

注1:(1)には無国籍及び国名不詳を含む

注2:Aには労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

第2章 市内の雇用動向

有効求人倍率 1.01 倍 前年度から 0.06 ポイント上昇

平成 30 (2018) 年度川崎市内の月間有効求人倍率は 1.01 倍、新規求人倍率は 1.63 倍となり、前年度に比べて、それぞれ 0.12 ポイント、0.06 ポイント上昇した。

1 一般求人・求職 (新規学卒を除きパートタイム労働者を含む)

(1) 概要

- ① 新規求人・求職動向は、前年度に比べて新規求人数が 2.1% 増加し、新規求職申込件数は 5.5% 減少しており、新規求人倍率は 1.63 倍で 0.12 ポイント増加した。(2-2-1 表)
- ② 月間有効求人・求職動向も、対前年度比で月間有効求人数が 3.3% 増、月間有効求職者数が 2.9% 減となり、月間有効求人倍率は 1.01 倍で 0.06 ポイント増加した。(2-2-1 表)
- ③ 新規・月間有効求人倍率の推移をみると、平成 26 (2014) 年度は新規で 1.16 倍・月間で 0.72 倍、平成 27 (2015) 年度は同じく 1.32 倍・0.84 倍、平成 28 (2016) 年度は 1.44 倍・0.92 倍、平成 29 (2017) 年度は 1.51 倍・0.95 倍、平成 30 (2018) 年度は 1.63 倍・1.01 倍となっており、年々上昇している。(2-2-1 表)
- ④ 全国平均と比べると、新規求人倍率が 0.79 ポイント低く、月間有効求人倍率は 0.61 ポイント低い。なお、全国の完全失業率は前年より 0.3 ポイント低い 2.4% となっている。(2-2-1 表)
- ⑤ 職安別にみると、川崎職安管内は、求人数が多く、求職数が少ないため、新規求人・月間有効求人ともに倍率は高くなっている。一方、川崎北職安管内は、求職者が多く、求人数が少ないため、新規求人・月間有効求人ともに倍率は低くなっている。(2-2-2 表)
- ⑥ 新規求人・求職動向、月間求人・求職動向の詳細は、一般職業紹介状況のとおりである (2-2-3 表)

(2) 産業別新規求人の動向

産業別の新規求人動向をみると、医療、福祉が 18,781 人で最も多く、次いでサービス業 15,177 人、建設業 7,089 人と続いている。前年度に比べて、サービス業などで増加となっている。(2-2-4 表)

(3) 規模別新規求人の状況

規模別の新規求人状況をみると、29 人以下の規模が 47,830 人と最も多く、次いで 30~99 人規模が 13,946 人と続いている。(2-2-4 表)

2-2-1表 求人・求職状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む)

(単位:人、件、倍)

区 分	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度	前年度比
川崎市						
新規求人数 A	61,624	67,222	68,490	68,869	70,343	2.1%
新規求職申込件数 B	53,149	50,786	47,483	45,651	43,147	▲ 5.5%
新規求人倍率 A/B	1.16	1.32	1.44	1.51	1.63	0.12ポ°
月間有効求人数 C	172,394	190,129	195,332	199,939	206,576	3.3%
月間有効求職者数 D	240,247	225,995	213,223	210,719	204,582	▲ 2.9%
月間有効求人倍率 C/D	0.72	0.84	0.92	0.95	1.01	0.06ポ°
(参考) 全国						
新規求人倍率	1.69倍	1.86倍	2.08倍	2.29倍	2.42倍	0.13ポ°
月間有効求人倍率	1.11倍	1.23倍	1.39倍	1.54倍	1.62倍	0.08ポ°
完全失業者総数	233万人	218万人	203万人	183万人	166万人	▲ 9.3%
男性	140万人	132万人	122万人	108万人	99万人	▲ 8.3%
女性	93万人	86万人	81万人	76万人	67万人	▲ 11.8%
完全失業率	3.5%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	▲ 0.3ポ°

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:全国の数値は、年平均である

資料出所:神奈川県労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省、「労働力調査」総務省

2-2-2表 平成30(2018)年度 職安別内訳(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:人、件、倍)

区 分	川崎市 計	公共職業安定所	
		川崎	川崎北
新規求人数 A	70,343	39,759	30,584
新規求職申込件数 B	43,147	17,603	25,544
新規求人倍率 A/B	1.63	2.26	1.20
月間有効求人数 C	206,576	116,751	89,825
月間有効求職者数 D	204,582	74,605	129,977
月間有効求人倍率 C/D	1.01	1.56	0.69

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川県労働局職業安定部職業安定課(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-3表 一般職業紹介状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:件、人、倍)

区分	年度	H29 (2017)年度 合計		H30 (2018)年度 合計	
		全 数	全 数	全 数	(対前年度比)
全 数	①新規求職申込件数	45,651	43,147	(▲ 5.5 %)	
	②雇用保険受給資格決定件数	15,849	15,513	(▲ 2.1 %)	
	③月間有効求職者数	210,719	204,582	(▲ 2.9 %)	
	④雇用保険受給者実人員	56,347	54,751	(▲ 2.8 %)	
	⑤紹介件数	74,647	63,832	(▲ 14.5 %)	
	⑥就職件数	10,376	9,203	(▲ 11.3 %)	
	(採用率・⑥/⑤×100) %	13.9	14.4	(0.5 ポイント)	
	⑦(保)受給者の就職件数	2,670	2,469	(▲ 7.5 %)	
	(⑦/④×100) %	4.7	4.5	(▲ 0.2 %)	
	⑧他県への就職件数	4,532	4,051	(▲ 10.6 %)	
	(⑧/⑥×100) %	43.7	44.0	(0.3 ポイント)	
	⑨新規求人数	68,869	70,343	(2.1 %)	
	⑩月間有効求人数	199,939	206,576	(3.3 %)	
	⑪充足数	8,433	7,558	(▲ 10.4 %)	
	⑫他県からの充足数	2,172	2,026	(▲ 6.7 %)	
	(⑫/⑪×100) %	25.8	26.8	(1.1 ポイント)	
⑬新規求人倍率 ⑨/①	1.51	1.63	(0.12 ポイント)		
⑭有効求人倍率 ⑩/③	0.95	1.01	(0.06 ポイント)		
⑮就職率 (⑥/①×100) %	22.7	21.3	(▲ 1.4 ポイント)		
⑯充足率 (⑪/⑨×100) %	12.2	10.7	(▲ 1.5 ポイント)		
常 用	①新規求職申込件数	45,357	43,095	(▲ 5.0 %)	
	②月間有効求職者数	209,538	204,239	(▲ 2.5 %)	
	③紹介件数	68,432	58,608	(▲ 14.4 %)	
	(③/②×100) %	32.7	28.7	(▲ 4.0 ポイント)	
	④就職件数	9,329	8,335	(▲ 10.7 %)	
	(採用率・④/③×100) %	13.6	6.0	(▲ 7.6 ポイント)	
	⑤他県への就職件数	4,023	3,616	(▲ 10.1 %)	
	(⑤/④×100) %	43.1	43.4	(0.3 ポイント)	
	⑥新規求人数	58,794	60,238	(2.5 %)	
	⑦月間有効求人数	171,611	177,218	(3.3 %)	
	⑧充足数	7,686	6,956	(▲ 9.5 %)	
	⑨新規求人倍率 ⑥/①	1.30	1.40	(0.10 ポイント)	
⑩有効求人倍率 ⑦/②	0.82	0.87	(0.05 ポイント)		
⑪就職率 (④/①×100) %	20.6	19.3	(▲ 1.2 ポイント)		
⑫充足率 (⑧/⑥×100) %	13.1	11.5	(▲ 1.5 ポイント)		

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-4表 産業別・規模別一般新規求人状況（新規学卒を除きパートタイム労働者を含む）

産業・規模	年度	H29(2017)年度合計(人)		H30(2018)年度合計(人)	
		全数	うち常用	全数	(対前年度比)
A, B	農、林、漁業	46	46	38 (▲ 17.4%)	37
C	鉱業、採石業 他	1	1	0 (-%)	0
D	建設業	6,659	6,313	7,089 (6.5%)	6,644
E	製造業	6,648	5,262	6,726 (1.2%)	5,601
	食料品	582	404	501 (▲ 13.9%)	441
	飲料・たばこ・飼料	4	4	6 (50.0%)	6
	繊維工業	10	10	17 (70.0%)	17
	木材・木製品	30	30	6 (▲ 80.0%)	6
	家具・装備品	11	11	15 (36.4%)	15
	パルプ・紙・紙加工品	115	41	105 (▲ 8.7%)	41
	印刷・同関連業	408	183	162 (▲ 60.3%)	149
	化学工業	1,503	861	1,686 (12.2%)	900
	石油製品・石炭製品	65	64	106 (63.1%)	104
	プラスチック製品	171	158	131 (▲ 23.4%)	131
	ゴム製品	9	9	29 (222.2%)	28
	窯業・土石製品	142	104	160 (12.7%)	137
	鉄鋼業	98	97	107 (9.2%)	103
	非鉄金属	39	37	65 (66.7%)	61
	金属製品	808	768	823 (1.9%)	786
	はん用機械器具	364	350	478 (31.3%)	475
	生産用機械器具	264	258	295 (11.7%)	288
	業務用機械器具	130	124	127 (▲ 2.3%)	115
	電子部品・デバイス	212	204	242 (14.2%)	238
	電気機械器具	767	712	789 (2.9%)	743
	情報通信機械器具	251	234	279 (11.2%)	272
	輸送用機械器具 (精密機械器具)	456	412	440 (▲ 3.5%)	406
	その他の製造業	116	112	127 (9.5%)	115
		209	187	157 (▲ 24.9%)	139
F	電気・ガス・熱供給・水道業	37	27	51 (37.8%)	49
G	情報通信業	2,004	1,617	1,922 (▲ 4.1%)	1,602
H	運輸業、郵便業	5,477	4,932	6,776 (23.7%)	6,154
I	卸売業、小売業	5,504	5,203	5,249 (▲ 4.6%)	4,889
J	金融業、保険業	169	156	174 (3.0%)	146
K	不動産業、物品賃貸業	876	845	1,000 (14.2%)	950
L	学術研究、専門技術	1,492	1,375	2,005 (34.4%)	1,792
M	宿泊業、飲食サービス業	1,501	1,468	1,329 (▲ 11.5%)	1,292
N	生活関連サービス業他	1,485	1,435	1,710 (15.2%)	1,661
O	教育、学習支援業	1,441	1,354	1,168 (▲ 18.9%)	1,097
P	医療、福祉	17,541	16,358	18,781 (7.1%)	17,648
Q	複合サービス事業	892	301	662 (▲ 25.8%)	120
R	サービス業	16,613	11,669	15,177 (▲ 8.6%)	10,167
S, T	公務・その他	483	432	486 (0.6%)	389
	合計	68,869	58,794	70,343 (2.1%)	60,238
事業所規模	29人以下	47,572	40,554	47,830 (0.5%)	40,826
	30～99人	13,068	11,766	13,964 (6.9%)	12,715
	100～299人	5,350	4,571	5,359 (0.2%)	4,729
	300～499人	1,031	729	785 (▲ 23.9%)	638
	500～999人	1,605	1,013	1,823 (13.6%)	1,060
	1,000人以上	243	161	582 (139.5%)	270

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:日本標準産業分類の改訂に伴い、平成22年度から新たな表示に変更している

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

中高年齢者の求職者数増加
パートタイム労働者の有効求人倍率は前年度と同水準

中高年齢者（45歳以上）の月間有効求職者数は増加した。パートタイム労働者の有効求人倍率は1.18倍で、前年度と同水準だった。

2 45歳以上の中高年齢者の雇用動向

(1) 求職者数の特徴

- ① 45歳以上の月間有効求職者数は、平成30(2018)年度は、102,131人で前年度に比べて1,436人、1.42%の増加となっている。職安別にみると、川崎職安が36,777人(前年度比427人減)、川崎北職安が65,354人(前年度比1,863人増)である。(2-2-5表)
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が45,204人(前年度比732人減)、55～65歳未満が38,636人(前年度比989人増)、65歳以上が18,291人(前年度比1,179人増)となっている。(2-2-5表から集計)

(2) 就職件数・就職率の特徴

- ① 就職件数をみると、45歳以上で5,208人が就職しており、前年度より287人減少している。職安別では、川崎職安で2,413人、川崎北職安で2,795人が就職しており、それぞれ前年度より66人、221人減少している。(2-2-5表)
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が2,316人(前年度比164人減)、55～65歳未満が1,836人(前年度比142人減)、65歳以上が1,056人(前年度比19人増)である。(2-2-5表から集計)
- ③ 55歳以上、65歳以上の中高年齢者の職業紹介件数、就職件数等の状況の詳細は、(2-2-8表)(2-2-9表)のとおりである。

3 パートタイム労働者の雇用動向

(1) 新規求人数の状況

新規求職申込件数は13,897人(前年度比782人減)、新規求人数は26,332人(前年度比515人減)となっている。新規求人数は、平成25(2013)年度から、増加傾向となっていたが、平成30(2018)年度に減少へ転じた。(2-2-6表)

(2) 有効求職者・求人数・求人倍率の状況

- ① 月間有効求職者数は64,782人(前年度比485人減)、月間有効求人数は76,641人(前年度比744人減)となり、有効求人倍率は1.18倍となっている。(2-2-6表)
- ② 就職件数は4,113件(前年度比528件減)となり、就職率は2.02ポイント下降し、29.60%となっている。(2-2-6表)

2-2-5表 45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況（パートタイム労働者を含む）

区 分 年 齢 年 度		月間有効求職者（人）			就職件数（人）		
		全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
45歳以上	H26（2014）	103,067	40,590	62,477	5,597	2,561	3,036
	H27（2015）	101,896	40,587	61,309	5,670	2,635	3,035
	H28（2016）	98,680	38,629	60,051	5,703	2,647	3,056
	H29（2017）	100,695	37,204	63,491	5,495	2,479	3,016
	H30（2018）	102,131	36,777	65,354	5,208	2,413	2,795
55歳以上	H26（2014）	54,412	21,611	32,801	2,916	1,303	1,613
	H27（2015）	54,340	21,991	32,349	3,008	1,379	1,629
	H28（2016）	52,497	20,643	31,854	3,007	1,396	1,611
	H29（2017）	54,759	20,396	34,363	3,015	1,352	1,663
	H30（2018）	56,927	20,311	36,616	2,892	1,283	1,609
65歳以上	H26（2014）	15,048	5,152	9,896	796	307	489
	H27（2015）	15,177	5,522	9,655	910	384	526
	H28（2016）	15,129	5,247	9,882	962	423	539
	H29（2017）	17,112	5,967	11,145	1,037	452	585
	H30（2018）	18,291	6,188	12,103	1,056	457	599

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む（平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため）
資料出所：神奈川県労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所）

2-2-6表 パートタイム労働者の職業紹介状況

区 分 (年度)	新規求職 申込件数 A	うち女性 件	月間有効 求職者数 B	就職件数 C	新 規 求人数 D	月間有効 求人数 E	有効求人 倍 率 E/B	就職率 C/A×100 %
H26(2014)	15,389	11,071	66,237	5,097	24,033	66,255	1.00	33.12
H27(2015)	15,316	10,838	65,419	4,824	24,929	69,645	1.06	31.50
H28(2016)	14,396	10,103	62,018	4,876	26,509	73,991	1.19	33.87
H29(2017)	14,679	10,234	65,267	4,641	26,847	77,385	1.19	31.62
H30(2018)	13,897	9,449	64,782	4,113	26,332	76,641	1.18	29.60
(川崎)	5,761	3,715	23,130	1,890	12,986	37,786	1.63	32.81
(川崎北)	8,136	5,734	41,652	2,223	13,346	38,855	0.93	27.32

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む（平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため）
資料出所：神奈川県労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所）

2-2-7表 中高年齢者職業紹介状況(総括)(パートタイム労働者を含む)

区 分		年 度		H27(2015) 年度計	H28(2016) 年度計	H29(2017) 年度計	H30(2018) 年度計	対前年度比
全 数	① A 月間有効求職者数	人		101,896	98,680	100,695	102,131	1.4%
			(川崎)	40,587	38,629	37,204	36,777	▲ 1.1%
			(川崎北)	61,309	60,051	63,491	65,354	2.9%
	B 新規求職申込件数	人		22,892	22,107	22,386	22,201	▲ 0.8%
			(川崎)	9,691	9,336	9,025	8,957	▲ 0.8%
			(川崎北)	13,201	12,771	13,361	13,244	▲ 0.9%
	C 紹介件数	人		46,277	44,646	41,335	37,493	▲ 9.3%
			(川崎)	18,960	17,998	16,354	15,036	▲ 8.1%
			(川崎北)	27,317	26,648	24,981	22,457	▲ 10.1%
	D 就職件数	人		5,670	5,703	5,495	5,208	▲ 5.2%
			(川崎)	2,635	2,647	2,479	2,413	▲ 2.7%
			(川崎北)	3,035	3,056	3,016	2,795	▲ 7.3%
	E 紹介率	$(C/A \times 100)$	%	45.4	45.2	41.0	36.7	▲ 4.3ポ°
	F 採用率	$(D/C \times 100)$	%	12.3	12.8	13.3	13.9	0.6ポ°
G 就職率	$(D/B \times 100)$	%	24.8	25.8	24.5	23.5	▲ 1.1ポ°	
① の う ち 常 用	A 月間有効求職者数	人		101,662	98,005	99,883	101,970	2.1%
			(川崎)	40,546	38,553	37,177	36,763	▲ 1.1%
			(川崎北)	61,116	59,452	62,706	65,207	4.0%
	B 新規求職申込件数	人		22,828	21,887	22,179	22,180	0.0%
			(川崎)	9,678	9,314	9,018	8,952	▲ 0.7%
			(川崎北)	13,150	12,573	13,161	13,228	0.5%
	C 紹介件数	人		41,902	40,290	37,310	33,944	▲ 9.0%
			(川崎)	16,993	16,109	14,625	13,543	▲ 7.4%
			(川崎北)	24,909	24,181	22,685	20,401	▲ 10.1%
	D 就職件数	人		5,092	5,008	4,901	4,686	▲ 4.4%
			(川崎)	2,339	2,295	2,195	2,141	▲ 2.5%
			(川崎北)	2,753	2,713	2,706	2,545	▲ 5.9%
	E 紹介率	$(C/A \times 100)$	%	41.2	41.1	37.4	33.3	▲ 4.1ポ°
	F 採用率	$(D/C \times 100)$	%	12.2	12.4	13.1	13.8	0.7ポ°
G 就職率	$(D/B \times 100)$	%	22.3	22.9	22.1	21.1	▲ 1.0ポ°	

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:中高年齢者とは45歳以上の者を意味する

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-8表 55歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年度 区分		H28（2016）年度		H29（2017）年度		H30（2018）年度		対前年度比 （全数）
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	40,242	39,897	42,177	41,733	43,903	43,824	4.1%
	(川崎)	15,423	15,402	15,243	15,232	15,054	15,054	▲ 1.2%
	(川崎北)	24,819	24,495	26,934	26,501	28,849	28,770	7.1%
新規求職申込件数 人	計	12,255	12,073	12,582	12,421	13,024	13,011	3.5%
	(川崎)	5,220	5,211	5,153	5,150	5,257	5,255	2.0%
	(川崎北)	7,035	6,862	7,429	7,271	7,767	7,756	4.5%
月間有効求職者数 人	計	52,497	51,970	54,759	54,154	56,927	56,835	4.0%
	(川崎)	20,643	20,613	20,396	20,382	20,311	20,309	▲ 0.4%
	(川崎北)	31,854	31,357	34,363	33,772	36,616	36,526	6.6%
紹介件数 件	計	20,091	17,697	20,064	17,694	18,923	16,784	▲ 5.7%
	(川崎)	7,814	6,856	7,817	6,874	6,987	6,136	▲ 10.6%
	(川崎北)	12,277	10,841	12,247	10,820	11,936	10,648	▲ 2.5%
就職件数 件	計	3,007	2,614	3,015	2,674	2,892	2,603	▲ 4.1%
	(川崎)	1,396	1,209	1,352	1,196	1,283	1,137	▲ 5.1%
	(川崎北)	1,611	1,405	1,663	1,478	1,609	1,466	▲ 3.2%
就職率	%	24.5	21.7	24.0	21.5	22.2	20.0	▲ 1.8ポ

注：川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)
資料出所：神奈川県労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

2-2-9表 65歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年度 区分		H28（2016）年度		H29（2017）年度		H30（2018）年度		対前年度比 （全数）
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	10,361	10,083	11,941	11,596	12,672	12,632	6.1%
	(川崎)	3,216	3,204	3,765	3,762	3,805	3,805	1.1%
	(川崎北)	7,145	6,879	8,176	7,834	8,867	8,827	8.5%
新規求職申込件数 人	計	4,768	4,597	5,171	5,032	5,619	5,608	8.7%
	(川崎)	2,031	2,026	2,202	2,199	2,383	2,381	8.2%
	(川崎北)	2,737	2,571	2,969	2,833	3,236	3,227	9.0%
月間有効求職者数 人	計	15,129	14,680	17,112	16,628	18,291	18,240	6.9%
	(川崎)	5,247	5,230	5,967	5,961	6,188	6,186	3.7%
	(川崎北)	9,882	9,450	11,145	10,667	12,103	12,054	8.6%
紹介件数 件	計	4,530	3,883	4,893	4,199	5,137	4,457	5.0%
	(川崎)	1,606	1,382	1,825	1,561	1,868	1,601	2.4%
	(川崎北)	2,924	2,501	3,068	2,638	3,269	2,856	6.6%
就職件数 件	計	962	836	1,037	922	1,056	961	1.8%
	(川崎)	423	376	452	399	457	413	1.1%
	(川崎北)	539	460	585	523	599	548	2.4%
就職率	%	20.2	18.2	20.1	18.3	18.8	17.1	▲ 1.3ポ

注：川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)
資料出所：神奈川県労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

障害者の実雇用率は 1.93%
法定雇用率達成企業の割合は 40.7%

川崎・川崎北公共職業安定所管内に本社のある事業所の障害者雇用率は 1.93% で、法定雇用率達成企業の割合は 40.7% となった。

4 障害者雇用の動向

(1) 法定雇用率達成企業の割合は 40.7%

- ① 平成 30(2018)年 6 月 1 日現在、川崎市内に本社のある民間企業の障害者の実雇用率は、1.93% となっている。(2-2-11 表から集計)
- ② 調査日時点での、民間企業の障害者の法定雇用率は 2.2% で、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲は従業員 45.5 人以上となっている。法定雇用率 2.2% を達成している市内の企業は、40.7% となっている。(2-2-11 表から集計)
- ③ 法定雇用率達成企業の割合は、企業規模別にみると、川崎職安、川崎北職安ともに 1,000 人以上が最も多い。(2-2-13 表)

(2) 就職先は医療・福祉が最も多い

- ① 障害者の職業紹介状況をみると、新規求職者は 1,992 人、紹介件数は 4,683 件、就職者は 775 人で、前年に比べると、新規求職者、紹介件数は減少したものの、就職者は増加した。(2-2-12 表)
- ② 平成 30(2018)年度に就職した障害者の就労先を産業別にみると、医療・福祉が 222 人で最も多く、以下、サービス業 180 人、卸売・小売業 83 人と続いている。また、職種別では、事務的が 285 人で最も多く、以下、運搬・清掃・包装が 275 人、サービスが 61 人と続いている。企業規模別では、301 人以上の規模が 366 人で最も多く、56~300 人以上の規模が 234 人と続いている。(2-2-14 表)

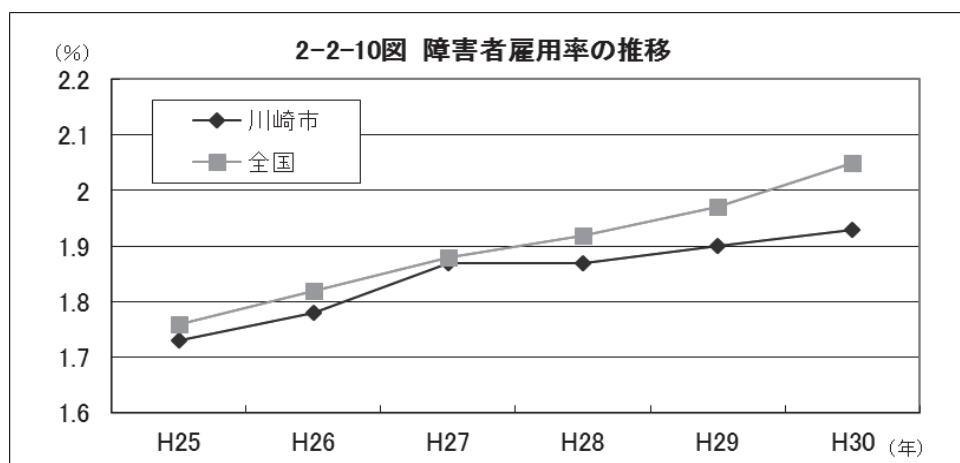
【参考】平成 30 年 4 月 1 日からの法定雇用率

民間企業 2.2% (改正前 2.0%)

国、地方公共団体等 2.5% (改正前 2.3%)

都道府県等の教育委員会 2.4% (改正前 2.4%)

※ 障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲は、従業員 50 人以上から 45.5 人以上となりました。



2-2-11表 民間企業における障害者雇用の状況 (平成30年6月1日現在)

公共職業安定所		川崎	川崎北
所管内企業の障害者実雇用率	%	1.92	1.95
対象企業数	社	532	349
法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数	人	151,352.0	84,903.0
障害者の数	人	2,899.5	1,654.0
法定雇用率達成企業の数	社	231	128
法定雇用率達成企業の割合	%	43.4	36.7

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(50人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-12表 障害者の職業紹介状況

区分	新規求職者数(人)			紹介件数(件)			就職者数(人)		
	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
H26(2014)年度	1,980	915	1,065	4,996	2,270	2,726	687	323	364
H27(2015)年度	2,005	924	1,081	5,025	2,015	3,010	660	298	362
H28(2016)年度	1,995	934	1,061	5,224	2,073	3,151	693	279	414
H29(2017)年度	2,092	954	1,138	5,521	2,254	3,267	767	361	406
H30(2018)年度	1,992	921	1,071	4,683	1,735	2,948	775	359	416

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所計)

2-2-13表 民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況 (平成30年6月1日現在)

	川崎 公共職業安定所管内					川崎北 公共職業安定所管内					
	企業数	と数法 なる定 算雇 用定 労働 者の 障害 者基 礎者 (人)	障害 者の 数 (人)	実 雇用 率 (%)	成 法 定 雇 用 の 割 合 率 達 (%)	企業数	と数法 なる定 算雇 用定 労働 者の 障害 者基 礎者 (人)	障害 者の 数 (人)	実 雇用 率 (%)	成 法 定 雇 用 の 割 合 率 達 (%)	
合計	532	151,352.0	2,899.5	1.92	43.4	349	84,903.0	1,654.0	1.95	36.7	
業 別	建設業	31	6,950.0	135.5	1.95	45.2	12	812.5	15.0	1.85	50.0
	製造業	138	43,711.5	828.0	1.89	44.9	103	31,124.0	695.0	2.23	42.7
	運輸業	92	14,582.0	268.0	1.84	40.2	20	3,628.0	82.5	2.27	55.0
	卸売・小売業	66	24,543.5	479.0	1.95	45.5	42	8,519.5	109.0	1.28	16.7
	医療・福祉	39	8,842.5	163.5	1.85	51.3	66	13,801.5	279.5	2.03	37.9
	サービス業	69	16,829.0	348.0	2.07	47.8	29	7,130.5	109.5	1.54	10.3
	その他	97	35,893.5	677.5	1.89	36.1	77	19,887.0	363.5	1.83	41.6
規 模 別	45.5~100人未満	235	15,131.5	183.0	1.21	40.0	174	11,452.5	259.0	2.26	36.2
	100~300人未満	190	29,939.0	514.0	1.72	45.8	112	16,436.5	249.5	1.52	39.3
	300~500人未満	38	13,103.5	260.5	1.99	47.4	30	10,266.0	160.5	1.56	26.7
	500~1000人未満	41	25,095.5	505.0	2.01	41.5	13	8,808.0	184.0	2.09	30.8
	1,000人以上	28	68,082.5	1,437.0	2.11	53.6	20	37,940.0	801.0	2.11	45.0

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(45.5人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-14表 平成30(2018)年度障害者の産業別・職業別・規模別・就職状況

(単位:人)

区分	項目	障害者計	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他の障害者
				うち重度		うち重度		
産業別	農・林・漁業	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	20	11	1	2	0	6	1
	製造業	70	19	6	21	10	23	7
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	1	1	0	1	0
	情報通信業	31	5	3	4	0	19	3
	運輸・郵便業	33	7	3	18	2	8	0
	卸売・小売業	83	21	9	36	3	24	2
	金融・保険業	12	5	2	2	1	5	0
	不動産・物品賃貸業	14	4	2	9	1	1	0
	専門・技術サービス	31	2	1	7	2	20	2
	宿泊・飲食サービス業	22	6	3	8	0	7	1
	生活関連サービス・娯楽業	18	4	3	4	0	10	0
	教育・学習支援業	12	2	0	2	0	8	0
	医療・福祉	222	50	22	58	5	111	3
	複合サービス事業	4	0	0	2	0	2	0
	サービス業	180	34	13	69	6	75	2
公務・その他	20	10	4	3	1	7	0	
職種別	管理的	1	1	0	0	0	0	0
	専門的・技術的	50	14	7	5	0	29	2
	事務的	285	77	32	56	7	144	8
	販売	24	2	2	15	1	7	0
	サービス	61	14	3	21	0	25	1
	保安	12	6	2	1	0	4	1
	農林・漁業	8	2	0	5	1	1	0
	生産工程	38	6	2	18	9	12	2
	輸送・機械運転	17	8	1	0	0	7	2
	建設・採掘	4	2	0	0	0	1	1
	運搬・清掃・包装	275	49	24	125	13	97	4
	分類不能	0	0	0	0	0	0	0
	合計	775	181	73	246	31	327	21
企業規模	49人以下	156	36	13	31	12	83	6
	50～55人	19	3	1	3	0	11	2
	56～300人以上	234	46	22	81	9	104	3
	301人以上	366	96	37	131	10	129	10

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎・鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:産業分類は、平成24年3月改定

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

出稼労働者の求人数は 282 人
日雇労働者の新規求人延べ数は 26,016 人

出稼労働者の求人数は、前年度に比べて 46.0% 減少した。
日雇労働者の求人数は、前年度に比べて 11.8% 減少した。

5 出稼労働者の動向

(1) 求人数・受入数の動向

平成 30 (2018) 年度の出稼労働者の県外への求人連絡数は 282 人で、前年度に比べて 240 人 (46.0%) 減少した。県外から受入れた出稼労働者数は 20 人であり、前年度に比べて 5 人 (33.3%) 増加した。(2-2-16 表)

(2) 産業別の状況

産業別に構成比をみると、求人は建設業で 92.2% と高く、受入は建設業で 85.0%、製造業で 15.0% となっている。(2-2-17 表)

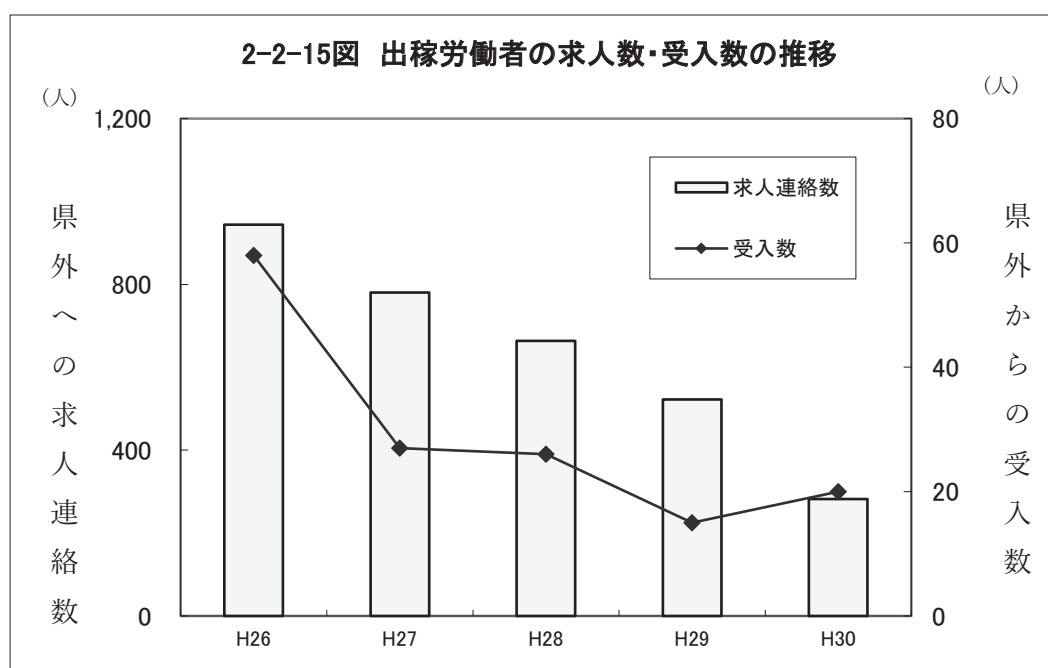
6 日雇労働者の動向

(1) 求職者の動向

平成 30 (2018) 年度の月間有効日雇求職者数は 2,527 人で、前年度に比べて 92 人 (3.8%) 増加した。(2-2-18 表)

(2) 求人数の動向

新規求人延べ数は 26,016 人で、前年度に比べて 3,496 人 (11.8%) 減少した。(2-2-18 表)



2-2-16表 出稼労働者求人・受入状況の推移

(単位:人)

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
県外への求人 連絡数	32,711	1,311	1,431	944	780	664	522	282
県外からの 受入数	51	86	69	58	27	26	15	20

注: 県外への求人連絡数は平成24年度より延人数から実人数へと変更

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部職業対策課

2-2-17表 産業別出稼労働者求人・受入状況(平成30年度)

(単位:人、%)

区 分	計	農林水産業	建設業	製造業	運輸・通信業	その他
求人延数 構成比	282	0	260	10	12	0
	100.0	0.0	92.2	3.5	4.3	0.0
受入数 構成比	20	0	17	3	0	0
	100.0	0.0	85.0	15.0	0.0	0.0
充 足 率	7.1	-	6.5	30.0	-	-

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部職業対策課

2-2-18表 日雇労働者職業紹介状況(総括)

(単位:件、人、%)

区 分	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	対前年度 比
前四半期より繰り越された 有効求職者数	2,579	2,333	2,379	2.0
新規求職申込件数	73	102	148	45.1
月間有効 日雇い求職者数	2,652	2,435	2,527	3.8
新規求人延べ数 (失対を除く)	27,505	29,512	26,016	▲ 11.8

注1: 川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

新規中学校・高等学校卒業者の就職率は、100.0%
新規高等学校卒業者の求人倍率は、3.08倍

平成31(2019)年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職率は、
それぞれ100.0%となった。

7 新規学卒者の求人・求職動向

(1) 中学校卒業生

- ① 求職者数、就職件数ともに3人で、前年より1人増加し、就職率は100.0%となった。求人数は12人で、前年より2人減少した。(2-2-19表)
- ② 令和2(2020)年3月に卒業見込者のうち、令和元(2019)年6月末時点の就職希望者は7人で、前年より2人減少した。(2-2-20表)
- ③ 求人数を産業別にみると、建設業が12人となっている。(2-2-21表)
- ④ 求人数を企業規模別にみると、29人以下の規模が9人で、30~99人が3人となっている。(2-2-21表)

(2) 高等学校卒業生

- ① 求職者数は前年比5.3%増の860人(男性519、女性341)、求人数は前年比9.4%増の2,649人となり、求人倍率は、前年を0.12ポイント上回る3.08倍となっている。また、就職件数は前年比5.3%増の860件、就職率は前年同様に100.0%となっている。(2-2-19表)
- ② 令和2(2020)年3月に卒業見込者のうち、令和元(2019)年6月末時点の就職希望者は前年度同時期と比べて3.2%減の965人、平成30(2018)年7月末時点求人受理数は13.9%増の2,655人となっている。(2-2-20表)
- ③ 就職先を産業別にみると、製造業233人、卸売業・小売業161人、運輸業・郵便業103人などとなっており、製造業は就職数全体の27.1%を占めている。(2-2-21表)
- ④ 就職先を企業規模別にみると、1,000以上の規模が236人で最も多く、次いで100~299人の規模183人、30~99人の規模が157人と続いている。(2-2-21表)

2-2-19表 平成31(2019)年3月 新規中学校・高等学校卒業者の職業紹介状況

(単位:人)

区 分		平成30 (2018) 年3月			平成31 (2019) 年3月		
		合計	男性	女性	合計 (対前年比)	男性	女性
中 学 校	求職者数 A	2	2	-	3 (50.0 %)	2	1
	求人数 B	14	-	-	12 (▲ 14.3 %)	-	-
	うち他県への発求人	-	-	-	1 (- %)	-	-
	就職件数 C	2	2	-	3 (50.0 %)	1	2
	うち県内への就職件数	-	-	-	1 (- %)	1	0
	うち他県への就職件数	2	2	-	2 (0 %)	0	2
	充足数 D	-	-	-	1 (- %)	1	0
	うち他県からの充足数	-	-	-	0 (- %)	0	0
	求人倍率 (倍) B/A	7.00	-	-	4.00 (▲ 3.00 ポイント)	-	-
	就職率 (%) C/A × 100	100.0	100.0	-	100.0 (0.0 ポイント)	50.0	200.0
充足率 (%) D/B × 100	0.0	-	-	8.3 (8.3 ポイント)	-	-	
高 等 学 校	求職者数 A	817	509	308	860 (5.3 %)	519	341
	求人数 B	2,421	-	-	2,649 (9.4 %)	-	-
	うち他県への発求人	1,327	-	-	348 (▲ 73.8 %)	-	-
	就職件数 C	817	509	308	860 (5.3 %)	519	341
	うち県内への就職件数	431	317	114	452 (4.9 %)	301	151
	うち他県への就職件数	386	192	194	408 (5.7 %)	218	190
	充足数 D	936	735	201	853 (▲ 8.9 %)	643	210
	うち他県からの充足数	505	418	87	401 (▲ 20.6 %)	342	59
	求人倍率 (倍) B/A	2.96	-	-	3.08 (0.12 ポイント)	-	-
	就職率 (%) C/A × 100	100.0	100.0	100.0	100.0 (0.0 ポイント)	100.0	100.0
充足率 (%) D/B × 100	38.7	-	-	32.2 (▲ 6.5 ポイント)	-	-	

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:ポはポイント

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-20表 令和2(2020)年3月 新規中学校・高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況

区 分		平成31(2019)年 3月卒業見込	令和2(2020)年3月卒業見込			対前年比 (%)
			合計	男性	女性	
中 学 校	卒業見込者数 (人)	13,112	13,311	6,783	6,528	1.5
	うち進学希望者数	13,073	11,091	4,577	6,514	▲ 15.2
	うち就職希望者数	9	7	6	1	▲ 22.2
	求人受理数 (人)	10	6	-	-	▲ 40.0
高 等 学 校	卒業見込者数 (人)	10,274	10,172	4,751	5,421	▲ 1.0
	うち進学希望者数	8,534	8,754	3,907	4,847	2.6
	うち就職希望者数	997	965	586	379	▲ 3.2
	うち学校及び安定所の紹介により就職しようとする者	929	862	516	346	▲ 7.2
	うち他県就職希望者数	61	24	22	2	▲ 60.7
求人受理数 (人)	2,332	2,655	-	-	13.9	

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:各数値については令和元年6月末現在、ただし求人受理数については平成30年7月末現在の数値

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-21表 新規 中学校・高等学校 卒業者の産業別・規模別求人・求職・充足状況 (川崎・川崎北 合計)
平成31(2019)年 3月末現在 (単位：人、%)

項目	新規中学校卒業生				新規高等学校卒業生				
	求人数	就職数		求人数	就職数				
	計	計	男性	女性	計	計	男性	女性	
産業別・規模別									
農、林、漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	12	-	-	-	673	48	40	8	
製造業	-	2	2	-	978	233	166	67	
食料品	-	-	-	-	29	37	12	25	
飲料・たばこ・飼料	-	-	-	-	2	2	2	-	
繊維	-	-	-	-	-	-	-	-	
木材・木製品	-	-	-	-	2	-	-	-	
家具・装備品	-	-	-	-	4	2	2	-	
パルプ・紙	-	-	-	-	3	3	3	-	
印刷・同関連業	-	-	-	-	5	4	4	-	
化学工業	-	-	-	-	150	20	10	10	
石油・石炭製品	-	-	-	-	45	12	2	10	
プラスチック製品	-	-	-	-	1	3	2	1	
ゴム製品	-	-	-	-	-	1	1	-	
窯業・土石製品	-	-	-	-	47	4	4	-	
鉄鋼	-	-	-	-	198	9	7	2	
非鉄金属	-	-	-	-	5	2	2	-	
金属製品	-	-	-	-	63	19	17	2	
はん用機械	-	-	-	-	71	17	12	5	
生産用機械	-	-	-	-	18	9	8	1	
業務用機械	-	-	-	-	25	15	10	5	
電子部品・電子回路	-	-	-	-	11	4	3	1	
電気機械器具	-	-	-	-	101	31	26	5	
情報通信機械器具	-	-	-	-	40	12	9	3	
輸送用機械器具	-	2	2	-	148	33	29	4	
その他の製造業	-	-	-	-	10	4	2	2	
電気・ガス・水道	-	-	-	-	26	4	3	1	
情報通信業	-	-	-	-	25	27	20	7	
運輸業・郵便業	-	-	-	-	270	103	62	41	
卸売業・小売業	-	-	-	-	162	161	87	74	
金融業・保険業	-	-	-	-	2	8	6	2	
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	23	22	8	14	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	28	15	9	6	
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	44	50	26	24	
生活関連サービス業、娯楽業	-	1	-	1	44	30	9	21	
教育、学習支援業	-	-	-	-	7	19	11	8	
医療、福祉	-	-	-	-	163	43	9	34	
複合サービス業	-	-	-	-	23	10	3	7	
サービス業（他に分類されない）	-	-	-	-	181	80	54	26	
公務・その他	-	-	-	-	-	7	6	1	
規模別	29人以下	9	1	-	1	844	128	61	67
	30～99人	3	-	-	-	757	157	86	71
	100～299人	-	-	-	-	416	183	111	72
	300～499人	-	-	-	-	154	74	50	24
	500～999人	-	-	-	-	233	82	54	28
	1,000人以上	-	2	2	-	245	236	157	79
合計	H31(2019)年3月 卒業	12	3	2	1	2,649	860	519	341
	H30(2018)年3月 卒業	14	2	2	-	2,421	817	509	308
	H29(2017)年3月 卒業	10	1	1	-	2,253	868	502	366

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)
資料出所：神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

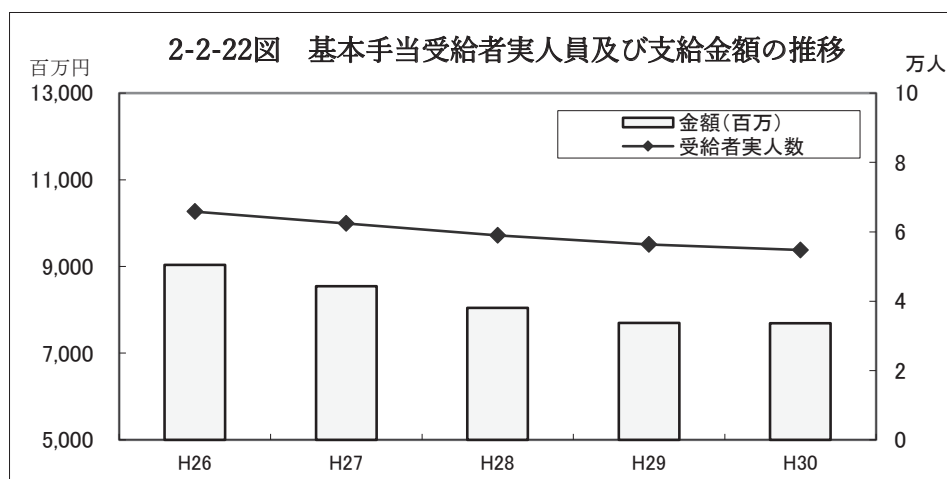
雇用保険の受給者は 54,751 人
前年度比 1,596 人の減少

失業者の近似値といわれる雇用保険の受給者実人員は、平成 30 (2018) 年度計では 54,751 人、前年度比 2.8% 減となった。

8 雇用保険の状況

雇用保険は、従業員が失業した場合に必要な生活費などの給付を行うもので、業種、事業規模のいかんを問わず、原則、労働者を雇用する全ての事業を対象にしている。

- ①平成 31 (2019) 年度 3 月末現在の雇用保険適用事業所数は 22,035 事業所で、前年度に比べて 323 事業所増加した。(2-2-23 表)
- ② 受給資格決定件数は 15,513 件で、前年度比 2.1% 減となった。また、基本手当受給者実人員は 54,751 人、支給金額は 7,686,524 千円となり、前年度に比べてそれぞれ減少している。(2-2-23 表)
- ③ 雇用保険適用事業所を産業別にみると、建設業が 5,209 事業所で最も多く、次いで卸売業、小売業が 2,935 事業所、製造業が 2,752 事業所と続いている。(2-2-25 表)
- ④ 事業所の規模別内訳をみると、5 人未満の事業所が 13,793 事業所で、全体の約 6 割を占め、5~30 人未満 (6,359 事業所) を加えると、全体の約 9 割を占めている。
- ⑤ 平成 31 (2019) 年 3 月末現在の被保険者数は 426,663 人で、前年度比 2,320 人減となっている。(2-2-25 表)
- ⑥ 被保険者を産業別にみると、製造業が 103,513 人で最も多く、次いでサービス業 49,987 人、医療・福祉 44,067 人と続いている。また、女性の被保険者数は 131,631 人で全体の約 3 割を占め、女性の産業別では、医療・福祉が 32,994 人と最も多くなっている。(2-2-25 表)
- ⑦ 被保険者の規模別内訳をみると、1,000 人以上の規模の事業所で 113,541 人と最も多く、次いで 100~500 人未満の規模で 109,071 人、5 人~30 人未満の規模で 70,161 人と続いている。(2-2-25 表)



2-2-23表 雇用保険の適用及び一般給付の状況

(特記がないものは単位：人)

項 目	H28 (2016) 年度 計	H29 (2017) 年度 計	H30 (2018) 年度 計
3月末現在適用事業所数 (所)	20,678	21,712	22,035
被保険者数	5,024,543	5,146,574	5,123,211
資格取得者数	65,429	69,117	66,651
資格喪失者数	59,550	62,598	61,598
受給資格決定件数 (件)	16,589	15,849	15,513
基本手当初回受給者数	13,538	12,969	12,563
" 受給者実人員	58,950	56,347	54,751
" 受給率 (%)	1.2	1.1	1.1
" 支給金額 (千円)	8,045,080	7,700,584	7,686,524
傷病手当受給者実人員	117	153	143
" 支給金額 (千円)	24,958	30,008	29,387
個別延長給付受給者実人員	247	1,865	707
" 支給金額 (千円)	332,396	213,478	11,495
訓練延長給付受給者実人員	1,694	1,926	1,864
" 支給金額 (千円)	221,984	254,086	238,814
教育訓練給付受給者数	1,878	1,743	1,644
" 支給金額 (千円)	90,492	86,149	82,345
技能習得受講手当受給者実人員	1,842	2,001	1,826
" 支給金額 (千円)	13,523	14,706	13,688
技能習得通所手当受給者実人員	690	3,130	2,892
" 支給金額 (千円)	37,961	42,558	38,681
常用就職支度手当支給人員	113	29	28
" 支給金額 (千円)	13,093	4,700	4,599
再就職手当支給人員	4,230	4,452	4,480
" 支給金額 (千円)	1,501,059	1,875,774	1,962,010
移転費支給人員	6	10	36
" 支給金額 (千円)	901	1,560	6,061
雇用保険受給者の就職件数 (件)	2,822	2,670	2,271
" 就職率 (%)	17.0	16.8	14.6

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-24表 雇用保険の日雇給付の状況

項 目	H28 (2016) 年度 計	H29 (2017) 年度 計	H30 (2018) 年度 計
受給実人員	1,986人	1,680人	1,900人
支給総額	118,358千円	89,664千円	99,123千円

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-25表 産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数（平成30(2018)年度）

産業分類	規模別	① 計			② 5人未満		③ 5人以上 30人未満	
		事業所	被保険者	うち女性	事業所	被保険者	事業所	被保険者
A	農業、林業	30	95	20	21	34	9	61
B	漁業	-	-	-	-	-	-	-
C	鉱業、採石業、砂利採取業	2	163	19	-	-	-	-
D	建設業	5,209	33,648	2,880	3,558	6,376	1,517	15,013
E	製造業	2,752	103,513	19,161	1,465	2,396	867	10,323
	食料品製造業	158	6,148	2,954	81	144	43	493
	飲料・たばこ・飼料製造業	6	273	72	2	2	2	15
	繊維工業	24	703	148	14	23	9	115
	木材・木製品製造業	32	240	48	20	29	11	148
	家具・装備品製造業	20	147	20	13	15	5	51
	パルプ・紙・紙加工品製造業	42	248	60	26	40	15	170
	印刷・同関連業	125	1,781	580	72	113	36	396
	化学工業	105	8,077	1,292	38	68	26	365
	石油製品・石炭製品製造業	15	2,245	298	4	7	3	63
	プラスチック製品製造業	66	500	129	42	59	21	263
	ゴム製品製造業	13	61	14	9	11	4	50
	なめし皮・同製品・毛皮製造業	2	18	8	1	2	1	16
	窯業・土石製品製造業	52	2,468	278	21	42	14	182
	鉄鋼業	93	5,973	420	39	75	36	400
	非鉄金属製造業	40	1,008	153	22	41	12	154
	金属製品製造業	544	5,427	877	326	573	179	2,115
	はん用機械器具製造業	331	5,729	902	187	291	110	1,231
	生産用機械器具製造業	81	1,994	253	36	64	32	360
	業務用機械器具製造業	118	6,489	1,350	66	113	33	392
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	26	497	86	14	23	8	65
	電気機械器具製造業	571	42,173	7,309	275	401	181	2,308
	情報通信機械器具製造業	20	1,965	261	10	17	6	66
	輸送用機器製造業	159	7,727	1,115	82	135	48	539
	その他の製造業	109	1,622	534	65	108	32	366
F	電器・ガス・熱供給・水道業	20	489	50	10	16	5	55
G	情報通信業	789	42,411	8,838	470	690	202	2,297
H	運輸業、郵便業	869	37,052	5,113	306	492	329	4,313
I	卸売業、小売業	2,935	41,477	17,069	1,983	3,162	768	8,277
J	金融業、保険業	254	5,491	3,353	97	159	112	1,675
K	不動産業、物品賃貸業	631	4,121	1,472	480	720	126	1,274
L	学術研究、専門・技術サービス業	1,502	34,833	11,599	1,028	1,665	368	3,945
M	飲食店・宿泊業	981	6,396	2,638	798	1,075	155	1,614
N	生活関連サービス業、娯楽業	1,051	7,919	3,986	794	1,157	213	2,181
O	教育・学習支援業	360	7,287	4,977	154	225	163	2,242
P	医療・福祉	2,668	44,067	32,994	1,509	2,937	923	10,270
Q	複合サービス事業	190	3,382	1,326	72	138	107	787
R	サービス業	1,521	49,987	13,505	880	1,392	416	4,931
S	公務	235	4,093	2,509	144	250	69	787
T	分類不能	36	239	122	24	39	10	116
	平成30(2018)年度合計	22,035	426,663	131,631	13,793	22,923	6,359	70,161
	平成29(2017)年度合計	21,712	428,983	129,434	13,547	22,553	6,306	69,002
	平成28(2016)年度合計	20,678	421,506	126,399	12,939	21,570	5,940	65,425

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む（平成21年3月30日付 川崎・鶴見公共職業安定所統合のため）

資料出所：神奈川県労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所計）

平成31(2019)年3月末現在

(単位：事業所、人)

④ 30人以上 100人未満		⑤ 100人以上 500人未満		⑥ 500人以上 1,000人未満		⑦ 1,000人以上		⑧	⑨
								②のうち0人	①のうち 任意適用
事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	事業所
-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	163	-	-	-	-	-	-	-	-
116	5,295	15	2,550	-	-	3	4,414	505	-
251	13,310	137	29,489	16	11,364	16	36,631	242	-
20	1,114	12	2,959	2	1,438	-	-	11	-
1	32	1	224	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	565	-	-	-	-
1	63	-	-	-	-	-	-	4	-
2	81	-	-	-	-	-	-	5	-
1	38	-	-	-	-	-	-	4	-
14	898	3	374	-	-	-	-	9	-
17	804	22	4,900	1	896	1	1,044	6	-
3	161	4	1,250	1	764	-	-	1	-
3	178	-	-	-	-	-	-	11	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	532	5	812	1	900	-	-	4	-
11	589	4	955	2	1,277	1	2,677	2	-
5	239	-	-	1	574	-	-	4	-
33	1,756	6	983	-	-	-	-	50	-
22	1,106	11	2,557	1	544	-	-	32	-
8	405	5	1,165	-	-	-	-	5	-
12	709	4	806	1	927	2	3,542	8	-
2	81	2	328	-	-	-	-	3	-
62	3,178	39	7,875	4	2,926	10	25,485	58	-
1	43	1	250	1	553	1	1,036	1	-
12	700	16	3,506	-	-	1	2,847	14	-
10	603	2	545	-	-	-	-	7	-
4	317	1	101	-	-	-	-	2	-
68	3,481	35	7,928	6	4,085	8	23,930	118	-
148	7,793	74	14,218	8	5,498	4	4,738	51	-
116	5,884	56	10,958	8	6,063	4	7,133	379	-
38	1,795	7	1,862	-	-	-	-	19	-
20	1,006	4	597	1	524	-	-	82	-
67	3,334	29	7,339	4	3,049	6	15,501	161	-
22	1,170	5	1,732	1	805	-	-	187	-
27	1,272	16	2,518	1	791	-	-	178	-
33	1,474	8	1,644	2	1,702	-	-	35	-
172	8,838	53	12,019	8	5,790	3	4,213	210	-
7	335	2	434	1	571	1	1,117	7	-
135	7,095	72	14,606	10	7,184	8	14,779	179	-
14	895	7	1,076	-	-	1	1,085	24	-
2	84	-	-	-	-	-	-	3	-
1,242	63,541	521	109,071	66	47,426	54	113,541	2,383	4
1,230	63,097	505	107,034	67	48,105	57	119,192	2,312	3
1,170	59,151	507	106,447	67	47,119	55	121,794	2,192	3

第3章 労働災害

休業4日以上の死傷者は976人で前年より増加
死亡者は10人で前年より増加

平成30(2018)年1月～12月の市内の労働災害被災者数(休業4日以上の死傷者)は、総計976人で前年に比べて89人増加した。

労働者災害補償保険給付等の状況は、給付等総数35,983件で前年に比べて2,798件増加した。

1 平成30(2018)年の労働災害の状況

(1) 産業別・規模別の特徴

- ① 休業4日以上の死傷者は前年より89人増の976人、死亡者は4人増の10人となっている。(2-3-1表)
- ② 企業規模別の死傷者数は、30～299人規模の事業所で464人(うち死亡者数5人)と最も多く、前年と比較すると31人増(死亡者数は1人増)となった。次いで、30人未満規模で407人(うち死亡者数5人)、300人以上規模で105人(うち死亡者数1人)となっている。(2-3-1表)
- ③ 産業別の死傷者数は、運輸交通業で160人(うち死亡者数1人)、製造業で132人(うち死亡者数3人)、建設業で116人(うち死亡者数2人)となっている。(2-3-1表)

(2) 労働者災害補償保険の給付等状況

給付等総数は35,983件、支給額は約31億1,700万円で、前年度と比べると2,798件増加し、約1億3,600万円増加している。(2-3-2表)

(3) 事故の型別労働災害発生状況

- ① 事故の型別にみると「転倒」(227件)、「無理な動作の反動」(164件)、「墜落・転落」(149件)などが多くなっている。(2-3-3表)
- ② 産業別にみると、運輸交通業(160件)、商業(154件)、製造業(132件)、建設業(116件)などが多くなっている。発生の型をみると、運輸交通業では「墜落・転落」(41件)、商業では「転倒」(43件)、製造業では「転倒」(25件)・「巻き込まれ、はさまれ」(24件)、建設業では「墜落・転落」(30件)などが多くなっている。(2-3-3表)
- ③ 市内の労働基準監督署に報告のあった死亡事故の発生状況の詳細については、2-3-4表に記載したとおりである。

2-3-1表 産業別・規模別労働災害発生状況(平成30(2018)年 1月～12月) (単位:人)

産業別 規模別	事業所規模別被災者 () は死亡者数				H29(2017)年 産業別合計内訳
	30人未満の 事業所 (事務組合も含む)	30～299人の 事業所	300人以上の 事業所	H30(2018)年 産業別合計内訳	
建設業	89 (1)	27 (1)	0 (0)	116 (2)	128 (1)
製造業	53 (3)	55 (0)	24 (0)	132 (3)	130 (1)
運輸交通業	49 (0)	106 (1)	5 (0)	160 (1)	133 (1)
その他の事業	216 (1)	276 (3)	76 (1)	568 (4)	496 (3)
規模別内訳合計					参考) 全国計
H30(2018)年	407 (5)	464 (5)	105 (1)	976 (10)	127,329 (909)
H29(2017)年	376 (2)	433 (4)	78 (0)	887 (6)	120,460 (978)

注1:休業4日以上之死傷者数であり、()内は死亡者数である

注2:死傷者数は労働者死傷病報告、死亡者数は死亡災害報告による

資料出所:神奈川県労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署 計) 厚生労働省(全国計)

2-3-2表 労働者災害補償保険給付等状況(平成30(2018)年度) (単位:件、千円)

項 目		川崎南労基署	川崎北労基署	H30(2018)年度 合計	H29(2017)年度 合計
総数	件数	16,840	19,143	35,983	33,185
	金額	1,747,297	1,369,943	3,117,240	2,980,926
療養補償給付	件数	14,313	16,951	31,264	28,765
	金額	1,072,032	918,496	1,990,528	1,804,379
休業補償給付	件数	2,139	1,991	4,130	3,794
	金額	429,608	362,531	792,139	761,680
障害補償給付 (一時金)	件数	76	50	126	153
	金額	152,049	66,432	218,481	271,950
遺族補償給付 (一時金)	件数	5	0	5	6
	金額	46,616	391	47,007	68,284
葬祭料	件数	16	7	23	27
	金額	13,159	4,145	17,304	21,020
介護補償給付	件数	291	144	435	440
	金額	33,833	17,948	51,781	53,613

資料出所:神奈川県労働局

2-3-3表 川崎市内の業種別・規模別・事故の型別災害発生状況 (休業4日以上死傷)

業種別	規模・型別	合計	事業所の規模別 () 内は死亡者数					事故の型別			
			9人以下	10~49人	50~99人	100~299人	300人以上	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下
建設業	土木工事	26 (1)	7	18 (1)	0	1	0	5	5	2	2
	建築工事	72 (1)	39	24	3	6 (1)	0	19	8	7	2
	その他の建設	18 ()	6	9	2	1	0	6	2	1	4
	計	116 (2)	52 ()	51 (1)	5 ()	8 (1)	0 ()	30	15	10	8
製造業	食料品製造	45 ()	3	7	12	8	15	3	9	2	0
	繊維工業	0 ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	衣服その他の繊維	1 ()	0	1	0	0	0	0	1	0	0
	木材・木製品	2 ()	1	1	0	0	0	1	1	0	0
	家具・装備品	0 ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パルプ等	3 ()	1	2	0	0	0	0	0	1	0
	印刷・製本	1 ()	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学工業	9 (1)	1	5 (1)	1	1	1	0	0	0	1
	窯業土石	3 ()	1	2	0	0	0	1	1	0	0
	鉄鋼業	11 ()	1	2	3	1	4	1	3	0	2
	非鉄金属	1 ()	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	金属製品	19 ()	3	14	1	1	0	3	3	0	2
	一般機械器具	6 ()	1	3	1	1	0	0	0	0	0
	電気機械器具	11 ()	1	5	0	1	4	2	3	0	1
	輸送機械製造	4 ()	1	0	0	3	0	0	3	0	0
	電気・ガス	2 ()	1	1	0	0	0	1	0	0	0
上記以外の製造業	14 (2)	3 (1)	3 (1)	6	2	0	3	1	0	1	
計	132 (3)	19 (1)	47 (2)	24 ()	18 ()	24 ()	15	25	3	7	
鉱業		0 ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸交通業	鉄道等	4 ()	0	0	3	1	0	1	0	1	0
	道路旅客	34 ()	1	3	4	26	0	4	4	2	0
	道路貨物運送	122 (1)	14	53 (1)	33	17	5	36	21	14	10
	その他の運輸交通	0 ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	160 (1)	15 ()	56 (1)	40 ()	44 ()	5 ()	41	25	17	10	
貨物取扱	陸上貨物	50 ()	4	19	16	6	5	5	16	6	6
	港湾運送業	5 ()	1	2	2	0	0	0	1	1	1
計	55 ()	5 ()	21 ()	18 ()	6 ()	5 ()	5	17	7	7	
農林業		9 ()	8	1	0	0	0	5	1	1	0
畜産・水産業		5 ()	2	3	0	0	0	3	0	0	0
商業		154 ()	30	65	18	21	20	17	43	8	12
金融広告業		8 ()	2	2	1	3	0	1	4	0	0
映画・演劇業		1 ()	0	1	0	0	0	0	0	1	0
通信業		20 ()	0	0	1	2	17	1	3	4	0
教育研究		14 ()	0	5	3	0	6	2	6	0	0
保健衛生業		115 ()	7	48	23	21	16	6	36	11	0
接客娯楽		69 ()	9	47	10	2	1	4	15	6	3
清掃・と畜		69 (4)	6	25 (1)	10 (2)	22	6 (1)	15	17	5	1
官公署		0 ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事業		49 ()	7	21	9	7	5	4	20	6	1
平成30(2018)年 総計		976 (10)	162 (1)	393 (5)	162 (2)	154 (1)	105 (1)	149	227	79	49

注：労働者死傷病報告より

資料出所：神奈川労働局

平成30(2018)年(1月~12月)

事故の型別																			
崩壊・倒壊	激突され	はさまれ	巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	溺れ	との接触	高温・低温	との接触	有害物等	感電	爆発	破裂	火災	(道路)交通事故	(その他)交通事故	無理な動作の反動	その他	分類不能
4	2	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	8	7	13	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0
1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
5	10	12	13	1	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	3	0	5	0	0
1	1	10	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	1	3	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0
7	2	24	14	0	0	0	7	2	1	0	0	0	0	2	0	0	20	2	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	8	0	1
3	1	9	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	7	0	0	17	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	3	11	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	18	0	0	26	0	1
1	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0
0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	6	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0
0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
1	7	13	10	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	11	0	0	28	1	0
0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	1	0
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
1	10	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	39	3	0
1	0	3	12	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	3	0	0	10	0	0
0	4	11	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	5	0	0	8	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	3	0	0	9	1	0
20	44	81	59	1	1	0	33	2	1	0	2	0	0	54	0	0	164	8	2

注：労働者死傷病報告より
資料出所：神奈川県労働局

2-3-4表 川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)

発生時期	発生概要 < 平成30年(2018)年1月~12月 >
1月	脚立を使用してカーテンの取付け中、高さ2メートルの位置から墜落したものの。
1月	工場内の計器の夜間巡視中、歩廊の開口部より15メートル下に墜落したものの。
6月	整備工場内で不整地運搬車の荷台を上昇させて整備中、下降した荷台と車体との間にはさまれたもの。
6月	セメントミキサーのドラム内で清掃中、外にいた同僚作業員が誤って作動ボタンを押したため、回転を開始した攪拌翼に巻き込まれたもの。
7月	擁壁上のネットフェンスに絡んでいる雑草の撤去作業中、擁壁から2.4メートル下に墜落したものの。
7月	金型作業室で前日夜から作業をしていたが、熱中症となりトイレで倒れたもの。
9月	産業廃棄物収集のため訪問したオフィスビルで、立体駐車場の1階開口部から地下3階床まで17メートル墜落したものの。
10月	廃プラスチックの収集運搬のため集積場所へ歩行中、下り坂でつまずき転倒し、顔を強打したものの。
11月	天井クレーンの荷の玉外しを終えて、ワイヤロープの巻き上げ合図中、フックに掛かっていた玉掛用ワイヤロープが、地上に降ろした荷の突起部分に引っ掛かり、倒れてきた荷(1.7トン)にはさまれたもの。
12月	出張先の海外で、乗用車で高速道路を移動中、センターラインをはみ出した対向車両のバスと正面衝突したものの。

資料出所: 神奈川労働局

第4章 職業能力開発

県立東部総合職業技術校の入校者は475人、修了者は317人

平成30(2018)年度県立東部総合職業技術校の入校者は475人、修了者は317人であった。

1 公共機関等の職業能力開発の状況

(1) 公共機関の職業訓練

平成20(2008)年4月に、工業技術、社会サービス、建築技術の各分野の訓練を1校で実施する新しいタイプの大規模・総合型の職業技術校として、県立東部総合職業技術校(かなテクカレッジ東部)が開校し、職業訓練を実施している。

(2) 事業所内職業訓練

職業能力開発促進法に基づき知事の認定を受けた平成30(2018)年度の市内の認定職業訓練実施施設は、2-4-2表、2-4-3表のとおりである。

2 県立東部総合職業技術校の取組

県東部地域における職業能力開発の拠点である県立東部総合職業技術校(横浜市鶴見区)では、工業技術系、建築技術系及び社会サービス系の職業訓練を実施し、多くの技術・技能者を育成している。

また、主に中小企業従業員を対象として在職者訓練を実施し、中小企業の技術力強化を支援している。在職者訓練は、あらかじめ訓練内容を設定しているメニュー型訓練に加え、企業から相談を受けて訓練を企画するオーダー型訓練を実施することにより、個々のニーズに応じたきめ細かい訓練を実施している。

平成30(2018)年度実績は、求職者に対する訓練が全16コース受講者延数537名、在職者に対する訓練が全272コース受講者延数2,618人であった。

3 県立東部総合職業技術校入校者、修了者の状況

(1) 入校の状況

平成30(2018)年度の県立東部総合職業技術校の応募者は645人、入校者は475人となった。(2-4-4表)

(2) 修了と就職

平成30(2018)年度の修了者は317人である。(2-4-4表)

なお、修了せずに訓練期間中に就職した人が85人となっている。

また、就職支援は修了1年後まで行われており、平成29(2017)年度に訓練を受講した人の修了1年後の就職率は98.8%であった。

2-4-1表 平成30(2018)年度 県立東部総合職業技術校の在職者訓練実施状況

訓練職系		年度		受講者延数 (人)		修了者延数 (人)		単位数 (コース)	
		H30(2018)	H29(2017)	H30(2018)	H29(2017)	H30(2018)	H29(2017)		
計		2,618	2,563	2,242	2,212	272	232		
東 部 総 合 職 業 技 術 校	金属加工	269	251	267	247	50	43		
	機械	409	421	399	397	39	41		
	電気・電力	558	804	333	588	22	26		
	電子・情報	291	265	287	257	20	20		
	自動車	126	174	110	151	32	28		
	社会福祉	347	119	289	95	34	11		
	食品サービス	32	30	30	28	3	3		
	建築設計	172	102	152	88	20	13		
	リフォーム	40	59	39	53	5	5		
	建築設備	215	172	188	161	24	18		
	エクステリア	49	43	42	39	6	6		
ものづくり継承塾	110	123	106	108	17	18			

資料出所:神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-2表 平成30(2018)年度 市内の認定職業訓練実施事業所内認定職業能力開発

事業所内認定職業能力開発施設		
4 校	長期の訓練 (専門課程 及び 普通課程)	
	2 校	東芝浜川崎テクニカルスクール (休止中)
		富士電機 (株) 川崎工場高等職業訓練校 (休止中)
	短期の訓練 (専門短期 及び 短期課程)	
2 校	エスポアールリラ美容職業訓練校 (休止中)	
	OBS職業訓練校	

資料出所:神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-3表 平成30(2018)年度 市内の認定職業実施団体内認定職業能力開発施設

団体内認定職業能力開発施設		
7 校 (重複あり)	長期の訓練 (専門課程 及び 普通課程)	
	1 校	川崎建築高等職業訓練校
	短期の訓練 (専門短期 及び 短期課程)	
	6 校	川崎建築高等職業訓練校
		川崎北部建職高等職業訓練校
		神奈川北きもの着付士能力開発校
		計装技術職業能力開発校 (一部川崎市内実施)
C-LOOP UNITED (一部川崎市内実施)		
グローバルキャリア職業訓練校		

資料出所:神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-4表 平成30（2018）年度 県立東部総合職業技術校の入校・修了状況

訓練コース名	期間	募集定員	繰越者 H29年度からの	応募者	入校者	早期就職者 (未修了)	修了者	繰越者 H31年度への
コンピュータ組込み開発	2	30	16	40	30	13	7	20
自動車整備	2	30	15	46	26	0	15	23
精密加工エンジニア	1	20	-	14	14	3	8	-
3次元CAD&モデリング	1	20	-	27	20	6	13	-
電気	1	20	-	15	14	1	6	-
建築設計	1	20	-	23	19	5	13	-
造園	1	20	-	17	15	1	12	-
チャレンジ プロダクト	1	30	7	23	19	7	7	9
セレクト プロダクト	1	40	13	37	30	9	20	10
機械CAD	6	40	-	56	40	6	33	-
溶接・板金	6	20	-	22	15	0	12	-
ケアワーカー	6	60	-	70	56	1	50	-
給食調理	6	60	-	76	60	8	48	-
庭園管理サービス	6	20	-	29	20	0	20	-
室内施工	6	40	3	51	38	5	18	9
ビル設備管理	6	60	8	99	59	20	35	13
平成30（2018）年度 合計		530	62	645	475	85	317	84

注:期間「6」とあるのは6ヶ月、「1」は1年、「2」は2年コース

資料出所:神奈川県産業労働局労働部産業人材課

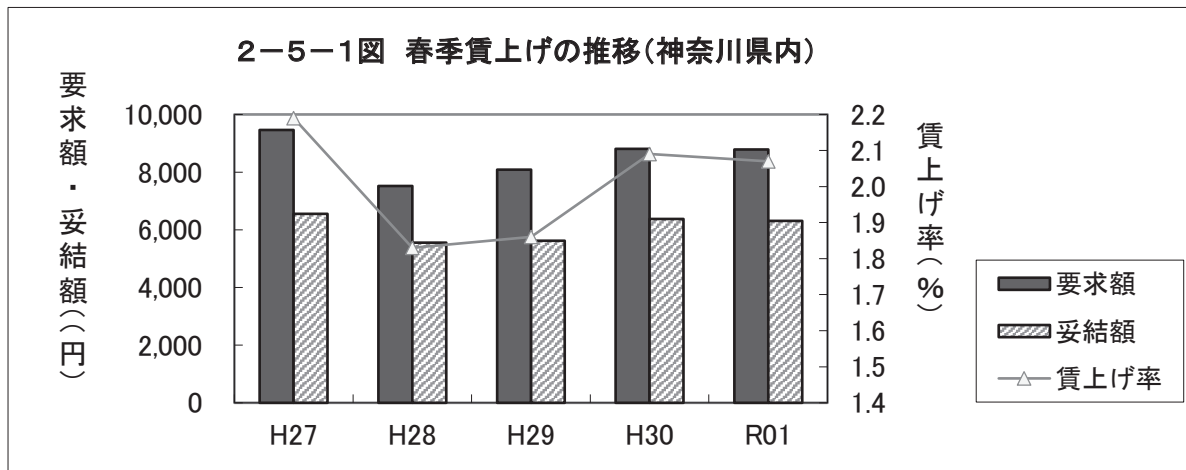
第5章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢

平均 6,313 円、2.07% で妥結
 県内の令和元(2019)年春季賃上げ交渉結果

令和元(2019)年春季賃上げ情勢は、妥結額 6,313 円(対前年比 61 円減)、賃上げ率 2.07%(対前年比 0.02 ポイント減)となった。

1 令和元(2019)年春季賃上げ

- ① 令和元(2019)年春季賃上げの状況は、妥結額、賃上げ率ともに昨年を下回る結果となった。(2-5-1 図)
- ② 調査対象の県内の 629 組合中、167 組合が要求を提出し、156 組合が妥結した。平均妥結額は 6,313 円(対前年比 61 円減)、賃上げ率で 2.07%(対前年比 0.02 ポイント減)となっている。なお、賃金ベースは 304,556 円である。(2-5-3 表)
- ③ 企業規模別では、妥結額は 1,000 人以上の規模が 6,523 円(賃上げ率は 2.12%)で最も高く、300~999 人の規模が 5,376 円(賃上げ率は 1.90%)、299 人以下の規模が 4,939 円(賃上げ率 1.87%)となっている。(2-5-3 表)
- ④ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「生活関連サービス業」で 10,000 円を超えている。続いて「化学工業」となっている。(2-5-3 表)
- ⑤ 市内の情勢は、妥結額 6,473 円、賃上げ率 2.08%となっている。前年と比較すると、妥結額は 512 円、賃上げ率は 0.14 ポイント上回っている。(2-5-2 表)



2-5-2 表 川崎市内の春季賃上げの推移

年 度	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
賃上げ率 (%)	1.72	1.50	1.93	1.94	2.08
妥結額 (円)	5,224	4,567	5,848	5,961	6,473
対前年比 (%)	56.7	▲12.6	28.0	1.9	2.1
(参考・全国)					
主要企業・妥結額 (円)	7,367	6,639	6,570	7,033	6,790
主要企業・賃上げ率 (%)	2.38	2.14	2.11	2.26	2.18

注: 数値は加重平均値

注: 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業(組合)のみ

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-3表 令和元(2019)年 春季賃上げ産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

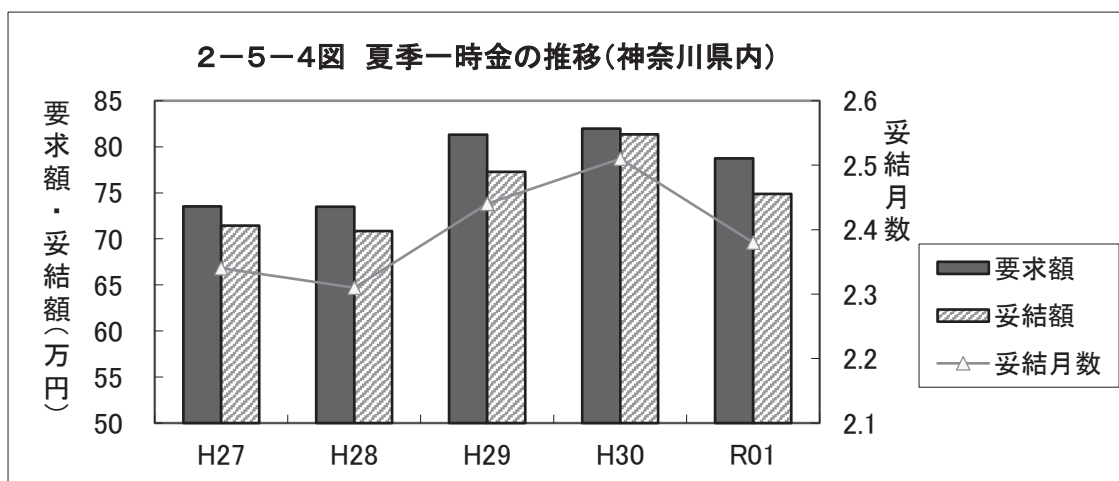
産業名	調査 組合数	賃金ベース		要求			妥結		
		組合数	額(円)	組合数	額(円)	%	組合数	額(円)	%
総計	629	170	304,556	167	8,782	2.88	156	6,313	2.07
E 製造業計	326	105	312,029	106	8,189	2.62	99	3,570	2.11
食料品	12	7	285,748	7	16,388	2.64	7	5,325	1.86
飲料・たばこ・飼料	7	1		1	7,514		1		
繊維工業	1	1		1					
木材・家具・装備品	3								
パルプ・紙・紙加工品	4								
印刷・同関連業	5								
化学工業	40	14	340,738	13	9,862	2.89	14	8,394	2.46
石油・石炭製品	3								
プラスチック製品	7			1			1		
ゴム・皮革製品	6	4	291,624	4	5,532	1.90	4	8,316	1.86
窯業・土石製品	12	4	296,856	4	7,370	2.48	4	6,420	2.16
鉄鋼業	10	2	285,061	5	7,681	2.69	5	4,754	2
非鉄金属	7	2	251,140	2	4,763	2	2	3,806	2
金属製品	21	4	266,448	6	9,222	3.46	5	5,289	1.99
はん用機械器具	10	3	288,025	4	9,239	3.21	4	7,049	2.45
生産用機械器具	21	9	292,702	8	9,869	3.37	7	6,457	2.21
業務用機械器具	20	6	330,831	6	7,734	2.34	5	7,188	2.17
電子部品・デバイス・電子回路	17	5	320,562	4	9,182	2.86	4	7,422	2.32
電気機械器具	37	11	313,808	5	9,791	3.12	4	7,487	2.39
情報通信機械器具	19	6	326,514	4	9,313	1.93	4	4,196	1.29
輸送用機械器具	60	23	304,957	29	8,149	2.67	26	6,686	2.19
その他	4	2	331,838	2	2,799	0.84	2	2,799	0.84
非製造業計	303	65	290,418	61	9,325	3.21	57	6,083	2.09
A 農業・林業	1								
C 鉱業	1								
D 建設業	12	3	314,613	2	10,003	3.18	2	5,342	1.70
F 電気・ガス・熱供給・水道業	10	4	281,666						
G 情報通信業	28	2	307,697	2	8,860	2.88	2	6,878	2.24
H 運輸業計	70	16	260,593	13	11,220	4.31	13	4,719	1.81
鉄道業	12	6	288,427	4	13,019	4.51	3	5,602	1.94
道路旅客運送業	19	4	238,554	4	12,057	5.05	4	3,883	1.63
道路貨物運送業	22	6	265,694	5	9,103	3.43	6	5,074	1.91
倉庫業	5								
運輸に附帯するサービス業	12								
I 卸売・小売業	53	16	297,635	16	9,024	3.03	17	5,341	1.79
J 金融・保険業	29								
K 不動産・物品賃貸業	2								
L 学術研究・専門・技術サービス業	31	11	293,867	13	8,552	2.91	12	8,201	2.79
M 宿泊・飲食サービス業	10	2	274,085	2	7,275	2.65			
N 生活関連サービス業	4	2	244,604	2	9,440	3.86	2	10,615	4.34
O 教育、学習支援業	11	1		1			1		
P 医療、福祉	16	1		1					
Q 複合サービス事業	18	6	296,705	6	10,177	3.43	6	4,877	1.64
R サービス業(他に分類されないもの)	7	1		3	8,355		2	5,499	
規模別									
1,000人以上	262	95	307,795	80	8,727	2.84	75	6,523	2.12
300～999人	135	36	283,571	42	8,942	3.15	41	5,376	1.90
299人以下	218	33	264,112	41	7,489	2.84	36	4,939	1.87

平均 748,794 円、2.38 か月で妥結
 県内の令和元(2019)年夏季一時金交渉結果

令和元年(2019)年夏季一時金情勢は、妥結額 748,794 円(対前年比 64,854 円減)、妥結月数 2.38 か月(対前年比 0.13 か月減)となった。

2 令和元(2019)年夏季一時金

- ① 令和元(2019)年夏季一時金の状況は、妥結額、妥結月数ともに昨年を下回る結果となった。(2-5-4 図)
- ② 調査対象の県内の 629 組合中、120 組合が要求を提出し、131 組合が妥結した。平均妥結額は 748,794 円(対前年比 64,854 円減)、妥結月数は 2.38 か月(対前年比 0.13 か月減)となった。なお、賃金ベースは 314,819 円である。(2-5-6 表)
- ③ 企業規模別では、妥結額は 1,000 人以上の規模が 768,381 円(2.39 か月)で最も高く、次いで 299 人以下の規模が 625,133 円(2.24 か月)、300 人～999 人の規模が 607,932 円(2.16 か月)となっている。(2-5-6 表)
- ④ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「学術サービス業」で、妥結額は 103 万円を超えている。続いて「化学工業」、「情報通信機械器具」の順となっている。(2-5-6 表)
- ⑤ 市内の情勢は、妥結額 758,818 円、妥結月数 2.35 か月となっている。前年と比較すると、妥結額は 24,036 円、妥結月数は 0.04 か月の増加となっている。(2-5-5 表)



2-5-5 表 川崎市内の夏季一時金の推移

年 度	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
妥結月数(月)	2.35	2.13	2.26	2.31	2.35
妥結額(円)	743,286	651,390	733,603	734,782	758,818
対前年比(%)	10.3	▲12.4	12.6	0.16	3.3
(参考・全国)					
主要企業・妥結額(円)	832,292	843,577	825,150	870,731	845,453
主要企業・対前年比(%)	3.95	1.36	▲2.18	5.52	▲1.85

注: 数値は加重平均値

注: 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業(組合)のみ

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-6表 令和元(2019)年 夏季一時金産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

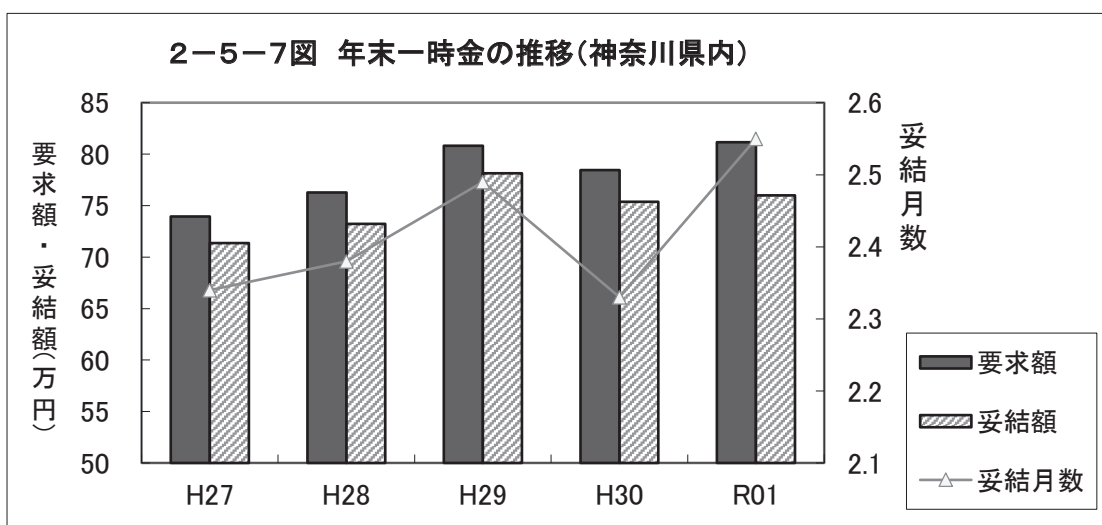
産業名	調査 組合数	賃金ベース		要求			妥結		
		組合数	額(円)	組合数	額(円)	月数	組合数	額(円)	月数
総計	629	119	314,819	120	787,541	2.50	131	748,794	2.38
E 製造業計	326	77	321,181	78	826,825	2.57	85	800,239	2.49
食料品	12	1					1		
飲料・たばこ・飼料	7						1		
繊維工業	1								
木材・家具・装備品	3								
パルプ・紙・紙加工品	4								
印刷・同関連業	5								
化学工業	40	10	325,208	12	1,024,263	3.15	12	1,000,165	3.08
石油・石炭製品	3								
プラスチック製品	7	1		1			1		
ゴム・皮革製品	6	3	278,451	3	528,683	1.90	3	438,317	1.57
窯業・土石製品	12	1		1			1		
鉄鋼業	10	3	286,334	6	631,146	2.20	6	608,969	2.13
非鉄金属	7	1		1			1		
金属製品	21	4	275,923	5	736,284	2.67	5	664,774	2.41
はん用機械器具	10	2	280,769	3	871,269	3.10	3	798,651	2.84
生産用機械器具	21	6	303,624	6	722,098	2.38	6	664,797	2.19
業務用機械器具	20	5	313,652	4	854,318	2.72	4	902,384	2.88
電子部品・デバイス・電子回路	17	5	351,722	5	818,069	2.33	5	809,812	2.30
電気機械器具	37	10	335,015	8	858,844	2.56	10	846,968	2.53
情報通信機械器具	19	4	312,209	4	984,258	3.14	4	948,691	3.03
輸送用機械器具	60	20	313,010	18	847,356	2.71	21	809,204	2.59
その他	4	1		1			1		
非製造業計	303	42	306,122	42	732,457	2.39	46	676,834	2.21
A 農業・林業	1								
C 鉱業	1								
D 建設業	12	3	287,377	3	799,246	2.78	3	734,507	2.56
F 電気・ガス・熱供給・水道業	10								
G 情報通信業	28	3	313,841	2	1,018,752	3.25	3	942,165	3.00
H 運輸業計	70	12	245,726	13	633,600	2.58	14	617,485	2.51
鉄道業	12	4	279,131	4	796,314	2.85	4	787,084	2.82
道路旅客運送業	19	3	241,962	4	522,317	2.16	4	486,542	2.01
道路貨物運送業	22	5	226,204	5	638,720	2.82	6	634,200	2.80
倉庫業	5								
運輸に附帯するサービス業	12								
I 卸売・小売業	53	9	293,423	9	553,752	1.89	8	453,926	1.55
J 金融・保険業	29	2	302,278	2	602,597	1.99	2	550,233	1.82
K 不動産・物品賃貸業	2								
L 学術研究・専門・技術サービス業	31	7	370,703	7	1,048,567	2.83	10	1,037,807	2.80
M 宿泊・飲食サービス業	10								
N 生活関連サービス業	4	2	242,842	2	593,050	2	2	477,487	2
O 教育・学習支援業	11	1							
P 医療・福祉	16	2	259,585	2	546,405	2.10	2	329,866	1.27
Q 複合サービス事業	18								
R サービス業(他に分類されないもの)	7	1		2	688,780		2	667,322	
規模別									
1,000人以上	262	46	320,891	47	800,834	2.50	54	768,381	2.39
300～999人	135	33	281,074	32	696,020	2.48	35	607,932	2.16
299人以下	218	36	278,624	37	693,014	2.49	38	625,133	2.24

平均 759,767 円、2.39 か月で妥結
 県内の令和元(2019) 年年末一時金交渉結果

令和元(2019) 年年末一時金情勢は、妥結額 759,767 円(対前年比 6,128 円増)、妥結月数 2.39 か月(対前年比 0.06 か月増)となった。

3 令和元年(2019) 年年末一時金

- ① 令和元(2019) 年年末一時金の状況は、妥結額、妥結月数ともに昨年を上回る結果となった。(2-5-7 図)
- ② 調査対象の県内の 629 組合中、94 組合が要求を提出し、103 組合が妥結した。平均妥結額は 759,767 円(対前年比 6,128 円増)、妥結月数は 2.39 か月(対前年比 0.06 か月増)となった。なお、賃金ベースは 318,084 円である。(2-5-9 表)
- ③ 企業規模別にみると、妥結額は 1,000 人以上の規模が 774,557 円(2.40 か月)で最も高く、次いで 300~999 人の規模が 629,216 円(2.25 か月)、299 人以下の規模が 582,920 円(2.07 か月)となっている。(2-5-9 表)
- ④ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「学術サービス」で、妥結額は 100 万円を超えている。続いて「食料品」、「化学工業」となっている。(2-5-9 表)
- ⑤ 市内の情勢は、妥結額 779,479 円、妥結月数 2.43 か月となっており、前年と比較すると、妥結額は 53,369 円、妥結月数は 0.23 か月増となっている。(2-5-8 表)



2-5-8 表 川崎市内の年末一時金の推移

年 度	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
妥結月数(月)	2.39	2.28	2.32	2.20	2.43
妥結額(円)	753,947	696,839	733,823	726,110	779,479
対前年比(%)	10.6	▲7.6	5.3	▲1.1	7.3
(参考・全国)					
主要企業・妥結額(円)	830,434	830,609	830,625	862,986	862,986
主要企業・対前年比(%)	3.72	0.02	0.00	3.90	3.90

注: 数値は加重平均値

注: 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業(組合)のみ

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-9表 令和元(2019)年 年末一時金産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

産業名	調査 組合数	賃金ベース		要求額			妥結額		
		組合数	額(円)	組合数	額(円)	月数	組合数	額(円)	月数
総計	629	87	318,084	94	811,509	2.43	103	759,767	2.39
E 製造業計	326	58	320,931	62	834,133	2.46	67	802,793	2.50
食料品	12	1		1			2	969,000	
飲料・たばこ・飼料	7						1		
繊維工業	1								
木材・家具・装備品	3								
パルプ・紙・紙加工品	4								
印刷・同関連業	5								
化学工業	40	5	315,480	5	1,005,150	2.73	5	966,807	3.06
石油・石炭製品	3								
プラスチック製品	7								
ゴム・皮革製品	6					2.79			
窯業・土石製品	12	1		1			1		
鉄鋼業	10	2	289,939	4	637,144	1.73	4	615,867	2.12
非鉄金属	7	1		1			1		
金属製品	21	4	275,923	5	736,284	2.72	4	788,621	2.86
はん用機械器具	10	1		2	902,063		2	787,246	
生産用機械器具	21	6	299,133	7	692,737	2.65	7	645,155	2.16
業務用機械器具	20	3	315,173	3	881,201	2.59	3	902,459	2.86
電子部品・デバイス・電子回路	17	3	351,408	3	810,780	2.29	3	809,804	2.30
電気機械器具	37	11	325,342	9	837,886	2.45	11	808,228	2.48
情報通信機械器具	19	3	313,172	4	984,302	2.26	4	894,308	2.86
輸送用機械器具	60	16	315,047	16	849,134	2.75	18	803,511	2.55
その他	4	1		1		2.43	1		
非製造業計	303	29	313,358	32	769,153	2.36	36	686,375	2.19
A 農業・林業	1								
C 鉱業	1								
D 建設業	12	2	288,036	2	798,158	2.69	2	728,933	2.53
F 電気・ガス・熱供給・水道業	10								
G 情報通信業	28	1		1		2.38	1		
H 運輸業計	70	8	267,070	10	614,509	2.35	12	630,065	2.36
鉄道業	12	2	286,567	2	855,259	2.88	2	853,604	2.98
道路旅客運送業	19	2	233,591	3	489,968	1.66	3	488,888	2.09
道路貨物運送業	22	4	286,109	5	511,315	3.31	7	618,204	2.16
倉庫業	5								
運輸に附帯するサービス業	12								
I 卸売・小売業	53	7	289,462	6	560,095	1.82	7	402,591	1.39
J 金融・保険業	29	1		1		2.44	1		
K 不動産・物品賃貸業	2								
L 学術研究・専門・技術サービス業	31	6	371,132	7	1,048,567	2.95	9	1,042,496	2.81
M 宿泊・飲食サービス業	10								
N 生活関連サービス業	4	1		1			1		
O 教育、学習支援業	11	1		1			1		
P 医療、福祉	16	1		1					
Q 複合サービス事業	18								
R サービス業	7	1		2	688,780	3	2	666,042	
規模別									
1,000人以上	262	42	323,217	44	827,211	2.56	51	774,557	2.40
300～999人	135	21	279,865	25	688,230	2.46	25	629,216	2.25
299人以下	218	20	281,457	20	641,849	2.28	22	582,920	2.07

注1:回答組合数が1の場合の数値は非表示
資料出所:神奈川県かながわ労働センター

注2:企業規模による分類が不可能な組合があるため、組合数の合計は一致しない

第6章 労使関係・労働相談

市内の労働組合は370組合、組合員は107,591人
神奈川県かながわ労働センター川崎支所の資料から

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の調査結果によると、平成30(2018)年6月30日現在、市内の労働組合数は370組合、労働組合員数は107,591人となっている。

1 労働組合の組織状況

- ① 平成30(2018)年6月30日現在の労働組合数は、前年同時期と比べて8組合減少し、370組合となっている。(2-6-1表)
- ② 労働組合員数をみると前年度と比べて、8,393人(7.2%)減の107,591人となっている。(2-6-1表)
- ③ 男女別の割合は男性が約8割を占めており、前年度と比べて、男性組合員は6,713人、女性は1,680人、それぞれ減少している。(2-6-1表)
- ④ 産業別にみると、組合数は「製造業」が112組合で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が96組合、「卸売業、小売業」が33組合と続いている。組合員数は「製造業」が51,340人で全体の約半数を占めており、次いで「建設業」が13,453人、「公務」が8,451人と続いている。(2-6-2表)
- ⑤ 企業規模別にみると、1,000人以上の規模が141組合、64,080人で、組合数全体の約4割、組合員数全体の約6割を占めている。(2-6-2表)

2-6-1表 労働組合・組合員数の推移

(各年6月末現在)

区分	組合数		組合員数		うち男性		うち女性	
	実数	前年比	実数	前年比	人	構成比	人	構成比
		%	人	%	人	%	人	%
H26(2014)年度	403	▲0.3	117,745	▲3.5	84,670	71.9	25,256	21.4
H27(2015)年度	397	▲1.5	119,146	1.2	92,489	77.6	25,242	21.2
H28(2016)年度	386	▲2.8	120,351	1.0	93,904	78.0	26,472	22.0
H29(2017)年度	378	▲2.1	115,984	▲3.6	89,726	77.4	26,258	22.6
H30(2018)年度	370	▲2.1	107,591	▲7.2	83,013	77.2	24,578	22.8

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-2表 産業別・企業規模別労働組合数・組合員数

(H30 (2018) 年 6月末現在)

区 分	組合数		組合員数		うち男性 人	うち女性 人	平成29 (2017) 年 組合数 組	
	実数	構成比	実数	構成比				
単 位	組	%	人	%	人	人	組	
産 業 別	建設業	17	4.6	13,453	12.5	12,507	946	17
	製造業	112	30.3	51,340	47.7	43,507	7,833	116
	電気・ガス・水道業	8	2.2	1,493	1.4	1,276	217	8
	情報通信業	10	2.7	4,340	4.0	3,524	816	12
	運輸業、郵便業	96	25.9	6,548	6.1	5,987	561	96
	卸売業、小売業	33	8.9	6,186	5.7	2,635	3,551	33
	金融業、保険業	10	2.7	2,261	2.1	877	1,384	11
	不動産業、物品賃貸業	2	0.5	336	0.3	202	134	2
	学術研究、専門・技術サービス業	10	2.7	1,919	1.8	1,417	502	10
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	4	1.1	339	0.3	193	146	4
	教育、学習支援業	10	2.7	4,070	3.8	1,989	2,081	10
	医療、福祉	24	6.5	1,853	1.7	484	1,369	23
	複合サービス事業	6	1.6	2,354	2.2	1,864	490	6
	サービス業	10	2.7	1,607	1.5	1,313	294	12
	公 務	11	3.0	8,451	7.9	4,378	4,073	11
分類不能	7	1.9	1,041	1.0	860	181	7	
企 業 別 規 模	29人以下	9	2.4	90	0.1	77	13	9
	30～99人	36	9.7	1,022	0.9	922	100	35
	100～299人	73	19.7	4,558	4.2	3,923	635	75
	300～499人	35	9.5	3,060	2.8	2,571	489	34
	500～999人	31	8.4	8,220	7.6	6,287	1,933	31
	1,000人以上	141	38.1	64,080	59.6	49,738	14,342	151
	その他	24	6.5	13,147	12.2	12,319	828	23
	国営	21	5.7	13,414	12.5	7,176	6,238	20
総 計	370	-	107,591	-	83,013	24,578	378	

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-3表 企業規模別パートタイム労働者の組織状況

(H30 (2018) 年 6月末現在)

区 分	組合数		組合員数		うち男性 人	うち女性 人	平成29 (2017) 年 組合数	
	実数 (組)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)				
企 業 別 規 模	29人以下	X			X	X	X	
	30～99人	X			X	X	X	
	100～299人	5	11.1	63	1.5	22	41	5
	300～499人	X			X	X	X	
	500～999人	4	8.9	107	2.6	53	54	4
	1,000人以上	27	60.0	3,730	89.8	796	2,934	30
	その他	3	6.7	54	1.3	6	48	3
	国営	4	8.9	187	4.5	60	127	4
総 計	45	-	4,155	-	951	3,204	49	

注：「X」は特定の組合情勢が判明される恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれ
資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

労働争議の発生件数は 1 件
市内の労働争議発生状況

平成 30（2018）年度の市内労働争議発生件数は 1 件であった。

2 労働争議発生状況

(1)労働争議発生件数・参加人員

市内の労働争議発生件数は、平成 30（2018）年度は 1 件であった。（2-6-4 表、2-6-5 表、2-6-6 表）

2-6-4 表 川崎市内の要求項目別労働争議発生件数 (単位:件)

区 分	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
賃上げ要求	—	1	—	—	1
一時金要求	—	—	2	—	—
反合理化、統一行動、 労働時間短縮	—	—	—	—	—
その他	—	—	1	—	—
合 計	—	1	3	—	1

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-5 表 川崎市内の労働争議発生組合数、行為参加人員等の推移

区 分	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	H30(2018) 年度
組合数 (組)	—	—	1	3	1
行為参加人数 (人)	—	—	380	977	28
半日以上の罷業 (日)	—	—	1	2	1
労働損失日数 (日)	—	—	380	977	—
半日未満の罷業 (日)	—	—	—	2	—
時間外拒否 (人)	—	—	—	—	—
怠業日数 (日)	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-6表 川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況

区分	組合数	行為参加 人員	半日以上の 罷業日数	労働損失 日数	半日未満の 罷業日数	時間外 拒否	怠業 日数	その他
産業別	建設業							
	製造業							
	電気・ガス・水道							
	情報通信業							
	運輸業	1	28	1	28			
	卸売・小売業							
	金融・保険業							
	不動産業							
	飲食店、宿泊業							
	医療、福祉							
	教育、学習支援業							
	複合サービス事業							
	公務							
	分類不能							
規模別	29人以下							
	30～99人							
	100～299人							
	300～499人	1	28	1	28			
	500～999人							
	1,000人以上							
H30（2018）年度 総計	1	28	1	28	-	-	-	-
H29（2017）年度 総計	-	-	-	-	-	-	-	-
H28（2016）年度 総計	3	977	2	977	2	-	-	-
H27（2015）年度 総計	1	380	1	380	-	-	-	-
H26（2014）年度 総計	-	-	-	-	-	-	-	-

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

不当労働行為の審査は全県で 71 件
神奈川県労働委員会年報から

平成 30 (2018) 年(1 月～12 月)の神奈川県全体の労働争議係属件数は 22 件で、不当労働行為の係属件数は 71 件だった。

3 神奈川県労働委員会の活動

(1)労働争議の調整

- ① 係属件数は 22 件で、前年に比べて 3 件減少している。うち新規取扱件数は 14 件で、前年からの繰越件数は 8 件である。(2-6-8 表)
- ② 開始手続きは、14 件のうち 13 件が「組合側の申請」で、1 件は「使用者側の申請」となっている。(2-6-8 表)
- ③ 産業別にみると、「建設・卸・小売・公務他」で 8 件、「運輸業、郵便業」で 5 件、「教育、学習支援業」で 1 件となっている。(2-6-8 表)
- ④ 調整事項は 26 件で、そのうち「経済的事項」は 12 件で、「非経済的事項」は 14 件となっている。(2-6-8 表)
- ⑤ 処理状況は「解決」10 件、「不調・打ち切り」7 件、「取下げ」1 件、「翌年への繰越」が 4 件であった。(以上はすべて全県分) (2-6-8 表)
- ⑥ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

(2)不当労働行為の審査

- ① 新規取扱件数は 25 件で、前年に比べて 12 件の減少となっており、全て「組合」からの申立てである。(2-6-9 表)
- ② 産業別では、「製造業」が 6 件、「運輸業、郵便業」が 3 件、「教育、学習支援業」が 1 件となっている。(2-6-9 表)
- ③ 係属件数は、新規取扱件数 25 件と前年からの繰越件数 46 件の計 71 件となり、処理状況は 71 件中 33 件が終結し、終結率は 46%となった。終結の内訳は「和解・取下げ」が 22 件、「命令・決定」が 11 件である。(すべて全県分) (2-6-8 表)。
- ④ 川崎市内分は 2-6-7 表のとおり、1 件となっている。

2-6-7 表 平成 30(2018)年 不当労働行為事件(終結分) —川崎市内分—

申立 年月日	事件名	申立人	被申立人	請求する救済内容	終結年月 ・内容
29. 12. 27	A 事件	労働組合	株式会社 宿泊業, 飲食 サービス業	・団体交渉応諾 ・ポスト・ノーテイス	H30. 4. 17 関与和解

資料出所：平成 30 年「神奈川県労働委員会年報」神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-8表 神奈川県労働委員会の労働争議の調整<県内全体 1月～12月> (単位：件)

区分		H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	
係属 件数	新規取扱件数 ※	24	22	18	16	14	
	開始 申請 者	組合	24	18	14	13	13
		使用者	-	4	4	3	1
		双方	-	-	-	-	-
		職権	-	-	-	-	-
	産業 別	製造業	2	2	2	3	-
		運輸業、郵便業	3	3	3	2	5
教育、学習支援業		2	3	-	1	1	
サービス業		4	2	2	2	-	
建設・卸・小売・公務他		13	12	11	8	8	
前年からの繰越		6	6	7	9	8	
合計		30	28	25	25	22	
終結 件数	解決	15	11	11	9	10	
	不調・打ち切り	8	7	4	5	7	
	取下げ	1	3	1	3	1	
	合計	24	21	16	17	18	
翌年へ繰越		6	7	9	8	4	
調整事項合計		32	28	24	23	26	
経済的 事項	賃金等	賃金増額	1	-	-	-	-
		一時金	-	1	-	-	-
		諸手当	4	1	-	-	1
		その他賃金関係	7	1	4	5	3
		退職一時金・年金	2	-	-	1	1
		解雇・休業手当	1	-	1	-	2
	給与以外の労働条件	1	5	3	3	5	
小計		16	8	8	9	12	
非経済的 事項	経営 人事	事業休廃止・縮小	-	-	-	-	-
		人員整理	1	-	-	-	-
		配置転換	-	-	1	1	4
		解雇	7	6	5	3	-
		その他の経営人事	-	4	2	3	2
	団交促進		1	2	1	-	-
	組合承認・同活動		4	5	2	3	4
その他		1	1	2	4	4	
小計		14	18	13	14	14	
労働 協約	協約締結・同改定		-	-	1	-	-
	協約効力・解釈履行		2	2	2	-	-
	小計		2	2	3	-	-

注1：一件で複数の調整項目があるので、調整事項合計と取扱い件数は一致しない。

注2：※すべて「あっせん」。

注3：仲裁は昭和45（1970）年以降なし、調停は昭和61（1986）年以降なし。

資料出所：平成30年「神奈川県労働委員会年報」

2-6-9表 神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査<県内全体 1月～12月> (単位：件)

区 分		H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	
係属 件数	新規取扱件数	39	35	29	37	25	
	申立人別	組合	38	35	28	36	25
		個人	-	-	1	-	-
		組合・個人	1	-	-	1	-
	産 業 別	製造業	9	5	5	8	6
		運輸業、郵便業	7	7	2	3	3
		教育、学習支援業	4	1	2	3	1
その他		19	22	20	23	15	
労組法第7条 該当号別	第1号関係 ※	14	13	9	11	12	
	第2号関係 ※	33	29	26	34	18	
	第3号関係 ※	20	18	14	16	11	
	第4号関係 ※	1	1	-	-	-	
前年からの繰越件数		52	44	49	39	46	
合 計		91	79	78	76	71	
終結 件数	命 令 ・ 決 定	全部救済	3	2	5	2	2
		一部救済	4	5	6	1	5
		棄却	3	-	3	5	4
		却下	-	-	-	-	-
	小 計		10	7	14	8	11
	和 解 ・ 取 下 げ	関与和解	31	20	19	21	16
		無関与和解	4	-	5	-	4
		取下げ	2	3	1	1	2
	小 計		37	23	25	22	22
	移 送		-	-	-	-	-
終 結 計		47	30	39	30	33	
終 結 率		52%	38%	50%	39%	46%	
翌年度への繰越		44	49	39	46	38	

注1：終結率＝終結件数÷係属件数×100%

注2：※労組法第7条該当号別件数は、内訳中の該当号別件数を1号ないし4号に整理し集計したものであり、新規申立件数とは一致しない。

注3：※労組法第7条第1号関係：不利益取扱い

(ア)賃金・一時金・昇給等の差別 (イ)解雇(含解雇予告) (ウ)懲戒処分
(エ)出向、配転等 (オ)仕事の差別等 (カ)その他

注4：※労組法第7条第2号関係：団体交渉拒否

注5：※労組法第7条第3号関係：支配介入

(ア)不利益取扱いによる組合弱体化等 (イ)労働協約の無視、慣行の無視等 (ウ)ひぼう・中傷
(エ)組合脱退工作、組合加入妨害等 (オ)組合掲示物の掲示、ビラ配布妨害等 (カ)その他

注6：労組法第7条第4号関係：申立等に伴う不利益取扱い

資料出所：平成30年「神奈川県労働委員会年報」

「労働条件」に関する相談が多い
平成 30（2018）年度の労働相談の状況

労働雇用部・中原区役所で実施した労働相談の相談件数は 898 件
街頭労働相談会（市内 5 か所、7 日）の相談件数は 526 件
弁護士労働相談会（毎月 1 回、12 日）の相談件数は 95 件

4 市内の労働相談の状況

- ① 平成 30（2018）年度に川崎市で実施した労働相談の件数は 1,519 件で、そのうち労働時間や休暇等の「労働条件」が 505 件、「雇用」が 148 件、「解雇」が 107 件、「賃金未払」及び「雇用保険」が 90 件などとなっており、前年度と比べると全体で 155 件増加した。（2-6-10 表）
- ② 街頭労働相談会は、各種労働問題を抱えた勤労市民の立場にたち、相談者の便宜を図るため、直接的・即応的に対応できるよう駅周辺の立ち寄りやすい場所で相談会を開催し、併せて労働法などの資料配付により労働問題を未然に防止できるよう啓発することを目的として実施している。

また、平成 23 年度から労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる弁護士労働相談会を毎月開催している。いずれも、神奈川県かながわ労働センター川崎支所との共催により実施している。

※平成 30（2018）年度実績

街頭労働相談会：市内 5 か所、7 日（JR 登戸駅多摩川口 1 日、JR 武蔵溝ノ口駅南北自由通路 2 日、多摩区役所 2 日、JR 川崎駅北口自由通路 1 日、川崎公共職業安定所 1 日）

弁護士労働相談会：毎月 1 回、12 日（かながわ労働センター川崎支所 12 日）

2-6-10 表 市内労働相談件数の推移

区 分	健保 年金	労働 条件	賃金 未払	退職金	労災 通災	解雇	雇用	雇用 保険	その他	件数 計
平成 28（2016）年度	108	476	94	18	43	130	158	63	449	1,539
うち相談員労働相談	83	245	71	11	35	89	57	49	323	963
うち街頭労働相談	21	195	17	2	5	29	101	14	102	486
うち弁護士労働相談	4	36	6	5	3	12	0	0	24	90
平成 29（2017）年度	80	448	83	11	40	106	111	56	429	1,364
うち相談員労働相談	70	230	59	8	37	67	43	42	307	863
うち街頭労働相談	9	191	20	2	2	17	67	13	98	419
うち弁護士労働相談	1	27	4	1	1	22	1	1	24	82
平成 30（2018）年度	84	505	90	26	41	107	148	90	428	1,519
うち相談員労働相談	70	250	58	24	32	71	43	77	273	898
うち街頭労働相談	13	222	27	1	7	16	105	12	123	526
うち弁護士労働相談	1	33	5	1	2	20	0	1	32	95

真の「ゆとり・豊かさ」が実感できる社会の実現を
川崎労福協 第35回定期総会

川崎労働者福祉協議会（小原 洋 会長）は、令和元年（2019年）11月15日に第35回定期総会を開催し、「人と暮らし、環境に優しい福祉社会」の実現に向けて、諸活動の推進に全力で取り組むことを確認した。

5 地域労働団体の活動

(1) 川崎労働者福祉協議会

- ① 川崎労働者福祉協議会は「川崎の地域に密着した、きめ細かく、幅広い勤労者の福祉活動の推進」を目指して、昭和60年（1985年）に結成された。その後、福祉事業に対する社会的役割の高まりと地区活動の充実に応えるため、平成8年（1996年）にブロック労福協（川崎中央・大師・田島・幸・中原・北部）を発足し、相互に連携した活動を展開している。
- ② 川崎労働者福祉協議会の第35回定期総会が、令和元年11月15日（金）に川崎市立労働会館で開催された。主催者を代表して小原会長より『市民と働く者のフェスタ』では、労福協の活動の柱の一つとなりつつある『フードドライブ』を今年も実施し大変多くの食材を寄贈いただきました。これから更に理解を深めていただくとともに、一般の組合員の皆さまにも知っていただく活動を取り組んでいただきたいと思います。このフードバンク・フードドライブの活動を通じて、『食の助け合い・支え合い』の文化が定着し、この川崎から支援の輪を広げていければと考えておりますので、これからも御協力をお願いいたします。」と挨拶があった。

【役員体制】

役職名	氏名	単組名	役職名	氏名	単組名
会長	小原 洋	東芝労働組合MC支部	副会長 (地区ブロック長)	宮澤 孝	旭化成労働組合 川崎支部
副会長	村松 秀幸	川崎市職員労働組合	〃	小山内隆之	JFEスチール京浜関連 労働組合協議会
〃	石塚 雅次	日本鋼管病院労働組合	〃	林 聖	NTT労働組合 南関東総支部川崎分会
〃	舘 克則	川崎地域連合	〃	大沼 愛嗣	東芝ソシオシステムズ 労働組合
〃	大塚 隆	中央労働金庫川崎支店	〃	斎藤 恵治	三菱ふそう労働組合 本社支部
〃	宇野澤慎一	全労済神奈川推進本部	〃	萩原 善幸	電元社トアア労働組合
事務局長	成田 仁	川崎労働者福祉協議会			

「働くことを軸とする安心社会」に向けて
川崎地域連合 第 29 回定期総会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合（藤吉誠一郎 議長）は、令和元年（2019 年）11 月 15 日に第 29 回年次総会を開き、すべての働く者が連帯でき、国民の共感を得ることができる運動を展開し、「働くことを軸とする安心社会」を実現することを確認した。

(2) 川崎地域連合

- ① 川崎地域連合は平成 3 年（1991 年）に結成された。「地域に根ざした連合運動」をめざして、川崎市内最大のローカルユニオンセンターとしての役割と責任を果たしており、働く者の生活を守る取組、住みよいまちづくりに向けた政策活動、各種イベントの開催など、市民に開かれた活動を行っている。また、川崎地域連合のもとに 6 つの地区連合があり、地域に密着した活動を推進している。
- ② 川崎地域連合の第 29 回年次総会が、令和元年 11 月 15 日（金）に川崎市立労働会館で開催された。

主催者を代表して藤吉議長から「この二年間、川崎地域連合は南武線の安全対策への署名活動や街角労働相談など川崎としては新たな運動を展開してまいりました。社会的な発信力の強化につながっていると確信しています。このような運動を『継続つまりは更なる前進』につなげていきたいと思っております。」と挨拶があった。

【役員体制】

役職名	氏名	産別名	役職名	氏名	産別名
議長	藤吉 誠一郎	J A M	副議長(地区議長)	阿部 健次郎	運輸労連
議長代行	嶋田 和明	神教協	〃	福井 正宏	基幹労連
副議長	渡部 堅三	基幹労連	〃	佐藤 庄信	基幹労連
〃	齊藤 恵治	自動車総連	〃	小山 國正	私鉄総連
〃	村松 秀幸	自治労	〃	稲富 正行	電機連合
事務局長	舘 克則	電機連合	〃	森川 靖之	電機連合

川崎労働組合総連合 第 30 回定期大会

川崎労働組合総連合（菅野 明 議長）は、令和元年（2019 年）10 月 20 日に第 30 回定期大会を開催した。

(3) 川崎労連川崎労働組合総連合

川崎労連は、令和元年 10 月 20 日に川崎市教育文化会館で第 30 回定期大会を開き、活動経過、運動方針、予算等を採択した。

【活動方針（一部抜粋）】

- ・ 労働条件・労働環境の改善
（賃金引上げ、労働時間の短縮、各種制度・ルールの周知等）
- ・ 社会保障・平和の取組
（福祉・医療・介護などの改善と拡充、子育て世代の運動の組織等）
- ・ 組織の拡大強化
（各職場での拡大、未組織労働者の組織化、機関紙の定期発行等）

【役員体制】

役職名	氏 名	出身 労 組
議 長	菅野 明	川崎医療生協労組
副議長	大貫 春男	全川崎地域労組
〃	菅野 健一	川崎建設 労働組合連合会
〃	野村 澄夫	神奈川土建 川崎支部協議会
事務局長	佐藤 正樹	福祉保育労 緑陽苑分会

第 90 回メーデー

(4) メーデー

- ① 平成 31 年 4 月 27 日、富士通スタジアム川崎において「第 90 回メーデー川崎地区大会」が開催され、55 団体 5,500 人（主催者発表）が参加した。今回のスローガンとして、「格差をなくし、平和を守る！笑顔あふれる未来をつくろうすべての仲間の連帯で！」が掲げられた。

メーデー宣言では「賃金の『底上げ・底支え』『格差是正』に向けた取組を展開するとともに、子育て・年金・医療など安全安心な社会保障制度の確立・実現に向けて歩みを進める」と確認された。

- ② 令和元年 5 月 1 日、富士見公園市民広場において「第 90 回川崎メーデー」が開催され、35 団体、800 人（主催者発表）が参加した。今回のスローガンとして、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義・中立の日本をめざそう！」が掲げられた。

統計資料

川崎市労働状況実態調査

付属統計表

付1-1表 企業規模

	調査数	大企業	中小企業	無回答
全体	789 100.0	147 18.6	495 62.7	147 18.6
建設業	127 100.0	5 3.9	115 90.6	7 5.5
製造業	223 100.0	32 14.3	175 78.5	16 7.2
情報通信業	14 100.0	3 21.4	11 78.6	- -
運輸業、郵便業	102 100.0	13 12.7	73 71.6	16 15.7
卸売・小売業	91 100.0	37 40.7	42 46.2	12 13.2
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	3 21.4	9 64.3	2 14.3
教育、学習支援業	17 100.0	9 52.9	8 47.1	- -
医療、福祉業	32 100.0	18 56.3	9 28.1	5 15.6
サービス業	88 100.0	27 30.7	53 60.2	8 9.1
その他	65 100.0	- -	- -	65 100.0
無回答	16 100.0	- -	- -	16 100.0

労働組合の有無

ある	170 100.0	73 42.9	68 40.0	29 17.1
ない	540 100.0	67 12.4	380 70.4	93 17.2
無回答	79 100.0	7 8.9	47 59.5	25 31.6

付1-2表 労働組合の有無

	調査数	ある	ない	無回答
全体	789 100.0	170 21.5	540 68.4	79 10.0
建設業	127 100.0	11 8.7	108 85.0	8 6.3
製造業	223 100.0	55 24.7	150 67.3	18 8.1
情報通信業	14 100.0	1 7.1	12 85.7	1 7.1
運輸業、郵便業	102 100.0	44 43.1	45 44.1	13 12.7
卸売・小売業	91 100.0	20 22.0	69 75.8	2 2.2
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	- -	13 92.9	1 7.1
教育、学習支援業	17 100.0	6 35.3	8 47.1	3 17.6
医療、福祉業	32 100.0	6 18.8	25 78.1	1 3.1
サービス業	88 100.0	12 13.6	64 72.7	12 13.6
その他	65 100.0	13 20.0	40 61.5	12 18.5
無回答	16 100.0	2 13	6 37.5	8 50.0

企業規模

大企業	147 100.0	73 49.7	67 45.6	7 4.8
中小企業	495 100.0	68 13.7	380 76.8	47 9.5
無回答	147 100.0	29 19.7	93 63.3	25 17.0

付1-3表 産業分類別

	調査数	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	789 100.0	127 16.1	223 28.3	14 1.8	102 12.9	91 11.5	14 1.8	17 2.2	32 4.1	88 11.2	65 8.2	16 2
大企業	147 100.0	5 3.4	32 21.8	3 2.0	13 8.8	37 25.2	3 2.0	9 6.1	18 12.2	27 18.4	- -	- -
中小企業	495 100.0	115 23.2	175 35.4	11 2.2	73 14.7	42 8.5	9 1.8	8 1.6	9 1.8	53 10.7	- -	- -
非該当	147 100.0	7 4.8	16 10.9	- -	16 10.9	12 8.2	2 1.4	- -	5 3.4	8 5.4	65 44.2	16 10.9

労働組合の有無

ある	170 100.0	11 6.5	55 32.4	1 0.6	44 25.9	20 11.8	- -	6 3.5	6 3.5	12 7.1	13 7.6	2 1
ない	540 100.0	108 20.0	150 27.8	12 2.2	45 8.3	69 12.8	13 2.4	8 1.5	25 4.6	64 11.9	40 7.4	6 1.1
無回答	79 100.0	8 10.1	18 22.8	1 1	13 16.5	2 2.5	1 1.3	3 4	1 1.3	12 15.2	12 15.2	8 10.1

付1-4表 企業の常用労働者数（総数）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 ～ 2 0 9 9 人	3 0 ～ 4 0 9 9 人	5 0 ～ 9 0 9 9 人	1 0 0 0 人 以上	無 回 答	全 体	平 均	最 小 値	最 大 値
全体	789 100.0	184 23.3	170 21.5	81 10.3	73 9.3	96 12.2	25 3.2	24 3.0	60 7.6	76 9.6	713	776.6	1	79,276
建設業	127 100.0	43 33.9	44 34.6	10 7.9	9 7.1	9 7.1	- -	1 0.8	4 3.1	7 5.5	120	155.4	1	5,107
製造業	223 100.0	37 16.6	55 24.7	33 14.8	27 12.1	22 9.9	9 4.0	5 2.2	19 8.5	16 7.2	207	675.2	1	34,519
情報通信業	14 100.0	1 7.1	3 21.4	2 14.3	2 14.3	3 21.4	1 7.1	1 7.1	1 7.1	- -	14	319.0	3	2,756
運輸業、郵便業	102 100.0	9 8.8	17 16.7	11 10.8	16 15.7	20 19.6	2 2.0	2 2.0	9 8.8	16 15.7	86	2,408.1	1	79,276
卸売・小売業	91 100.0	23 25.3	13 14.3	6 6.6	6 6.6	11 12.1	8 8.8	3 3.3	9 9.9	12 13.2	79	404.2	1	6,500
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	5 35.7	4 28.6	- -	1 7.1	2 14.3	- -	- -	- -	2 14.3	12	53.9	1	269
教育、学習支援業	17 100.0	3 17.6	3 17.6	2 11.8	- -	5 29.4	- -	2 11.8	2 11.8	- -	17	456.3	7	4,147
医療、福祉業	32 100.0	2 6.3	4 12.5	3 9.4	5 15.6	5 15.6	3 9.4	3 9.4	2 6.3	5 15.6	27	407.0	5	4,147
サービス業	88 100.0	33 37.5	13 14.8	7 8.0	6 6.8	10 11.4	- -	5 5.7	6 6.8	8 9.1	80	220.9	1	2,655
その他	65 100.0	26 40.0	12 18.5	3 4.6	1 1.5	5 7.7	2 3.1	2 3.1	7 10.8	7 10.8	58	1,368.1	1	52,023
企業規模														
大企業	147 100.0	- -	- -	- -	18 12.2	33 22.4	22 15.0	22 15.0	52 35.4	- -	147.00	2,845.8	52	79,276
中小企業	495 100.0	156 31.5	156 31.5	74 14.9	54 10.9	54 10.9	1.0 0.2	- -	- -	- -	495.00	41.7	1	300
労働組合の有無														
ある	170 100.0	9 5.3	9 5.3	14 8.2	15 8.8	35 20.6	8 4.7	18 10.6	46 27.1	16 9.4	154	2,503.3	1	79,276
ない	540 100.0	155 28.7	141 26.1	61 11.3	50 9.3	52 9.6	15 2.8	5 0.9	9 1.7	52 9.6	488	110.8	1	7,100

付1-5表 企業の常用労働者数（男性）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 ～ 2 0 9 9 人	3 0 ～ 4 0 9 9 人	5 0 ～ 9 0 9 9 人	1 0 0 0 人 以上	無 回 答	全 体	平 均
全体	789 100.0	218 27.6	176 22.3	63 8.0	80 10.1	85 10.8	15 1.9	23 2.9	51 6.5	78 9.9	711	644.7
建設業	127 100.0	48 37.8	40 31.5	10 7.9	10 7.9	7 5.5	- -	1 0.8	4 3.1	7 5.5	120	140.9
製造業	223 100.0	47 21.1	59 26.5	26 11.7	25 11.2	18 8.1	9 4.0	7 3.1	16 7.2	16 7.2	207	564.2
情報通信業	14 100.0	1 7.1	5 35.7	2 14.3	- -	4 28.6	1 7.1	- -	1 7.1	- -	14	280.3
運輸業、郵便業	102 100.0	9 8.8	21 20.6	8 7.8	16 15.7	20 19.6	1 1.0	3 2.9	8 7.8	16 15.7	86	2,113.4
卸売・小売業	91 100.0	26 28.6	14 15.4	4 4.4	9 9.9	11 12.1	3 3.3	3 3.3	8 8.8	13 14.3	78	278.7
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	8 57.1	1 7.1	- -	1 7.1	2 14.3	- -	- -	- -	2 14.3	12	47.6
教育、学習支援業	17 100.0	6 35.3	1 5.9	3 17.6	- -	5 29.4	- -	- -	2 11.8	- -	17	186.7
医療、福祉業	32 100.0	6 18.8	8 25.0	1 3.1	5 15.6	5 15.6	- -	1 3.1	1 3.1	5 15.6	27	134.3
サービス業	88 100.0	35 39.8	13 14.8	5 5.7	11 12.5	5 5.7	1 1.1	3 3.4	6 6.8	9 10.2	79	175.2
その他	65 100.0	30 46.2	10 15.4	1 1.5	2 3.1	6 9.2	- -	5 7.7	4 6.2	7 10.8	58	1,151.3
企業規模												
大企業	147 100.0	- -	6 4.1	4 2.7	26 17.7	31 21.1	14 9.5	18 12.2	46 31.3	2 1.4	145	2,379.6
中小企業	495 100.0	186 37.6	156 31.5	55 11.1	51 10.3	46 9.3	1 0.2	- -	- -	- -	495	34.9
労働組合の有無												
ある	170 100.0	11 6.5	12 7.1	10 5.9	19 11.2	37 21.8	7 4.1	16 9.4	40 23.5	18 10.6	152	2,134.0
ない	540 100.0	183 33.9	145 26.9	48 8.9	53 9.8	40 7.4	7 1.3	6 1.1	6 1.1	52 9.6	488	77.0

付1-6表 企業の常用労働者数（女性）

	調査数	0 ～ 1 人	2 ～ 3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	1 0 ～ 1 9 人	2 0 人 以上	無 回 答	全 体	平 均
全体	789 100.0	199 25.2	120 15.2	59 7.5	67 8.5	72 9.1	194 24.6	78 9.9	711	131.1
建設業	127 100.0	49 38.6	37 29.1	11 8.7	9 7.1	4 3.1	10 7.9	7 5.5	120	14.5
製造業	223 100.0	50 22.4	33 14.8	21 9.4	29 13.0	24 10.8	50 22.4	16 7.2	207	110.9
情報通信業	14 100.0	2 14.3	- -	2 14.3	7 28.6	4 35.7	5 -	- -	14	38.7
運輸業、郵便業	102 100.0	24 23.5	12 11.8	8 7.8	5 4.9	13 12.7	24 23.5	16 15.7	86	294.7
卸売・小売業	91 100.0	22 24.2	6 6.6	8 8.8	3 3.3	7 7.7	32 35.2	13 14.3	78	112.4
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	3 21.4	3 21.4	3 21.4	- -	3 21.4	- -	2 14.3	12	6.3
教育、学習支援業	17 100.0	- -	1 5.9	- -	3 17.6	3 17.6	10 58.8	- -	17	269.6
医療、福祉業	32 100.0	- -	- -	1 3.1	9 28.1	2 6.3	21 65.6	5 15.6	27	272.6
サービス業	88 100.0	28 31.8	16 18.2	2 2.3	10 11.4	4 4.5	19 21.6	9 10.2	79	38.9
その他	65 100.0	18 27.7	11 16.9	2 3.1	4 6.2	6 9.2	17 26.2	7 10.8	58	216.7
企業規模										
大企業	147 100.0	- -	- -	1 0.7	5 3.4	12 8.2	127 86.4	2 1.4	145	490.4
中小企業	495 100.0	178 36.0	108 21.8	55 11.1	58 11.7	52 10.5	44 8.9	- -	495	6.7
労働組合の有無										
ある	170 100.0	17 10.0	10 5.9	6 3.5	10 5.9	19 11.2	90 52.9	18 10.6	152	387.8
ない	540 100.0	161 29.8	98 18.1	47 8.7	50 9.3	45 8.3	87 16.1	52 9.6	488	33.7

付1-7表 事業所の常用労働者数（総数）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 ～ 2 0 9 9 人	3 0 0 人 以上	無 回 答	全 体	平 均	最 小 値	最 大 値
全体	789 100.0	167 21.2	179 22.7	75 9.5	58 7.4	52 6.6	15 1.9	243 30.8	546	67.5	0	3,409
建設業	127 100.0	22 17.3	30 23.6	7 5.5	9 7.1	1 0.8	-	58 45.7	69	24.6	0	118
製造業	223 100.0	46 20.6	47 21.1	21 9.4	17 7.6	20 9.0	10 4.5	62 27.8	161	125.2	0	3,409
情報通信業	14 100.0	3 21.4	1 7.1	2 14.3	2 14.3	3 21.4	1 7.1	2 14.3	12	99.5	2	307
運輸業、郵便業	102 100.0	19 18.6	29 28.4	14 13.7	9 8.8	8 7.8	-	23 22.5	79	38.2	0	217
卸売・小売業	91 100.0	15 16.5	31 34.1	11 12.1	3 3.3	3 3.3	-	28 30.8	63	28.1	0	293
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	3 21.4	4 28.6	1 7.1	-	-	-	6 42.9	8	13.6	2	37
教育、学習支援業	17 100.0	2 11.8	4 23.5	2 11.8	2 11.8	3 17.6	-	4 23.5	13	49.1	1	135
医療、福祉業	32 100.0	7 21.9	2 6.3	6 18.8	7 21.9	4 12.5	3 9.4	3 9.4	29	144.6	0	1,654
サービス業	88 100.0	20 22.7	16 18.2	8 9.1	4 4.5	5 5.7	-	35 39.8	53	33.6	0	263
その他	65 100.0	27 41.5	12 18.5	2 3.1	4 6.2	3 4.6	1 1.5	16 24.6	49	35.8	0	546
企業規模												
大企業	147 100.0	7 4.8	45 30.6	24 16.3	23 15.6	30 20.4	13 8.8	5 3.4	142	169.8	3	3,409
中小企業	495 100.0	118 23.8	111 22.4	45 9.1	29 5.9	12 2.4	-	180 36.4	315	25.9	0	229
労働組合の有無												
ある	170 100.0	13 7.6	42 24.7	24 14.1	17 10.0	29 17.1	14 8.2	31 18.2	139	178.8	1	3,409
ない	540 100.0	141 26.1	120 22.2	45 8.3	36 6.7	17 3.1	1 0.2	180 33.3	360	28.2	0	307

付1-8表 事業所の常用労働者数（男性）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 ～ 2 0 9 9 人	3 0 0 人 以上	無 回 答	全 体	平 均
全体	789 100.0	208 26.4	174 22.1	62 7.9	48 6.1	42 5.3	12 1.5	243 30.8	546	52.6
建設業	127 100.0	26 20.5	28 22.0	5 3.9	9 7.1	1 0.8	-	58 45.7	69	22.0
製造業	223 100.0	57 25.6	43 19.3	21 9.4	13 5.8	17 7.6	10 4.5	62 27.8	161	108.0
情報通信業	14 100.0	3 21.4	2 14.3	2 14.3	1 7.1	4 28.6	-	2 14.3	12	82.3
運輸業、郵便業	102 100.0	22 21.6	30 29.4	10 9.8	10 9.8	7 6.9	-	23 22.5	79	35.0
卸売・小売業	91 100.0	21 23.1	31 34.1	7 7.7	1 1.1	3 3.3	-	28 30.8	63	20.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	6 42.9	1 7.1	1 7.1	-	-	-	6 42.9	8	10.5
教育、学習支援業	17 100.0	5 29.4	4 23.5	1 5.9	3 17.6	-	-	4 23.5	13	26.7
医療、福祉業	32 100.0	10 31.3	9 28.1	5 15.6	2 6.3	2 6.3	1 3.1	3 9.4	29	38.2
サービス業	88 100.0	23 26.1	14 15.9	8 9.1	4 4.5	4 4.5	-	35 39.8	53	28.2
その他	65 100.0	31 47.7	10 15.4	1 1.5	4 6.2	2 3.1	1 1.5	16 24.6	49	26.1
企業規模										
大企業	147 100.0	17 11.6	48 32.7	28 19.0	14 9.5	25 17.0	10 6.8	5 3.4	142	127.3
中小企業	495 100.0	143 28.9	104 21.0	31 6.3	28 5.7	9 1.8	-	180 36.4	315	22.0
労働組合の有無										
ある	170 100.0	22 12.9	40 23.5	19 11.2	20 11.8	26 15.3	12 7.1	31 18.2	139	141.3
ない	540 100.0	168 31.1	119 22.0	40 7.4	20 3.7	13 2.4	-	180 33.3	360	21.0

付1-9表 事業所の常用労働者数（女性）

	調査数	0 ～ 4 人	2 ～ 3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	1 0 ～ 1 9 人	2 0 人 以上	無 回 答	全 体	平 均
全体	789 100.0	184 23.3	127 16.1	57 7.2	60 7.6	56 7.1	62 7.9	243 30.8	546	14.9
建設業	127 100.0	33 26.0	21 16.5	8 6.3	5 3.9	1 0.8	1 0.8	58 45.7	69	2.6
製造業	223 100.0	47 21.1	35 15.7	19 8.5	20 9.0	20 9.0	20 9.0	62 27.8	161	17.2
情報通信業	14 100.0	1 7.1	3 21.4	1 7.1	-	4 28.6	3 21.4	2 14.3	12	17.2
運輸業、郵便業	102 100.0	33 32.4	24 23.5	7 6.9	9 8.8	6 5.9	-	23 22.5	79	3.1
卸売・小売業	91 100.0	18 19.8	16 17.6	9 9.9	10 11.0	5 5.5	5 5.5	28 30.8	63	7.6
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	2 14.3	3 21.4	2 14.3	1 7.1	-	-	6 42.9	8	3.1
教育、学習支援業	17 100.0	1 5.9	-	-	2 11.8	4 23.5	6 35.3	4 23.5	13	22.4
医療、福祉業	32 100.0	5 15.6	2 6.3	1 3.1	2 6.3	1 3.1	18 56.3	3 9.4	29	106.4
サービス業	88 100.0	27 30.7	7 8.0	4 4.5	5 5.7	7 8.0	3 3.4	35 39.8	53	5.4
その他	65 100.0	15 23.1	14 21.5	4 6.2	5 7.7	6 9.2	5 7.7	16 24.6	49	9.7
企業規模										
大企業	147 100.0	23 15.6	24 16.3	14 9.5	16 10.9	20 13.6	45 30.6	5 3.4	142	42.5
中小企業	495 100.0	131 26.5	83 16.8	35 7.1	36 7.3	22 4.4	8 1.6	180 36.4	315	3.9
労働組合の有無										
ある	170 100.0	29 17.1	33 19.4	14 8.2	15 8.8	17 10.0	31 18.2	31 18.2	139	37.6
ない	540 100.0	144 26.7	82 15.2	37 6.9	39 7.2	30 5.6	28 5.2	180 33.3	360	7.2

付1-10表 パートタイマー数（総数）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	789 100.0	180 22.8	239 30.3	76 9.6	75 9.5	59 7.5	160 20.3	629	14.8	0	1,738
建設業	127 100.0	38 29.9	48 37.8	4 3.1	1 0.8	- -	36 28.3	91	1.4	0	24
製造業	223 100.0	53 23.8	87 39.0	26 11.7	21 9.4	7 3.1	29 13.0	194	7.5	0	362
情報通信業	14 100.0	4 28.6	1 7.1	3 21.4	2 14.3	1 7.1	3 21.4	11	7.8	0	34
運輸業、郵便業	102 100.0	27 26.5	28 27.5	8 7.8	8 7.8	8 7.8	23 22.5	79	10.4	0	198
卸売・小売業	91 100.0	18 19.8	24 26.4	12 13.2	11 12.1	10 11.0	16 17.6	75	17.3	0	191
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	- -	1 7.1	4 28.6	8 57.1	1 7.1	- -	14	17.7	2	70
教育、学習支援業	17 100.0	3 17.6	2 11.8	4 23.5	6 35.3	1 5.9	1 5.9	16	116.1	0	1,738
医療、福祉業	32 100.0	1 3.1	5 15.6	2 6.3	7 21.9	14 43.8	3 9.4	29	48.6	0	267
サービス業	88 100.0	15 17.0	21 23.9	6 6.8	9 10.2	10 11.4	27 30.7	61	16.6	0	152
その他	65 100.0	20 30.8	18 27.7	5 7.7	1 1.5	5 7.7	16 24.6	49	9.1	0	180
企業規模											
大企業	147 100.0	45 30.6	29 19.7	11 7.5	21 14.3	31 21.1	10 6.8	137	39.9	0	1,738
中小企業	495 100.0	104 21.0	173 34.9	51 10.3	44 8.9	16 3.2	107 21.6	388	5.8	0	152
労働組合の有無											
ある	170 100.0	55 32.4	40 23.5	12 7.1	17 10.0	22 12.9	24 14.1	146	19.3	0	267
ない	540 100.0	114 21.1	173 32.0	61 11.3	44 8.1	34 6.3	114 21.1	426	13.2	0	1,738

付1-11表 パートタイマー数（男性）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	789 100.0	358 45.4	166 21.0	45 5.7	39 4.9	21 2.7	160 20.3	629	5.2
建設業	127 100.0	70 55.1	19 15.0	2 1.6	- -	- -	36 28.3	91	0.5
製造業	223 100.0	108 48.4	65 29.1	12 5.4	6 2.7	3 1.3	29 13.0	194	2.6
情報通信業	14 100.0	6 42.9	2 14.3	3 21.4	- -	- -	3 21.4	11	2.7
運輸業、郵便業	102 100.0	41 40.2	19 18.6	7 6.9	7 6.9	5 4.9	23 22.5	79	7.0
卸売・小売業	91 100.0	39 42.9	18 19.8	8 8.8	7 7.7	3 3.3	16 17.6	75	4.3
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	3 21.4	7 50.0	2 14.3	1 7.1	1 7.1	- -	14	6.0
教育、学習支援業	17 100.0	13 76.5	2 11.8	- -	- -	1 5.9	1 5.9	16	46.6
医療、福祉業	32 100.0	9 28.1	4 12.5	6 18.8	6 18.8	4 12.5	3 9.4	29	10.6
サービス業	88 100.0	30 34.1	16 18.2	4 4.5	8 9.1	3 3.4	27 30.7	61	6.0
その他	65 100.0	32 49.2	12 18.5	1 1.5	4 6.2	- -	16 24.6	49	1.9
企業規模									
大企業	147 100.0	71 48.3	26 17.7	11 7.5	16 10.9	13 8.8	10 6.8	137	13.7
中小企業	495 100.0	226 45.7	113 22.8	26 5.3	17 3.4	6 1.2	107 21.6	388	2.4
労働組合の有無									
ある	170 100.0	83 48.8	30 17.6	8 4.7	15 8.8	10 5.9	24 14.1	146	6.5
ない	540 100.0	244 45.2	119 22.0	33 6.1	20 3.7	10 1.9	114 21.1	426	4.7

付1-12表 パートタイマー数（女性）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	789 100.0	243 30.8	235 29.8	52 6.6	55 7.0	44 5.6	160 20.3	629	9.6
建設業	127 100.0	51 40.2	39 30.7	- -	1 0.8	- -	36 28.3	91	0.8
製造業	223 100.0	75 33.6	84 37.7	20 9.0	11 4.9	4 1.8	29 13.0	194	4.9
情報通信業	14 100.0	4 28.6	2 14.3	4 28.6	1 7.1	- -	3 21.4	11	5.1
運輸業、郵便業	102 100.0	40 39.2	29 28.4	4 3.9	2 2.0	4 3.9	23 22.5	79	3.4
卸売・小売業	91 100.0	24 26.4	27 29.7	8 8.8	7 7.7	9 9.9	16 17.6	75	13.0
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	- -	4 28.6	1 7.1	8 57.1	1 7.1	- -	14	11.7
教育、学習支援業	17 100.0	3 17.6	2 11.8	4 23.5	6 35.3	1 5.9	1 5.9	16	69.5
医療、福祉業	32 100.0	2 6.3	5 15.6	3 9.4	7 21.9	12 37.5	3 9.4	29	38.0
サービス業	88 100.0	20 22.7	21 23.9	4 4.5	8 9.1	8 9.1	27 30.7	61	10.5
その他	65 100.0	23 35.4	18 27.7	2 3.1	3 4.6	3 4.6	16 24.6	49	7.2
企業規模									
大企業	147 100.0	57 38.8	26 17.7	11 7.5	16 10.9	27 18.4	10 6.8	137	26.2
中小企業	495 100.0	147 29.7	172 34.7	35 7.1	26 5.3	8 1.6	107 21.6	388	3.4
労働組合の有無									
ある	170 100.0	74 43.5	39 22.9	8 4.7	8 4.7	17 10.0	24 14.1	146	12.8
ない	540 100.0	154 28.5	171 31.7	39 7.2	38 7.0	24 4.4	114 21.1	426	8.5

付1-13表 契約社員・嘱託社員数（総数）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	789 100.0	178 22.6	184 23.3	66 8.4	67 8.5	36 4.6	258 32.7	531	9.4	0	400
建設業	127 100.0	34 26.8	22 17.3	10 7.9	4 3.1	1 0.8	56 44.1	71	3.7	0	62
製造業	223 100.0	41 18.4	57 25.6	28 12.6	19 8.5	11 4.9	67 30.0	156	11.3	0	400
情報通信業	14 100.0	2 14.3	4 28.6	1 7.1	1 7.1	1 7.1	5 35.7	9	6.8	0	34
運輸業、郵便業	102 100.0	24 23.5	21 20.6	11 10.8	15 14.7	5 4.9	26 25.5	76	10.9	0	143
卸売・小売業	91 100.0	19 20.9	32 35.2	4 4.4	6 6.6	-	30 33.0	61	2.9	0	21
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	-	-	-	-	10 71.4	4	0.0	0	0
教育、学習支援業	17 100.0	3 17.6	4 23.5	-	3 17.6	5 29.4	2 11.8	15	19.8	0	95
医療、福祉業	32 100.0	11 34.4	4 12.5	3 9.4	5 15.6	3 9.4	6 18.8	26	16.9	0	257
サービス業	88 100.0	14 15.9	21 23.9	6 6.8	8 9.1	7 8.0	32 36.4	56	14.7	0	221
その他	65 100.0	23 35.4	15 23.1	3 4.6	4 6.2	3 4.6	17 26.2	48	6.3	0	103
企業規模											
大企業	147 100.0	29 19.7	44 29.9	15 10.2	27 18.4	21 14.3	11 7.5	136	19.6	0	400
中小企業	495 100.0	108 21.8	108 21.8	43 8.7	31 6.3	10 2.0	195 39.4	300	5.3	0	127
労働組合の有無											
ある	170 100.0	29 17.1	46 27.1	14 8.2	31 18.2	23 13.5	27 15.9	143	19.9	0	400
ない	540 100.0	131 24.3	124 23.0	46 8.5	30 5.6	12 2.2	197 36.5	343	5.5	0	221

付1-14表 契約社員・嘱託社員数（男性）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	789 100.0	203 25.7	184 23.3	66 8.4	53 6.7	25 3.2	258 32.7	531	7.1
建設業	127 100.0	35 27.6	23 18.1	8 6.3	4 3.1	1 0.8	56 44.1	71	3.5
製造業	223 100.0	44 19.7	61 27.4	24 10.8	18 8.1	9 4.0	67 30.0	156	9.5
情報通信業	14 100.0	2 14.3	4 28.6	1 7.1	2 14.3	-	5 35.7	9	5.4
運輸業、郵便業	102 100.0	24 23.5	22 21.6	12 11.8	13 12.7	5 4.9	26 25.5	76	9.4
卸売・小売業	91 100.0	28 30.8	27 29.7	5 5.5	1 1.1	-	30 33.0	61	1.6
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	-	-	-	-	10 71.4	4	0.0
教育、学習支援業	17 100.0	4 23.5	3 17.6	2 11.8	5 29.4	1 5.9	2 11.8	15	10.7
医療、福祉業	32 100.0	14 43.8	7 21.9	3 9.4	-	2 6.3	6 18.8	26	7.7
サービス業	88 100.0	18 20.5	21 23.9	7 8.0	4 4.5	6 6.8	32 36.4	56	10.2
その他	65 100.0	26 40.0	12 18.5	4 6.2	5 7.7	1 1.5	17 26.2	48	5.0
企業規模									
大企業	147 100.0	39 26.5	46 31.3	16 10.9	20 13.6	15 10.2	11 7.5	136	14.0
中小企業	495 100.0	116 23.4	111 22.4	40 8.1	26 5.3	7 1.4	195 39.4	300	4.5
労働組合の有無									
ある	170 100.0	37 21.8	44 25.9	16 9.4	28 16.5	18 10.6	27 15.9	143	16.0
ない	540 100.0	146 27.0	125 23.1	44 8.1	22 4.1	6 1.1	197 36.5	343	3.9

付1-15表 契約社員・嘱託社員数（女性）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	789 100.0	363 46.0	120 15.2	19 2.4	19 2.4	10 1.3	258 32.7	531	2.2
建設業	127 100.0	63 49.6	8 6.3	-	-	-	56 44.1	71	0.1
製造業	223 100.0	106 47.5	39 17.5	7 3.1	1 0.4	3 1.3	67 30.0	156	1.7
情報通信業	14 100.0	7 50.0	1 7.1	-	1 7.1	-	5 35.7	9	1.3
運輸業、郵便業	102 100.0	54 52.9	20 19.6	-	-	2 2.0	26 25.5	76	1.4
卸売・小売業	91 100.0	39 42.9	18 19.8	1 1.1	3 3.3	-	30 33.0	61	1.2
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	-	-	-	-	10 71.4	4	0.0
教育、学習支援業	17 100.0	5 29.4	3 17.6	2 11.8	4 23.5	1 5.9	2 11.8	15	9.1
医療、福祉業	32 100.0	11 34.4	4 12.5	6 18.8	4 12.5	1 3.1	6 18.8	26	9.2
サービス業	88 100.0	31 35.2	17 19.3	2 2.3	4 4.5	2 2.3	32 36.4	56	4.5
その他	65 100.0	35 53.8	10 15.4	1 1.5	1 1.5	1 1.5	17 26.2	48	1.3
企業規模									
大企業	147 100.0	63 42.9	44 29.9	10 6.8	13 8.8	6 4.1	11 7.5	136	5.6
中小企業	495 100.0	230 46.5	58 11.7	7 1.4	4 0.8	1 0.2	195 39.4	300	0.9
労働組合の有無									
ある	170 100.0	78 45.9	45 26.5	6 3.5	8 4.7	6 3.5	27 15.9	143	3.9
ない	540 100.0	253 46.9	66 12.2	11 2.0	10 1.9	3 0.6	197 36.5	343	1.6

付1-16表 派遣社員数（総数）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	789 100.0	284 36.0	101 12.8	22 2.8	22 2.8	16 2.0	344 43.6	445	4.5	0	218
建設業	127 100.0	47 37.0	9 7.1	1 0.8	- -	1 0.8	69 54.3	58	2.5	0	123
製造業	223 100.0	75 33.6	39 17.5	6 2.7	8 3.6	10 4.5	85 38.1	138	9.0	0	218
情報通信業	14 100.0	6 42.9	1 7.1	1 7.1	- -	- -	6 42.9	8	1.1	0	7
運輸業、郵便業	102 100.0	45 44.1	10 9.8	3 2.9	6 5.9	1 1.0	37 36.3	65	2.8	0	45
卸売・小売業	91 100.0	34 37.4	10 11.0	2 2.2	2 2.2	1 1.1	42 46.2	49	1.8	0	30
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	3 21.4	1 7.1	- -	- -	- -	10 71.4	4	0.3	0	1
教育、学習支援業	17 100.0	6 35.3	4 23.5	- -	- -	- -	7 41.2	10	0.7	0	2
医療、福祉業	32 100.0	11 34.4	5 15.6	3 9.4	3 9.4	1 3.1	9 28.1	23	4.7	0	30
サービス業	88 100.0	26 29.5	9 10.2	2 2.3	2 2.3	- -	49 55.7	39	1.6	0	20
その他	65 100.0	26 40.0	11 16.9	3 4.6	1 1.5	1 1.5	23 35.4	42	2.8	0	61
企業規模											
大企業	147 100.0	58 39.5	33 22.4	8 5.4	13 8.8	11 7.5	24 16.3	123	11.4	0	218
中小企業	495 100.0	176 35.6	49 9.9	8 1.6	5 1.0	2 0.4	255 51.5	240	1.3	0	45
労働組合の有無											
ある	170 100.0	47 27.6	39 22.9	9 5.3	11 6.5	14 8.2	50 29.4	120	12.8	0	218
ない	540 100.0	213 39.4	51 9.4	11 2.0	9 1.7	2 0.4	254 47.0	286	1.3	0	45

付1-17表 派遣社員数（男性）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	789 100.0	338 42.8	67 8.5	16 2.0	14 1.8	10 1.3	344 43.6	445	2.7
建設業	127 100.0	49 38.6	7 5.5	1 0.8	- -	1 0.8	69 54.3	58	2.1
製造業	223 100.0	90 40.4	29 13.0	5 2.2	7 3.1	7 3.1	85 38.1	138	5.6
情報通信業	14 100.0	7 50.0	1 7.1	- -	- -	- -	6 42.9	8	0.3
運輸業、郵便業	102 100.0	48 47.1	9 8.8	3 2.9	4 3.9	1 1.0	37 36.3	65	2.0
卸売・小売業	91 100.0	42 46.2	5 5.5	2 2.2	- -	- -	42 46.2	49	0.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	- -	- -	- -	- -	10 71.4	4	0.0
教育、学習支援業	17 100.0	7 41.2	3 17.6	- -	- -	- -	7 41.2	10	0.5
医療、福祉業	32 100.0	18 56.3	5 15.6	- -	- -	- -	9 28.1	23	0.6
サービス業	88 100.0	33 37.5	2 2.3	2 2.3	2 2.3	- -	49 55.7	39	0.9
その他	65 100.0	33 50.8	6 9.2	1 1.5	1 1.5	1 1.5	23 35.4	42	1.8
企業規模									
大企業	147 100.0	81 55.1	20 13.6	7 4.8	8 5.4	7 4.8	24 16.3	123	6.7
中小企業	495 100.0	193 39.0	36 7.3	6 1.2	4 0.8	1 0.2	255 51.5	240	0.8
労働組合の有無									
ある	170 100.0	70 41.2	25 14.7	7 4.1	9 5.3	9 5.3	50 29.4	120	7.9
ない	540 100.0	239 44.3	36 6.7	7 1.3	3 0.6	1 0.2	254 47.0	286	0.7

付1-18表 派遣社員数（女性）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	全体	平均
全体	789 100.0	329 41.7	84 10.6	12 1.5	14 1.8	6 0.8	344 43.6	445	1.8
建設業	127 100.0	52 40.9	5 3.9	- -	1 0.8	- -	69 54.3	58	0.4
製造業	223 100.0	92 41.3	32 14.3	3 1.3	6 2.7	5 2.2	85 38.1	138	3.4
情報通信業	14 100.0	7 50.0	- -	1 7.1	- -	- -	6 42.9	8	0.9
運輸業、郵便業	102 100.0	53 52.0	9 8.8	2 2.0	1 1.0	- -	37 36.3	65	0.8
卸売・小売業	91 100.0	36 39.6	9 9.9	3 3.3	1 1.1	- -	42 46.2	49	1.3
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	3 21.4	1 7.1	- -	- -	- -	10 71.4	4	0.3
教育、学習支援業	17 100.0	9 52.9	1 5.9	- -	- -	- -	7 41.2	10	0.2
医療、福祉業	32 100.0	12 37.5	6 18.8	1 3.1	3 9.4	1 3.1	9 28.1	23	4.0
サービス業	88 100.0	29 33.0	9 10.2	1 1.1	- -	- -	49 55.7	39	0.6
その他	65 100.0	31 47.7	9 13.8	1 1.5	1 1.5	- -	23 35.4	42	1.0
企業規模									
大企業	147 100.0	69 46.9	32 21.8	7 4.8	9 6.1	6 4.1	24 16.3	123	4.7
中小企業	495 100.0	204 41.2	33 6.7	1 0.2	2 0.4	- -	255 51.5	240	0.4
労働組合の有無									
ある	170 100.0	62 36.5	36 21.2	7 4.1	9 5.3	6 3.5	50 29.4	120	5.0
ない	540 100.0	237 43.9	39 7.2	5 0.9	5 0.9	- -	254 47.0	286	0.6

付1-19表 昨年同時期と比べた事業所の経営状況

	調査数	良かなり なっている	良多少 なっている	変ほとん どわらない	悪多少 なっている	悪かなり なっている	無回答
全体	789 100.0	11 1.4	131 16.6	372 47.1	196 24.8	58 7.4	21 2.7
建設業	127 100.0	4 3.1	24 18.9	66 52.0	26 20.5	4 3.1	3 2.4
製造業	223 100.0	2 0.9	34 15.2	94 42.2	67 30.0	23 10.3	3 1.3
情報通信業	14 100.0	-	5 35.7	6 42.9	1 7.1	1 7.1	1 7.1
運輸業、郵便業	102 100.0	1 1.0	25 24.5	47 46.1	20 19.6	7 6.9	2 2.0
卸売・小売業	91 100.0	1 1.1	14 15.4	33 36.3	31 34.1	9 9.9	3 3.3
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	2 14.3	4 28.6	3 21.4	3 21.4	2 14.3
教育、学習支援業	17 100.0	-	-	12 70.6	5 29.4	-	-
医療、福祉業	32 100.0	-	5 15.6	18 56.3	7 21.9	2 6.3	-
サービス業	88 100.0	2 2.3	15 17.0	45 51.1	15 17.0	7 8.0	4 4.5
その他	65 100.0	1 1.5	6 9.2	40 61.5	15 23.1	-	3 4.6
企業規模							
大企業	147 100.0	1 0.7	25 17.0	81 55.1	34 23.1	4 2.7	2 1.4
中小企業	495 100.0	9 1.8	87 17.6	220 44.4	121 24.4	45 9.1	13 2.6
労働組合の有無							
ある	170 100.0	1 0.6	28 16.5	84 49.4	49 28.8	6 3.5	2 1.2
ない	540 100.0	9 1.7	91 16.9	250 46.3	126 23.3	49 9.1	15 2.8

(3区分)

	調査数	良かなり なっている	変ほとん どわらない	悪かなり なっている	無回答
全体	789 100.0	142 18.0	372 47.1	254 32.2	21 2.7
建設業	127 100.0	28 22.0	66 52.0	30 23.6	3 2.4
製造業	223 100.0	36 16.1	94 42.2	90 40.4	3 1.3
情報通信業	14 100.0	5 35.7	6 42.9	2 14.3	1.0 7.1
運輸業、郵便業	102 100.0	26 25.5	47 46.1	27 26.5	2 2.0
卸売・小売業	91 100.0	15 16.5	33 36.3	40 44.0	3 3.3
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	2 14.3	4 28.6	6 42.9	2 14.3
教育、学習支援業	17 100.0	-	12 70.6	5 29.4	-
医療、福祉業	32 100.0	5 15.6	18 56.3	9 28.1	-
サービス業	88 100.0	17 19.3	45 51.1	22 25.0	4 4.5
その他	65 100.0	7 10.8	40 61.5	15 23.1	3 4.6
企業規模					
大企業	147 100.0	26 17.7	81 55.1	38 25.9	2 1.4
中小企業	495 100.0	96 19.4	220 44.4	166 33.5	13 2.6
労働組合の有無					
ある	170 100.0	29 17.1	84 49.4	55 32.4	2 1.2
ない	540 100.0	100 18.5	250 46.3	175 32.4	15 2.8

付1-20表 最近の世間一般の景気動向

	調査数	良かなり なっている	良多少 なっている	変ほとん どわらない	悪多少 なっている	悪かなり なっている	無回答
全体	789 100.0	2 0.3	62 7.9	403 51.1	211 26.7	45 5.7	66 8.4
建設業	127 100.0	-	16 12.6	65 51.2	31 24.4	3 2.4	12 9.4
製造業	223 100.0	-	9 4.0	103 46.2	71 31.8	26 11.7	14 6.3
情報通信業	14 100.0	1 7.1	2 14.3	8 57.1	2 14.3	-	1 7.1
運輸業、郵便業	102 100.0	1 1.0	14 13.7	60 58.8	20 19.6	1 1.0	6 5.9
卸売・小売業	91 100.0	-	6 6.6	39 42.9	37 40.7	4 4.4	5 5.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	-	5 35.7	5 35.7	2 14.3	2 14.3
教育、学習支援業	17 100.0	-	-	11 64.7	3 17.6	-	3 17.6
医療、福祉業	32 100.0	-	2 6.3	21 65.6	4 12.5	1 3.1	4 12.5
サービス業	88 100.0	-	6 6.8	46 52.3	21 23.9	5 5.7	10 11.4
その他	65 100.0	-	7 10.8	39 60.0	12 18.5	1 1.5	6 9.2
企業規模							
大企業	147 100.0	-	15 10.2	82 55.8	37 25.2	1 0.7	12 8.2
中小企業	495 100.0	2 0.4	33 6.7	250 50.5	141 28.5	30 6.1	39 7.9
労働組合の有無							
ある	170 100.0	-	16 9.4	93 54.7	44 25.9	4 2.4	13 7.6
ない	540 100.0	2 0.4	42 7.8	275 50.9	144 26.7	36 6.7	41 7.6

付1-21表 今後1年間の経営動向

	調査数	な現在 より通 りまし く	と現 状維 持す う	な現在 より通 り悪 く	わ から ない	無 回 答
全体	789 100.0	65 8.2	432 54.8	152 19.3	117 14.8	23 2.9
建設業	127 100.0	8 6.3	78 61.4	18 14.2	22 17.3	1 0.8
製造業	223 100.0	16 7.2	114 51.1	53 23.8	36 16.1	4 1.8
情報通信業	14 100.0	2 14.3	9 64.3	1 7.1	1 7.1	1.0 7.1
運輸業、郵便業	102 100.0	16 15.7	53 52.0	17 16.7	12 11.8	4 3.9
卸売・小売業	91 100.0	5 5.5	50 54.9	19 20.9	14 15.4	3 3.3
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	4 28.6	5 35.7	3 21.4	2 14.3
教育、学習支援業	17 100.0	-	14 82.4	2 11.8	-	1 5.9
医療、福祉業	32 100.0	4 12.5	15 46.9	8 25.0	5 15.6	-
サービス業	88 100.0	7 8.0	51 58.0	16 18.2	11 12.5	3 3.4
その他	65 100.0	6 9.2	38 58.5	10 15.4	8 12.3	3 4.6
企業規模						
大企業	147 100.0	12 8.2	95 64.6	17 11.6	22 15.0	1 0.7
中小企業	495 100.0	38 7.7	271 54.7	102 20.6	69 13.9	15 3.0
労働組合の有無						
ある	170 100.0	20 11.8	100 58.8	28 16.5	20 11.8	2 1.2
ない	540 100.0	38 7.0	290 53.7	105 19.4	89 16.5	18 3.3

付1-22表 事業所の週休形態

	調査数	週完 休全 2日 制	週月 休3 回 2日 制	週隔 休週 2日 制	週月 休2 回 2日 制	週月 休1 回 2日 制	週休 1日 半制	週休 1日 制	その他 (変形 労働 時間 など)	無 回 答
全体	789 100.0	404 51.2	56 7.1	54 6.8	26 3.3	11 1.4	9 1.1	26 3.3	185 23.4	18 2.3
建設業	127 100.0	47 37.0	10 7.9	13 10.2	6 4.7	2 1.6	-	14 11.0	33 26.0	2 1.6
製造業	223 100.0	145 65.0	12 5.4	12 5.4	8 3.6	-	3 1.3	2 0.9	37 16.6	4 1.8
情報通信業	14 100.0	13 92.9	-	-	-	-	-	-	1 7.1	-
運輸業、郵便業	102 100.0	31 30.4	13 12.7	9 8.8	5 4.9	3 2.9	1 1.0	1 1.0	35 34.3	4 3.9
卸売・小売業	91 100.0	43 47.3	4 4.4	11 12.1	1 1.1	-	-	3 3.3	26 28.6	3 3.3
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	1 7.1	1 7.1	-	1 7.1	2 14.3	-	3 21.4	2 14.3
教育、学習支援業	17 100.0	8 47.1	1 5.9	2 11.8	-	-	-	3 17.6	3 17.6	-
医療、福祉業	32 100.0	10 31.3	4 12.5	-	-	-	1 3.1	-	17 53.1	-
サービス業	88 100.0	47 53.4	8 9.1	5 5.7	6 6.8	4 4.5	-	2 2.3	15 17.0	1 1.1
その他	65 100.0	48 73.8	3 4.6	-	-	-	1 1.5	1 1.5	10 15.4	2 3.1
企業規模										
大企業	147 100.0	85 57.8	7 4.8	3 2.0	1 0.7	-	-	3 2.0	48 32.7	-
中小企業	495 100.0	234 47.3	39 7.9	46 9.3	24 4.8	8 1.6	7 1.4	20 4.0	104 21.0	13 2.6
労働組合の有無										
ある	170 100.0	100 58.8	9 5.3	6 3.5	3 1.8	2 1.2	2 1.2	4 2.4	43 25.3	1 0.6
ない	540 100.0	265 49.1	39 7.2	41 7.6	21 3.9	7 1.3	7 1.3	20 3.7	126 23.3	14 2.6

付1-23表 年間所定労働日数

	調査数	2 3 9 日 以 下	2 4 0 日 以 上	2 5 0 日 以 上	2 6 0 日 以 上	2 7 0 日 以 上	2 8 0 日 以 上	無 回 答	全 体	平 均	最 小 値	最 大 値
全体	789 100.0	100 12.7	255 32.3	157 19.9	123 15.6	35 4.4	54 6.8	65 8.2	724.0	252	121	312
建設業	127 100.0	15 11.8	24 18.9	16 12.6	30 23.6	16 12.6	15 11.8	11 8.7	116.0	259	216	300
製造業	223 100.0	30 13.5	104 46.6	41 18.4	34 15.2	3 1.3	4 1.8	7 3.1	216.0	247	121	288
情報通信業	14 100.0	3 21.4	8 57.1	1 7.1	-	-	1 7.1	1 7.1	13.0	246	237	300
運輸業、郵便業	102 100.0	5 4.9	25 24.5	26 25.5	20 19.6	4 3.9	12 11.8	10 9.8	92.0	257	144	312
卸売・小売業	91 100.0	9 9.9	21 23.1	29 31.9	16 17.6	1 1.1	6 6.6	9 9.9	82.0	254	204	300
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	-	-	6 42.9	-	3 21.4	4 28.6	10.0	267	237	288
教育、学習支援業	17 100.0	6 35.3	1 5.9	1 5.9	1 5.9	-	5 29.4	3 17.6	14.0	257	228	290
医療、福祉業	32 100.0	2 6.3	5 15.6	20 62.5	2 6.3	1 3.1	-	2 6.3	30.0	253	237	278
サービス業	88 100.0	15 17.0	34 38.6	10 11.4	9 10.2	7 8.0	6 6.8	7 8.0	81.0	249	121	294
その他	65 100.0	9 13.8	31 47.7	12 18.5	2 3.1	2 3.1	2 3.1	7 10.8	58.0	247	220	299
企業規模												
大企業	147 100.0	17 11.6	63 42.9	41 27.9	13 8.8	2 1.4	6 4.1	5 3.4	142.0	250	233	290
中小企業	495 100.0	58 11.7	147 29.7	87 17.6	92 18.6	29 5.9	41 8.3	41 8.3	454.0	253	121	312
労働組合の有無												
ある	170 100.0	20 11.8	72 42.4	37 21.8	11 6.5	6 3.5	16 9.4	8 4.7	162.0	252	144	300
ない	540 100.0	68 12.6	155 28.7	108 20.0	99 18.3	25 4.6	34 6.3	51 9.4	489.0	252	121	312

付1-24表 1日の所定労働時間

	調査数	7時間未満	7時間以上	7時間30分以上	8時間	8時間超	9時間以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	789 100.0	15 1.9	107 13.6	257 32.6	364 46.1	10 1.3	7 0.9	29 3.7	760	7.74	3.50	16.00
建設業	127 100.0	-	15 11.8	34 26.8	71 55.9	1 0.8	3 2.4	3 2.4	124	7.85	7.00	12.00
製造業	223 100.0	3 1.3	19 8.5	94 42.2	101 45.3	2 0.9	-	4 1.8	219	7.75	3.50	8.50
情報通信業	14 100.0	1 7.1	-	4 28.6	9 64.3	-	-	-	14	7.84	6.92	8.00
運輸業、郵便業	102 100.0	1 1.0	17 16.7	22 21.6	53 52.0	2 2.0	1 1.0	6 5.9	96	7.83	6.75	16.00
卸売・小売業	91 100.0	1 1.1	9 9.9	33 36.3	41 45.1	1 1.1	1 1.1	5 5.5	86	7.77	6.00	9.00
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	2 14.3	-	8 57.1	-	-	3 21.4	11	7.46	4.00	8.00
教育、学習支援業	17 100.0	-	7 41.2	2 11.8	6 35.3	2 11.8	-	-	17	7.57	7.00	8.20
医療、福祉業	32 100.0	-	6 18.8	12 37.5	14 43.8	-	-	-	32	7.64	7.00	8.00
サービス業	88 100.0	3 3.4	15 17.0	28 31.8	38 43.2	-	2 2.3	2 2.3	86	7.72	4.00	14.25
その他	65 100.0	1 1.5	15 23.1	25 38.5	18 27.7	1 1.5	-	5 7.7	60	7.54	4.00	8.50
企業規模												
大企業	147 100.0	-	17 11.6	68 46.3	57 38.8	3 2.0	1 0.7	1 0.7	146	7.78	7.00	14.25
中小企業	495 100.0	7 1.4	70 14.1	142 28.7	251 50.7	3 0.6	6 1.2	16 3.2	479	7.77	3.50	16.00
労働組合の有無												
ある	170 100.0	-	27 15.9	89 52.4	45 26.5	2 1.2	4 2.4	3 1.8	167	7.78	7.00	16.00
ない	540 100.0	12 2.2	71 13.1	139 25.7	286 53.0	7 1.3	2 0.4	23 4.3	517	7.73	4.00	12.00

付1-25表 1週の所定労働時間

	調査数	40時間未満	40時間	4460時間未満	46時間以上	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	789 100.0	330 41.8	356 45.1	27 3.4	27 3.4	49 6.2	740.00	39.23	8.00	72.00
建設業	127 100.0	28 22.0	65 51.2	10 7.9	14 11.0	10 7.9	117.00	41.12	35.00	72.00
製造業	223 100.0	105 47.1	101 45.3	4 1.8	2 0.9	11 4.9	212.00	38.92	16.83	62.67
情報通信業	14 100.0	2 14.3	10 71.4	-	-	2 14.3	12.00	39.79	38.75	40.00
運輸業、郵便業	102 100.0	31 30.4	59 57.8	1 1.0	2 2.0	9 8.8	93.00	39.46	34.47	48.00
卸売・小売業	91 100.0	45 49.5	35 38.5	4 4.4	4 4.4	3 3.3	88.00	39.35	24.00	56.00
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	6 42.9	1 7.1	-	3 21.4	11.00	37.15	16.50	44.00
教育、学習支援業	17 100.0	11 64.7	5 29.4	-	1 5.9	-	17.00	39.21	35.00	48.00
医療、福祉業	32 100.0	20 62.5	12 37.5	-	-	-	32.00	38.10	35.00	40.00
サービス業	88 100.0	39 44.3	38 43.2	5 5.7	3 3.4	3 3.4	85.00	39.05	16.00	57.00
その他	65 100.0	38 58.5	17 26.2	2 3.1	1 1.5	7 10.8	58.00	37.70	8.00	48.00
企業規模										
大企業	147 100.0	82 55.8	59 40.1	1 0.7	1 0.7	4 2.7	143.00	38.90	34.57	48.00
中小企業	495 100.0	182 36.8	241 48.7	23 4.6	19 3.8	30 6.1	465.00	39.54	16.83	72.00
労働組合の有無										
ある	170 100.0	107 62.9	51 30.0	2 1.2	5 2.9	5 2.9	165.00	38.97	35.00	57.00
ない	540 100.0	188 34.8	271 50.2	24 4.4	19 3.5	38 7.0	502.00	39.34	8.00	62.67

付1-26表 年間所定労働時間

	調査数	1800未満時間	1800以上1900未満時間	1900以上2000未満時間	2000以上2100未満時間	2100以上2200未満時間	無回答	全体	平均	最小値	最大値
全体	789 100.0	69 8.7	170 21.5	226 28.6	208 26.4	33 4.2	83 10.5	740.00	39.23	8.00	72.00
建設業	127 100.0	3 2.4	17 13.4	31 24.4	45 35.4	14 11.0	17 13.4	117.00	41.12	35.00	72.00
製造業	223 100.0	15 6.7	63 28.3	78 35.0	52 23.3	1 0.4	14 6.3	212.00	38.92	16.83	62.67
情報通信業	14 100.0	-	5 35.7	6 42.9	2 14.3	-	1 7.1	12.00	39.79	38.75	40.00
運輸業、郵便業	102 100.0	9 8.8	7 6.9	34 33.3	34 33.3	6 5.9	12 11.8	93.00	39.46	34.47	48.00
卸売・小売業	91 100.0	5 5.5	19 20.9	23 25.3	30 33.0	4 4.4	10 11.0	88.00	39.35	24.00	56.00
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	1 7.1	-	5 35.7	3 21.4	4 28.6	11.00	37.15	16.50	44.00
教育、学習支援業	17 100.0	2 11.8	8 47.1	2 11.8	1 5.9	-	4 23.5	17.00	39.21	35.00	48.00
医療、福祉業	32 100.0	4 12.5	11 34.4	7 21.9	9 28.1	-	1 3.1	32.00	38.10	35.00	40.00
サービス業	88 100.0	14 15.9	17 19.3	29 33.0	19 21.6	2 2.3	7 8.0	85.00	39.05	16.00	57.00
その他	65 100.0	13 20.0	18 27.7	13 20.0	9 13.8	3 4.6	9 13.8	58.00	37.70	8.00	48.00
企業規模											
大企業	147 100.0	7 4.8	52 35.4	49 33.3	32 21.8	-	7 4.8	143.00	38.90	34.57	34.57
中小企業	495 100.0	40 8.1	86 17.4	144 29.1	148 29.9	24 4.8	53 10.7	465.00	39.54	16.83	16.83
労働組合の有無											
ある	170 100.0	9 5.3	67 39.4	50 29.4	29 17.1	4 2.4	11 6.5	165.00	38.97	35.00	57.00
ない	540 100.0	49 9.1	85 15.7	157 29.1	159 29.4	27 5.0	63 11.7	502.00	39.34	8.00	62.67

付1-27表 年間所定外労働時間

調査数	平均(全体)	平均(男性)	平均(女性)
652	147.38	163.58	77.11
96	178.13	184.30	60.51
197	134.84	149.78	74.82
13	141.77	159.70	87.80
81	210.85	227.28	100.67
73	140.88	157.58	75.96
8	135.13	147.13	73.89
14	88.14	99.42	63.29
30	69.73	82.88	63.37
70	133.91	148.75	69.26
56	146.29	172.08	110.49
企業規模			
135	152.66	168.14	102.54
399	146.96	162.01	64.32
労働組合の有無			
146	185.04	193.81	102.00
443	142.02	159.71	73.72

付1-28表 労働時間・労働日数の短縮実施の有無

	調査数	はい	いいえ	無回答
全体	789 100.0	52 6.6	700 88.7	37 4.7
建設業	127 100.0	10 7.9	110 86.6	7 5.5
製造業	223 100.0	17 7.6	200 89.7	6 2.7
情報通信業	14 100.0	-	13 92.9	1 7.1
運輸業、郵便業	102 100.0	4 3.9	94 92.2	4 3.9
卸売・小売業	91 100.0	8 8.8	77 84.6	6 6.6
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	2 14.3	9 64.3	3 21.4
教育、学習支援業	17 100.0	1 5.9	16 94.1	-
医療、福祉業	32 100.0	-	32 100.0	-
サービス業	88 100.0	5 5.7	79 89.8	4 4.5
その他	65 100.0	2 3.1	58 89.2	5 7.7
企業規模				
大企業	147 100.0	3 2.0	140 95.2	4 2.7
中小企業	495 100.0	37 7.5	439 88.7	19 3.8
労働組合の有無				
ある	170 100.0	8 4.7	158 92.9	4 2.4
ない	540 100.0	40 7.4	471 87.2	29 5.4

付1-29表 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率

調査数	20%未満	20%台	30%台	40%台	50%台	60%台	70%台	80%以上	無回答
789 100.0	127 16.1	43 5.4	139 17.6	57 7.2	124 15.7	84 10.6	71 9.0	108 13.7	36 4.6
127 100.0	35 27.6	8 6.3	22 17.3	5 3.9	23 18.1	7 5.5	6 4.7	15 11.8	6 4.7
223 100.0	28 12.6	6 2.7	30 13.5	18 8.1	45 20.2	33 14.8	26 11.7	29 13.0	8 3.6
14 100.0	1 7.1	-	1 7.1	1 7.1	1 7.1	1 7.1	7 50.0	1 7.1	1 7.1
102 100.0	14 13.7	6 5.9	30 29.4	5 4.9	13 12.7	10 9.8	11 10.8	13 12.7	-
91 100.0	25 27.5	8 8.8	19 20.9	8 8.8	9 9.9	9 9.9	2 2.2	5 5.5	6 6.6
14 100.0	5 35.7	-	-	1 7.1	1 7.1	1 7.1	3 21.4	3 21.4	-
17 100.0	1 5.9	4 23.5	2 11.8	1 5.9	1 5.9	1 5.9	2 11.8	5 29.4	-
32 100.0	2 6.3	1 3.1	4 12.5	5 15.6	3 9.4	6 18.8	4 12.5	7 21.9	-
88 100.0	9 10.2	3 3.4	18 20.5	7 8.0	18 20.5	5 5.7	5 5.7	17 19.3	6 6.8
65 100.0	5 7.7	6 9.2	8 12.3	5 7.7	10 15.4	9 13.8	4 6.2	11 16.9	7 10.8
企業規模									
147 100.0	15 10.2	9 6.1	26 17.7	20 13.6	25 17.0	15 10.2	15 10.2	16 10.9	6 4.1
495 100.0	95 19.2	23 4.6	86 17.4	27 5.5	82 16.6	53 10.7	48 9.7	68 13.7	13 2.6
労働組合の有無									
170 100.0	20 11.8	8 4.7	29 17.1	16 9.4	27 15.9	21 12.4	19 11.2	28 16.5	2 1.2
540 100.0	99 18.3	30 5.6	91 16.9	38 7.0	85 15.7	55 10.2	48 8.9	66 12.2	28 5.2

付1-30表 過去1年間の正社員の増減

	調査数	大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	無回答
全体	789 100.0	17 2.2	161 20.4	443 56.1	145 18.4	3 0.4	20 2.5
建設業	127 100.0	2 1.6	21 16.5	74 58.3	28 22.0	-	2 1.6
製造業	223 100.0	4 1.8	45 20.2	111 49.8	59 26.5	1 0.4	3 1.3
情報通信業	14 100.0	1 7.1	1 7.1	6 42.9	5 35.7	-	1 7.1
運輸業、郵便業	102 100.0	2 2.0	24 23.5	63 61.8	12 11.8	1 1.0	-
卸売・小売業	91 100.0	1 1.1	20 22.0	50 54.9	16 17.6	-	4 4.4
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	1 7.1	8 57.1	3 21.4	-	2 14.3
教育、学習支援業	17 100.0	-	4 23.5	13 76.5	-	-	-
医療、福祉業	32 100.0	-	13 40.6	15 46.9	4 12.5	-	-
サービス業	88 100.0	6 6.8	14 15.9	55 62.5	10 11.4	-	3 3.4
その他	65 100.0	1 1.5	15 23.1	40 61.5	4 6.2	1 1.5	4 6.2
企業規模							
大企業	147 100.0	3 2.0	34 23.1	78 53.1	30 20.4	2 1.4	-
中小企業	495 100.0	12 2.4	97 19.6	281 56.8	98 19.8	-	7 1.4
労働組合の有無							
ある	170 100.0	3 1.8	35 20.6	99 58.2	30 17.6	3 1.8	-
ない	540 100.0	10 1.9	111 20.6	297 55.0	105 19.4	-	17 3.1

付1-31表 過去1年間の非正社員の増減

	調査数	大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	採用正社員は していない	無回答
全体	789 100.0	6 0.8	81 10.3	384 48.7	96 12.2	9 1.1	74 9.4	139 17.6
建設業	127 100.0	-	5 3.9	55 43.3	7 5.5	-	23 18.1	37 29.1
製造業	223 100.0	1 0.4	28 12.6	113 50.7	32 14.3	2 0.9	22 9.9	25 11.2
情報通信業	14 100.0	-	2 14.3	8 57.1	2 14.3	-	-	2 14.3
運輸業、郵便業	102 100.0	2 2.0	12 11.8	50 49.0	13 12.7	1 1.0	8 7.8	16 15.7
卸売・小売業	91 100.0	1 1.1	12 13.2	45 49.5	9 9.9	1 1.1	8 8.8	15 16.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	2 14.3	8 57.1	1 7.1	-	-	3 21.4
教育、学習支援業	17 100.0	-	-	13 76.5	4 23.5	-	-	-
医療、福祉業	32 100.0	-	5 15.6	16 50.0	9 28.1	1 3.1	-	1 3.1
サービス業	88 100.0	2 2.3	9 10.2	33 37.5	11 12.5	3 3.4	6 6.8	24 27.3
その他	65 100.0	-	5 7.7	35 53.8	7 10.8	1 1.5	6 9.2	11 16.9
企業規模								
大企業	147 100.0	1 0.7	20 13.6	88 59.9	25 17.0	3 2.0	5 3.4	5 3.4
中小企業	495 100.0	4 0.8	51 10.3	218 44.0	56 11.3	4 0.8	61 12.3	101 20.4
労働組合の有無								
ある	170 100.0	2 1.2	18 10.6	99 58.2	23 13.5	4 2.4	11 6.5	13 7.6
ない	540 100.0	4 0.7	54 10.0	250 46.3	67 12.4	4 0.7	54 10.0	107 19.8

付1-32表 正社員減少の主な原因（複数回答可）

	調査数	自然定年等による減	採用抑制	自主退職	（選早期利用した退職） （退択定年制職優遇制度） を	希望退職制度を利用した退職	求人難	転籍・出向	解雇	その他	無回答
全体	178 100.0	52 29.2	6 3.4	120 67.4	3 1.7	3 1.7	38 21.3	15 8.4	3 1.7	6 3.4	4 2.2
建設業	23 100.0	8 34.8	-	14 60.9	-	2 8.7	3 13.0	1 4.3	-	1 4.3	-
製造業	49 100.0	14 28.6	4 8.2	35 71.4	1 2.0	1 2	10 20.4	6 12.2	3 6.1	2 4.1	-
情報通信業	2 100.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	26 100.0	9 34.6	-	18 69.2	-	-	8 30.8	2 7.7	-	-	2 7.7
卸売・小売業	21 100.0	7 33.3	2 9.5	11 52.4	-	-	6 28.6	3 14.3	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	1 100.0	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-
教育、学習支援業	4 100.0	1 25.0	-	4 100	-	-	1 25	-	-	-	-
医療、福祉業	13 100.0	3 23.1	-	11 84.6	-	-	6 46.2	-	-	-	-
サービス業	20 100.0	5 25.0	-	16 80.0	-	-	2 10.0	1 5.0	-	1 5.0	1 5.0
その他	16 100.0	5 31.3	-	9 56.3	-	-	-	2 12.5	-	2 12.5	1 6.3
企業規模											
大企業	37 100.0	11 29.7	2 5.4	24 64.9	1 2.7	1 2.7	14 37.8	6 16.2	1 2.7	1 2.7	1 2.7
中小企業	109 100.0	31 28.4	2 1.8	77 70.6	1 0.9	2 1.8	19 17.4	5 4.6	2 1.8	3 2.8	2 1.8
労働組合の有無											
ある	38 100.0	17 44.7	5 13.2	22 57.9	2 5.3	1 2.6	8 21.1	6 15.8	1 2.6	2 5.3	1 2.6
ない	121 100.0	32 26.4	1 0.8	89 73.6	-	2 1.7	29 24.0	5 4.1	2 1.7	3 2.5	2 1.7

付1-33表 非正社員減少の主な原因（複数回答可）

	調査数	登正社員への	採用抑制	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答	
全体	87 100.0	13 14.9	5 5.7	49 56.3	1 1.1	19 21.8	1 1.1	3 3.4	13 14.9	6 6.9	
建設業	5 100.0	-	-	2 40.0	-	-	-	1 20.0	-	2 40.0	
製造業	29 100.0	8 27.6	1 3.4	11 37.9	-	5 17.2	-	2 6.9	7 24.1	-	
情報通信業	2 100.0	-	-	2 100	-	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	14 100.0	3 21.4	-	11 78.6	-	4 28.6	-	-	1 7.1	1 7.1	
卸売・小売業	13 100.0	1 7.7	4 30.8	5 38.5	-	2 15.4	1 7.7	-	1 7.7	1 7.7	
宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	-	
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉業	5 100.0	-	-	4 80.0	-	3 60.0	-	-	1 20.0	-	
サービス業	11 100.0	-	-	8 72.7	1 9.1	4 36.4	-	-	1 9.1	1 9.1	
その他	5 100.0	-	-	4 80.0	-	-	-	-	1 20.0	1 20.0	
企業規模											
大企業	21 100.0	6 28.6	3 14.3	11 52.4	-	8 38.1	-	-	3 14.3	1 4.8	
中小企業	55 100.0	5 9.1	2 3.6	29 52.7	1 1.8	8 14.5	1 1.8	3 5.5	8 14.5	4 7.3	
労働組合の有無											
ある	20 100.0	5 25.0	4 20.0	12 60.0	-	4 20.0	-	-	4 20.0	-	
ない	58 100.0	5 8.6	1 1.7	32 55.2	1 1.7	15 25.9	1 1.7	3 5.2	6 10.3	5 8.6	

付1-34表 今後1年間の正社員雇用予定

	調査数	予増やしていく	予現状維持の	予減らしていく	無回答
全体	789 100.0	307 38.9	427 54.1	22 2.8	33 4.2
建設業	127 100.0	75 59.1	48 37.8	1 0.8	3 2.4
製造業	223 100.0	73 32.7	139 62.3	3 1.3	8 3.6
情報通信業	14 100.0	11 78.6	3 21.4	-	-
運輸業、郵便業	102 100.0	54 52.9	43 42.2	3 2.9	2 2.0
卸売・小売業	91 100.0	20 22.0	60 65.9	5 5.5	6 6.6
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	5 35.7	7 50.0	1 7.1	1 7.1
教育、学習支援業	17 100.0	3 17.6	13 76.5	1 5.9	-
医療、福祉業	32 100.0	14 43.8	18 56.3	-	-
サービス業	88 100.0	31 35.2	49 55.7	3 3.4	5 5.7
その他	65 100.0	15 23.1	40 61.5	4 6.2	6 9.2
企業規模					
大企業	147 100.0	55 37.4	86 58.5	2 1.4	4 2.7
中小企業	495 100.0	205 41.4	265 53.5	14 2.8	11 2.2
労働組合の有無					
ある	170 100.0	63 37.1	99 58.2	3 1.8	5 2.9
ない	540 100.0	210 38.9	290 53.7	16 3.0	24 4.4

付1-35表 今後1年間の非正社員雇用予定

	調査数	予増やしていく	予現状維持の	予減らしていく	無回答
全体	789 100.0	92 11.7	494 62.6	26 3.3	177 22.4
建設業	127 100.0	6 4.7	69 54.3	1 0.8	51 40.2
製造業	223 100.0	20 9.0	155 69.5	8 3.6	40 17.9
情報通信業	14 100.0	4 28.6	10 71.4	-	-
運輸業、郵便業	102 100.0	23 22.5	53 52.0	4 3.9	22 21.6
卸売・小売業	91 100.0	10 11.0	59 64.8	2 2.2	20 22.0
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	4 28.6	9 64.3	1 7.1	-
教育、学習支援業	17 100.0	2 11.8	14 82.4	1 5.9	-
医療、福祉業	32 100.0	8 25.0	20 62.5	3 9.4	1 3.1
サービス業	88 100.0	11 12.5	48 54.5	4 4.5	25 28.4
その他	65 100.0	4 6.2	45 69.2	2 3.1	14 21.5
企業規模					
大企業	147 100.0	22 15.0	104 70.7	8 5.4	13 8.8
中小企業	495 100.0	55 11.1	299 60.4	14 2.8	127 25.7
労働組合の有無					
ある	170 100.0	20 11.8	121 71.2	6 3.5	23 13.5
ない	540 100.0	66 12.2	324 60.0	16 3.0	134 24.8

付1-36表 非正社員を増やす主な理由（複数回答可）

	調査数	対正業 応社務 可能員 内容外 がで	人 件 費の 軽減	対業 務の 繁 閑に	求 正 社 員 の	自 社 で 労 働 成 力 の 確 保	容 易 に 雇 用 が	正 社 員 が な い	そ の 他	無 回 答
全体	92 100.0	40 43.5	22 23.9	29 31.5	33 35.9	5 5.4	9 9.8	8 8.7	10 10.9	7 7.6
建設業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	2 33.3	-	1 16.7	-	1 16.7	-
製造業	20 100.0	12 60.0	7 35.0	7 35.0	4 20.0	1 5.0	4 20.0	3 15.0	1 5.0	1 5.0
情報通信業	4 100.0	-	-	2 50.0	1 25.0	-	-	-	-	2 50.0
運輸業、郵便業	23 100.0	8 34.8	3 13.0	8 34.8	12 52.2	2 8.7	1 4.3	1 4.3	2 8.7	3 13.0
卸売・小売業	10 100.0	6 60.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	-	1 10.0	-	3 30.0	1 10.0
宿泊業、飲食サービス業	4 100.0	3 75.0	3 75.0	-	3 75.0	-	-	1 25.0	-	-
教育、学習支援業	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	-	-	-
医療、福祉業	8 100.0	5 62.5	3 37.5	-	4 50.0	-	1 12.5	-	1 12.5	-
サービス業	11 100.0	4 36.4	3 27.3	3 27.3	2 18.2	-	1 9.1	3 27.3	2 18.2	-
その他	4 100.0	-	-	4 100.0	3 75.0	2 50.0	-	-	-	-
企業規模										
大企業	22 100.0	13 59.1	6 27.3	4 18.2	11 50.0	-	2 9.1	2 9.1	4 18.2	1 4.5
中小企業	55 100.0	21 38.2	11 20.0	16 29.1	15 27.3	3 5.5	7 12.7	5 9.1	5 9.1	6 10.9
労働組合の有無										
ある	20 100.0	8 40.0	2 10.0	7 35.0	7 35.0	2 10.0	1 5.0	1 5.0	3 15.0	2 10.0
ない	66 100.0	32 48.5	18 27.3	19 28.8	23 34.8	3 4.5	7 10.6	7 10.6	7 10.6	5 7.6

付1-37表 社員の採用方法（複数回答可）

	調査数	公共職業安定所を通じて	民間職業紹介機関を通じて	関連会社等を通じて	新聞・広告・求人雑誌・インターネット等で直接募集	縁故等を通じて	川崎市「キャリアサポート」の無料職業紹介サービスを通じて	その他	無回答
全体	789 100.0	518 65.7	276 35.0	65 8.2	387 49.0	258 32.7	43 5.4	54 6.8	26 3.3
建設業	127 100.0	89 70.1	45 35.4	13 10.2	42 33.1	61 48.0	8 6.3	2 1.6	3 2.4
製造業	223 100.0	157 70.4	81 36.3	17 7.6	89 39.9	72 32.3	15 6.7	14 6.3	9 4.0
情報通信業	14 100.0	10 71.4	7 50.0	1 7.1	11 78.6	3 21.4	5 35.7	2 14.3	- -
運輸業、郵便業	102 100.0	70 68.6	30 29.4	9 8.8	61 59.8	39 38.2	2 2.0	8 7.8	3 2.9
卸売・小売業	91 100.0	55 60.4	32 35.2	9 9.9	50 54.9	22 24.2	3 3.3	5 5.5	5 5.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	6 42.9	2 14.3	1 7.1	10 71.4	2 14.3	- -	- -	1 7.1
教育、学習支援業	17 100.0	3 17.6	4 23.5	- -	12 70.6	3 17.6	1 5.9	6 35.3	- -
医療、福祉業	32 100.0	31 96.9	24 75.0	1 3.1	28 87.5	12 37.5	3 9.4	2 6.3	- -
サービス業	88 100.0	59 67.0	27 30.7	6 6.8	53 60.2	24 27.3	4 4.5	5 5.7	3 3.4
その他	65 100.0	30 46.2	19 29.2	6 9.2	25 38.5	14 21.5	- -	8 12.3	2 3.1
企業規模									
大企業	147 100.0	92 62.6	74 50.3	10 6.8	112 76.2	39 26.5	4 2.7	15 10.2	3 2.0
中小企業	495 100.0	348 70.3	159 32.1	43 8.7	216 43.6	181 36.6	33 6.7	26 5.3	14 2.8
労働組合の有無									
ある	170 100.0	100 58.8	67 39.4	17 10.0	103 60.6	40 23.5	4 2.4	19 11.2	3 1.8
ない	540 100.0	375 69.4	179 33.1	44 8.1	251 46.5	195 36.1	32 5.9	27 5.0	19 3.5

付1-38表 パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容（複数回答可）

	調査数	（正社員への整備）	賃上げ	休業・児童・介護	実教育訓練	の福利厚生施設	苦情の申し出に	その他	特になし	無回答
全体	449 100.0	154 34.3	248 55.2	131 29.2	122 27.2	145 32.3	117 26.1	18 4.0	78 17.4	16 3.6
建設業	53 100.0	10 18.9	18 34.0	5 9.4	5 9.4	10 18.9	2 3.8	3 5.7	19 35.8	5 9.4
製造業	141 100.0	43 30.5	83 58.9	46 32.6	42 29.8	52 36.9	41 29.1	5 3.5	23 16.3	- -
情報通信業	7 100.0	4 57.1	4 57.1	3 42.9	3 42.9	4 57.1	1 14.3	1 14.3	- -	1 14.3
運輸業、郵便業	52 100.0	16 30.8	21 40.4	12 23.1	18 34.6	22 42.3	15 28.8	2 3.8	8 15.4	5 9.6
卸売・小売業	57 100.0	26 45.6	38 66.7	18 31.6	14 24.6	19 33.3	16 28.1	1 1.8	10 17.5	- -
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	5 35.7	11 78.6	2 14.3	2 14.3	3 21.4	3 21.4	- -	3 21.4	- -
教育、学習支援業	13 100.0	4 30.8	8 61.5	2 15.4	2 15.4	5 38.5	5 38.5	- -	2 15.4	- -
医療、福祉業	28 100.0	22 78.6	17 60.7	17 60.7	15 53.6	10 35.7	14 50.0	1 3.6	1 3.6	- -
サービス業	46 100.0	14 30.4	28 60.9	14 30.4	13 28.3	7 15.2	15 32.6	3 6.5	7 15.2	2 4.3
その他	29 100.0	8 27.6	14 48.3	10 34.5	5 17.2	8 27.6	4 13.8	1 3.4	3 10.3	3 10.3
企業規模										
大企業	92 100.0	55 59.8	60 65.2	54 58.7	44 47.8	50 54.3	49 53.3	- -	5 5.4	- -
中小企業	284 100.0	81 28.5	149 52.5	52 18.3	61 21.5	71 25.0	52 18.3	16 5.6	59 20.8	11 3.9
労働組合の有無										
ある	91 100.0	30 33.0	47 51.6	44 48.4	43 47.3	52 57.1	42 46.2	1 1.1	9 9.9	4 4.4
ない	312 100.0	110 35.3	174 55.8	76 24.4	67 21.5	79 25.3	64 20.5	15 4.8	60 19.2	10 3.2

付1-39表 パートタイマーの1日平均労働時間（男性）

	調査数	3時間未満	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上	無回答
			4時間未満	5時間未満	6時間未満	7時間未満	8時間未満		
全体	271 100.0	5 1.8	15 5.5	32 11.8	41 15.1	44 16.2	76 28.0	28 10.3	30 11.1
建設業	21 100.0	1 4.8	1 4.8	-	4 19.0	3 14.3	6 28.6	2 9.5	4 19.0
製造業	86 100.0	1 1.2	4 4.7	10 11.6	11 12.8	18 20.9	28 32.6	11 12.8	3 3.5
情報通信業	5 100.0	-	-	-	-	40.0	-	40.0	20.0
運輸業、郵便業	38 100.0	-	1 2.6	5 13.2	3 7.9	3 7.9	9 23.7	9 23.7	8 21.1
卸売・小売業	36 100.0	1 2.8	4 11.1	5 13.9	5 13.9	7 19.4	9 25.0	2 5.6	3 8.3
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	1 9.1	1 9.1	2 18.2	2 18.2	1 9.1	1 9.1	-	3 27.3
教育、学習支援業	3 100.0	-	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-	-	-
医療、福祉業	20 100.0	-	1 5.0	2 10.0	6 30.0	2 10.0	7 35.0	1 5.0	1 5.0
サービス業	31 100.0	-	2 6.5	6 19.4	6 19.4	2 6.5	11 35.5	-	4 12.9
その他	17 100.0	1 5.9	-	1 5.9	3 17.6	4 23.5	5 29.4	-	3 17.6

企業規模

大企業	66 100.0	1 1.5	6 9.1	12 18.2	9 13.6	12 18.2	16 24.2	5 7.6	5 7.6
中小企業	162 100.0	3 1.9	6 3.7	17 10.5	24 14.8	26 16.0	49 30.2	20 12.3	17 10.5

労働組合の有無

ある	63 100.0	1 1.6	5 7.9	10 15.9	6 9.5	15 23.8	15 23.8	4 6.3	7 11.1
ない	182 100.0	3 1.6	8 4.4	20 11.0	31 17.0	24 13.2	52 28.6	23 12.6	21 11.5

付1-41表 パートタイマーの週あたり平均労働日数（男性）

	調査数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
		全体	271 100.0	7 2.6	20 7.4	50 18.5	63 23.2	91 33.6	
建設業	21 100.0	2 9.5	1 4.8	7 33.3	3 14.3	4 19.0	-	-	4 19.0
製造業	86 100.0	1 1.2	5 5.8	12 14.0	21 24.4	42 48.8	2 2.3	-	3 3.5
情報通信業	5 100.0	-	-	-	1 20.0	2 40.0	1 20.0	-	1 20.0
運輸業、郵便業	38 100.0	-	4 10.5	8 21.1	10.5	12 31.6	3 7.9	-	7 18.4
卸売・小売業	36 100.0	1 2.8	2 5.6	6 16.7	13 36.1	9 25.0	1 2.8	-	4 11.1
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	-	-	2 18.2	3 27.3	1 9.1	1 9.1	-	4 36.4
教育、学習支援業	3 100.0	-	-	-	2 66.7	1 33.3	-	-	-
医療、福祉業	20 100.0	1 5.0	3 15.0	5 25.0	5 25.0	5 25.0	-	-	1 5.0
サービス業	31 100.0	1 3.2	4 12.9	5 16.1	8 25.8	9 29.0	-	-	4 12.9
その他	17 100.0	1 5.9	-	4 23.5	2 11.8	6 35.3	1 5.9	-	3 17.6

企業規模

大企業	66 100.0	2 3.0	7 10.6	10 15.2	23 34.8	19 28.8	-	-	5 7.6
中小企業	162 100.0	4 2.5	11 6.8	30 18.5	33 20.4	60 37.0	7 4.3	-	17 10.5

労働組合の有無

ある	63 100.0	2 3.2	7 11.1	14 22.2	16 25.4	17 27.0	-	-	7 11.1
ない	182 100.0	4 2.2	11 6.0	32 17.6	41 22.5	63 34.6	9 4.9	-	22 12.1

付1-40表 パートタイマーの1日平均労働時間（女性）

	調査数	3時間未満	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上	無回答
			4時間未満	5時間未満	6時間未満	7時間未満	8時間未満		
全体	386 100.0	19 4.9	44 11.4	63 16.3	78 20.2	87 22.5	54 14.0	16 4.1	25 6.5
建設業	40 100.0	2 5.0	2 5.0	7 17.5	10 25.0	7 17.5	8 20.0	2 5.0	2 5.0
製造業	119 100.0	8 6.7	10 8.4	17 14.3	21 17.6	31 26.1	17 14.3	9 7.6	6 5.0
情報通信業	7 100.0	-	1 14.3	1 14.3	1 14.3	1 14.3	-	1 14.3	2 28.6
運輸業、郵便業	39 100.0	2 5.1	7 17.9	3 7.7	10 25.6	9 23.1	6 15.4	-	2 5.1
卸売・小売業	51 100.0	1 2.0	7 13.7	10 19.6	11 21.6	12 23.5	5 9.8	2 3.9	3 5.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	2 14.3	5 35.7	1 7.1	2 14.3	-	-	3 21.4
教育、学習支援業	13 100.0	-	-	2 15.4	4 30.8	5 38.5	2 15.4	-	-
医療、福祉業	27 100.0	-	3 11.1	2 7.4	6 22.2	7 25.9	6 22.2	2 7.4	1 3.7
サービス業	41 100.0	2 4.9	6 14.6	12 29.3	9 22.0	4 9.8	5 12.2	-	3 7.3
その他	26 100.0	1 3.8	4 15.4	4 15.4	4 15.4	6 23.1	4 15.4	-	3 11.5

大企業	80 100.0	2 2.5	4 5.0	12 15.0	15 18.8	22 27.5	16 20.0	6 7.5	3 3.8
中小企業	241 100.0	12 5.0	26 10.8	44 18.3	56 23.2	50 20.7	31 12.9	8 3.3	14 5.8

ある	72 100.0	3 4.2	6 8.3	10 13.9	18 25.0	15 20.8	16 22.2	-	4 5.6
ない	272 100.0	14 5.1	30 11.0	47 17.3	54 19.9	61 22.4	31 11.4	15 5.5	20 7.4

付1-42表 パートタイマーの週あたり平均労働日数（女性）

	調査数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
		全体	386 100.0	8 2.1	23 6.0	72 18.7	117 30.3	134 34.7	
建設業	40 100.0	-	3 7.5	7 17.5	12 30.0	15 37.5	1 2.5	-	2 5.0
製造業	119 100.0	4 3.4	6 5.0	15 12.6	25 21.0	63 52.9	-	-	6 5.0
情報通信業	7 100.0	-	-	1 14.3	2 28.6	1 14.3	1 14.3	-	2 28.6
運輸業、郵便業	39 100.0	1 2.6	1 2.6	8 20.5	10 25.6	15 38.5	2 5.1	-	2 5.1
卸売・小売業	51 100.0	-	-	7 13.7	26 51.0	14 27.5	1 2.0	-	3 5.9
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	-	-	4 28.6	5 35.7	1 7.1	-	-	4 28.6
教育、学習支援業	13 100.0	-	2 15.4	3 23.1	3 23.1	5 38.5	-	-	-
医療、福祉業	27 100.0	1 3.7	2 7.4	12 44.4	10 37.0	1 3.7	-	-	1 3.7
サービス業	41 100.0	1 2.4	6 14.6	8 19.5	13 31.7	10 24.4	-	-	3 7.3
その他	26 100.0	-	2 7.7	4 15.4	9 34.6	7 26.9	1 3.8	-	3 11.5

大企業	80 100.0	-	4 5.0	19 23.8	27 33.8	26 32.5	1 1.3	-	3 3.8
中小企業	241 100.0	7 2.9	16 6.6	37 15.4	70 29.0	94 39.0	3 1.2	-	14 5.8

ある	72 100.0	2 2.8	3 4.2	17 23.6	21 29.2	23 31.9	2 2.8	-	4 5.6
ない	272 100.0	6 2.2	18 6.6	45 16.5	87 32.0	92 33.8	3 1.1	-	21 7.7

付1-43表 定年制度の形態

	調査数	一律に実施	職種別に実施	定年制はない	その他	無回答
全体	789 100.0	654 82.9	22 2.8	86 10.9	8 1.0	19 2.4
建設業	127 100.0	97 76.4	4 3.1	21 16.5	3 2.4	2 1.6
製造業	223 100.0	198 88.8	4 1.8	15 6.7	-	6 2.7
情報通信業	14 100.0	13 92.9	-	1 7.1	-	-
運輸業、郵便業	102 100.0	97 95.1	1 1.0	2 2.0	-	2 2.0
卸売・小売業	91 100.0	74 81.3	2 2.2	12 13.2	1 1.1	2 2.2
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	5 35.7	-	9 64.3	-	-
教育、学習支援業	17 100.0	13 76.5	4 23.5	-	-	-
医療、福祉業	32 100.0	23 71.9	3 9.4	4 12.5	1 3.1	1 3.1
サービス業	88 100.0	72 81.8	2 2.3	11 12.5	1 1.1	2 2.3
その他	65 100.0	49 75.4	2 3.1	9 13.8	1 1.5	4 6.2
企業規模						
大企業	147 100.0	137 93.2	6 4.1	1 0.7	2 1.4	1 0.7
中小企業	495 100.0	404 81.6	13 2.6	63 12.7	3 0.6	12 2.4
労働組合の有無						
ある	170 100.0	155 91.2	9 5.3	3 1.8	1 0.6	2 1.2
ない	540 100.0	431 79.8	12 2.2	76 14.1	5 0.9	16 3.0

付1-44表 定年年齢（一律実施）

調査数	59歳以下	60歳	61～64歳	65歳	66歳以上	無回答
654 100.0	1 0.2	484 74.0	24 3.7	129 19.7	9 1.4	7 1.1
97 100.0	-	64 66.0	4 4.1	24 24.7	1 1.0	4 4.1
198 100.0	1 0.5	155 78.3	4 2.0	33 16.7	3 1.5	2 1.0
13 100.0	-	9 69.2	-	4 30.8	-	-
97 100.0	-	73 75.3	7 7.2	17 17.5	-	-
74 100.0	-	59 79.7	1 1.4	12 16.2	2 2.7	-
5 100.0	-	4 80.0	-	1 20.0	-	-
13 100.0	-	7 53.8	2 15.4	4 30.8	-	-
23 100.0	-	17 73.9	-	6 26.1	-	-
72 100.0	-	47 65.3	3 4.2	20 27.8	1 1.4	1 1.4
49 100.0	-	39 79.6	3 6.1	7 14.3	-	-
137 100.0	-	118 86.1	4 2.9	14 10.2	1 0.7	-
404 100.0	-	279 69.1	16 4.0	98 24.3	5 1.2	6 1.5
155 100.0	1 0.6	130 83.9	7 4.5	16 10.3	1 0.6	-
431 100.0	-	310 71.9	12 2.8	96 22.3	7 1.6	6 1.4

付1-45表 定年退職者の平均勤続年数

	調査数	20年未満	25年未満	30年未満	35年未満	35年以上	無回答
全体	789 100.0	172 21.8	93 11.8	104 13.2	134 17.0	170 21.5	116 14.7
建設業	127 100.0	19 15.0	13 10.2	18 14.2	20 15.7	36 28.3	21 16.5
製造業	223 100.0	34 15.2	22 9.9	34 15.2	48 21.5	57 25.6	28 12.6
情報通信業	14 100.0	2 14.3	3 21.4	-	3 21.4	3 21.4	3 21.4
運輸業、郵便業	102 100.0	25 24.5	17 16.7	17 16.7	19 18.6	14 13.7	10 9.8
卸売・小売業	91 100.0	15 16.5	17 18.7	11 12.1	11 12.1	22 24.2	15 16.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	6 42.9	3 21.4	1 7.1	-	2 14.3	2 14.3
教育、学習支援業	17 100.0	1 5.9	1 5.9	3 17.6	5 29.4	4 23.5	3 17.6
医療、福祉業	32 100.0	19 59.4	2 6.3	4 12.5	2 6.3	1 3.1	4 12.5
サービス業	88 100.0	28 31.8	6 6.8	11 12.5	15 17.0	12 13.6	16 18.2
その他	65 100.0	18 27.7	7 10.8	3 4.6	8 12.3	18 27.7	11 16.9
企業規模							
大企業	147 100.0	35 23.8	12 8.2	9 6.1	19 12.9	47 32.0	25 17.0
中小企業	495 100.0	101 20.4	60 12.1	79 16.0	90 18.2	95 19.2	70 14.1
労働組合の有無							
ある	170 100.0	30 17.6	13 7.6	14 8.2	34 20.0	65 38.2	14 8.2
ない	540 100.0	125 23.1	75 13.9	77 14.3	86 15.9	87 16.1	90 16.7

付1-46表 定年後の雇用制度の有無(複数回答可)

調査数	再雇用制度	延勤長務制度	幹再就職制度	制いずれもない	無回答
789 100.0	604 76.6	171 21.7	10 1.3	82 10.4	21 2.7
127 100.0	88 69.3	31 24.4	2 1.6	23 18.1	2 1.6
223 100.0	188 84.3	49 22.0	2 0.9	14 6.3	2 0.9
14 100.0	12 85.7	1 7.1	-	2 14.3	-
102 100.0	78 76.5	32 31.4	3 2.9	2 2.0	4 3.9
91 100.0	67 73.6	11 12.1	2 2.2	13 14.3	4 4.4
14 100.0	4 28.6	6 42.9	-	4 28.6	1 7.1
17 100.0	13 76.5	3 17.6	-	3 17.6	-
32 100.0	28 87.5	7 21.9	-	1 3.1	1 3.1
88 100.0	68 77.3	19 21.6	1 1.1	10 11.4	2 2.3
65 100.0	48 73.8	8 12.3	-	7 10.8	5 7.7
147 100.0	126 85.7	25 17.0	3 2.0	5 3.4	2 1.4
495 100.0	369 74.5	118 23.8	5 1.0	61 12.3	10 2.0
170 100.0	146 85.9	31 18.2	3 1.8	6 3.5	3 1.8
540 100.0	392 72.6	123 22.8	6 1.1	68 12.6	18 3.3

付1-47表 定年退職者一人当たりの平均退職金

	調査数	500万円未満	750万円未満	1000万円未満	1200万円未満	1500万円未満	1750万円未満	2000万円以上	退職金制度はない	無回答	
全体	789 100.0	262 33.2	89 11.3	89 11.3	35 4.4	33 4.2	18 2.3	26 3.3	30 3.8	88 11.2	119 15.1
建設業	127 100.0	45 35.4	19 15.0	19 15.0	6 4.7	5 3.9	2 1.6	-	2 1.6	12 9.4	17 13.4
製造業	223 100.0	77 34.5	25 11.2	26 11.7	8 3.6	14 6.3	7 3.1	14 6.3	10 4.5	14 6.3	28 12.6
情報通信業	14 100.0	4 28.6	1 7.1	1 7.1	1 7.1	1 7.1	1 7.1	-	-	2 14.3	3 21.4
運輸業、郵便業	102 100.0	37 36.3	14 13.7	7 6.9	5 4.9	1 1.0	1 1.0	5 4.9	3 2.9	14 13.7	15 14.7
卸売・小売業	91 100.0	28 30.8	8 8.8	15 16.5	8 8.8	3 3.3	4 4.4	3 3.3	-	6 6.6	16 17.6
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	5 35.7	-	2 14.3	-	-	-	-	-	6 42.9	1 7.1
教育、学習支援業	17 100.0	1 5.9	2 11.8	2 11.8	-	-	-	-	7 41.2	2 11.8	3 17.6
医療、福祉業	32 100.0	19 59.4	5 15.6	1 3.1	-	1 3.1	1 3.1	1 3.1	-	2 6.3	2 6.3
サービス業	88 100.0	27 30.7	6 6.8	12 13.6	1 1.1	1 1.1	-	-	2 2.3	23 26.1	16 18.2
その他	65 100.0	17 26.2	6 9.2	4 6.2	4 6.2	6 9.2	2 3.1	3 4.6	6 9.2	3 4.6	14 21.5
企業規模											
大企業	147 100.0	27 18.4	10 6.8	14 9.5	7 4.8	12 8.2	8 5.4	13 8.8	16 10.9	9 6.1	31 21.1
中小企業	495 100.0	195 39.4	61 12.3	64 12.9	20 4.0	14 2.8	7 1.4	7 1.4	5 1.0	60 12.1	62 12.5
労働組合の有無											
ある	170 100.0	23 13.5	15 8.8	19 11.2	8 4.7	17 10.0	9 5.3	23 13.5	23 13.5	9 5.3	24 14.1
ない	540 100.0	222 41.1	61 11.3	60 11.1	22 4.1	13 2.4	8 1.5	1 0.2	5 0.9	65 12.0	83 15.4

付1-48表 育児休業制度の整備状況

	調査数	化制度として している 明文	が明、文化 慣行として していない ある	ない	無回答
全体	789 100.0	578 73.3	51 6.5	138 17.5	22 2.8
建設業	127 100.0	78 61.4	8 6.3	40 31.5	1 0.8
製造業	223 100.0	171 76.7	14 6.3	31 13.9	7 3.1
情報通信業	14 100.0	13 92.9	-	1 7.1	-
運輸業、郵便業	102 100.0	84 82.4	7 6.9	7 6.9	4 3.9
卸売・小売業	91 100.0	69 75.8	4 4.4	15 16.5	3 3.3
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	5 35.7	4 28.6	4 28.6	1 7.1
教育、学習支援業	17 100.0	17 100.0	-	-	-
医療、福祉業	32 100.0	31 96.9	1 3.1	-	-
サービス業	88 100.0	58 65.9	6 6.8	23 26.1	1 1.1
その他	65 100.0	42 64.6	6 9.2	14 21.5	3 4.6
企業規模					
大企業	147 100.0	147 100.0	-	-	-
中小企業	495 100.0	339 68.5	35 7.1	108 21.8	13 2.6
労働組合の有無					
ある	170 100.0	165 97.1	1 0.6	1 0.6	3 1.8
ない	540 100.0	357 66.1	44 8.1	123 22.8	16 3.0

付1-49表 育児休業制度利用実績

	調査数	あり	なし	無回答
全体	789 100.0	578 73.3	239 30.3	46 5.8
建設業	127 100.0	78 61.4	48 37.8	6 4.7
製造業	223 100.0	171 76.7	74 33.2	10 4.5
情報通信業	14 100.0	10 71.4	-	3 21.4
運輸業、郵便業	102 100.0	84 82.4	49 48.0	5 4.9
卸売・小売業	91 100.0	69 75.8	24 26.4	7 7.7
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	5 35.7	1 7.1	-
教育、学習支援業	17 100.0	17 100.0	4 23.5	-
医療、福祉業	32 100.0	31 96.9	2 6.3	3 9.4
サービス業	88 100.0	58 65.9	20 22.7	4 4.5
その他	65 100.0	42 64.6	14 21.5	6 9.2
企業規模				
大企業	147 100.0	110 74.8	29 19.7	8 5.4
中小企業	495 100.0	339 68.5	176 35.6	24 4.8
労働組合の有無				
ある	170 100.0	95 55.9	55 32.4	15 8.7
ない	540 100.0	357 66.1	166 30.7	23 4.3

付1-50表 介護休業制度の整備状況

	調査数	い明制 る文 化と して して	とな明 しが 文化 として ある 慣 行 い	ない	無 回 答
全体	789 100.0	547 69.3	58 7.4	158 20.0	26 3.3
建設業	127 100.0	70 55.1	14 11.0	41 32.3	2 1.6
製造業	223 100.0	165 74.0	14 6.3	38 17.0	6 2.7
情報通信業	14 100.0	13 92.9	-	1 7.1	-
運輸業、郵便業	102 100.0	84 82.4	5 4.9	9 8.8	4 3.9
卸売・小売業	91 100.0	62 68.1	6 6.6	18 19.8	5 5.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	3 21.4	6 42.9	4 28.6	1 7.1
教育、学習支援業	17 100.0	17 100.0	-	-	-
医療、福祉業	32 100.0	31 96.9	1 3.1	-	-
サービス業	88 100.0	52 59.1	7 8.0	27 30.7	2 2.3
その他	65 100.0	40 61.5	5 7.7	17 26.2	3 4.6
企業規模					
大企業	147 100.0	142 96.6	2 1.4	1 0.7	2 1.4
中小企業	495 100.0	318 64.2	43 8.7	120 24.2	14 2.8
労働組合の有無					
ある	170 100.0	163 95.9	3 1.8	2 1.2	2 1.2
ない	540 100.0	335 62.0	47 8.7	137 25.4	21 3.9

付1-51表 介護休業制度利用実績

調査数	あり	なし	無 回 答
547 100.0	122 22.3	386 70.6	39 7.1
70 100.0	10 14.3	55 78.6	5 7.1
165 100.0	34 20.6	124 75.2	7 4.2
13 100.0	4 30.8	6 46.2	3 23.1
84 100.0	20 23.8	60 71.4	4 4.8
62 100.0	12 19.4	45 72.6	5 8.1
3 100.0	-	3 100.0	-
17 100.0	3 17.6	14 82.4	-
31 100.0	16 51.6	12 38.7	3 9.7
52 100.0	13 25.0	35 67.3	4 7.7
40 100.0	8 20.0	26 65.0	6 15.0
142 100.0	62 43.7	73 51.4	7 4.9
318 100.0	41 12.9	258 81.1	19 6.0
163 100.0	54 33.1	95 58.3	14 8.6
335 100.0	59 17.6	257 76.7	19 5.7

付1-52表 子の看護休暇制度の整備状況

	調査数	い明制 る文 化と して して	とな明 しが 文化 として ある 慣 行 い	ない	無 回 答
全体	789 100.0	447 56.7	85 10.8	225 28.5	32 4.1
建設業	127 100.0	53 41.7	16 12.6	55 43.3	3 2.4
製造業	223 100.0	139 62.3	24 10.8	51 22.9	9 4.0
情報通信業	14 100.0	13 92.9	-	1 7.1	-
運輸業、郵便業	102 100.0	67 65.7	6 5.9	24 23.5	5 4.9
卸売・小売業	91 100.0	49 53.8	9 9.9	29 31.9	4 4.4
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	2 14.3	9 64.3	2 14.3	1 7.1
教育、学習支援業	17 100.0	15 88.2	2 11.8	-	-
医療、福祉業	32 100.0	27 84.4	3 9.4	2 6.3	-
サービス業	88 100.0	41 46.6	7 8.0	38 43.2	2 2.3
その他	65 100.0	33 50.8	8 12.3	19 29.2	5 7.7
企業規模					
大企業	147 100.0	133 90.5	4 2.7	8 5.4	2 1.4
中小企業	495 100.0	246 49.7	64 12.9	167 33.7	18 3.6
労働組合の有無					
ある	170 100.0	145 85.3	7 4.1	14 8.2	4 2.4
ない	540 100.0	259 48.0	71 13.1	187 34.6	23 4.3

付1-53表 子の看護休暇制度利用実績

調査数	あり	なし	無 回 答
447 100.0	130 29.1	289 64.7	28 6.3
53 100.0	8 15.1	42 79.2	3 5.7
139 100.0	44 31.7	90 64.7	5 3.6
13 100.0	4 30.8	6 46.2	3 23.1
67 100.0	13 19.4	52 77.6	2 3.0
49 100.0	17 34.7	28 57.1	4 8.2
2 100.0	2 100.0	-	-
15 100.0	3 20.0	12 80.0	-
27 100.0	18 66.7	6 22.2	3 11.1
41 100.0	9 22.0	30 73.2	2 4.9
33 100.0	10 30.3	19 57.6	4 12.1
133 100.0	67 50.4	60 45.1	6 4.5
246 100.0	40 16.3	194 78.9	12 4.9
145 100.0	62 42.8	70 48.3	13 9.0
259 100.0	59 22.8	190 73.4	10 3.9

付1-54表 ワークライフバランスへの取組状況（複数回答可）

	調査数	育児・介護等による時差・勤務	育児・介護等による軽減措置	在宅勤務制度	託児施設の設置	育児・介護等休業中の経済的支援	休職前や復職時の面談	育児・介護等の再雇用制度	転勤等を配慮して職を登用	その他	左記のようない取組	無回答
全体	789 100.0	403 51.1	335 42.5	37 4.7	19 2.4	62 7.9	238 30.2	82 10.4	88 11.2	16 2.0	202 25.6	68 8.6
建設業	127 100.0	44 34.6	40 31.5	3 2.4	-	6 4.7	17 13.4	8 6.3	12 9.4	2 1.6	47 37.0	15 11.8
製造業	223 100.0	118 52.9	92 41.3	17 7.6	6 2.7	24 10.8	78 35.0	31 13.9	25 11.2	6 2.7	58 26.0	13 5.8
情報通信業	14 100.0	13 92.9	10 71.4	1 7.1	-	1 7.1	9 64.3	3 21.4	3 21.4	-	1 7.1	-
運輸業、郵便業	102 100.0	59 57.8	47 46.1	3 2.9	3 2.9	8 7.8	32 31.4	11 10.8	6 5.9	2 2.0	22 21.6	4 3.9
卸売・小売業	91 100.0	42 46.2	36 39.6	5 5.5	-	5 5.5	27 29.7	7 7.7	7 7.7	1 1.1	19 20.9	15 16.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	7 50.0	5 35.7	-	-	-	1 7.1	1 7.1	-	-	1 7.1	4 28.6
教育、学習支援業	17 100.0	15 88.2	13 76.5	-	1 5.9	4 23.5	12 70.6	2 11.8	7 41.2	-	-	-
医療、福祉業	32 100.0	26 81.3	27 84.4	-	6 18.8	3 9.4	19 59.4	8 25.0	8 25.0	2 6.3	-	-
サービス業	88 100.0	36 40.9	27 30.7	3 3.4	2 2.3	5 5.7	21 23.9	3 3.4	9 10.2	-	35 39.8	7 8.0
その他	65 100.0	36 55.4	31 47.7	4 6.2	-	4 6.2	17 26.2	5 7.7	9 13.8	2 3.1	17 26.2	7 10.8
企業規模												
大企業	147 100.0	123 83.7	111 75.5	15 10.2	14 9.5	23 15.6	90 61.2	26 17.7	33 22.4	2 1.4	8 5.4	4 2.7
中小企業	495 100.0	212 42.8	160 32.3	12 2.4	2 0.4	26 5.3	107 21.6	44 8.9	40 8.1	10 2.0	159 32.1	41 8.3
労働組合の有無												
ある	170 100.0	128 75.3	106 62.4	15 8.8	13 7.6	24 14.1	81 47.6	33 19.4	20 11.8	2 1.2	14 8.2	10 5.9
ない	540 100.0	240 44.4	200 37.0	15 2.8	3 0.6	32 5.9	130 24.1	42 7.8	60 11.1	12 2.2	166 30.7	52 9.6

付1-55表 働き方改革への取組状況（複数回答可）

	調査数	の長時間労働	休暇取得促進	育児・介護制・介護	フレックスタイム等	テレワーク	生産性向上	障害者、高齢者の活用	外国人雇用	環境改善	人材育成	健康経営	その他	特に取組まない	無回答
全体	789 100.0	480 60.8	560 71.0	277 35.1	166 21.0	27 3.4	69 8.7	202 25.6	101 12.8	119 15.1	239 30.3	134 17.0	3 0.4	78 9.9	23 2.9
建設業	127 100.0	65 51.2	84 66.1	21 16.5	10 7.9	-	7 5.5	21 16.5	14 11.0	14 11.0	37 29.1	17 13.4	-	16 12.6	4 3.1
製造業	223 100.0	148 66.4	167 74.9	93 41.7	57 25.6	12 5.4	29 13.0	61 27.4	26 11.7	41 18.4	71 31.8	45 20.2	1 0.4	21 9.4	3 1.3
情報通信業	14 100.0	12 85.7	12 85.7	9 64.3	9 64.3	2 14.3	3 21.4	5 35.7	5 35.7	6 42.9	11 78.6	3 21.4	-	-	-
運輸業、郵便業	102 100.0	74 72.5	79 77.5	32 31.4	18 17.6	4 3.9	4 3.9	23 22.5	4 3.9	12 11.8	31 30.4	19 18.6	1 1.0	6 5.9	2 2.0
卸売・小売業	91 100.0	56 61.5	65 71.4	34 37.4	24 26.4	3 3.3	10 11.0	21 23.1	13 14.3	18 19.8	23 25.3	14 15.4	-	10 11.0	5 5.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	7 50.0	7 50.0	-	2 14.3	-	1 7.1	6 42.9	8 57.1	1 7.1	2 14.3	3 21.4	-	2 14.3	-
教育、学習支援業	17 100.0	10 58.8	12 70.6	5 29.4	4 23.5	-	-	3 17.6	4 23.5	4 23.5	5 29.4	2 11.8	-	-	-
医療、福祉業	32 100.0	22 68.8	30 93.8	22 68.8	10 31.3	-	1 3.1	18 56.3	5 15.6	4 12.5	9 28.1	4 12.5	-	-	-
サービス業	88 100.0	44 50.0	56 63.6	29 33.0	17 19.3	2 2.3	9 10.2	28 31.8	13 14.8	12 13.6	23 26.1	15 17.0	-	13 14.8	3 3.4
その他	65 100.0	33 50.8	38 58.5	27 41.5	12 18.5	2 3.1	4 6.2	11 16.9	6 9.2	5 7.7	20 30.8	9 13.8	1 1.5	8 12.3	4 6.2
企業規模															
大企業	147 100.0	129 87.8	135 91.8	102 69.4	74 50.3	14 9.5	17 11.6	76 51.7	38 25.9	38 25.9	69 46.9	44 29.9	-	-	1 0.7
中小企業	495 100.0	273 55.2	334 67.5	123 24.8	66 13.3	7 1.4	41 8.3	96 19.4	47 9.5	65 13.1	123 24.8	61 12.3	2 0.4	60 12.1	13 2.6
労働組合の有無															
ある	170 100.0	135 79.4	148 87.1	104 61.2	70 41.2	15 8.8	12 7.1	72 42.4	25 14.7	33 19.4	67 39.4	44 25.9	-	5 2.9	2 1.2
ない	540 100.0	295 54.6	358 66.3	150 27.8	83 15.4	8 1.5	49 9.1	112 20.7	64 11.9	75 13.9	145 26.9	74 13.7	3 0.6	65 12.0	18 3.3

付1-58表 人材確保状況

	調査数	充足	やや不足	かなり不足	無回答
全体	789 100.0	204 25.9	406 51.5	125 15.8	54 6.8
建設業	127 100.0	13 10.2	76 59.8	32 25.2	6 4.7
製造業	223 100.0	72 32.3	115 51.6	23 10.3	13 5.8
情報通信業	14 100.0	1 7.1	10 71.4	3 21.4	-
運輸業、郵便業	102 100.0	23 22.5	50 49.0	20 19.6	9 8.8
卸売・小売業	91 100.0	31 34.1	42 46.2	10 11.0	8 8.8
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	6 42.9	6 42.9	2 14.3	-
教育、学習支援業	17 100.0	10 58.8	4 23.5	2 11.8	1 5.9
医療、福祉業	32 100.0	1 3.1	22 68.8	7 21.9	2 6.3
サービス業	88 100.0	18 20.5	45 51.1	20 22.7	5 5.7
その他	65 100.0	27 41.5	27 41.5	3 4.6	8 12.3
企業規模					
大企業	147 100.0	29 19.7	87 59.2	26 17.7	5 3.4
中小企業	495 100.0	133 26.9	254 51.3	81 16.4	27 5.5
労働組合の有無					
ある	170 100.0	38 22.4	91 53.5	32 18.8	9 5.3
ない	540 100.0	149 27.6	272 50.4	82 15.2	37 6.9

付1-59表 人手不足対策（複数回答可）

	調査数	採用活動の強化	派遣社員・出向者	非正社員の登用	定年延長・廃止	外国人雇用	職場環境整備	機械化・ロボットの導入	アウトソーシング	海外拠点・企業の活用	部門・業務等の縮小	その他	特になし	無回答
全体	789 100.0	409 51.8	136 17.2	146 18.5	75 9.5	88 11.2	169 21.4	56 7.1	71 9.0	10 1.3	17 2.2	10 1.3	136 17.2	83 10.5
建設業	127 100.0	62 48.8	19 15.0	8 6.3	29 22.8	15 11.8	19 15.0	1 0.8	11 8.7	-	1 0.8	2 1.6	27 21.3	5 3.9
製造業	223 100.0	116 52.0	48 21.5	36 16.1	15 6.7	22 9.9	50 22.4	28 12.6	32 14.3	5 2.2	4 1.8	2 0.9	40 17.9	22 9.9
情報通信業	14 100.0	12 85.7	-	4 28.6	-	4 28.6	6 42.9	-	2 14.3	1 7.1	-	-	-	-
運輸業、郵便業	102 100.0	63 61.8	19 18.6	26 25.5	12 11.8	7 6.9	25 24.5	9 8.8	4 3.9	-	3 2.9	1 1.0	12 11.8	11 10.8
卸売・小売業	91 100.0	39 42.9	11 12.1	16 17.6	5 5.5	12 13.2	17 18.7	5 5.5	5 5.5	2 2.2	2 2.2	1 1.1	18 19.8	13 14.3
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	7 50.0	-	3 21.4	-	6 42.9	2 14.3	-	-	-	-	-	4 28.6	1 7.1
教育、学習支援業	17 100.0	11 64.7	1 5.9	7 41.2	2 11.8	1 5.9	4 23.5	-	1 5.9	-	-	-	1 5.9	1 5.9
医療、福祉業	32 100.0	28 87.5	13 40.6	18 56.3	3 9.4	7 21.9	15 46.9	4 12.5	2 6.3	-	-	-	2 6.3	-
サービス業	88 100.0	44 50.0	10 11.4	17 19.3	6 6.8	10 11.4	16 18.2	8 9.1	5 5.7	1 1.1	4 4.5	1 1.1	14 15.9	14 15.9
その他	65 100.0	23 35.4	12 18.5	9 13.8	1 1.5	3 4.6	8 12.3	1 1.5	8 12.3	1 1.5	2 3.1	2 3.1	15 23.1	15 23.1
企業規模														
大企業	147 100.0	117 79.6	46 31.3	57 38.8	8 5.4	29 19.7	39 26.5	20 13.6	22 15.0	3 2.0	5 3.4	1 0.7	3 2.0	8 5.4
中小企業	495 100.0	239 48.3	68 13.7	66 13.3	55 11.1	48 9.7	101 20.4	27 5.5	38 7.7	5 1.0	6 1.2	3 0.6	98 19.8	50 10.1
労働組合の有無														
ある	170 100.0	120 70.6	53 31.2	41 24.1	12 7.1	19 11.2	40 23.5	20 11.8	21 12.4	2 1.2	5 2.9	2 1.2	10 5.9	14 8.2
ない	540 100.0	253 46.9	69 12.8	92 17.0	58 10.7	61 11.3	108 20.0	28 5.2	40 7.4	7 1.3	9 1.7	6 1.1	114 21.1	59 10.9

付1-60表 外国人の在籍状況

	全 体	現在、 在籍してい る	過去に在籍 していたこと がある	在籍してい ない	無 回 答
全体	789 100.0	170 21.5	52 6.6	541 68.6	26 3.3
建設業	127 100.0	16 12.6	7 5.5	101 79.5	3 2.4
製造業	223 100.0	63 28.3	17 7.6	139 62.3	4 1.8
情報通信業	14 100.0	3 21.4	1 7.1	10 71.4	-
運輸業、郵便業	102 100.0	10 9.8	5 4.9	82 80.4	5 4.9
卸売・小売業	91 100.0	22 24.2	6 6.6	58 63.7	5 5.5
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	8 57.1	2 14.3	3 21.4	1 7.1
教育、学習支援業	17 100.0	9 52.9	1 5.9	7 41.2	-
医療、福祉業	32 100.0	11 34.4	2 6.3	18 56.3	1 3.1
サービス業	88 100.0	17 19.3	4 4.5	64 72.7	3 3.4
その他	65 100.0	5 7.7	4 6.2	53 81.5	3 4.6
企業規模					
大企業	147 100.0	58 39.5	6 4.1	82 55.8	1 0.7
中小企業	495 100.0	90 18.2	35 7.1	355 71.7	15 3.0
労働組合の有無					
ある	170 100.0	50 29.4	6 3.5	114 67.1	-
ない	540 100.0	102 18.9	41 7.6	375 69.4	22 4.1

付1-61表 外国人の在留資格(就労ビザ)の種類(複数回答可)

	全 体	野 専 門 的 在 留 ・ 資 格 的 分	技 能 実 習	資 身 分 に 基 づ く 在 留	特 定 活 動	特 定 技 能	資 格 外 活 動	そ の 他	無 回 答
全体	222 100.0	77 34.7	44 19.8	94 42.3	10 4.5	2 0.9	15 6.8	14 6.3	10 4.5
建設業	23 100.0	8 34.8	7 30.4	5 21.7	2 8.7	-	-	1 4.3	2 8.7
製造業	80 100.0	31 38.8	22 27.5	37 46.3	2 2.5	1 1.3	1 1.3	3 3.8	2 2.5
情報通信業	4 100.0	2 50.0	-	2 50.0	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	15 100.0	1 6.7	1 6.7	11 73.3	1 6.7	-	1 6.7	-	1 6.7
卸売・小売業	28 100.0	6 21.4	2 7.1	13 46.4	1 3.6	-	7 25.0	5 17.9	1 3.6
宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	4 40.0	1 10.0	3 30.0	2 20.0	-	-	2 20.0	-
教育、学習支援業	10 100.0	6 60.0	-	3 30.0	-	-	2 20.0	-	2 20.0
医療、福祉業	13 100.0	3 23.1	3 23.1	4 30.8	1 7.7	1 7.7	1 7.7	1 7.7	-
サービス業	21 100.0	7 33.3	5 23.8	11 52.4	1 4.8	-	2 9.5	-	1 4.8
その他	9 100.0	4 44.4	2 22.2	4 44.4	-	-	1 11.1	-	-
企業規模									
大企業	64 100.0	29 45.3	16 25.0	26 40.6	5 7.8	-	9 14.1	3 4.7	1 1.6
中小企業	125 100.0	35 28.0	23 18.4	56 44.8	5 4.0	1 0.8	5 4.0	9 7.2	7 5.6
労働組合の有無									
ある	56 100.0	23 41.1	11 19.6	28 50.0	2 3.6	-	7 12.5	2 3.6	3 5.4
ない	143 100.0	44 30.8	27 18.9	60 42.0	8 5.6	2 1.4	8 5.6	11 7.7	4 2.8

付1-62表 外国人雇用にあたって障壁となるもの(複数回答可)

	全 体	費 用 が か か る	日 本 語 能 力	受 入 れ 体 制 の 未 整 備	手 続 き の 煩 雑 さ	在 留 期 間 の 制 限	日 本 人 と の 差 異	求 人 し て も 応 募 が な い	異 文 化 の 相 互 理 解	そ の 他	特 に な し	無 回 答
全体	789 100.0	68 8.6	294 37.3	241 30.5	130 16.5	131 16.6	143 18.1	40 5.1	133 16.9	47 6.0	181 22.9	82 10.4
建設業	127 100.0	12 9.4	50 39.4	48 37.8	29 22.8	23 18.1	27 21.3	7 5.5	25 19.7	9 7.1	21 16.5	13 10.2
製造業	223 100.0	22 9.9	89 39.9	78 35.0	43 19.3	49 22.0	44 19.7	7 3.1	46 20.6	9 4.0	46 20.6	20 9.0
情報通信業	14 100.0	-	10 71.4	7 50.0	3 21.4	2 14.3	2 14.3	-	2 14.3	1 7.1	1 7.1	1 7.1
運輸業、郵便業	102 100.0	7 6.9	39 38.2	27 26.5	16 15.7	15 14.7	22 21.6	10 9.8	20 19.6	7 6.9	23 22.5	14 13.7
卸売・小売業	91 100.0	4 4.4	32 35.2	25 27.5	16 17.6	6 6.6	17 18.7	6 6.6	15 16.5	4 4.4	22 24.2	11 12.1
宿泊業、飲食サービス業	14 100.0	1 7.1	5 35.7	1 7.1	-	4 28.6	4 28.6	-	1 7.1	-	4 28.6	1 7.1
教育、学習支援業	17 100.0	2 11.8	2 11.8	1 5.9	-	1 5.9	1 5.9	-	1 5.9	1 5.9	8 47.1	3 17.6
医療、福祉業	32 100.0	8 25.0	16 50.0	8 25	6 18.8	7 21.9	5 15.6	5 15.6	6 18.8	2 6.3	7 21.9	2 6.3
サービス業	88 100.0	6 6.8	27 30.7	27 30.7	5 5.7	13 14.8	14 15.9	3 3.4	10 11.4	6 6.8	23 26.1	7 8.0
その他	65 100.0	6 9.2	18 27.7	16 24.6	7 10.8	6 9.2	5 7.7	1 1.5	5 7.7	7 10.8	22 33.8	8 12.3
企業規模												
大企業	147 100.0	14 9.5	55 37.4	52 35.4	23 15.6	24 16.3	19 12.9	8 5.4	22 15.0	8 5.4	31 21.1	9 6.1
中小企業	495 100.0	42 8.5	195 39.4	155 31.3	84 17.0	89 18.0	106 21.4	26 5.3	94 19.0	26 5.3	110 22.2	57 11.5
労働組合の有無												
ある	170 100.0	9 5.3	67 39.4	56 32.9	34 20.0	27 15.9	22 12.9	12 7.1	23 13.5	10 5.9	33 19.4	16 9.4
ない	540 100.0	52 9.6	200 37.0	167 30.9	84 15.6	85 15.7	107 19.8	26 4.8	97 18.0	31 5.7	131 24.3	50 9.3

付1-63表 役員人数

(総数) (うち女性)

	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
全体	612	2.91	0	29	633	0.53
建設業	108	3.31	0	16	113	0.61
製造業	180	2.92	0	29	183	0.51
情報通信業	14	4.14	0	11	14	0.57
運輸業、郵便業	70	2.40	0	8	71	0.34
卸売・小売業	64	2.63	0	10	69	0.42
宿泊業、飲食サービス業	11	3.18	2	4	12	1.00
教育、学習支援業	15	4.07	0	15	15	1.33
医療、福祉業	22	2.14	0	10	23	0.61
サービス業	72	2.86	0	16	76	0.50
その他	46	2.54	0	12	47	0.43
企業規模						
大企業	110	3.06	0	29	112	0.34
中小企業	404	2.95	0	16	420	0.59
労働組合の有無						
ある	115	2.83	0	29	119	0.24
ない	437	2.87	0	16	450	0.60

付1-64表 部長相当職人数

(総数) (うち女性)

	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
全体	519	3.45	0	254	541	0.19
建設業	84	2.05	0	15	88	0.07
製造業	159	5.52	0	254	162	0.23
情報通信業	13	7.15	0	23	13	0.15
運輸業、郵便業	67	1.70	0	15	69	0.04
卸売・小売業	54	2.61	0	28	60	0.17
宿泊業、飲食サービス業	5	1.40	0	3	7	0.43
教育、学習支援業	12	2.83	0	6	12	0.67
医療、福祉業	21	2.90	0	19	22	1.00
サービス業	54	2.83	0	22	56	0.09
その他	41	2.54	0	35	43	0.14
企業規模						
大企業	109	8.07	0	254	111.00	0.51
中小企業	322	2.20	0	22	339.00	0.10
労働組合の有無						
ある	114	7.75	0	254	118.00	0.31
ない	357	2.24	0	28	370.00	0.17

付1-65表 課長相当職人数

(総数) (うち女性)

	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
全体	521	6.96	0	284	545	0.77
建設業	76	3.66	0	35	81	0.17
製造業	156	11.11	0	284	160	0.51
情報通信業	13	12.92	0	40	13	0.54
運輸業、郵便業	71	3.11	0	17	74	0.09
卸売・小売業	57	5.88	0	88	62	0.63
宿泊業、飲食サービス業	6	4.83	0	13	8	0.00
教育、学習支援業	12	5.08	0	14	12	1.83
医療、福祉業	24	12.42	0	162	25	8.04
サービス業	55	5.00	0	38	57	0.46
その他	42	4.02	0	50	44	0.34
企業規模						
大企業	118	17.73	0	284	122	2.61
中小企業	311	3.70	0	42	328	0.21
労働組合の有無						
ある	122	16.80	0	284	128	2.07
ない	350	4.01	0	88	363	0.40

付1-66表 係長相当職人数

(総数) (うち女性)

	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
全体	489	6.45	0	414	515	0.88
建設業	71	2.94	0	23	76	0.33
製造業	151	10.26	0	414	156	0.69
情報通信業	12	17.08	0	48	12	1.67
運輸業、郵便業	66	3.59	0	39	69	0.49
卸売・小売業	56	6.18	0	91	63	0.97
宿泊業、飲食サービス業	6	2.83	0	9	8	0.63
教育、学習支援業	13	4.23	0	13	13	2.00
医療、福祉業	21	9.57	0	77	22	5.09
サービス業	48	3.71	0	35	50	0.68
その他	38	3.39	0	30	39	0.62
企業規模						
大企業	108	16.73	0	414	112	2.51
中小企業	299	3.64	0	71	319	0.40
労働組合の有無						
ある	110	14.44	0	414	115	1.49
ない	334	4.06	0	91	351	0.70

付1-67表 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況

(全従業員数301人以上)

(全従業員数300人以下)

	調査数	既に提出済みであり、従業員にも周知している	既に提出済みだが、従業員への周知はしていない	対策を準備中であり、従業員にも周知している	対策を準備中だが、従業員への周知はしていない	特に何もしていない	その他	無回答	調査数	既に提出済みであり、従業員にも周知している	既に提出済みだが、従業員への周知はしていない	対策を準備中であり、従業員にも周知している	対策を準備中だが、従業員への周知はしていない	特に何もしていない	その他	無回答
全体	108 100.0	80 74.1	5 4.6	2 1.9	6 5.6	6 5.6	8 7.4	1 0.9	605 100.0	38 6.3	10 1.7	11 1.8	43 7.1	460 76.0	20 3.3	23 3.8
建設業	5 100.0	3 60.0	1 20.0	-	-	1 20.0	-	-	115 100.0	11 9.6	2 1.7	2 1.7	9 7.8	87 75.7	2 1.7	2 1.7
製造業	32 100.0	22 68.8	1 3.1	1 3.1	2 6.3	2 6.3	4 12.5	-	175 100.0	5 2.9	-	1 0.6	11 6.3	143 81.7	7 4.0	8 4.6
情報通信業	3 100.0	2 66.7	-	-	1 33.3	-	-	-	11 100.0	2 18.2	1 9.1	1 9.1	2 18.2	4 36.4	-	1 9.1
運輸業、郵便業	13 100.0	8 61.5	1 7.7	1 7.7	1 7.7	2 15.4	-	-	73 100.0	5 6.8	2 2.7	2 2.7	3 4.1	53 72.6	6 8.3	3 4.1
卸売・小売業	20 100.0	15 75.0	-	-	1 5.0	-	3 15.0	1 5.0	59 100.0	4 6.8	2 3.4	1 1.7	4 6.8	46 78.0	1 1.7	1 1.7
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	12 100.0	-	-	-	-	10 83.3	-	2 16.7
教育、学習支援業	4 100.0	4 100.0	-	-	-	-	-	-	13 100.0	1 7.7	-	-	1 7.7	11 84.6	-	-
医療、福祉業	8 100.0	7 87.5	-	-	-	-	1 12.5	-	19 100.0	5 26.3	1 5.3	1 5.3	2 10.5	10 52.6	-	-
サービス業	11 100.0	8 72.7	2 18.2	-	-	1 9.1	-	-	69 100.0	4 5.8	1 1.4	2 2.9	7 10.1	50 72.5	3 4.3	2 2.9
その他	11 100.0	10 90.9	-	-	1 9.1	-	-	-	47 100.0	1 2.1	-	1 2.1	2 4.3	39 83.0	2 4.3	2 4.3
企業規模																
大企業	96 100.0	69 71.9	5 5.2	2 2.1	5 5.2	6 6.3	8 8.3	1 1.0	51 100.0	12 23.5	4 7.8	1 2.0	6 11.8	25 49.0	1 2.0	2 3.9
中小企業	-	-	-	-	-	-	-	-	495 100.0	25 5.1	5 1.0	9 1.8	33 6.7	389 78.6	17 3.4	17 3.4
労働組合の有無																
ある	71 100.0	51 71.8	3 4.2	2 2.8	4 5.6	5 7.0	5 7.0	1 1.4	83 100.0	11 13.3	2 2.4	2 2.4	6 7.2	52 62.7	7 8.4	3 3.6
ない	29 100.0	22 75.9	2 6.9	-	2 6.9	-	3 10.3	-	459 100.0	21 4.6	7 1.5	9 2.0	36 7.8	360 78.4	12 2.6	14 3.1

令和元年度版（2019年度版）
川 崎 市 労 働 白 書

編集・発行：川崎市 経済労働局 労働雇用部

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町 11-2

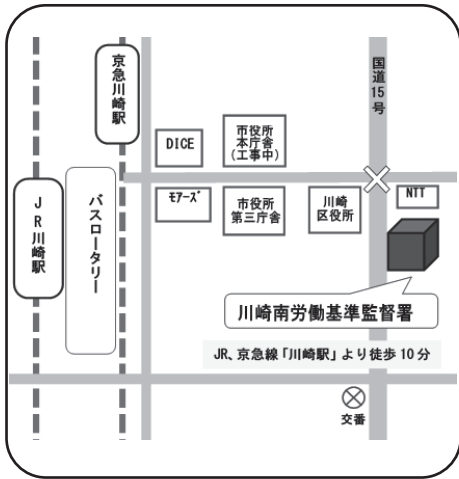
川崎フロンティアビル 6階

電 話：044-200-3653（直通）

印 刷：株式会社 ヨシダプリント

令和2（2020）年3月発行

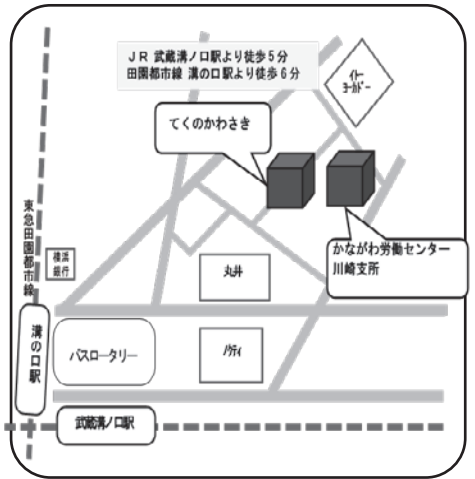
川崎市内の主な労働行政機関の案内図



川崎南労働基準監督署
川崎区宮前町 8-2
☎044-244-1271



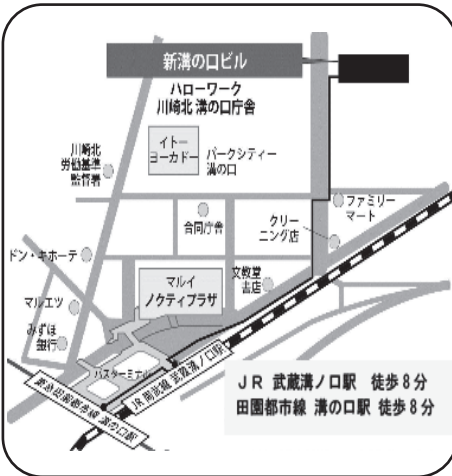
川崎北労働基準監督署
高津区溝口 1-21-9
☎044-382-3190



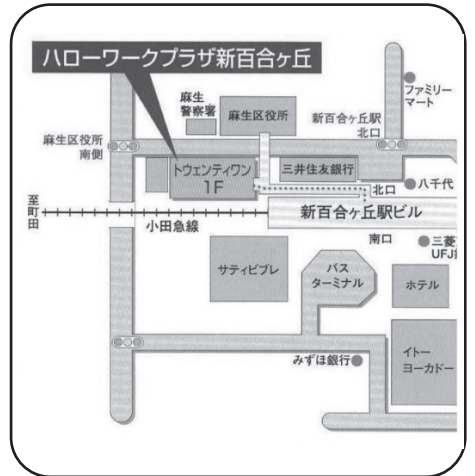
てくのかわさき
高津区溝口 1-6-10 ☎044-812-1090
かながわ労働センター川崎支所
高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1F
☎044-833-3141



川崎公共職業安定所
川崎区南町 17-2
☎044-244-8609



川崎北公共職業安定所
高津区久本 3-5-7 (求職者窓口)
☎044-777-8609
※事業者窓口：高津区千年 698-1



ハローワークプラザ新百合ヶ丘
麻生区万福寺 1-2-2
☎044-969-8615



川崎年金事務所
川崎区宮前町 12-17
☎044-233-0181



高津年金事務所
高津区久本 1-3-2
☎044-888-0111



川崎市立労働会館
川崎区富士見 2-5-2
☎044-222-4416

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市